

糸魚川市 駅北大火

— 5年の記録 —



2022年12月
糸魚川市

はじめに



平成28年12月22日に発災した糸魚川市駅北大火から5年余りが経過しました。

被災された皆様には、改めてお見舞い申し上げますとともに、発災当初より、多くの皆様から温かいご支援をいただきましたことに心より感謝を申し上げます。

市では、一日も早い復旧・復興とともに「駅北まちづくり復興まちづくり計画」を策定し、市民の皆様と一丸となって、ハード、ソフトの両面において、災害に強く、にぎわいのある、住み続けられるまちづくりを目指し、取り組んでまいりました。

また、5年の節目にあたり、今後の防災減災対策につなげていくため、発災当初の対応や課題を見つめ直し、専門機関を交えた検証作業を行いました。

駅北大火の教訓と記憶を風化させることなく、後世へ継承していくため、発災時対応の検証結果とこれまでの復興事業の取り組みを「5年記録誌」として、取りまとめました。

毎年、全国各地で大規模災害が発生し、大切な命や財産が失われていることから、本誌が多くの皆様の防災減災対策の一助となりますことを願ってやまないものであります。

今後も復興を着実に推進し、安全で安心して暮らし続けられる糸魚川市となるよう、全力で取り組んでいくことをお誓い申し上げます。発刊のご挨拶といたします。

令和4年12月
糸魚川市長 米田 徹

目次

第1章 災害対応の検証

第1節 検証の概要	2
第2節 検証の結果	6
1 災害対策本部の設置と運営	6
(1) 災害対策本部の組織・運営	6
2 関係機関との連携	10
(1) 防災関係機関の相互協力体制	10
(2) 自衛隊の災害派遣	15
(3) 警備・保安及び交通規制	16
3 情報の収集と伝達	19
(1) 災害時の通信確保対策	19
(2) 被害状況等収集伝達と広報	20
4 避難指示と避難行動	24
(1) 市民等避難と輸送	24
5 避難者への対応	26
(1) 避難所運営	26
(2) 避難所外避難者支援	29
(3) 食料・生活必需品等の供給	31
(4) 入浴対策	33
(5) 避難者への健康支援	34
(6) こころのケア対策	38
(7) 学校等における応急対応	40
(8) 児童生徒等に対するこころのケア対策	42
(9) 愛玩動物の保護対策	43
6 応急の住まいへの対応	45
(1) 応急住宅対策	45
7 被災・罹災証明書の発行	48
(1) 被災家屋調査及び罹災証明	48
8 災害廃棄物の処理	51
(1) 廃棄物の処理	51
9 ライフラインの保全・復旧	53
(1) 電力供給応急対策	53
(2) ガスの安全・供給対策	54
(3) 給水・上下水道施設応急対策	57
(4) 道路・橋梁・トンネル等の応急対策	59
(5) 公共交通の対応	61

10	災害関連法と被災者・事業者の応急支援	64
	(1) 災害救助法による救助	64
	(2) 被災者生活再建支援法による救助	66
	(3) 商工業応急対策	68
	(4) 被災者の支援	70
11	ボランティアの受入れ	74
	(1) ボランティアの受入れ	74
12	義援金、物資の受入れと配分	76
	(1) 義援金の受入れ、配分	76
	(2) 物資の受入れ、配布	82
第3節 検証の総評		84

第2章 復興事業の取組

第1節	駅北復興まちづくり計画の策定プロセス	90
第2節	復興まちづくり計画	93
1	計画の概要	93
2	プロジェクト事業の概要	95
	(1) 大火に負けない消防力の強化	95
	(2) 大火を防ぐまちづくり	99
	(3) 糸魚川らしいまちなみ再生	104
	(4) にぎわいのあるまちづくり	109
	(5) 住み続けられるまちづくり	117
	(6) 大火の記憶を次世代につなぐ	120

資料編

	災害の概要とまちの変遷	124
	年表	131
	いといがわ復興情報紙ホープ	132

第1章

災害対応の検証



第1章 災害対応の検証

第1節 検証の概要

1 検証の目的

平成28年12月22日に発生した糸魚川市駅北大火における発災当時の糸魚川市の対応や課題を検証することにより、改善策を今後の防災減災対策に反映させ、大火の記憶を後世に継承し、安全に安心して住み続けられるまちづくりを推進していくことを目的とする。

2 検証の方法

(1) 検証項目

糸魚川市地域防災計画(震災対策編)から、糸魚川市駅北大火の災害に対応した事項を抽出し、検証項目として設定した。

大項目	小項目	主な検証内容	担当課等	現担当課等
			(発災当時)	
1 災害対策本部の設置と運営	(1) 災害対策本部の組織・運営	災害対策本部設置、会議開催、被災エリア・被災者把握、復興担当副市長専任、組織体制整備(復興推進課新設)等	総務課、消防本部	総務課、消防本部
2 関係機関との連携	(1) 防災関係機関の相互協力体制	国・県対応、他自治体・UR都市機構等派遣受入れ、応援要請、視察等	総務課、企画財政課、消防本部	総務課、企画定住課、消防本部
	(2) 自衛隊の災害派遣	派遣要請、受入体制、撤収等	総務課	総務課
	(3) 警備・保安及び交通規制	警察との連携、交通規制、通行確保等	総務課、建設課	総務課、建設課
3 情報の収集と伝達	(1) 災害時の通信確保対策	通信事業者との連携、対策本部電話対応等	総務課	総務課
	(2) 被害状況等収集伝達と広報	避難勧告周知、現地からの情報収集、報道機関対応、避難者への情報提供、問合せ対応等	総務課	総務課

大項目	小項目	主な検証内容	担当課等 (発災当時)	現担当課等	
			4	避難指示と避難行動	(1) 市民等避難と輸送
5	避難者への対応	(1) 避難所運営	避難所設置状況、避難者対応等	市民課	市民課
		(2) 避難所外避難者支援	被災者名簿作成・管理等	市民課、定住促進課	市民課、企画定住課
		(3) 食料・生活必需品等の供給	食料、寝具、生活必需品等の供給等	市民課	市民課
		(4) 入浴対策	入浴機会確保等	交流観光課	商工観光課
		(5) 健康支援	要配慮者支援、健康支援活動等	健康増進課	健康増進課
		(6) こころのケア対策	生活支援相談員による支援、戸別訪問、被災地区支援等	福祉事務所	福祉事務所
		(7) 学校等における応急対応	児童生徒の避難、避難先・安全確認、学用品手配、就学援助等	こども教育課	こども教育課
		(8) 児童生徒等に対するこころのケア対策	児童生徒のこころのケア等	こども教育課	こども教育課
		(9) 愛玩動物の保護対策	愛玩動物受入れ等	環境生活課	環境生活課
6	応急の住まいへの対応	(1) 応急住宅対策	応急住宅(公営住宅、民間アパート)確保等	建設課	建設課
7	被災・罹災証明書の発行	(1) 被災家屋調査及び罹災証明	被害認定調査、被災・罹災証明書発行等	市民課	市民課
8	災害廃棄物の処理	(1) 廃棄物の処理	廃棄物・がれき処理、費用負担等	環境生活課	環境生活課
9	ライフラインの保全・復旧	(1) 電力供給応急対策	復旧、電力会社との連携等	総務課	総務課
		(2) ガスの安全、供給対策	安全確認、応急復旧等	ガス水道局	ガス水道局
		(3) 給水・上水道施設応急対策	給水、応急復旧等	ガス水道局	ガス水道局
		(4) 道路・橋梁・トンネル等の応急対策	道路管理者との連携、応急対策等	建設課	建設課

大項目	小項目	主な検証内容	担当課等	現担当課等
			(発災当時)	
	(5) 公共交通の対応	公共交通(鉄道、高速バス、路線バス等)対応、鉄道事業者との連携等	建設課	都市政策課
10 災害関連法と被災者・事業者の応急支援	(1) 災害救助法による救助	法適用基準、救助事務等	消防本部、企画財政課	消防本部、財政課
	(2) 被災者生活再建支援法による救助	法適用基準、支援内容等	消防本部	福祉事務所
	(3) 商工業応急対策	被災事業者相談、仮店舗・金融等の支援、関係機関との連携等	商工農林水産課	商工観光課
	(4) 被災者の支援	被災者相談、説明会開催、弁護士から支援、被災地区長会議等	総務課、定住促進課	総務課、企画定住課
11 ボランティアの受け入れ	(1) ボランティアの受け入れ	ボランティアセンター開設・運営等	福祉事務所	福祉事務所
12 義援金・物資の受け入れと配分	(1) 義援金の受け入れ・配分	義援金、ふるさと納税受付対応、義援金配分委員会設置、配分等	会計課、福祉事務所、企画財政課	会計課、福祉事務所、企画定住課
	(2) 物資の受け入れ・配布	物資の仕分け、配布等	福祉事務所	福祉事務所

(2) 検証の対象

発災直後に糸魚川市が実施した災害対策本部の設置・運営、避難者への対応等について、防災の見識を有する専門機関からの指摘や提言を取り入れ、被災者及び市民の視点にたった検証を行う。

(3) 検証方法

ア 検証資料・データの整理

現担当課等において、当時の担当者からの聞き取りや資料により、「検証シート」を作成。担当課としての当時の対応における評価できる点、課題と改善の方向性について入力する。

イ ヒアリング調査

作成した「検証シート」を基に、専門機関によるヒアリング調査を実施

ウ 専門機関による分析・評価

当時の対応における評価できる点、課題と改善の方向性等を分析・評価

(4) 専門機関

公益社団法人 中越防災安全推進機構(以下「中越防災」)

(5) 検証日程

期 日	業 務 内 容
令和3年 6月10日	定例部課長会議において、検証内容を説明
7月9日	「検証シート」作成のための説明会を開催
7月9日 ～7月26日	「検証シート」の作成
8月2日 ～8月4日	「検証シート」のヒアリング調査を実施(中越防災、総務課、都市政策課等)
8月5日 ～令和4年 1月31日	中越防災による分析、課題と改善の方向性の評価

第2節 検証の結果

1-1 災害対策本部の設置と運営／災害対策本部の組織・運営

検証項目	大項目	1 災害対策本部の設置と運営
	小項目	(1) 災害対策本部の組織・運営
担当課	総務課、消防本部消防防災課（発災当時：総務課、消防本部消防防災課）	

【当時の概要】

■災害対策本部設置までの動き(出火当日)

- ・ 出火 平成28年12月22日(木)10:20頃
- ・ 覚知 平成28年12月22日(木)10:28

10:30頃	市議会本会議中(10:00開始) ・ 発生直後、企画財政課職員が議場の総務部長に火災発生を報告 ※防災行政無線、安心メールで確認 ・ 総務部長が市長、副市長等に発災を伝達。消防長が議場を退席し、現場へ向かう。 ・ その後、副市長、総務課長が退席し現地へ向かう。
11:00	副市長、総務課長が現地確認(市議会本会議は継続)
11:15	糸魚川地区公民館に避難所設置指示
11:35	糸魚川地区公民館に避難所設置
12:00	現地確認のため、職員招集依頼
12:08	市議会本会議休憩、市長現地へ出発
12:20	市長が現地確認、避難所を糸魚川地区公民館から糸魚川市民会館へ移設指示 副市長は市役所へ帰庁
12:22	本町、大町2丁目に避難勧告発令
12:30	避難所の変更(糸魚川地区公民館から糸魚川市民会館へ移設)に伴い、避難者用移動車両(マイクロバス)出動指示 現地確認のため職員招集、派遣
12:35	糸魚川市民会館に避難所設置(糸魚川地区公民館から移設)
13:00	市役所2階会議室に「糸魚川市駅北大火対策本部(本部長:市長)」を設置

- ・ 通常の火災では災害対策本部の設置は想定しないが、折からの強風にあおられ、見る間に被災が拡大し、このままでは広域になると見込まれたため、市長指示により、発災当日13:00に災害対策本部を設置した。

■災害対策本部設置後の体制

- ・ 対策本部設置後の12月30日までは24時間体制とし、その後は次のとおりとした。

平成28年 12月31日	24時間体制解除(8:30～18:00) 8名程度の体制とした(総務課各係2名、消防本部2名)。
平成29年 1月6日	避難所閉鎖に伴い、対策本部を市役所4階401会議室へ移動 4名体制とした(総務課3名、消防本部1名)。
3月13日	被災者等の状況がある程度落ち着いたため、対策本部を総務課内へ移動、2名体制とした(総務課、消防本部)。
6月29日	糸魚川市駅北大火対策本部閉鎖 新たに「糸魚川市駅北大火復興まちづくり推進本部」を設置 事務局を復興推進課へ移動

■災害対策本部会議開催状況

- ・対策本部を設置して以降、延べ38回の本部会議を開催し、状況把握や対応を協議した。
- ・本部会議終了後、記者会見を実施（報道用資料を配布）した。

対策本部構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・市理事者(市長、副市長、教育長)、各部課長 ・地元選出国會議員 ・地元選出県議會議員 ・市議會議長 ・国土交通省 ・自衛隊 ・新潟県糸魚川地域振興局 ・糸魚川警察署 ・市消防団長 							
会議開催状況 (延べ38回)	平成28年	12月22日	13:00	15:30	20:30	12月23日	8:00	15:00
		12月24日	8:00	15:00		12月25日	8:00	15:00
		12月26日	8:00	15:00		12月27日	8:00	15:00
		12月28日	8:00	16:00		12月29日	9:00	15:00
		12月30日	16:00			12月31日	16:00	
	平成29年	1月3日	16:00	※以降も適宜開催				

■被災エリアと被災者の把握

- ・報道機関等から問い合わせの多かった被災範囲の広さ(面積)、世帯数、人数等について、図面、住民基本台帳ネットワークシステム(以下「住基システム」)等で算出した。
- ・指定避難所以外に避難された方の避難先については、各区長に調査を依頼した。

■出火当日の市議会対応

- ・本会議途中、消防長が退席、その後、副市長、総務課長が退席し現地へ向かう。
- ・12:08休憩に入る。総務部長が正副議長と対応を協議し、議長から総務部長に対し「行政側のやりやすいようにしてくれ、議会はこちらでまとめるから」旨の提案あり。
- ・15:00過ぎに本会議を再開(行政側は総務部長のみ出席)、12月27日までの会期延長(実質2日間)が可決される。

■組織体制の整備

平成28年 12月30日	市長が自由民主党の災害対策特別委員会、総務部会の合同会議に出席し、国からの副市長派遣を要望
平成29年 1月10日	市長が自由民主党(二階俊博幹事長)を訪問し、副市長派遣を要望 建設省出身の福井照衆議院議員から、国土交通省を訪ねるよう指示され、同日、国土交通省を訪問し、副市長の派遣を要望
1月11日	市長と総務課長が国土交通省を訪問し、派遣される副市長候補と面会 併せて、独立行政法人都市再生機構からの派遣を決定
1月20日	市議会臨時会開催、副市長選任議案を提案、承認される。
2月1日	国土交通省から木村英雄氏が副市長に就任(～平成31年3月31日退任) 産業部内に「復興推進課」を新設 課長：商工農林水産課から異動 復興管理監：独立行政法人都市再生機構から派遣 職員：建設課から2名異動
4月1日	復興係を設置し、職員2名追加
平成30年 2月1日	にぎわい創出係を設置し、職員2名追加

【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
復興担当副市長の選任	復興が迅速かつ円滑に進むよう、国土交通省からの支援、派遣を申し入れた。	国とのパイプ役になり、復興事業推進のための補助金等の交付手続きが円滑になされた。
復興推進課の新設	迅速な復旧復興を進めるため、復興推進課を設置した。	復興に取り組む姿勢を庁内外に示すことができた。
対策本部からの情報発信	消防隊の数や焼損棟数については、「〇時現在」として把握している数字で公表するように努めた。	大規模な災害では、正確な数字を把握するまでに時間を要する。被害状況などは数字を把握した段階で、迅速に適切な情報を提供できた。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
対策本部の設置	発災直後、市議会本会議開催中であり、また、市長、副市長、総務課長など指揮する職員が現地確認に行っていたため、災害対策本部設置の判断に若干の時間を要した。	「現地確認組」と庁内の「本部対応組」に分けて体制を構築し、対応に当たる。
対策本部の体制	大規模火災による災害対策本部の設置が初めてであった。 対策本部を担当する消防本部消防防災課が消防本部内での対応に当たったため、総務課が主体の初期対応となった。	災害対策本部設置時の消防本部と総務課の業務分担を災害種別毎に確認しておく。 また、消防本部の事務職員(消防防災課防災係)を迅速に災害対策本部へ配置する。
市議会の対応	発災当時、本会議の開催中であったため、市長、副市長、部課長不在の中、災害対応に当たることになった。	市議会と協議し、基本方針として、災害発生時は会議を中断する旨の申し合わせを行う。 ただし、市議会は地方自治の根幹をなす重要な仕組みであり、災害規模や状況、議題等に応じて、総合的に判断する必要がある。
職員の配置	一部職員(問い合わせ等に対応できる職員)において、36時間以上の長時間勤務があった。	多くの職員が情報を共有し、交代できる体制を構築する。 そのためには、職員間チャットツール(LoGoチャット)、電子黒板、テレワークシステム等のツールを効果的に活用する。 また、職員交代の際には引継ぎ会議を行う。
対策本部会議の業務	会議前までに各課等、現場からの被災状況等の取りまとめに時間を要した。 会議資料に正確性を求め過ぎ、資料作成に追われてしまった。	職員間チャットツール(LoGoチャット)等のICTツールを有効活用する。 会議資料フォーマットを作成し、〇月〇日〇〇時点として、途中経過であっても資料として配布する。 後で追記・修正も可能とする。

ポイント	当時の課題	改善の方向性
被災エリア、世帯数等の把握	住基システムと連携したGIS(地理情報システム)で世帯の構成を検索できるシステムがあったが、使用方法を把握していなかった。	住基システムを運用できる職員が当時少なかったが、大火後、運用できる権限の幅を拡充し、現在では200名程が運用できる。住基システムとGISで任意の区域の住民データを作成できる。
消防本部と対策本部(市役所本庁)との連携	通常、火災では対策本部の設置を行わないため、設置が遅れ、初動において連携不足が生じた。本庁での災害対策本部設置を知らずに、関係機関への連絡、要請を行っていた。	災害対策本部の設置は、庁内(火災は消防本部)への周知を徹底する。原則として、国・県等関係機関への連絡調整・各種要請については、災害対策本部を通じて行うことを再確認する。
対策本部設置と避難情報の発令	避難勧告等の避難情報の発令は、対策本部の設置後に行うが、連携不足や混乱の中で、時系列にズレが生じた。	災害時における庁内各課等との情報共有・連携を強化する。本部設置や避難情報発令の時刻については公表前に確認、調整を行う。
現地対策本部との連携	本庁の対策本部(市役所)と現地対策本部とで情報のやり取りがうまくいかなかった。	現地対策本部に判断指示ができる人材(課長級)を派遣する。現地対策本部に対策本部との情報伝達を担う人材を配置する。
報道対応	消防本部に取材陣が殺到し、現場から戻った消防職員に取材することが起きた。所属長への報告が遅れが生じた。	報道対応は、原則、総務班(総務課等)が担当する。個別の意見が独り歩きしないよう、窓口を一本化する。

2-1-1 関係機関との連携／防災関係機関の相互協力体制

検証項目	大項目	2 関係機関との連携																																						
	小項目	(1) 防災関係機関の相互協力体制																																						
担当課	総務課、消防本部消防防災課（発災当時：総務課、消防本部消防防災課）																																							
<p>【当時の概要】</p> <p>■新潟県の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県においても災害対策本部を設置し、市の災害対策本部への職員派遣（情報収集）を行う等、中越地震をはじめとする多くの災害経験を踏まえた迅速かつ適切な対応、支援を受けた。 <p>○発災当初</p> <table border="1"> <tr> <td>平成28年 12月22日 13:00</td> <td>県災害対策本部設置(防災局) ※平成29年6月28日解散</td> </tr> <tr> <td>13:59</td> <td>自衛隊派遣要請</td> </tr> <tr> <td>14:00</td> <td>糸魚川地域振興局災害対策本部設置(市災害対策本部へリエゾン派遣) ※以降、局長は市対策本部会議へ出席、平成29年6月28日解散</td> </tr> <tr> <td>17:00</td> <td>第1回災害対策本部会議</td> </tr> <tr> <td>12月23日</td> <td>富山県へ消防防災ヘリコプターでの情報収集を要請</td> </tr> <tr> <td>13:00</td> <td>県災害対策本部長(知事)被災地視察</td> </tr> <tr> <td>13:30</td> <td>自衛隊撤収要請</td> </tr> <tr> <td>18:00</td> <td>第2回災害対策本部会議</td> </tr> </table> <p>○被災者生活再建支援チームの派遣</p> <table border="1"> <tr> <td>期 間</td> <td>平成28年12月26日～12月31日 ※廃棄物処理担当業務は12月28日まで</td> </tr> <tr> <td>構成員</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・総括(糸魚川地域振興局企画振興部 副部長) ・災害救助法事務担当(防災局防災企画課防災事業係 主査) ・応急仮設住宅業務担当(土木部建築住宅課住宅管理係 係長) ・生活再建支援業務(被災者台帳の活用)担当(防災局防災企画課防災企画班 主任) ・廃棄物処理担当業務(上越地域振興局健康福祉環境部環境センター 参事・環境課長) </td> </tr> <tr> <td>場 所</td> <td>市役所3階301会議室</td> </tr> </table> <p>○糸魚川市駅北復興まちづくり支援チームの設置</p> <table border="1"> <tr> <td>期 間</td> <td>平成28年12月28日～平成29年6月28日</td> </tr> <tr> <td>構成員</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・総括(地域整備部長) ・副総括(地域整備部 副部長) ・制度、技術等担当(道路課長、維持管理課長、計画専門員) ・調整担当(企画振興部地域振興課長)・建築住宅担当(上越地域振興局地域整備部建築課長) ・農林担当(農林振興部企画振興課長)・水産担当(糸魚川駐在普及指導員) ・健康福祉担当(健康福祉部地域保健課長) </td> </tr> <tr> <td>業 務</td> <td> 市が計画、実施する「復興まちづくり」への支援 ・復興まちづくりに関する相談窓口の開設 ・復興まちづくり計画策定検討に関する助言、協力 等 </td> </tr> <tr> <td>場 所</td> <td>糸魚川地域振興局内</td> </tr> </table> <p>○支援チーム活動への職員派遣</p> <table border="1"> <tr> <td>期 間</td> <td>平成29年4月1日～平成30年3月31日</td> </tr> <tr> <td>職 員</td> <td>糸魚川地域振興局地域整備部 計画専門員</td> </tr> <tr> <td>業 務</td> <td> 糸魚川市駅北復興まちづくりに関する支援業務 ・復興まちづくり計画の策定、検討に関する助言 ・国土交通省、県土木部、市及び関係機関との連絡調整、情報共有 等 </td> </tr> <tr> <td>場 所</td> <td>産業部建設課内</td> </tr> </table>			平成28年 12月22日 13:00	県災害対策本部設置(防災局) ※平成29年6月28日解散	13:59	自衛隊派遣要請	14:00	糸魚川地域振興局災害対策本部設置(市災害対策本部へリエゾン派遣) ※以降、局長は市対策本部会議へ出席、平成29年6月28日解散	17:00	第1回災害対策本部会議	12月23日	富山県へ消防防災ヘリコプターでの情報収集を要請	13:00	県災害対策本部長(知事)被災地視察	13:30	自衛隊撤収要請	18:00	第2回災害対策本部会議	期 間	平成28年12月26日～12月31日 ※廃棄物処理担当業務は12月28日まで	構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・総括(糸魚川地域振興局企画振興部 副部長) ・災害救助法事務担当(防災局防災企画課防災事業係 主査) ・応急仮設住宅業務担当(土木部建築住宅課住宅管理係 係長) ・生活再建支援業務(被災者台帳の活用)担当(防災局防災企画課防災企画班 主任) ・廃棄物処理担当業務(上越地域振興局健康福祉環境部環境センター 参事・環境課長) 	場 所	市役所3階301会議室	期 間	平成28年12月28日～平成29年6月28日	構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・総括(地域整備部長) ・副総括(地域整備部 副部長) ・制度、技術等担当(道路課長、維持管理課長、計画専門員) ・調整担当(企画振興部地域振興課長)・建築住宅担当(上越地域振興局地域整備部建築課長) ・農林担当(農林振興部企画振興課長)・水産担当(糸魚川駐在普及指導員) ・健康福祉担当(健康福祉部地域保健課長) 	業 務	市が計画、実施する「復興まちづくり」への支援 ・復興まちづくりに関する相談窓口の開設 ・復興まちづくり計画策定検討に関する助言、協力 等	場 所	糸魚川地域振興局内	期 間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	職 員	糸魚川地域振興局地域整備部 計画専門員	業 務	糸魚川市駅北復興まちづくりに関する支援業務 ・復興まちづくり計画の策定、検討に関する助言 ・国土交通省、県土木部、市及び関係機関との連絡調整、情報共有 等	場 所	産業部建設課内
平成28年 12月22日 13:00	県災害対策本部設置(防災局) ※平成29年6月28日解散																																							
13:59	自衛隊派遣要請																																							
14:00	糸魚川地域振興局災害対策本部設置(市災害対策本部へリエゾン派遣) ※以降、局長は市対策本部会議へ出席、平成29年6月28日解散																																							
17:00	第1回災害対策本部会議																																							
12月23日	富山県へ消防防災ヘリコプターでの情報収集を要請																																							
13:00	県災害対策本部長(知事)被災地視察																																							
13:30	自衛隊撤収要請																																							
18:00	第2回災害対策本部会議																																							
期 間	平成28年12月26日～12月31日 ※廃棄物処理担当業務は12月28日まで																																							
構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・総括(糸魚川地域振興局企画振興部 副部長) ・災害救助法事務担当(防災局防災企画課防災事業係 主査) ・応急仮設住宅業務担当(土木部建築住宅課住宅管理係 係長) ・生活再建支援業務(被災者台帳の活用)担当(防災局防災企画課防災企画班 主任) ・廃棄物処理担当業務(上越地域振興局健康福祉環境部環境センター 参事・環境課長) 																																							
場 所	市役所3階301会議室																																							
期 間	平成28年12月28日～平成29年6月28日																																							
構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・総括(地域整備部長) ・副総括(地域整備部 副部長) ・制度、技術等担当(道路課長、維持管理課長、計画専門員) ・調整担当(企画振興部地域振興課長)・建築住宅担当(上越地域振興局地域整備部建築課長) ・農林担当(農林振興部企画振興課長)・水産担当(糸魚川駐在普及指導員) ・健康福祉担当(健康福祉部地域保健課長) 																																							
業 務	市が計画、実施する「復興まちづくり」への支援 ・復興まちづくりに関する相談窓口の開設 ・復興まちづくり計画策定検討に関する助言、協力 等																																							
場 所	糸魚川地域振興局内																																							
期 間	平成29年4月1日～平成30年3月31日																																							
職 員	糸魚川地域振興局地域整備部 計画専門員																																							
業 務	糸魚川市駅北復興まちづくりに関する支援業務 ・復興まちづくり計画の策定、検討に関する助言 ・国土交通省、県土木部、市及び関係機関との連絡調整、情報共有 等																																							
場 所	産業部建設課内																																							

■上越市からの派遣受入れ

平成28年12月22日～12月27日	防災危機管理部危機管理課職員2名(災害対策本部)
平成29年4月1日～11月8日	用地業務1名(産業部建設課：主査)

※県市長会等、多くの自治体等からも派遣の申出があったが、受入れは行わなかった。

■独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)との連携

○職員の派遣による支援

平成29年2月1日～平成31年3月31日	復興まちづくり計画の推進・事業管理1名 (産業部復興推進課 復興管理監(参事))
平成29年7月16日～平成30年6月30日	用地業務等1名(産業部建設課 復興技術監(副参事))
平成30年4月1日～令和2年3月31日	無電柱化、景観形成指針策定業務等1名 (産業部建設課 復興技術監(参事))

○連携協定の締結

- ・平成29年 3月21日 「糸魚川市駅北復興まちづくりの推進に向けた覚書」
- ・令和3年 8月27日 「糸魚川市コンパクトシティの推進に向けた協定書」



H29.3.21



R3.8.27

■発災直後の応援要請

平成28年12月22日 12:00	上越地域消防事務組合消防本部、新川地域消防組合消防本部
12:47	糸魚川地区生コンクリート組合(ミキサ車、水搬送) 国土交通省北陸地方整備局(排水ポンプ車等)
13:10	新潟県広域消防応援隊
13:59	自衛隊(新潟県知事が要請)
15:45	北アルプス広域連合消防本部
21:05	糸魚川市建設業協会(重機)

■災害時応援協定団体との連携

- ・平成28年度末時点で、39協定52団体と災害時応援協定を締結

平成29年度	45協定・64団体
平成30年度	46協定・65団体
令和元年度	49協定・68団体
令和3年度	53協定・72団体

※令和2年度は締結実績なし

- ・駅北大火では、被災した建物の取壊しを行いながらの消火活動となったため、糸魚川市建設業協会(株式会社後藤組)から、糸魚川信用組合本町支店駐車場に待機してもらい、連携して消火活動を行った。
- ・発災時、糸西石油販社会からは消防車両等への燃料補給、糸魚川地区生コンクリート協同組合からは消火用水の供給運搬に協力をいただき、後日、糸魚川地区生コンクリート協同組合と「大規模災害時における消火用水供給等に関する協定」を締結した。(平成29年5月30日)

【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
本部会議の体制	防災関係機関との連携体制を構築した。	警察、自衛隊、国土交通省、糸魚川地域振興局等を構成員とすることで、関係機関との情報共有を図ることができた。
災害時応援協定団体との連携	災害時応援協定団体への応援要請を現場の状況に応じて現場から直接行った。	火災の状況を踏まえ、糸魚川市建設業協会、糸西石油販社会、糸魚川地区生コンクリート協同組合から、2日間協力をいただくことができた。 災害時応援協定団体とは年1回程度交流する機会を設けていた。
新潟県からの応援	新潟県から防災企画課長をはじめ、支援チーム先遣隊がかけつけ、的確な支援を受けることができた。	被害状況や市の対応状況を確認し、支援が必要な各課等に対して、県から専門人材が派遣された。
独立行政法人都市再生機構による復旧復興支援	災害復旧、復興事業の実績を有する職員の派遣による支援を受けるとともに、連携協定を締結し事業を推進することができた。	復興まちづくり計画の推進、用地業務や景観形成策定事業など、専門知識を持った経験豊富な派遣職員と共に作業することで、市職員の復興への取組み姿勢、モチベーションを維持できた。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
派遣の受入れ	多くの自治体から職員派遣等の申出があったが、受援体制が確立されておらず、何を任せたらいいのか整理ができなかったため、受入れを行わなかった。	災害現場や被災者対応の他にも、災害によって生ずる事務的な業務もある（ふるさと納税の受付事務等）。 災害時の他自治体からの受援計画を事前に検討、準備する。
災害時応援協定団体との連絡体制	平日日中での発災であり、連絡は取れたが、夜通しの消火活動となり、夜間等の人員確保も重要となった。 災害の規模によっては、応急対応（休日・夜間等を含む）が数日におよぶ場合がある。	休日・夜間等における確実な連絡体制の確保を進め、素早く人員確保を行うため、協定団体との協議や関係づくりを進める。 協定先を含めた防災訓練、避難訓練、避難所開設訓練等を実施する。
災害対策本部と各課等の連携	各課等で生じた案件や情報は対策本部に報告するが、そのまま指示待ち（待機状態）となってしまう場面が多々見られた。	対策本部は誰が（どの課等が）対応するのか、案件の優先順位を的確に判断し、明確に指示する必要がある。

2-1-2 関係機関との連携／防災関係機関の相互協力体制

検証項目	大項目	2 関係機関との連携
	小項目	(1) 防災関係機関の相互協力体制
担当課	企画定住課（発災当時：企画財政課）	
【当時の概要】		
■視察対応(国、県、国会議員等)		
期 日	団体・氏名	備考
平成28年 12月22日	駅北大火発災 安倍晋三内閣総理大臣、米山隆一新潟県知事と市長との電話会談	
12月23日	米山隆一新潟県知事視察	要望書
12月25日	自由民主党新潟県支部連合会視察(長島忠美会長他7名)	要望書
	民進党 森ゆうこ参議院議員視察	要望書
12月26日	安倍晋三内閣総理大臣と面談(首相官邸)	被災概況説明
	自由民主党 足立敏之参議院議員視察	要望書
12月28日	政府調査団(団長：松本洋平内閣府副大臣)視察、 米山隆一新潟県知事同席	要望書
	日本維新の国会議員団(河野正美衆議院議員他2名)視察	要望書(県と連名)
12月29日	民進党 蓮舫代表視察、米山隆一新潟県知事同席	要望書(県と連名)
	原田憲治総務副大臣視察	
12月30日	自由民主党 総務部会・災害対策特別委員会合同会議に市長出席	要望書、状況説明
12月31日	伊藤忠彦環境副大臣視察、自由民主党議員団(団長:二階俊博幹事長) 視察、米山隆一新潟県知事同席	概況説明
平成29年 1月5日	伊藤忠彦環境副大臣視察	
1月10日	自由民主党 二階俊博幹事長(党本部)を訪問	
1月11日	安倍晋三内閣総理大臣視察、米山隆一新潟県知事同席	
2月3日	田中良生国土交通副大臣、寺田吉道新潟県副知事視察	
2月5日	石井隆一富山県知事視察、高井盛雄新潟県副知事同席	
3月27日	伊藤忠彦環境副大臣視察、高井盛雄新潟県副知事同席	
4月26日	新潟県議会厚生環境常任委員会視察	
5月15日	民進党 白眞勲参議院議員視察	
5月27日	大野泰正国土交通大臣政務官視察	
6月10日	石井啓一国土交通大臣視察、高井盛雄新潟副知事同席	
7月16日	松本純内閣府特命担当大臣(防災)視察	
7月29日	公明党 山口那津男代表視察	
10月30日	小倉將信総務大臣政務官視察	
12月16日	米山隆一新潟県知事視察	
■国県等への要望内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・被災者の応急住宅の確保について ・被災者個々の生活再建支援について ・焼け跡のがれき処理について ・被災した中小事業者の再建支援について ・人的支援(派遣)について 		

【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
国県等への要望	県議会議員、国会議員と協力し、国県等に要望書を提出した。	自由民主党、国会議員、関係省庁等に対し、的確かつ迅速に要望することができた。結果として、災害救助法や被災者生活再建支援法の適用や国土交通省からの副市長の派遣等に大きく寄与した。
来訪者の対応	来訪者には、市長を中心に対応した。	資料を準備して状況を説明する等、丁寧に対応し、その後の良好な協力関係を築くことができた。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
視察対応の装備品	政府関係者、国会議員等の視察者に対して、現場視察時に着用する装備品(長靴、上着)の準備ができていなかった。	視察者に必要な装備品を準備し、速やかに視察を行えるようにした。
視察者の対応	視察対応を対策本部が担当したが、視察案件が多くなり、その対応・調整に時間と労力を要した。 災害現場対応や被災者支援等にも一部支障が生じた。	状況によっては、視察や来訪の受付を災害対策本部と切り離し、市組織内で調整したうえで、対策本部に引き継ぐ等の対応も検討する。
来訪者の対応	市長、副市長が直接対応したことによる利点も大きいですが、件数が多くなると業務にも支障が生じる。	部課長を含めた対応体制を整える。

2-2 関係機関との連携／自衛隊の災害派遣

検証項目	大項目	2 関係機関との連携
	小項目	(2) 自衛隊の災害派遣
担当課	総務課	(発災当時：総務課)
【当時の概要】 ■自衛隊の派遣		
平成28年 12月22日 13:00	消防本部消防防災課防災係から新潟県防災局危機対策課へ派遣要請 ・派遣依頼要請者：糸魚川市長 ・派遣を希望する活動内容：消防活動、人命救助 ※「消防活動」の支援を要請したが、自衛隊は人命救助、捜索、がれき処理等の任務は可能だが「消火活動」は対象外であった。 ・当初、県担当者に必要性が伝わらず、県議会本会議中で米山県知事にも伝わっていない。県担当者へテレビを見るよう伝え、被害が広がっていることを理解してもらう。 ・中村康司県議会議員が、本会議の休憩を手配し、県知事へ自衛隊要請の件が伝わる。	
	自衛隊派遣の準備 ・総務部長、消防防災課防災係長が自衛隊(高田駐屯地)へ電話で派遣を協議、迅速な派遣ができるよう準備を依頼する。	
13:59	県知事から自衛隊へ派遣要請	
16:00頃	自衛隊が糸魚川市に到着 ・1部隊30名 ・延べ177名、車両36台、ヘリコプター6基 ・市職員とともに火点付近から風下側の6ブロックを受け持ち、被災世帯を訪問、避難誘導と逃げ遅れ等の安否確認を行う。 ・高田駐屯地及び埼玉県朝霞駐屯地から派遣	
12月23日 13:00	県知事が被災地を視察	
13:30	市長の立会いのもと、県知事が現地から電話で自衛隊に対して撤収要請を行う。	

【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
自衛隊高田駐屯地との事前の連絡調整	事前に高田駐屯地に連絡し、県知事から派遣要請があった場合、迅速に対応できるよう事前協議を行った。	リエゾン(連隊長)が現地に入り、事前調査を行ったため、自衛隊の円滑な派遣につながった。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
派遣要請の方法	被災の重大性、緊急性が県の担当課に伝わらず、県知事にも伝わらなかった。	県に対して被災状況の写真、動画等を送信し事態の理解を得る。 自衛隊派遣要請のマニュアルを作成する。
自衛隊派遣要請の内容	当初、自衛隊には消火活動の支援を依頼したが、支援の対象外だった。 自衛隊からは各世帯の安否確認の支援を依頼した。	要請ありきではなく、自衛隊が支援できる業務を予め把握しておく。 平時から自衛隊に要請できる活動をリスト化しておく。

2-3-1 関係機関との連携／警備・保安及び交通規制

検証項目	大項目	2 関係機関との連携						
	小項目	(3) 警備・保安及び交通規制						
担当課	総務課 (発災当時：総務課)							
<p>【当時の概要】</p> <p>■糸魚川警察署と連携した警備体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察署員は発災直後から各世帯を訪問し、避難誘導、安否確認を実施 ・夜間も被災地周辺の警備を実施 ・発災数日後からは市職員による夜間パトロールを実施(3名1組、一晩2組、深夜に途中交代) ・糸魚川警察署警備課が窓口となり、署員1名を災害対策本部に配置 ・警察署長をはじめ、署員が災害対策本部会議に出席 <p>■交通規制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災の拡大、電線のぶら下がり等に対して交通規制を実施 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">国道8号(寺町交差点～横町交差点)</td> <td>平成28年 12月22日13:10 通行止め 12月23日 9:00 解除</td> </tr> <tr> <td>※迂回措置 北陸自動車道 能生IC～親不知IC間</td> <td>12月22日17:30 無料開始 12月23日 9:00 国道8号通行止め解除に伴い終了</td> </tr> <tr> <td>市道の通行確保</td> <td>12月25日16:00 被災区域内の市道のがれき撤去完了 12月26日 8:00 市道横町大町線(本町通り)通行止め解除 ※一部市道で通行止めの箇所有り</td> </tr> </table> <p>■照明器具</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省が被災エリアに照明器具を設置し、市が燃料補給等を実施した。 ※設置等の費用は、市が負担(約500万円) 			国道8号(寺町交差点～横町交差点)	平成28年 12月22日13:10 通行止め 12月23日 9:00 解除	※迂回措置 北陸自動車道 能生IC～親不知IC間	12月22日17:30 無料開始 12月23日 9:00 国道8号通行止め解除に伴い終了	市道の通行確保	12月25日16:00 被災区域内の市道のがれき撤去完了 12月26日 8:00 市道横町大町線(本町通り)通行止め解除 ※一部市道で通行止めの箇所有り
国道8号(寺町交差点～横町交差点)	平成28年 12月22日13:10 通行止め 12月23日 9:00 解除							
※迂回措置 北陸自動車道 能生IC～親不知IC間	12月22日17:30 無料開始 12月23日 9:00 国道8号通行止め解除に伴い終了							
市道の通行確保	12月25日16:00 被災区域内の市道のがれき撤去完了 12月26日 8:00 市道横町大町線(本町通り)通行止め解除 ※一部市道で通行止めの箇所有り							

【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
警察署との連携	警察署と連携して、復旧作業に必要な道路の確保を行った。	道路使用許可等の申請手続が迅速に進めることができた。 糸魚川警察署警備課から対策本部に署員が配置されていることが効果的だった。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
交通規制	道路によって管理者が違うため、それぞれ規制の判断基準や対応が異なる。それらの状況を対策本部で全て把握できていなかった。	建設課を窓口情報収集する。 各道路管理者に対して、対策本部から依頼ができる体制を構築する。
照明器具の設置	国土交通省の好意により設置されたものと認識していたが、後で多額の請求があった。	国の支援活動に対する被災自治体の費用負担について再度確認しておく。 災害の際は、自治体に費用負担を求めないよう国に要望する。

2-3-2 関係機関との連携／整備・保安及び交通規制

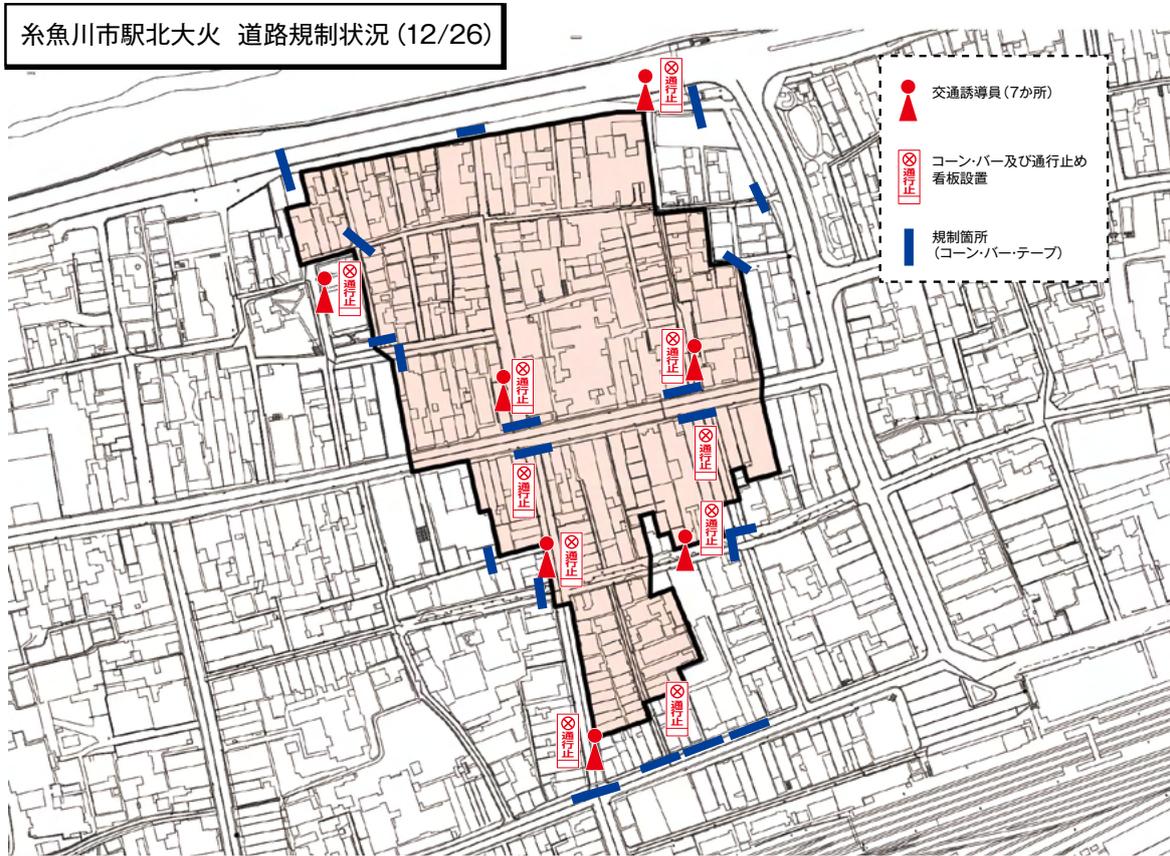
検証項目	大項目	2 関係機関との連携
	小項目	(3) 警備・保安及び交通規制
担当課	建設課	(発災当時：建設課)

【当時の概要】

■市道の通行確保(警察との連携)

平成28年 12月22日	大火発災直後より、市道(横町大町線、仲道線、仲町通線)通行止め開始
12月25日 16:00	被災区域内の市道上のがれき撤去完了
12月26日 8:00	市道横町大町線通行止め解除(片側交互通行)
12月26日 17:00	市道仲道線(広小路通り)、市道仲町通線(みいちゃん通り)通行止め解除 一方通行(南から北)
12月30日 9:00	市道横町大町線通行規制の全面解除について糸魚川警察署交通課と協議 (11:20警察と第四銀行前の信号機作動について協議、12:43信号機作動規制解除)
平成29年 1月5日	がれき撤去に係る道路使用について糸魚川警察と協議 ※道路管理者の立場で行う工事とするため、道路使用許可申請は不要と考えたが、建設課、環境生活課と協議し、道路使用許可申請を警察署へ提出した。
1月6日	警察署から許可証の交付
1月31日 9:30	市道仲道線のがれき飛散防止壁撤去により、一方通行解除
2月6日	規制緩和(バリケード、看板を撤去し、順次通行規制解除)

〈市道横町大町線通行止め解除時の道路規制状況〉



■道路警備

- ・道路管理者として道路パトロールを実施(12月29日～平成29年1月3日)
- ・午前1回、午後1回の1日2回(建設課職員2名体制)

■街路灯の設置

- ・12月24日16:15の送電再開を受け、12月25日街路灯点灯調査を実施し、不灯及び焼失した街路灯を確認
- ・新規設置8灯(道路照明1灯含む)、焼失再設置16灯、計24灯を設置
- ・設置業者3社
- ・年内設置完了22灯(道路照明灯は平成29年1月末設置、建柱が必要なため1灯が1月中旬設置)

【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
ブロック別の業者発注	立入禁止区域(被災エリア)をブロック別にし、各ブロックを担当する建設業者を決めて、がれき撤去に合わせて市道の交通規制や規制看板設置を発注した。	ブロック毎に市道の交通規制、規制看板設置、がれき撤去を担当業者が請け負い、復旧作業や交通確保を効率的に進めることができた。
街路灯の設置	大火前は商店街で街路灯を管理していたが、大火後は市で街路灯を設置し、市の管轄とした。	街路灯を早急に設置することができた。火事場の不審者対策として早期の街路灯設置は必要であった。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
交通規制	道路管理者として通行規制状況を把握しておく必要があり、がれき処理のため環境生活課が警察署と協議した後、建設課が再度、環境生活課等に確認することとなった。	建設課を窓口の情報収集する。各道路管理者に対して、対策本部から依頼ができる体制を構築する。

3-1 情報の収集と伝達／災害時の通信確保対策

検証項目	大項目	3 情報の収集と伝達
	小項目	(1) 災害時の通信確保対策
担当課	総務課 (発災当時：総務課)	
<p>【当時の概要】</p> <p>■通信事業者との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発災直後、NTT(上越市)が対策本部に待機し、NTTが管理する電話通信線、光ファイバーケーブルの被災状況を確認し、鎮火後、復旧に当たった。 ・NTTドコモ、auから無料貸出用の携帯電話、充電器が提供された。 <p>■対策本部への電話対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多数の電話の問い合わせに対応するため、平成28年12月22日発災当日の夜間、翌日(閉庁日・土曜日)の対策本部への電話の取り次ぎを電話交換手(委託業者)に委託した(通常、閉庁時間中は電話交換士、閉庁時間(夜間・休日)は当直代行員が対応)。 		

【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
閉庁時間の電話交換手の配置	当日夜間と翌日(土曜日)における電話交換手(委託業者)の配置	閉庁時間帯でも多数の電話での問い合わせがあり、対策本部へ円滑に取り次ぐことができた。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
電話対応	対策本部(市役所2階会議室)内の内線電話の回線数に限りがあり、全ての問い合わせに対応できない時間帯があった。	大火後、対策本部となる会議室の内線電話の回線数を増設した。
内線電話の設置	対策本部設置の配線等に時間を要した。対策本部内の内線番号が把握できなかった。	大火後、対策本部の机、イス、内線電話(番号入り)、複合機等の配置図を作成し、本部設置訓練を毎年実施している。
内部の情報共有	各職員が所有する個人の携帯電話を使用していた。	セキュリティの高い職員間チャットツール(LoGoチャット)を使用して情報共有を行う。
通信機器の確保	災害時の優先電話を建設課に4台配置したが、限りがあるので大規模災害時に不足するおそれがある。	必要に応じて携帯電話のレンタルサービスを活用する。
対策本部の通信体制等	_____	大火後、対策本部の内線電話から庁内放送ができる設備を導入した。県とオンライン会議ができるよう対策本部の回線を増強した。

3-2 情報収集と伝達／被害状況等収集伝達と広報

検証項目	大項目	3 情報の収集と伝達
	小項目	(2) 被害状況等収集伝達と広報
担当課	総務課 (発災当時：総務課)	

【当時の概要】

- ・ 発災直後の防災行政無線、安心メールによる情報発信は消防本部が対応
- ・ その後の交通規制、避難者向けの情報配信は、安心メール、ホームページ、防災行政無線等を活用して各課等で対応

■避難勧告の周知

- ・ 防災行政無線、安心メールで周知
- ・ 各部署の職員を動員して、各世帯を訪問し、避難を促す。
- ・ 提携していたYahoo! (ヤフー) の防災速報で通知

■安心メールの配信

〈第1報の内容〉

「火災情報(発生)」
 火災区分：一般建物
 発生時刻：12月22日10時28分頃
 発生場所：糸魚川市大町1丁目
 次のアドレスをクリックすると付近図が表示されます。
 (※表示にはパケット代等の通信料がかかります。)
<http://map.navitime.jp/?datum=1&lon=+137.51.44.37&lat=+037.02.26.61>
 消防団は第1次出動してください。
【糸魚川市消防本部】

〈安心メールで配信した主な内容〉

- ・ 消火活動に伴う節水のお願
- ・ 国道8号寺町～横町間の全面通行止め
- ・ 路線バス一部迂回のお知らせ
- ・ 安否確認のお願
- ・ 火災の鎮火
- ・ 火災の現場検証と路上駐車禁止
- ・ 避難勧告の解除
- ・ 火災現場への立入規制
- ・ 被災した金融機関の営業
- ・ ガスの供給再開と開栓
- ・ 被災者説明会の開催
- ・ 被災証明書の発行と住宅相談の実施

■現地からの情報収集

- ・ 発災直後、副市長と総務課長が、市議会本会議を退席し、現地へ向かい情報収集にあたる。
- ・ 12:30過ぎ、現地から市役所へ電話するが、混線してつながらないため、在庁職員の携帯電話を利用した。写真等の画像は、LINE (無料通信アプリ) で送信した。
- ・ 各避難所からは、配置された職員が対策本部へ電話連絡を行った。

■報道機関対応(記者会見)

- ・当初、記者会見の開催予定は無かったが、報道機関からの問合せに多くの時間を要するため、災害対策本部会議終了後、定期的に開催した。

平成28年 12月22日 20:30	第1回	12月23日 9:00 15:00	第2回 第3回
12月24日 9:00 15:00	第4回 第5回	12月25日 9:00 15:00	第6回 第7回

※12月25日までは午前、午後の毎日2回開催し、12月31日までは毎日1回開催した。
その後、状況変化が少なくなることから、報道機関と協議し、定期会見を終了した。

- ・災害の際は報道機関の対応が疎かになりがちだが、丁寧な対応に努めた。
- ・1回あたり30分から1時間程度とし、市長、総務部長(司会進行)、総務課長、消防長が出席して対応した。
- ・資料は、対策本部の会議資料を基に報道資料を作成し、配布した。
- ・会場は、対策本部会議を開催した会議室(203.204会議室)を使用、会見終了後も時間を区切って開放し、庁内用Wi-Fiを報道機関へ提供した。

■ホームページへの掲載

- ・記者会見終了後、会見資料を掲載
- ・平成28年12月24日、鎮火にあつての市長メッセージを掲載

去る12月22日、10時30分頃に発生した「糸魚川市駅北大火」につきましては、30時間後の23日、16時30分に、ようやく鎮火いたしました。

この大火では、多くの不安と悲しみに包まれておりましたが、国・県、県内外の市町村などの皆様からの消火活動へのご協力により、鎮火することができ、深く感謝を申し上げます。

また、このような状況の中で、本日まで、全国の皆様から、多くの励ましやお見舞いをいただき、心よりお礼を申し上げます。

今後は、大火からのまちの復興に向けて、糸魚川市民が一体となって、進めていく必要があります。新たな糸魚川駅前を創ることができるかが、私達に問われているものと考えております。

全国の皆様からのご支援に応えることができるよう、全力で邁進してまいりますので、今後とも一層のお力添えをいただきたくようお願い申し上げます。

このたびは、誠にありがとうございました。

■広報紙への掲載

- ・広報いといがわ(平成29年1月10日号)：市長のメッセージ、被災概要(経過)を掲載(表紙を含め2ページ)
- ・広報いといがわ(平成29年2月10日号)：被災、復旧、全国からの支援等の状況を掲載(表紙を含め9ページ)
- ・復旧の様子を定点撮影するため、定期的に現地取材を実施

■避難者への情報提供

- ・区長を通じて周知を図り、避難者名簿に登録されている避難先へ資料を送付した。
- ・被災者説明会での周知、欠席世帯には避難先へ資料を送付した。

■市民等からの問い合わせ対応

- ・総務課行政係主体の情報班が対応した。
- ・苦情、激励のメール、手紙が多数あった。
- ・メールは差出人の記載が無くても全てに返信した。
- ・返信用の定型文(10パターン程度)を作成、内容に応じて配信した。

〈主な返信文〉

<p>お見舞い</p>	<p>糸魚川市長の米田です。返信がおくれてまして、大変失礼しております。 糸魚川市駅北大火に伴い、あたたかい励ましの言葉をいただき、心より感謝申し上げます。 皆様からのご支援に応えることができるよう、全力で復旧、復興に取り組んでまいります。</p>
<p>物資・ボランティア</p>	<p>糸魚川市長の米田です。返信がおくれてまして、大変失礼しております。 糸魚川市駅北大火に伴い、あたたかい励ましと支援物資提供のお言葉をいただき、心よりお礼申し上げます。 今現在、被災者の要望をお聞きしておりますことから、必要となる支援物資の調査をしており、受付できる体制が整っておりません。 このような状況から、現在、個人の皆さんからの支援物資受付を見合わせさせていただいておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。 なお、これから必要なものがまとまりましたら、改めて市ホームページでお知らせいたします。</p>
<p>提案</p>	<p>糸魚川市長の米田です。返信がおくれてまして、大変失礼しております。 さて、糸魚川市駅北大火にともない、あたたかい励ましと今後の取り組みの足掛かりの提案大変感謝しております。 新たに火災に強く元気な「糸魚川駅北」を創ることができるかが、私達に問われているものと考えております。 皆様からのご支援に応えることができるよう、全力で邁進してまいります。</p>
<p>苦言</p>	<p>糸魚川市長の米田です。返信がおくれてまして、大変失礼しております。 市民や来訪者の皆様への接遇につきましては、日頃から言動や態度に配慮するよう職員に指導しておりましたが、今回はこの大火の中、不愉快な思いを抱かせてしまうことがあり大変失礼いたしました。 今回改めて私から、被災された方の立場での対応と、職員の品行方正の徹底と当該職員へ注意の指示をいたしました。 皆様からのご支援に応えることができるよう、全力で邁進してまいります。</p>

■政府要人の取材対応

- ・安倍晋三内閣総理大臣が視察の際は、内閣官房広報室、新潟県知事政策局広報広聴課から連絡を密に対応した。
- ・総務課広報情報係長の携帯電話で内閣官房広報室と連絡調整を行った。

【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
メール、手紙等の問い合わせ対応	多くの問い合わせに対応するため、返信用の定型文(10パターン程度)を作成し、内容に応じて配信した。	定型文を作成することで、誰でも迅速に返信することができた。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
現場からの情報収集	現場から情報が入ってこない。 当時、現地対策本部は、消防署員、消防団員のための配置であった。	消防職員以外の職員(課長級)を現地対策本部に派遣し、情報確認にあたる。 対策本部と現地対策本部のホットライン(専用の携帯電話等)を確保する。 職員間チャットツール(LoGoチャット)を活用して、写真、動画を対策本部に配信する。
記者会見	各報道機関の記者が日々交代するため、前回と同じ質問が多数あった。 会見時間が長くなり、市長や総務部長等が会見対応に時間を割いた。	予め終了時間を示した上で、会見を行う。 (丁寧な対応を行ったため、報道機関との大きな軋轢は起こらなかった。) 報道機関と日頃から良好な関係を築いていく。
報道機関への対応	立入禁止の被災現場での取材要望が多数あった。 ボランティアに扮して、規制区域に入り込む報道機関もあった。	テレビ2社、新聞2社の選出を依頼し、被災現場の取材に応じた。 今後は防災会議の構成員になっている報道機関を窓口として協議を進める。
	発災当日の夕方、避難所で従事する職員の笑顔の場面がNHKで放映され、電話、メールの苦情が殺到し、対応に追われた。	毎年実施する職員避難所開設訓練において、事例を説明し、避難所での適切な行動を求める。
現地の取材	発災当時、被災者の避難対応に追われ、現地の取材や記録ができなかった。	人命最優先を守りつつ、現地の取材、記録に努める。 写真や映像を市民等から提供してもらう体制も構築をする。
対策本部の情報整理	様々な情報が多数入ってくるが、整理が追いつかない。	情報整理の担当者を決めて、「情報連絡シート」に記録、分類し、市長、副市長、部長等へ伝達する。

4-1 避難指示と避難行動／市民等避難と輸送

検証項目	大項目	4 避難指示と避難行動
	小項目	(1) 市民等避難と輸送
担当課	総務課 (発災当時：総務課)	
【当時の概要】		
■避難勧告		
避難勧告発令	平成28年 12月22日12:22 本町、大町2丁目 273世帯 586名 12月22日16:30 大町1丁目 90世帯 158名 合計363世帯 744名	
避難勧告解除	12月24日16:00 ただし、被災地区内への地区内関係者以外の通行立入り規制を継続	
<ul style="list-style-type: none"> 最初の発令は、総務部長が現地の副市長からの電話報告、現地の写真等で判断し、その後は現地対策本部からの情報等で判断した。 防災行政無線、安心メールで避難を周知した。 避難対象世帯には、市職員(各課から動員15名程度、13:00から開始)、自治会、警察署、自衛隊で戸別訪問し、避難指示と安否確認を行う。 警察署が救助した高齢者女性(一人世帯、脚が不自由)は、火災の発生を認識していなかった。 		
■避難所の開設		
平成28年 12月22日 11:35	糸魚川地区公民館2階和室に開設(13:40閉鎖)	
12:20	糸魚川市民会館3階会議室に開設(12月23日8:00閉鎖) ※糸魚川地区公民館に被災の危険が迫ったため移動	
20:30	上刈会館に開設(12月27日17:00閉鎖) ホテルホワイトクリフに開設(12月27日17:00閉鎖) ※糸魚川市民会館から移動	
■避難者数		
平成28年 12月22日 15:50	65名(市民会館)	
20:30	46名(市民会館4名、上刈会館21名、ホワイトクリフ21名)	
12月23日 14:30	57名(市民会館7名、上刈会館29名、ホワイトクリフ21名)	
12月27日 7:30	17名(上刈会館9名、ホワイトクリフ8名)	
12月28日～ 12月30日	7名(上乃家3名、ホテルジオパーク4名)	
12月31日～ 平成29年 1月4日	5名(上乃家3名、ホテルジオパーク2名)	
1月5日	避難者全員が応急仮設住宅等へ入居したため避難所閉鎖	
■避難者の輸送		
平成28年 12月22日	糸魚川地区公民館→糸魚川市民会館 (13:05着20名、13:20着20名) ※市マイクロバス29人乗り、運転員は総務課車両係職員で対応、運転職員のみで随行職員はなし。 ※糸魚川地区公民館周辺の道路幅が狭く、風向き反対側の国道8号にバスを設置し、避難者を誘導 ・糸魚川市民会館(18:30発)→ホテルホワイトクリフ(市マイクロバス40人乗り)、上刈会館(市マイクロバス29人乗り)	
12月23日	ホテルホワイトクリフ⇄糸魚川駅北(帰り18:00発)	
12月24日	上刈会館⇄ひすいの湯(8名) ※交流観光課で入浴券を配布	

【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
避難対象世帯への戸別訪問	防災行政無線や安心メールだけでは情報の伝達が確実でないため、警察署をはじめ様々な機関団体と連携して戸別訪問を行い、安否確認や避難を呼び掛けた。	結果として、被害者を最小限に防ぐことができた。 実際に、警察署員が救助した高齢者女性（一人世帯）は、火災発生すら認識していなかった。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
避難勧告の発令	もう少し早いタイミングで避難勧告を発令ができた。	現場情報を収集する体制を確立する。
	避難対象範囲の表記が住民には分かりにくかった。 例えば「大町1丁目」では範囲が広く、被災していない地域も含まれる。	ピンポイントで避難対象範囲を伝えるように努める。 例えば「〇〇道路の東側」、「〇〇学校の南側等」等
避難先の把握	指定避難所以外の避難者の把握については、各区長に調査を依頼したため、把握に時間を有した。	区長だけでなく、市職員も区長と一緒に調査を行う。
指定避難所以外の対応	指定避難所になっていない「ヒスイ王国館」に避難した住民もおり、一時避難場所として食事等を配布した。(当時、消防団の詰め所となっていた。)	一時的な避難先としては良いが、避難が落ち着いてから迅速に指定避難所へ移送するように計画する。
輸送手段の確保	糸魚川地区公民館から市民会館への移動の際、バスが必要かどうか把握できていなかった。 自家用車等で避難した人も多かった。	避難所との連絡体制を確立し、道路状況、乗車人数等を把握する。
	当時は市所有のバスが確保できたが、確保できない場合の輸送手段の確保が課題である。	民間の輸送会社と協定を結んでおり、車両の提供や運転手の確保等を事前に確認しておく。

5-1 避難者への対応／避難所運営

検証項目	大項目	5 避難者への対応
	小項目	(1) 避難所運営
担当課	市民課 (発災当時：市民課)	

【当時の概要】

■避難所設置状況と職員体制

- ・期間は平成28年12月22日から12月27日まで(24時間体制)

【糸魚川地区公民館】
平成28年12月22日

- 11:35 設置
 - ・ 11:20 従事職員4名(うち保健師1名)
 - ・ 12:00 従事職員2名
- 13:40 閉鎖
 - ・ 12:05 避難者9名(うち要支援者1名)

※火災発生箇所から風下であったため場所を変更した。

【糸魚川市民会館】

- 12:35 設置
 - ・ 12:30 従事職員4名+駐車場誘導3名
- 13:05 受入開始
 - ・ 13:05 糸魚川地区公民館従事職員3名(うち保健師1名)到着
 - ・ 13:40 糸魚川地区公民館従事職員3名到着
 - ・ 15:50 避難者65名
 - ・ 16:00 従事職員4名

※宿泊先を手配し移動
(本部の決定でホテルホワイトクリフと権現荘が予定されたが、延焼中の状況であり遠方のため、権現荘を上刈会館へ変更した。)

【糸魚川市民会館】	【ホテルホワイトクリフ】	【上刈会館】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 19:00現在避難者4名 ・ 従事職員4名 12月23日8:00閉鎖	<ul style="list-style-type: none"> 16:00設置 ・ 18:30現在避難者21名 ・ 従事職員2名 	<ul style="list-style-type: none"> 16:00設置 ・ 18:30現在避難者21名 ・ 従事職員3名(区の自主防災組織15名程の協力あり)
12月23日 14:30現在	・ 避難者21名、従事職員2名	・ 避難者29名、従事職員3名
12月24日 14:30現在	・ 避難者11名、従事職員2名	・ 避難者21名、従事職員3名
12月25日 14:30現在	・ 避難者9名、従事職員2名	・ 避難者10名、従事職員3名
12月26日 14:30現在	・ 避難者9名、従事職員2名	・ 避難者9名、従事職員2名
12月27日 7:30現在	・ 避難者8名、従事職員2名	・ 避難者8名、従事職員2名
	12月27日 17:00閉鎖	12月27日 17:00閉鎖 (撤収作業のため職員派遣5名)

※応急仮設住宅等について避難所を移動

【上乃家旅館】	【ホテルジオパーク】
12月27日～12月30日	・ 避難者3名
12月31日～平成29年1月4日	・ 避難者3名
1月5日 12:00閉鎖	1月5日 12:00閉鎖

■備品等の手配

糸魚川地区公民館	災害時電話1台、車いす
糸魚川市民会館	災害時電話2台、テレビ、ラジオ、携帯電話
ホテルホワイトクリフ	なし
上刈会館	寝具(デンカ株式会社提供)

■避難者対応等

○送迎バスの手配

平成28年 12月22日	糸魚川地区公民館→糸魚川市民会館 (13:05着20名、13:20着20名) ※市マイクロバス29人乗り、運転員は総務課車両係職員で対応、運転職員のみで随行職員はなし。 ※糸魚川地区公民館周辺の道路幅が狭く、風向き反対側の国道8号にバスを設置し、避難者を誘導 ・糸魚川市民会館(18:30発)→ホテルホワイトクリフ(市マイクロバス40人乗り)、上刈会館(市マイクロバス29人乗り)
12月23日	ホテルホワイトクリフ⇄糸魚川駅北地区(帰り18:00発)
12月24日	上刈会館⇄ひすいの湯(8名) ※交流観光課で入浴券を作成し、配付

○インフルエンザ罹患者の対応

- ・12月27日 10:00 上刈会館避難者2名が発症
- ・12月30日 10:00 上刈会館避難者2名が発症
- ・12月30日 16:00 ホテルジオパークのシングルルーム2部屋を手配

【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
避難所の選定	宿泊施設を避難所に指定した。	プライバシーの配慮、食事、入浴、寝具の管理について、宿泊施設に一括依頼することができた。 (ただし、宿泊者数、食事数の管理は必要)
被災者名簿の作成	住民基本台帳を基に、4地区の区長に確認しながら被災者名簿を作成した。	住民基本台帳だけでは、実際の被災者を全て把握することができず、地域住民による確認が不可欠であった。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
避難所の人員体制	従事職員の交代の都度、引継事項に漏れが生じてくるため、避難所運営の主任者が必要である。	避難所が多くなるほど初動の人員が必要になる。 各避難所の主任者について、市民課だけでは人員が足りないため、事前対応として、経験者のノウハウの引継ぎを行う。
	避難所運営は、市民課のみでは人員が足りず(特に開設及び撤収時)、対応が難しい。	市民課だけでは人員が足りない場合、他課へ早期に応援要請する。 避難所運営の担当や体制を見直す。 避難者や地域と行政が連携、協力した避難所運営体制づくりを進める。
情報連絡体制	対策本部及び避難所の情報が共有できていなかった。 情報がない中で市民課が避難者の問い合わせに対応することになった。	災害対策本部に市民課1名(課長または課長補佐)を配置し、災害対策本部と避難所の情報連絡体制を構築する。
報道機関対応	避難所内で報道関係者の対応に追われた。	報道機関対応の窓口を決め、担当者を配置する。

ポイント	当時の課題	改善の方向性
避難者の把握	<p>避難者名簿を作成するための専属職員が必要であった。 避難者の一覧がデータ化されていなかったため、被災者の安否確認の問い合わせに苦慮した。</p>	<p>パソコンを避難所へ持ち込み、避難者名簿を作成する。 無線LAN環境があればテレワークシステムによる庁内のファイル共有も可能である。 最近は様々な避難者管理システムが存在しており、活用・導入を検討する。</p>
	<p>糸魚川市民会館は建物が広いため、避難者が散在し、出入りの確認が難しかった。 受付せずに退出し、所在を把握できない避難者がいた。</p>	<p>受付ブースを設置、職員が常駐し、入退所の際は避難者カードへ記録する。 外出記録簿を作成し、避難者から記載してもらう。 避難者管理システムの活用・導入を検討する。</p>
	<p>上乃家旅館については毎朝電話し、避難情報を確認していた。</p>	<p>災害対策本部で避難所の状況を共有・把握するシステムの活用・導入を検討する。</p>
	<p>糸魚川地区公民館からホワイトクリフ、上刈会館への移動について、希望を取りまとめた名簿と実際にバスに乗った方が合わなかった。</p>	<p>被災者の判断・意向は常に変わるため、完全に管理・把握することは難しく、その状況下で柔軟に対応する。</p>
被災者名簿の作成	<p>避難者のうち住民基本台帳に登録がない者、登録はあるが不在の者、たまたま滞在していて被災した者等の確認が困難であった。</p>	<p>市民課職員全員が住基システムのGIS機能を使用できるようにし、被災エリアから被災者データを抽出できるようになっている。</p>
宿泊施設の宿泊料	<p>宿泊施設について、避難所費用(1泊2食)6,000円(災害救助法の限度額)を基本に値段交渉が必要だった。</p>	<p>受入れの依頼をする際に、値段交渉を行う。 あらかじめ対象施設と協定を結ぶ。</p>

5-2 避難者への対応／避難所外避難者支援

検証項目	大項目	5 避難者への対応						
	小項目	(2) 避難所外避難者支援						
担当課	市民課、企画定住課（発災当時：市民課、定住促進課）							
【当時の概要】 ■名簿の作成・管理 <ul style="list-style-type: none"> 市民課を中心に住民基本台帳データから避難者名簿を作成したが、台帳に掲載されていない者は把握できなかった。GISにより被災エリア住所と住民基本台帳データを手作業で突合し、区長や避難者からの情報をもとに実際の居住実態を反映させた。 被災者名簿ファイルを関係各課等で共有し、適宜内容を更新、管理した。 指定避難所外の避難者等については、定住促進課から被災4区長を通じて調査した。 <table border="1"> <tr> <td>平成28年 12月22日</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 被災4区長へ避難者名簿作成の協力依頼 被災者の連絡先確認の協力依頼 避難勧告、被災エリア地図を被災4区長に配付 </td> </tr> <tr> <td>12月23日</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 避難勧告エリアの町名別名簿を各区長に配付 各区長から対象世帯名簿と現時点で分かる情報提供あり 町名別から行政区別に修正依頼 避難勧告エリア内の在宅者の確認依頼 </td> </tr> <tr> <td>12月24日</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 避難者名簿を区長に配付 最新の名簿を各区長に配付 各区長の調査結果を受取る </td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年12月25日～平成29年2月6日に設置した被災者相談窓口において、被災者の状況を把握した。 12月23日から被災者の仮の住居確保や仮設住宅の入居予定者把握に、被災者名簿を活用した。 			平成28年 12月22日	<ul style="list-style-type: none"> 被災4区長へ避難者名簿作成の協力依頼 被災者の連絡先確認の協力依頼 避難勧告、被災エリア地図を被災4区長に配付 	12月23日	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告エリアの町名別名簿を各区長に配付 各区長から対象世帯名簿と現時点で分かる情報提供あり 町名別から行政区別に修正依頼 避難勧告エリア内の在宅者の確認依頼 	12月24日	<ul style="list-style-type: none"> 避難者名簿を区長に配付 最新の名簿を各区長に配付 各区長の調査結果を受取る
平成28年 12月22日	<ul style="list-style-type: none"> 被災4区長へ避難者名簿作成の協力依頼 被災者の連絡先確認の協力依頼 避難勧告、被災エリア地図を被災4区長に配付 							
12月23日	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告エリアの町名別名簿を各区長に配付 各区長から対象世帯名簿と現時点で分かる情報提供あり 町名別から行政区別に修正依頼 避難勧告エリア内の在宅者の確認依頼 							
12月24日	<ul style="list-style-type: none"> 避難者名簿を区長に配付 最新の名簿を各区長に配付 各区長の調査結果を受取る 							

【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
被災者の把握	避難所から退出する者から、携帯電話番号を聞くようにした。	退出後の所在確認や連絡等を円滑に行うことができた。
被災4区長からの情報収集	被災4地区の区長との会議を開催し、情報交換を頻繁に行った。	市と地区とが避難者の保有情報を統合し、常に最新の状態で共有できた。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
避難者の把握	市民課は避難所運営を中心に対応したが、退出した後の避難者の状況把握は困難であった。	地元区長に協力を要請する。
被災者名簿の作成 (住民基本台帳ネット ワークシステム)	定住促進課では、住基システムを操作できる職員が不在のため、避難勧告エリアの名簿作成作業に時間を要した。	住基システムを運用できる職員が当時少なかったが、運用できる権限の幅を拡充し、市民課、消防本部等の大半の職員が運用できる状態とした。 毎年の防災訓練時等に実際に名簿抽出等の訓練も取り入れ、職員の意識付けを行う。
	地図上から対象住民(被災者)の抽出ができず、手作業となり、被災者名簿の作成が遅くなった。 Excelの活用や被災者生活再建支援システムの導入を試みたがうまくいかず、事後にMicrosoftデータベースソフトAccessで作成、運用した。	GISと住基システムを連携させて、任意の対象区域の住民データを作成する。

ポイント	当時の課題	改善の方向性
名簿作成の担当	<p>各課等がそれぞれの観点で情報収集するため、情報にバラつきが出る。 被災者名簿、避難者名簿、被災事業者等、様々な名簿が必要であり、担当課等がそれぞれ調査、作成した。</p>	<p>基本の項目を備えた名簿(連絡先)は本部内に置き、掌握、共有する。 実務担当レベルでの調整会議をもち取得情報及び必要な情報の共有を行い、各担当課で行う調査、情報収集の集約を図る。</p>
	<p>名簿作成の担当課等(災害時の業務分掌)が明確でなかったため、各課等が対応を見合わせ、取り掛かりが遅れた。</p>	<p>名簿作成には住基システム主管課の役割が重要であり、避難所業務との分割も含めて、災害時の業務分掌を確認し明確化する。</p>
居住実態の確認	<p>被災者・避難者のうち、住民基本台帳に登録がない住民、登録はあるが不在の者、たまたま滞在していて被災した者等の確認が困難であった。 住民基本台帳の記録と実際の居住者は一致しないため、災害時の居住実態確認が必要である。</p>	<p>必然的に地区や避難者から直接確認が必要となり、それを考慮した名簿作成の体制、分担を検討する。</p>

5-3 避難者への対応／食料・生活必需品等の供給

検証項目	大項目	5 避難者への対応					
	小項目	(3) 食料・生活必需品等の供給					
担当課	市民課 (発災当時：市民課)						
【当時の概要】							
■食料の供給							
○内容							
・おにぎり、水、弁当、カップ味噌汁、出前等							
・ホテルホワイトクリフは12月22日昼まで配送対応							
〈発災当初〉							
12月22日 13:40		糸魚川市民会館 おにぎり200個、水100本					
22:00		糸魚川市民会館 ヤマザキパン					
12月24日		上刈会館 ブラック焼きそば、甘えび汁 各30食					
※その他、市内企業等からケーキ、みかん、コーヒー等の提供あり							
○数量 (単位：食)							
		糸魚川市民会館	上刈会館	ホテルホワイトクリフ	上乃家	ホテルジオパーク	計
平成28年 12月22日	朝						
	夜	65					65
12月23日	朝	4	21	21			46
	昼	8:00閉鎖	7	29			36
12月24日	夜		7	29			36
	朝		7	29			36
12月25日	昼		21	5			26
	夜		21	11			32
12月26日	朝		21	11			32
	昼		10				10
12月27日	夜		10	9			19
	朝		10	9			19
12月28日	昼		9	3			12
	夜		9	9			18
12月29日	朝		9	9			18
	昼		7		3		7
12月30日	夜		17:00閉鎖	17:00閉鎖	3		3
	朝				3	4	7
12月31日	昼				3		3
	夜				3	4	7
平成29年 1月1日	朝				3	4	7
	昼				3	2	5
1月2日	夜				3		3
	朝				3	2	5
1月3日	昼				3		3
	夜				3	2	5
1月4日	朝				3		3
	昼				3	2	5
1月5日	夜				3		3
	朝				3	2	5
合計	昼				12:00閉鎖	12:00閉鎖	
	夜						
合計		69	169	174	54	26	492

■寝具等の供給

糸魚川市民会館	毛布100、タオル(消防本部へ13:35要請→14:25到着) 安眠セット200、毛布200、タオル200、バスタオル100(日赤救援物資19:30受入れ)
上刈会館	寝具30組 ・消防本部へ17:00要請→18:30市民会館到着→状態悪く使用不可 ・対策本部から商工農林水産課へ17:55要請 →18:00大和屋から3組受入れ →19:00デンカから30組受入れ→12月27日クリーニング手配→12月28日搬出

■その他の生活必需品の供給

糸魚川地区公民館	車いす
糸魚川市民会館	テレビ、ラジオ、携帯充電器
上刈会館	ハミガキ、洗顔フォーム

※上記のほか衣類、医薬品、衛生用品、洗面用品については総務課、健康増進課が手配
市内業者から調達、市役所内の在庫で対応

【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
物資の搬送	発注業者に直接避難所や現地まで物資を届けてもらった。	職員の負担軽減になった。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
物資搬送の体制	避難所へ物資を搬送するため、多くの人員が必要であった。	手配は市民課、商工農林水産課、健康増進課が行うが、別途搬送係を配置する。協定企業や運送業者との連携を図る。
	発災当日22:00頃に糸魚川市民会館へ大量の物資が届き、避難所当番、商工農林水産課3名、本部1名で対応したが、物資搬入の受入れ要員を配置しておく必要がある。	地域や避難者と協力した避難所運営体制づくりを進める。
物資の動きの把握	救援物資、食糧等の受入れや払出しの状況を把握することが難しく、全て正確に把握できなかった。	受払簿を作成・記録し、市民課で情報を集約する。 軽微なものは日誌の記録のみとする。 職員間チャットツール(LoGoチャット)で物資の受入れ時に写真を撮影し共有する。
購入物品の把握	災害救助費を申請するため、各課等が購入した物品を把握する必要がある。	各課等での購入記録を徹底し、後日各課等へ照会し把握する。
避難所における食料の提供	ホテルジオパークは夕食の提供がなく、避難者は外出しなければならなかった。	食事を提供できる宿泊施設を選定する。

5-4 避難者への対応／入浴対策

検証項目	大項目	5 避難者への対応
	小項目	(4) 入浴対策
担当課	商工観光課（発災当時：交流観光課）	

【当時の概要】

■避難者の入浴機会確保

- ・方針 身体の清潔保持のため、入浴サービスを提供し、被災者の衛生状態の維持と心身の疲労回復を図る。
- ・期間 平成28年12月末までの間
- ・内容 ひすいの湯(日帰り温泉)の入浴券発行(精算は避難所を担当する市民課)
- ・その他 被災範囲が駅北周辺であり、他の旅館、旅館組合等への協力要請は不要だった。

〈フロー〉

〈発行券〉

入浴券

月 日 利用

糸魚川市駅北大火対策本部

〈利用実績〉

平成28年12月23日	入浴希望者を確認し、入浴券発行
12月24日	入浴希望者7名を市マイクロバスで送迎
12月25日	避難者自身でひすいの湯へ(入浴者9名)
12月26日	〃 (入浴者4名)
12月27日	〃 (入浴者11名)
12月28日	〃 (入浴者5名)

※12月29日以降は、避難先で入浴可能となったため終了

【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
入浴券の発行	ひすいの湯と協力し、避難者に対して入浴券を発行した。	利用者数の確認と精算を円滑に行うことができた。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
入浴券の発行	規程の様式等がなかったため、急遽作成・発行した。	入浴施設や旅館組合等とは普段から観光キャンペーンや経済対策等で意見交換を行う機会があり、災害時の対応や仕組みについても決めておく。

5-5 避難者への対応／避難者への健康支援

検証項目	大項目	5 避難者への対応
	小項目	(5) 避難者への健康支援
担当課	健康増進課（発災当時：健康増進課）	

【当時の概要】

■要配慮者への支援（初動対応、発災直後から2日間）

緊急避難所 保健師派遣	糸魚川地区公民館 ↓ 糸魚川市民会館 ↓ ホワイトクリフ 上刈会館	高齢者、体調不良者への個別支援 避難所移動支援 ・被災危機あり本部指示にて、市バスにより移動 避難所移動支援 ・避難の長期化、避難者増加により本部指示にて移動
関係機関連携	糸魚川市医師会 上越歯科医師会糸魚川支部 糸魚川薬剤師会 糸魚川地域振興局 介護福祉事業所 被災地区民生委員 日赤医療チーム	医師会巡回、状況報告 医療調整支援、避難所へ保健師の派遣 高齢者、要介護者等への支援、介護用品、施設等介護支援調整 要配慮者の状況確認 避難所健康相談
医療調整		医療機関被災状況、開設状況を確認 糸魚川医師会、薬剤師会へ被災者受診の柔軟な対応を依頼 糸魚川総合病院へ受け入れ体制の確認 保険証再発行支援

■避難者への健康支援活動

避難所支援	発災直後から約1週間	避難者の健康管理及び関係機関への連絡調整(4か所、延べ328名) 環境調整(インフルエンザ等感染予防対応)
個別の支援活動	平成28年12月29日 ～平成30年12月6日 (2年間) ※要支援者には個別対応継続	被災者全戸訪問(全8回、延べ756世帯訪問) ・健康状態の把握、健康アンケートの実施 ・災害時の心的反応確認・相談窓口の紹介 ・訪問後、関係者との情報共有、対応検討 健康相談 延べ54名 ・被災者説明会や被災地区昼食会等で健康相談会開設
	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日 (2年間)	被災者健康づくり支援事業 ・健康づくり施設等の利用助成(延べ1,946名) ・医療費の一部助成(延べ170名、721件) ・介護費の一部助成(22名)
地域への支援活動	平成28年12月29日 ～令和2年2月5日 (3年間)	・健康教室(全4回、延べ180名) ・関係者への支援(全3回、延べ114名参加) (メンタルヘルス・被災者支援スキルアップ研修) ・他機関との連携、4区長会議、被災者説明会への参加 ・駅北復興住宅交流スペース健康づくり事業 (全11回、延べ90名)

被災後の心身の状況の変化

(避難所対応・全戸訪問より)

	訪問時期	身体症状	精神症状	ストレス因子
第1回	被災1週間後 28年12月末	・風邪、インフルエンザ ・血圧上昇、疲労感 ・頭痛、便秘	・睡眠障害 ・混乱、不安、焦燥感 ・イライラ、怒り	・被災のショック 茫然自失期
第2回	被災2か月後 29年2～3月	・多忙、疲労感 ・血圧上昇 ・飲酒量増加	・睡眠障害 ・イライラ、思考力低下 ・さみしさ、涙もろさ	・慣れない環境 ハネムーン期
第3回	被災5か月後 5～6月	・血圧上昇 ・持病の悪化	・眠りが浅い ・イライラ ・不安	・被災前からのストレス悪化 ・先行きの見えない不安 幻滅期
第4回	被災7か月後 7～9月	・持病の悪化 ・要介護者のADL低下 ・疲労感(介護疲れ)	・眠りが浅い ・イライラ	・再建への不満 ・情報不足 ・介護
第5回	被災11か月後 12月～	・血圧上昇(寒さのため) ・多忙、疲労感 ・体重の増加、減少	・喪失感 ・さみしさ、あきらめ ・悔しさ ・イライラ	・孤独な環境 ・思い出の焼失 ・火元の判決、報道 ・家族関係不和 ・再建の目途たたず 再建期

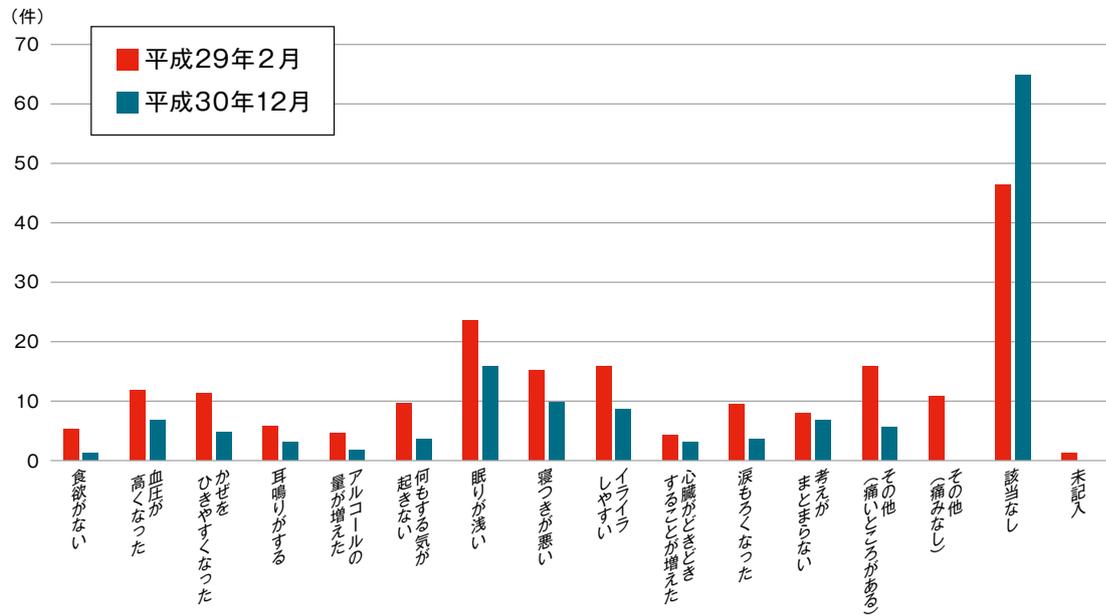
	訪問時期	身体症状	精神症状	ストレス因子・環境の変化
第6回	被災1年4か月後 30年4月	・高血圧、動悸、不整脈 ・転倒、骨折 ・引っ越し疲れ ・症状軽減 ・元の体重に戻る ・持病の悪化 ・睡眠不足	・認知症状の進行 ・良眠、不眠 ・地区の集まりが楽しみ ・フラッシュバック ・近隣ストレス ・再建に向け意欲的 ・火元の人への怒り ・イライラ、市への憤慨 ・さみしさ ・意欲的	・住宅再建、再建場所、境界線 ・新居の完成が予定より遅れる ・引っ越し ・以前とは違うコミュニティ ・新しい環境に慣れない ・話し相手いない
第7回	被災1年8か月後 30年8月	・ADLの低下 ・血圧の上昇 ・膝・腰の痛み ・持病の維持・悪化 ・転倒、大腿骨骨折 ・のどのつまり ・不整脈、動悸 ・熱中症	・認知症状の進行 ・意欲の低下 ・近所との交流増・交流減 ・イライラ、ストレス ・安心(周囲に家が建つ) ・良眠 ・意欲的 ・気分には波 ・涙もろく、寝つきが悪い ・同居家族の介護負担増	・近所の騒音(家の建築等) ・新居や新しい電化製品への戸惑い ・隣人の急死 ・介護認定者の増(認知症によるものが多い)
第8回	被災2年後 30年12月	・元気、体調良い ・転倒、骨折 ・体重20kg減少 →膝の痛み消失 ・持病の悪化 ・心配事があると、動悸や頻脈になる	・認知症状の進行 ・今まで言えなかったこと(不満やショック等)を話し出す ・気持ちの安定 ・不定愁訴が減る ・睡眠不良	・大火の報道によるフラッシュバック ・H31年春に完成する復興住宅への期待と不安

■被災者への健康アンケート

第1回：平成29年2月(被災後2ヶ月)実施、回答数180件、訪問対象者数191名

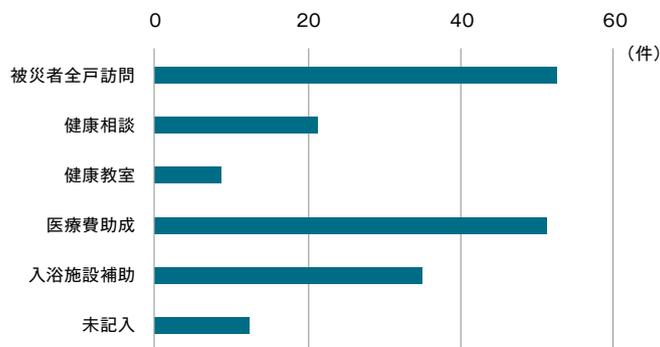
第2回：平成30年12月(被災後2年)実施、回答数178件、訪問対象者数189名

〈被災前と比較した体調の変化〉 ※複数回答可



〈有意義だったと思われる保健事業〉 ※複数回答可

平成30年12月(被災後2年)実施、回答数178件、訪問対象者数189名



■関係者への支援

・全3回、延べ114名参加

平成28年12月25日 ～平成29年1月6日	消防士及び消防団員にストレスチェック実施(消防署独自判断で) ハイリスク者44名中40名への実施(訪問、こころの健康相談へつなげる。)
2月2日	窓口対応職員メンタルヘルス研修 (宮城県成人病予防協会 小島光洋医師)50名
2月17日 (同日2回)	被災者支援スキルアップ研修会 「被災者健康調査における留意点～自殺のリスク評価に焦点化して～」 (新潟県立大学 勝又陽太郎講師)64名

【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
関係者への支援 (消防職員等支援者)	消防士や消防団員へのストレスチェック、窓口対応職員へのメンタルヘルス研修を実施した。 被災者支援スキルアップ研修を実施した。	振り返りの機会となり、その後の被災者対応に効果的であった。 支援者、関係者のストレス緩和、健康管理に寄与した。
被災者全戸訪問 (個別支援活動)	保健師、看護師による被災者の全戸訪問を継続的に実施した。	全戸訪問は、個別に悩みや不満、要望等を話しやすい。 また、継続することで信頼関係が生まれ、徐々に本音を出していただけるようになった。 体の健康だけではなく、不安や再建による悩み等を一体的に情報収集していた。
被災者へのアンケート	アンケートにより、体調や心理状況、生活環境等への不安の有無など確認を行った。	勤務等による不在者も含めた被災者全体の健康状況の把握、変化を確認し、必要な支援の検討を行った。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
災害時対応マニュアルの見直し	保健指導マニュアルの見直しがされておらず、対応する保健師の経験に頼りながらの活動となっていた。 若手の保健師は対応に戸惑った。	大火の経験を踏まえ、災害時対応マニュアルの見直しを行い、統一した記録用紙を作成した。
災害対応に備えた医療職間の情報共有と研修機会の確保	各課等に配置された保健師等医療職間で、統一した行動がとれなかった。 医療職としての業務と所属課の業務があり、指示命令系統が不明確だった。	医療職の指示命令系統を整え、保健活動が円滑に開始できるよう体制を整備する。 災害時の保健活動を迅速かつ適切に行うための研修会への参加、庁内勉強会、医療職間の情報交換会等に積極的に取り組む。
災害時に備えた市民や地域への周知啓発	防災や災害時の対応について、普及啓発が足りない。 有事に対応するため、平時から防災、健康づくり、地域づくりの連動が必要である。	関係課等(消防本部、福祉事務所等)と連携した周知を行い、効果的な啓発を行う。 要支援者への家族や地域の支援体制づくりを進める。
被災者相談会、心のケア	被災地区、被災者向けの相談会は参加者が少なかった。 当初は心の健康や不安等をあまり聞かれたくない様子だった。	個別訪問や健康相談会等を通して、各被災者に合わせた個別の支援を行う。
関係者への支援	支援者の疲労やストレスに対するサポートが必要である。	支援者のメンタルヘルスのためにも、平時からセルフケアとスキルアップを促す。
災害関連死	災害関連死はゼロだったが、持病の悪化や認知症状の発症が増加した。	認知症の悪化は時間的経過よりも環境の変化が強く影響している。 医療、介護(予防)と連携した予防的な関わりを進める。

5-6 避難者への対応／こころのケア対策

検証項目	大項目	5 避難者への対応
	小項目	(6) こころのケア対策
担当課	福祉事務所（発災当時：福祉事務所）	

【当時の概要】

■生活支援相談員の配置

主な活動	戸別訪問、イベント型支援、被災地区支援
期 間	平成29年7月1日～平成31年3月31日
内 容	火災により財産を失った喪失感、みなし仮設による生活環境のストレス、慣れない地域での孤独感等、精神面での支えが必要なことから、糸魚川市社会福祉協議会に生活支援相談員を2名配置した。 被災者が住み慣れた場所で再建するまでの間、または新しい生活を始めるまでの間、行政や関係機関と連携しながら生活支援を行った。

■戸別訪問

- ・安否確認、悩みごと相談、心のケア、生活再建情報の提供
- ・対象世帯93世帯（訪問頻度を月1回、2か月に1回、訪問無し（お知らせのみ）の3つに分類して実施）

■イベント型支援

- ・被災者と被災地区民の交流、つながりの維持、被災エリアへの再建意欲の継続、慣れない生活での心身のリフレッシュを目的に以下のイベントを実施した。

平成29年 8月2日～3日	長岡花火観覧(参加者34名)
10月5日	志賀高原日帰り旅行(参加者36名)
11月11日	富山日帰り旅行(参加者33名)
11月20日	八名信夫さんとの昼食会(参加者60名)
平成30年 6月22日	きじまりゅうたさんの料理教室&講演会(参加者:午前32名、午後35名)
平成30年 9月1日～平成31年 3月31日	簡単にできる体操(参加者延べ126名、11回)
12月11日	切り紙でお正月飾り(参加者20名)
平成31年 1月31日	お楽しみ新年会(参加者18名、1回)
その他	カフェ(喫茶店)の招待券配布、節分の豆を配布



きじまりゅうたさんの料理教室



切り紙でお正月飾り作り

■被災地区支援

- ・被災地区の行事等への支援 復興への意欲喚起、コミュニティ維持が目的
- ・被災4区長会議への出席 被災地区の困りごとの把握、イベントのお知らせ
- ・被災地区行事への参加 被災者招待の食事会やサロンへの参加

【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
生活支援相談員の初回訪問	生活支援相談員の初回訪問は、これまで定期訪問していた市の保健師が同行し、生活支援相談員との顔つなぎをした。	突然、生活支援相談員が訪問すると不信感や警戒感を持たれることがあるが、市の保健師が同行することで、円滑に移行することができた。
定期訪問の対応	定期訪問時において、ケアが必要な被災者や社会福祉協議会で対応できない困りごと等は、速やかに福祉事務所に対応を依頼する等、連携して取り組んだ。	被災者が生活再建情報を漏れなく把握できるよう、訪問時に情報提供と再確認を行うことができた。
季節の行事	節分の豆の配布や正月飾り作り、お楽しみ新年会等、季節行事を行った。	自粛モードや気が沈みがちな被災者に対して、避難中の生活の中でも季節を感じてもらうことができた。
民生委員への引き継ぎ	生活支援相談員の活動終了の際、見守りが心配な被災者については、地区の民生委員に引き継ぎ、安否確認を依頼した。	生活支援相談員の活動終了後、相談する人がいなくて問題を抱え込まないように、気軽に相談できる民生委員を紹介した。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
生活支援相談員の配置	平成29年1月下旬～2月にかけて、生活支援相談員の配置について協議したが、当初予算に間に合わず、6月補正予算対応となり、相談員の配置が遅れた。	特に心身の状態が不安定な被災直後のケアが重要である一方、保健師のみでの対応には限界があるため、予め配置できる人材や費用について把握しておく。
イベントの参加者	様々なイベントを企画・開催し、好評だったが、参加者が限られていた。	地域の人の交友状況をみながら、交流の中心となる人に声掛けすることで効果的な周知を図る。

5-7 避難者への対応／学校等における応急対応

検証項目	大項目	5 避難者への対応
	小項目	(7) 学校等における応急対応
担当課	こども教育課（発災当時：こども教育課）	

【当時の概要】

■児童生徒の避難等

- ・発災当日は第2学期の終業式
- ・線路南側地区居住の児童生徒は集団下校、北側の児童生徒は保護者へ引き渡しによる帰宅とした。
- ・糸魚川小学校 避難勧告地区居住児童23名(全校465名)、引き渡し完了 12月22日 16:30
- ・糸魚川中学校 避難勧告地区居住生徒10名(全校535名)、引き渡し完了 12月22日 16:55
- ・被災地区(大町区、緑町区、新七区、横町1丁目付近)在住の高校生生の把握も同時に行う。(糸魚川白嶺高等学校5名、高田高等学校1名、高田北城高等学校1名、関根学園高等学校1名)

〈当時の教頭及び主幹教諭等より聞き取り〉

- ・管理職は市こども教育課と連絡を取りながら、自校の児童生徒の安全確保に努めた。
- ・秋に実施した「保護者への引き渡し訓練」(糸魚川小学校)が役に立った。職員も保護者も落ち着いて行動することができた。
- ・児童生徒が在校中の火災であったため、学級担任は児童生徒のそばにいて、安全確保を最優先とした。その間、市教育委員会や学校間の連絡は校長の指示のもと、主に教頭が行った。
- ・引き渡し会場の設営等は級外職員が総出で行った。
- ・保護者への第一報は、PTAメールと電話連絡で行った。
当時はメールの登録数が少なく、未登録の家庭への電話連絡数も多く、なかなか連絡がつかなかった。

■避難先把握と安全確認

- ・発災翌日(平成28年12月23日)以降も避難先が確定するまでの間、学級担任及び級外職員で分担し、電話による安全確認を継続して実施した。
- ・所在地の確認と、本人や家族の状況について確認した。
- ・学校から保護者への安否確認について電話で連絡がつかない家庭もあって苦慮した。
- ・避難家庭の状況については、定期的に学校と市教育委員会で情報共有をするよう努めた。
- ・12月26日までに、避難所等から自宅や親せきの家等へ移ることができた。

■学用品の手配等

- ・12月26日付文書により、被災によって紛失した学用品の報告を求めた。
- ・提出された学用品等の一覧を取りまとめ、教科書及び教材、制服、体操着等の支給対象の有無を確認し、手続きを進めた。
- ・支給人数は小学生2名、中学生1名、高校生4名
- ・平成29年1月5日～1月20日頃までに、小、中、高等学校へそれぞれ支給が完了した。

■児童生徒への就学援助

- ・被災した児童生徒の保護者へ就学援助を行った。
- ・対象者数 小学生5名、中学生1名(計4世帯6名)
- ・実施期間 平成29年1月1日～平成31年3月31日

■児童生徒への学習支援

- ・避難した児童生徒(横町、本町、大町地区)を対象にボランティアによる学習支援を行った。

平成29年1月5日、6日(各2時間) 〈会場〉糸魚川地区公民館 〈ボランティア〉上越教育大学の学生	平成29年3月28日(小学生、中学生各2時間) 〈会場〉糸魚川地区公民館 〈ボランティア〉塾講師
---	--

- ・避難した児童が在籍する学級の学習補助及び児童観察
(糸魚川小学校と糸魚川中学校へ各1名配置、上記の他学級担任の事務補助も行う。)

■その他

- ・必要に応じて、県義務教育課や県高等学校教育課と連携し、災害救助法による教科書給与期限の延長や高校生への支援策について対応・協議を行った。

【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
引き渡し訓練の実施	糸魚川小学校では、秋に実施した「保護者への引き渡し訓練」が役に立った。	職員、保護者ともに落ち着いて行動することができた。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
保護者への情報発信	当時、学校からの連絡を受け取れるPTAメールの登録者数が少なく、保護者への電話連絡に苦慮した。	現在はPTAメールの登録者が9割に達している。PTAメールを用いた「保護者への引き渡し訓練」を継続する。

5-8 被災者への対応／児童生徒に対するこころのケア対策

検証項目	大項目	5 避難者への対応
	小項目	(8) 児童生徒等に対するこころのケア対策
担当課	こども教育課（発災当時：こども教育課）	

【当時の概要】

■児童生徒のこころのケア

- ・校内では養護教諭や教育相談担当職員を中心に、児童生徒に対して、カウンセリング等の心のケアを行った。
- ・学級担任や養護教諭の事務補助を行う職員を糸魚川小学校及び糸魚川中学校へ3学期中各1名を配置した。
- ・冬休み、春休み期間中にボランティアによる学習支援の他、レクリエーション等の身体活動も取り入れて実施した。

■被災者応援の取組

- ・市内各校へ呼びかけ、被災者を元気づける取組を実施した。
- ・被災した児童生徒が在籍する学校だけでなく、市内全体の取組としたことで、応援の気持ちを全市に広げた。また、被災した児童生徒自身を応援する立場に立たせることで、気持ちの回復につなげるようにした。
- ・小学校2校、中学校4校、高等学校2校が自校の取組を考え、実行した。



八福神のそうじ



花いっぱい（苗植え）



募金活動



被災者へお米を配布

【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
被災児童へのサポート	被災児童への授業中の見取りの強化や、休み時間等を活用し積極的な声掛けを行った。	被災した児童が、ストレスを感じていることを想定しサポート体制を構築できた。

5-9 避難者への対応／愛玩動物の保護対策

検証項目	大項目	5 避難者への対応
	小項目	(9) 愛玩動物の保護対策
担当課	環境生活課（発災当時：環境生活課）	

【当時の概要】

■避難所での愛玩動物の受入れ

○糸魚川市民会館

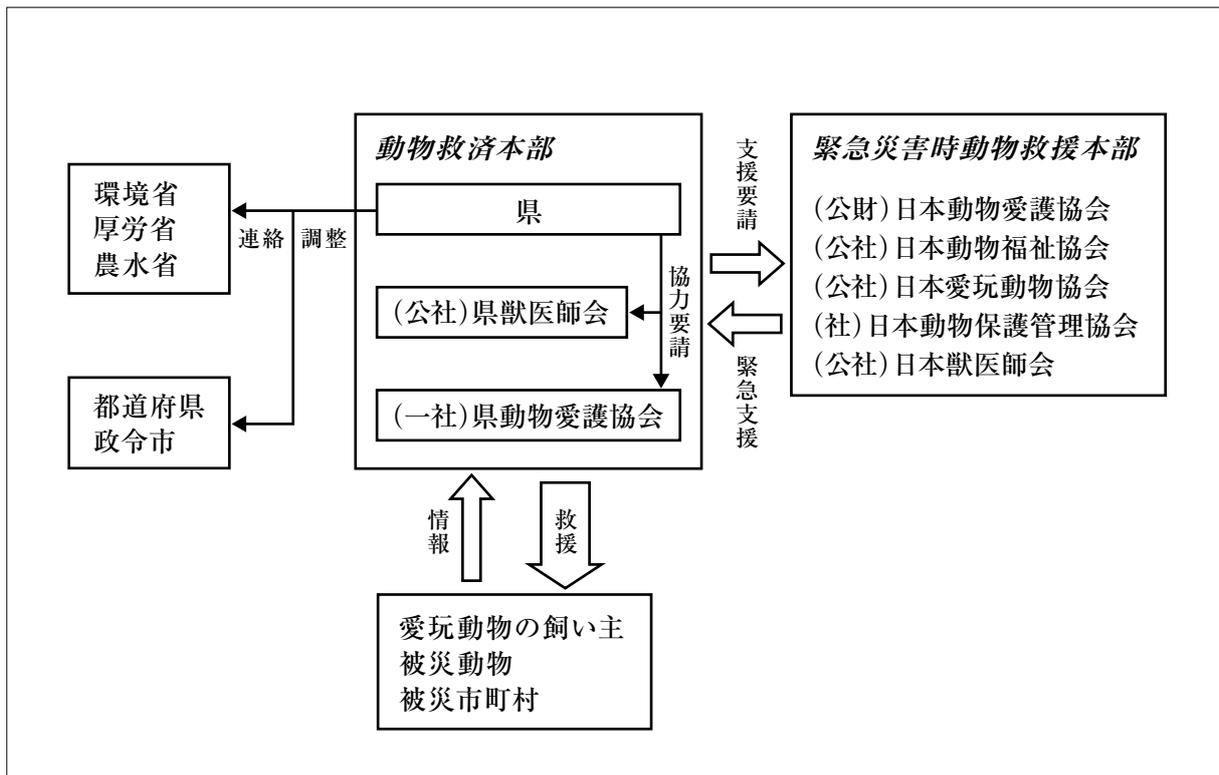
- ・県(上越動物保護管理センター、糸魚川保健所)が、ケージ等所要物資を準備
- ・現地で氏名、連絡先等の情報を聞き取り、一時的に愛玩動物5頭を受入れた。(犬3頭、猫2頭)

○ホテルホワイトクリフでの愛玩動物の受入れ

市民会館での受入れ後、4頭は親戚等で預かることとなり、1頭(犬)は避難者とともにホワイトクリフに同行避難し、入口付近(風除室)で滞在した。

■災害時の組織体系

動物救済活動の体系図は以下のとおり。



出典：糸魚川市地域防災計画 震災対策編

【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
避難場所	各避難施設において、雨の当たらない場所をペットの受入れスペースに選定した。 ・糸魚川市民会館 玄関横(屋根有) ・ホワイトクリフ 入口付近 風除室	飼い主、動物に配慮した対応を行うことができた。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
避難時の受付	避難時のペットの情報を確認する表(書式)等がなく、口頭で情報を聞き取り、記録した。	「ペット登録カード」、「避難所ペット登録台帳」を作成し、避難所運営マニュアルに掲載した。
受入れ体制	ペット受入れ時、ケージを準備したが数が足りなかった。	市でケージを補充し、市役所、能生事務所、青海事務所に配置した。

■市所有ケージ

品名	pet ami ペットケージMサイズ、スライド式ドア KO-011BR
サイズ	幅91cm×奥行63.4cm×高さ59.5cm
個数	市役所6台、能生事務所2台、青海事務所2台



新たに購入したケージ

6-1 応急の住まいへの対応／応急住宅対策

検証項目	大項目	6 応急の住まいへの対応
	小項目	(1) 応急住宅対策
担当課	建設課 (発災当時：建設課)	

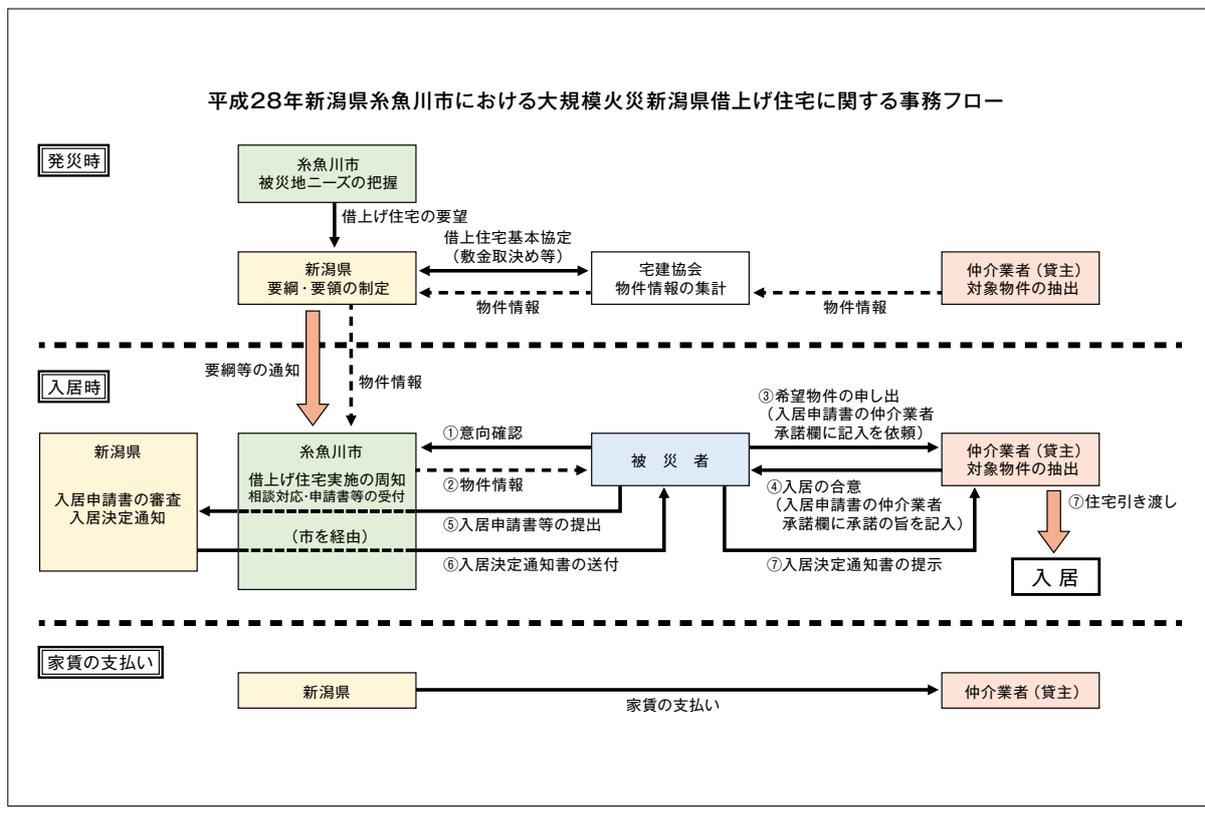
【当時の概要】

■応急住宅(公営住宅、民間アパート)確保

- ・目的 住居を必要とする被災者の住居を迅速に確保する。
- ・期間 平成28年12月22日～平成29年2月27日
- ・実施フロー

平成28年 12月22日	糸魚川市に災害救助法が適用 県と市で被災者への住宅対応を協議し、仮設住宅の建設は時間と費用の問題で見送りとなる。 みなし応急仮設住宅(公営住宅の提供及び民間アパート借上)による対応の方針となる。
12月23日～ 12月31日	災害救助法適用により県職員(建築住宅課係長、課長補佐級職員)が市に派遣され、応急住宅対応業務に従事
12月23日～ 24日	被災者名簿を基に市職員が被災者から住居に関する意向を聞き取り、本人希望調書を作成
12月24日	入居住宅準備
12月25日～ 26日	入居希望調査開始 県が公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会(委託契約締結)から提供を受けた民間アパートの空き部屋や空き家のリストと、市作成の本人希望調書との突合によるマッチング作業を実施
12月27日～ 平成29年2月27日	県の「平成28年新潟県糸魚川市における大規模火災新潟県借上げ住宅実施要綱」の運用開始とともに被災者の入居開始、被災者の多くが年内に入居を完了(公営12戸、民間46戸)

■県と市の役割分担



【意向調査】

○第1回

期 間	平成29年1月16日～1月22日
対 象	147件(建物の所有者)
方 法	訪問、電話聞き取り
項 目	再建意向、再建時期、土地の活用意向等

○第2回

期 間	平成29年2月27日～3月5日
対 象	178件(建物所有者、土地のみ所有者、借家人)
方 法	ブース開設、電話聞き取り
項 目	再建意向、共同住宅への入居意向、道路拡幅への協力意向等

○住宅に関するアンケート

期 間	平成29年7月1日～9月1日
対 象	108件(大火時に居住していた方)
方 法	ブロック別意見交換会時での聞き取り、電話での聞き取り
項 目	現在の住まい、今後の住まい、再建時期、市営住宅の入居意向等

【検証:評価のポイント】

ポイント	内 容	理由等
迅速な入居	被災者の多くが年内に応急住宅に入居することができた。	県が宅建協会や不動産会社から提供を受けた民間アパートの空き部屋リストと、市作成の本人希望調書があったことで突合が円滑に進み、迅速な入居につながった。
民間アパートの活用	借り上げた民間アパートには、生活に最低限必要な機器が常備されていた。	基本的に公営住宅は照明、コンロ、暖房器具、エアコンの備え付けがないが、民間アパートには備え付けられており、迅速な被災者の生活開始に寄与した。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
仮設住宅設置のマニュアル整備	仮設住宅設置に係る基本的な実施事項や入居のフロー等が明確になっておらず、対応に時間を要した。	基本事項や入居フロー等を記載した仮設住宅設置マニュアルを作成する。
みなし応急仮設住宅に関する知識の習得	市では、みなし応急仮設住宅の設置に係る経験がなく、対応に時間を要した。	県防災企画課にみなし応急仮設住宅設置に関する研修会の実施を要望する。(2年に1回程度でもよい。県では中越地震、駅北大火等でノウハウを蓄積している。
被災者の把握	発災後、被災者数や住宅の提供が必要な人の種別(住宅のみ、店舗のみ、店舗併用住宅等)の把握に時間を要した。	市民課が作成する災害発生時の被災者名簿を活用し、被災者から聞き取りをする。

ポイント	当時の課題	改善の方向性
入居者の確認	入居を認められた被災者以外の人を同居させる等、不適切な使用例もあった。	実際に被災者本人や、不適切な同居や使用がないか、適宜実態を確認する。
入居の期間	みなし応急仮設住宅の供与期間は2年間だが、2年以内に住居等を再建できない人がいた。	供与期間は原則2年間で、延長できないということを入居者にあらかじめ周知しておく必要がある。
ペットを連れて被災者への対応	ペットを連れて被災世帯が3～4世帯あった。ペット対応可のアパートは家賃が高く、みなし応急仮設住宅の対象物件にならなかった。	ペット対応可の物件を把握しておく。

7-1 被災・罹災証明書の発行／被災家屋調査及び罹災証明

検証項目	大項目	7 被災・罹災証明書の発行
	小項目	(1) 被災家屋調査及び罹災証明
担当課	市民課 (発災当時：市民課)	

【当時の概要】

■被害認定調査

- 一次調査(外観目視)：平成28年12月24日
 - ・被害棟数144棟(全焼120棟、半焼4棟、部分焼20棟 → 後に147棟に訂正)
 - ・被災エリアを10ブロックに分け、2班(1班2名体制)で実施した。
 - ・調査用資料が準備できなかったため、白紙の住宅地図を基に、全焼エリアの確認と半焼・部分焼建物の被害判定を実施。
- 二次調査(全焼以外の被害建物の詳細調査)：平成28年12月27日～平成29年1月11日
 - ・全焼以外の建物10棟について、罹災証明の罹災区分判定のため戸別訪問し、より詳細な現地調査を実施
 - ・半焼3棟、部分焼7棟 → 全壊1棟、大規模半壊2棟、半壊1棟、一部損壊6棟

■被災証明書発行

- ・被災証明書発行：平成28年12月25日から(発行件数213件)
- ・市役所1階市民ホールで、2班で実施(市民課2名、消防本部1名で1班)
- ・12月24日の現地調査結果及び固定資産課税台帳を基に、建物所有者毎に被災物件の概要(住宅・車庫・倉庫等、棟数表記なし)が証明書に表示されるよう、データを整理した。

■罹災証明書発行

- ・罹災証明書発行：平成29年1月22日から(発行件数137件)
- ・市役所1階市民ホールで、5班で実施(市民課職員2名で1班、新潟県防災局防災企画課、新潟大学が応援)
- ・被災者生活再建支援システムに、被災者住民情報、固定資産課税台帳、罹災程度の情報をインポートし、発行環境を整えた。

【被災者生活再建支援システム導入の経緯】

〈発災当初〉

- ・発災当初、罹災証明書発行等のため、Excelで被災者台帳の作成を試みたが、入力データが大量であったため、円滑な稼働ができず、当時、新潟県防災局が導入を進めていた「被災者生活再建支援システム」の活用に至った。
- ・「被災者生活再建支援システム」は、中越地震・中越沖地震等を踏まえ、京都大学、新潟大学、防災科学技術研究所等が開発したNTT東日本のシステムで、平成28年熊本地震の被災市町村において活用されていた。
- ・自治体が行う罹災証明書発行等の被災者生活再建支援業務を総合的に支援するシステムであり、証明書を迅速に発行し、被災者が支援金、義援金、保険金等の支援を受けることができる。
- ・新潟大学等から支援を受ける中、システムに駅北大火における被災者情報をインポートすることにより、平成29年1月22日から、当市において、罹災証明書の発行を開始した。

〈当時の問題点〉

- ・震災を想定して開発されたシステムであり、火災による運用は初めてであった。特に被災者台帳の作成及び出力等に問題点が多く生じた。また、サポート体制、セキュリティ体制が脆弱であったため、本格的な導入に至らず、当市の基幹システム運用業者に構築を依頼し、Accessデータベースによる新たな被災者台帳システムで対応した。

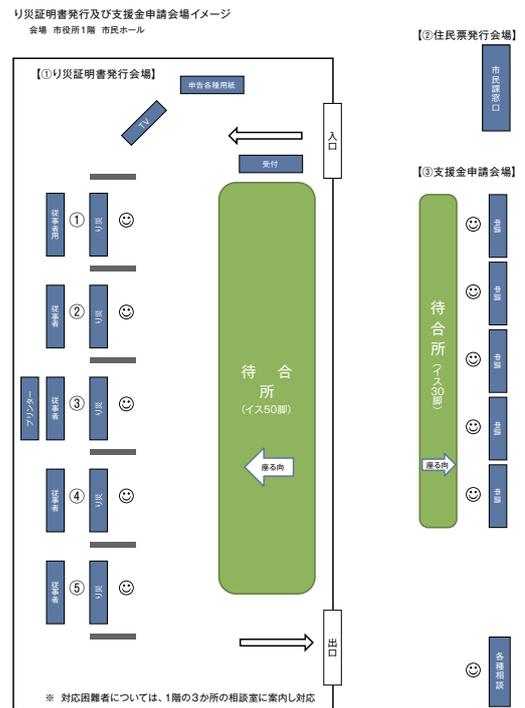
〈現在の状況〉

- ・平成30年度に新潟県が本格運用を開始し、当市を含め県内24市町村が導入している。
(当市負担金:導入時3,297千円、現在465千円/年)
- ・家屋被害認定調査から罹災証明書発行、各種被災者支援、被災者台帳作成へと体系化がされた。加えて、災害時の業務フローが標準化され、市町村相互の応援・受援も円滑化された。

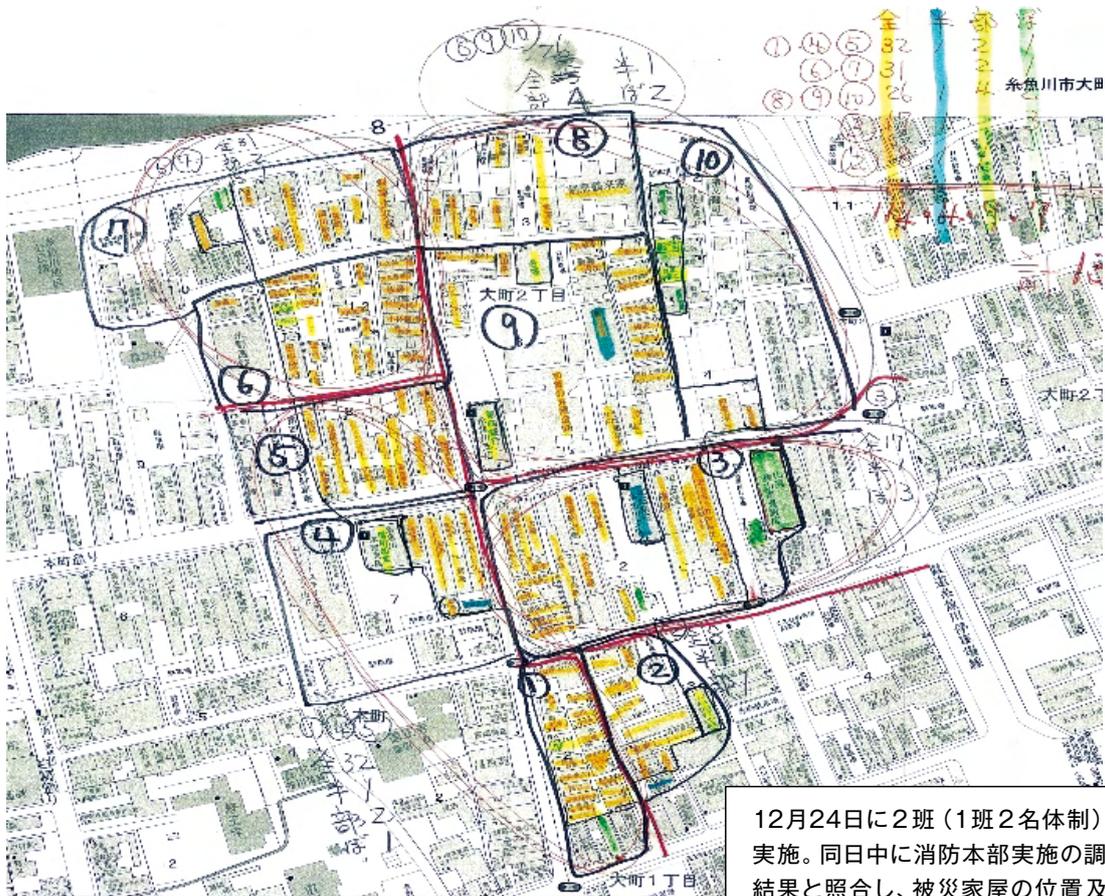
〈罹災証明書（見本）〉

罹災証明書		平成29年1月20日			
世帯主住所	糸魚川市本町7番●号				
世帯主氏名	●●●夫	世帯人員	5人		
災害の原因	糸魚川市駅北大火(平成28年12月22日に発生した強風による災害)				
罹災者住所	糸魚川市本町●番●号				
罹災者	●●●夫				
罹災者区分	物件居住者				
罹災場所	糸魚川市本町7番●号				
罹災物件種別	専用住宅・普通				
世帯構成					
氏名	続柄	年齢	氏名	続柄	年齢
●●●夫	世帯主	82	●●●代子	妻	78
●●●	子	55	●●●美子	子の妻	53
●●●	子の子	24			
罹災程度	区分	全壊			
	参考				
	その他				
上記のとおり、罹災したことを証明する。 平成29年1月20日 糸魚川市長 米田 徹					

〈罹災証明書発行・支援金申請（1月22日～）〉



〈被害認定調査エリア図（12月24日 市民課・消防本部作成、当時のもの）〉



12月24日に2班（1班2名体制）で実施。同日中に消防本部実施の調査結果と照合し、被災家屋の位置及び損害度合ごとの棟数を特定した。

【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
被災証明書の発行	被災認定調査(12月24日)の翌日、発災3日後に証明書が発行できた。	火災保険等の申請に必要な書類であり、迅速に対応できた。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
被災調査事前準備 (12月23日)	被災エリア内の課税資料(家屋図面・家屋課税データ・名寄帳等)を用意し、調査用資料の作成を試みた。 課税資料(課税台帳・家屋図面・固定資産GISなど)と現地の不一致(課税台帳は増築も1棟と数える)が原因で、被災家屋調査の実用に耐える資料を整えることができなかった。	固定資産管理システム(GIS)の精度向上が必要であった。 家屋課税データとGISのリンク精度を上げ、GIS上で被災エリアの抽出をかけた際に対象物件を正確に反映されるように改善する。 大火後、大規模災害を想定して、固定資産の発行初動マニュアルを作成・更新した。
被災認定一次調査 被災証明書発行準備 (12月24日)	消防本部も同日に、市民課と別に同様の被災認定調査を実施した。 消防本部と連携して動いた方が効率的だった。(調整する時間的余裕がなかった。)	被災家屋の把握にあたり、全焼した建物の種類別の棟数の抽出方法を事前に統一して臨む。
被災証明書発行業務 (12月25日～)	動産(自動車・自動販売機など)に対する被災証明書の発行を想定していなかった。 被災認定調査の際に動産調査を行わなかったため、証明申請があった際に円滑に対応できなかった。 発行業務自体には大きな混乱はなかった。	被災動産の把握をどのように行うかを検討しておく。
被災者生活再建支援システムの導入	初めて導入するシステムへの戸惑いがあった。 システムに罹災者及び罹災物件の情報を入力し、情報の統合を図った。	本システムは現在、新潟県災害対策本部が使用する統一システムとなっており、今後は本システムによる運用を進めていく。

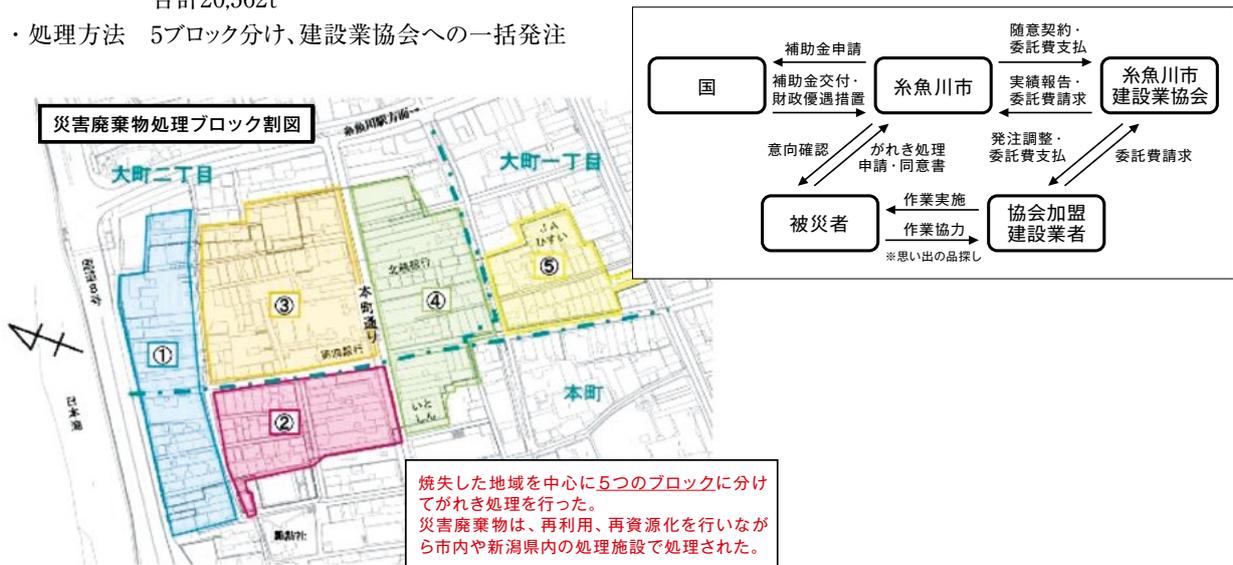
8-1 災害廃棄物の処理／廃棄物の処理

検証項目	大項目	8 災害廃棄物の処理
	小項目	(1) 廃棄物の処理
担当課	環境生活課（発災当時：環境生活課）	

【当時の概要】

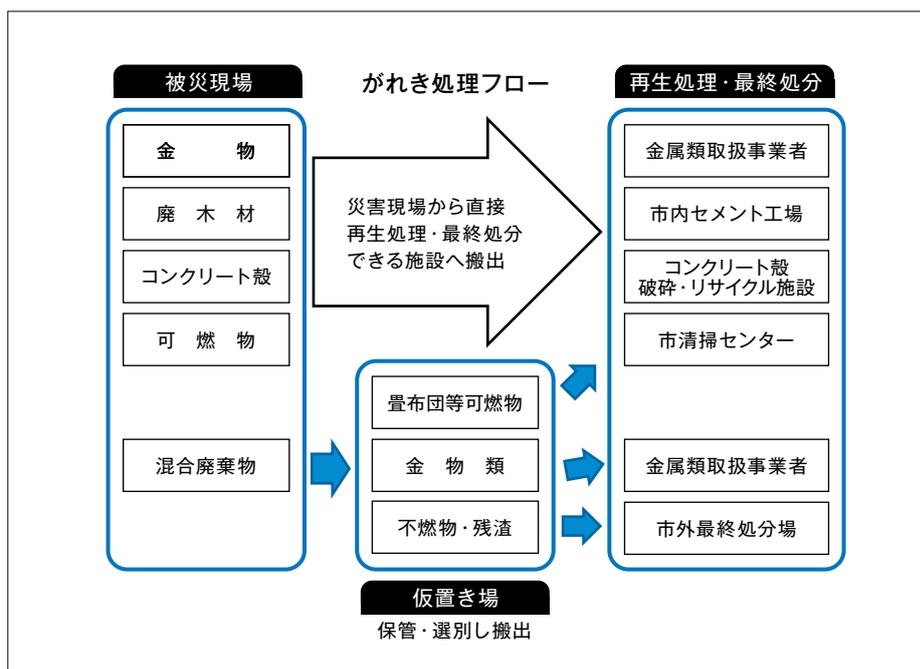
■廃棄物処理

- ・処理期間 平成29年1月6日～11月10日
- ・処理量 可燃物 77t、木くず 467t、金属くず 842t、コンクリート殻 11,179t、混合残さ 7,997t
合計20,562t
- ・処理方法 5ブロック分け、建設業協会への一括発注



■がれき処理フロー

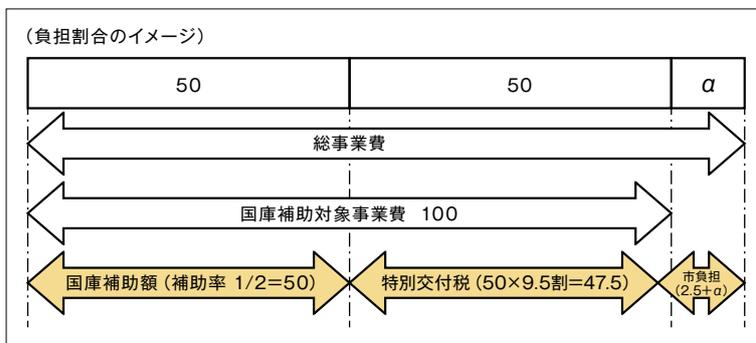
- ・処理期間の短縮と経費削減のため、可能な限り被災地で分別し、直接処理事業者に持ち込みをした。
- ・被災地で分別できない物は仮置き場に集積し、保管・選別を経て、それぞれの処分先で処分を行った。
- ・木くずの大半を市内セメント会社で原燃料化した。



■処理費用：災害等廃棄物事業(環境省)

- ・基本的な撤去にかかる費用については、被災者負担を求めないこととした。
(対象費用の1/2を国が補助、市負担のうち9.5割は特別交付税措置)

項目	金額
補助金申請額	632,193,720円
限度額	615,284,223円
補助金額	307,642,000円



【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
エリア分割による一括解体	被災エリア全体を5ブロックに分け、担当するグループ事業者を決めて解体作業を進めた。	ブロック単位で担当事業者を決めたため、各ブロックのスケジュール管理が容易となり、地権者の立ち合い等も効率的であった。
仮置き場の水処理施設	水処理施設(濁水処理機)を設置し、廃棄物仮置き場(河川敷)からの流出水を一括して処理した。	火災現場からのがれきは炭化物等が多く、降雪が溶けたものと合わさり濁水となっており、濁水処理機は有効な手段となった。
セメント原燃料化	木くずは廃棄物処理とせず、市内セメント会社で原燃料として再利用した。	市内2社のセメント会社の技術を有効活用した。木くずを分別収集し、セメントの原燃料として処理することで、運搬距離・時間の短縮、処理費用の軽減など多くのメリットがあった。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
建設業協会との事前調整	以前から協定を結んでいたが、具体的な協議は行われていなかったため、初動に遅れが出た。	災害時の連絡・調整のフロー図等を作成し、最新の状況について協議しておく。
仮置き場の選定	廃棄物処理基本計画では、がれき処理の概要は示していたものの、具体的な処理先や仮置き場等は決めてなく、仮置き場の設定には特に時間を要した。	災害廃棄物処理計画(令和3年度策定)には災害の種類に応じた処理方法や仮置き場を事前に想定し、関係者と調整する。大火後、廃棄物の仮置き場として市内17か所をリストアップした。
作業期間の想定と処理費用の算定	古い家屋が連坦する当地区では、土壁やタン板を用いた構造物が多い。一度に重量物を撤去できない金属類や土壁等の残渣が多く、想定よりも多くの期間を要し、多額の費用がかかった。	全国の平均的ながれきの予想発生量は示されているが、当市の特徴的な立地状況から、今回の実績をもとに推計を修正していく必要がある。
境界確認	古い家屋が連坦していることから、境界が明確でない土地が多数あり、がれき撤去時に一旦基礎を残し、境界確定した後に再度撤去を開始することとなった。	地籍調査があまり進んでいないことから、市内全域で地籍調査を進める。能生地域は比較的進んでいるが、効果の高い街中の調査が望まれる。

9-1 ライフラインの保全・復旧／電力供給応急対策

検証項目	大項目	9 ライフラインの保全・復旧						
	小項目	(1) 電力供給応急対策						
担当課	総務課 (発災当時：総務課)							
【当時の概要】 ■停電復旧、電力会社との連携 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>平成28年 12月22日 11:05</td> <td>駅前付近(東北電力より連絡)</td> </tr> <tr> <td>12月23日 6:00</td> <td>約500戸停電(大町1丁目、2丁目、本町、新鉄1丁目、横町2丁目)</td> </tr> <tr> <td>12月24日 16:15</td> <td>全停電世帯の送電再開(焼損または不在の世帯を除く。)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・各世帯の復旧の際、居住者の立会いが必要であったため、被災者の了解を得て、市から東北電力へ避難先等のデータを提供した。 ・料金の減免等が記載されたチラシを被災者に配布した。 			平成28年 12月22日 11:05	駅前付近(東北電力より連絡)	12月23日 6:00	約500戸停電(大町1丁目、2丁目、本町、新鉄1丁目、横町2丁目)	12月24日 16:15	全停電世帯の送電再開(焼損または不在の世帯を除く。)
平成28年 12月22日 11:05	駅前付近(東北電力より連絡)							
12月23日 6:00	約500戸停電(大町1丁目、2丁目、本町、新鉄1丁目、横町2丁目)							
12月24日 16:15	全停電世帯の送電再開(焼損または不在の世帯を除く。)							

【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
早期の復旧	市が東北電力と被災者との間に入り、連絡調整や送電再開の日程調整等、窓口の一部を担った。	電力供給の早期復旧につながった。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
東北電力等への避難者データの提供	被災者に対して、避難先等の情報を東北電力に提供が可能かどうかの意思確認に時間と手間を要した。	避難者カード等の記入の際に郵便局、東北電力、NTT、NHK等への情報提供が可能かどうかのチェック欄を設ける。
避難者への情報提供	東北電力からの情報を伝えるため、各避難先を訪問した。	東北電力から避難者説明会に出席してもらい、説明及び協力依頼を行う。 来海沢地滑り災害(令和3年3月)から対応済

9-2 ライフラインの保全・復旧／ガスの安全・供給対策

検証項目	大項目	9 ライフラインの保全・復旧												
	小項目	(2) ガスの安全・供給対策												
担当課	ガス水道局（発災当時：ガス水道局）													
<p>【当時の概要】 ■ガスの安全・供給対応</p> <table border="1"> <tr> <td>平成28年 12月22日</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・火災元需要家と周辺需要家のガスメータ元栓閉止に出動 ・本町・大町2丁目の避難勧告発令 ・広範囲延焼のため、本管バルブ閉止による火災エリアの供給停止を決定(対象420件) ・ガス本管バルブ閉止作業実施(9か所)、供給停止完了 ・火災鎮圧状態 </td> </tr> <tr> <td>12月23日</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・供給停止地区に閉栓班5班出動 ・管工事組合へ復旧に向け応援要請 ・供給停止地区内バルブ操作により安全を確認した一部路線を復旧(24件) </td> </tr> <tr> <td>12月24日</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・管工事組合、供給再開に向けてブロック内細分化のため、ガス本管切り離し工事に5班17名出動 </td> </tr> <tr> <td>12月25日</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・管工事組合、応急作業に3班出動 ・開栓班7班出動 ・供給停止地区内全域供給再開(21:00) </td> </tr> <tr> <td>12月26日</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省からガス料金の特別供給条件が認可され、12月使用分の免除、6か月後までの納期延長決定 ・開栓率92%、残りは不在需要家のため連絡待ち ・供給停止420件、うち火災被害件数144件、うち供給可能件数276件 </td> </tr> <tr> <td>その後の対応</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・被災家屋で、可能な物件のみ直営にて敷地内ガスメータ取り外し ・がれき撤去に伴い、ガス管の敷地内切り離し工事実施 ・道路改良工事に伴い、ガス引込管の切り廻し工事実施 ・区画整理事業に伴う新規ガス本管布設工事実施 </td> </tr> </table>			平成28年 12月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・火災元需要家と周辺需要家のガスメータ元栓閉止に出動 ・本町・大町2丁目の避難勧告発令 ・広範囲延焼のため、本管バルブ閉止による火災エリアの供給停止を決定(対象420件) ・ガス本管バルブ閉止作業実施(9か所)、供給停止完了 ・火災鎮圧状態 	12月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・供給停止地区に閉栓班5班出動 ・管工事組合へ復旧に向け応援要請 ・供給停止地区内バルブ操作により安全を確認した一部路線を復旧(24件) 	12月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・管工事組合、供給再開に向けてブロック内細分化のため、ガス本管切り離し工事に5班17名出動 	12月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・管工事組合、応急作業に3班出動 ・開栓班7班出動 ・供給停止地区内全域供給再開(21:00) 	12月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省からガス料金の特別供給条件が認可され、12月使用分の免除、6か月後までの納期延長決定 ・開栓率92%、残りは不在需要家のため連絡待ち ・供給停止420件、うち火災被害件数144件、うち供給可能件数276件 	その後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・被災家屋で、可能な物件のみ直営にて敷地内ガスメータ取り外し ・がれき撤去に伴い、ガス管の敷地内切り離し工事実施 ・道路改良工事に伴い、ガス引込管の切り廻し工事実施 ・区画整理事業に伴う新規ガス本管布設工事実施
平成28年 12月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・火災元需要家と周辺需要家のガスメータ元栓閉止に出動 ・本町・大町2丁目の避難勧告発令 ・広範囲延焼のため、本管バルブ閉止による火災エリアの供給停止を決定(対象420件) ・ガス本管バルブ閉止作業実施(9か所)、供給停止完了 ・火災鎮圧状態 													
12月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・供給停止地区に閉栓班5班出動 ・管工事組合へ復旧に向け応援要請 ・供給停止地区内バルブ操作により安全を確認した一部路線を復旧(24件) 													
12月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・管工事組合、供給再開に向けてブロック内細分化のため、ガス本管切り離し工事に5班17名出動 													
12月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・管工事組合、応急作業に3班出動 ・開栓班7班出動 ・供給停止地区内全域供給再開(21:00) 													
12月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省からガス料金の特別供給条件が認可され、12月使用分の免除、6か月後までの納期延長決定 ・開栓率92%、残りは不在需要家のため連絡待ち ・供給停止420件、うち火災被害件数144件、うち供給可能件数276件 													
その後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・被災家屋で、可能な物件のみ直営にて敷地内ガスメータ取り外し ・がれき撤去に伴い、ガス管の敷地内切り離し工事実施 ・道路改良工事に伴い、ガス引込管の切り廻し工事実施 ・区画整理事業に伴う新規ガス本管布設工事実施 													



【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
管工事組合の協力	応急復旧に向け、即時に協力体制を整え、応急作業を行うことができた。	各事業者の積極的な協力により、人員や材料を手配したため、迅速に復旧体制が構築できた。
マッピング図面データの適正化	被災地区の管理図面データが正しく管理されていたため、供給停止や復旧作業に役立った。	操作バルブの選定や影響需要家の選び出しを素早く行うことができた。
二次災害防止のための供給停止	現場の職員と連携し、火災延焼情報の把握に努めていたため、二次災害防止の供給停止判断が素早くできた。	現場からの適正な状況報告により、早期に供給ブロックでの供給停止作業を行うことができ、二次災害防止に役立った。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
導管網のブロック化の必要性	今回の被災エリアには、ブロックバルブが設置されていたが、設置されていない地域もある。 ブロックバルブが設置されていると、小エリア単位でガスを止めることができる。	災害に備え、導管工事に合わせたブロックバルブの設置を計画的に行う。 ※ガスは一回止めてしまうと、開栓するために多くの手間や手順を要する。
バルブボックスの点検	バルブを操作するためのボックスの蓋を開けるのに時間を要したものがあつた。	日頃からバルブボックスの蓋の点検やバルブの開閉確認を行う。
職員の資質向上及び技能の習得	全国的な傾向として、災害時に即時に対応できる職員が減ってきている。	保安教育や訓練を通じて、職員の判断能力や実作業能力の向上に努める。

9-3 ライフラインの保全・復旧／給水・上下水道施設応急対策

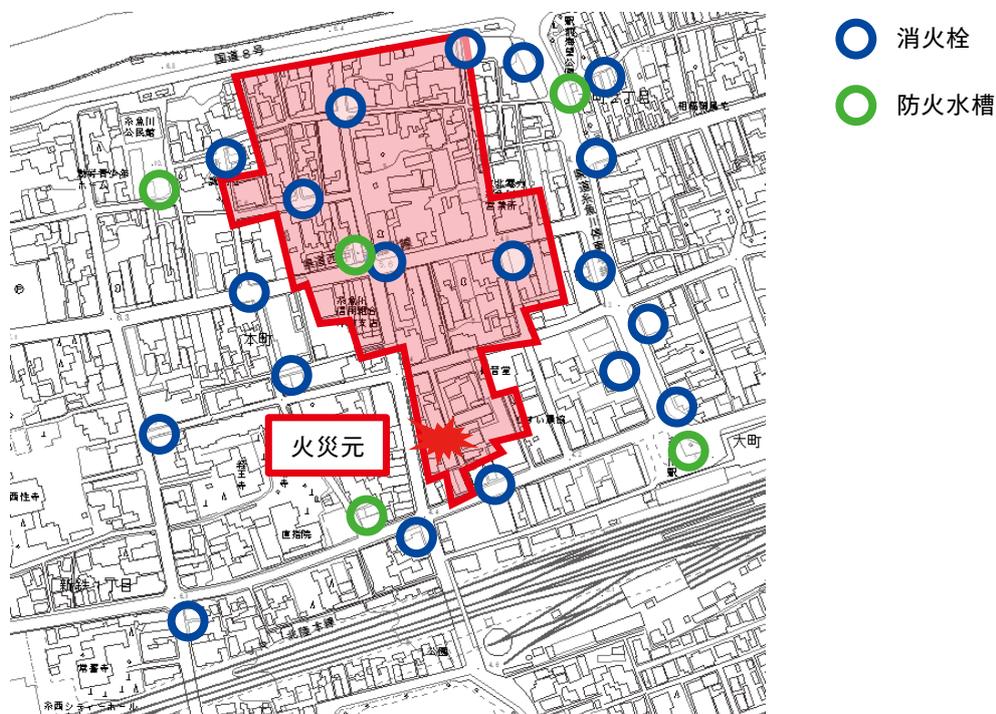
検証項目	大項目	9 ライフラインの保全・復旧
	小項目	(3) 給水・上下水道施設応急対策
担当課	ガス水道局（発災当時：ガス水道局）	

【当時の概要】

■給水、上下水道復旧対応

平成28年 12月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・本町・大町2丁目の避難勧告発令 ・消防から防火水槽への水補給のため、給水車出動要請があり、給水作業開始 ・梶屋敷水源地から配水量過大警報発報 ・水源施設（梶屋敷水源地、低区配水池）で自動送水停止とならないよう施設監視を実施 ・安心メールにて、消火活動に伴う節水協力のメール配信(20:22)
12月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・消火活動に伴い、被災地区周辺の地下式消火栓破損の連絡があり、応急修理を実施 ・現地調査の実施により、建物焼失による給水管破損で漏水箇所多数の報告あり。
12月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・給水管漏水の止水作業実施(止水栓、本管バルブ閉止)
12月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・公共樹損傷箇所に落下防止の応急処置を行う。
その後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・被災家屋で、可能な物件のみ直営にて敷地内水道メータ取り外し ・家屋取壊しにより、不要となる路線の水道本管バルブ閉止 ・家屋がれき撤去に伴い、水道管の敷地内切り離し工事及び公共樹修繕工事実施 ・道路改良工事に伴い、水道引込管の切り廻し工事実施 ・区画整理事業に伴う、新規水道本管布設工事実施

消火栓及び防火水槽位置





防火水槽への給水



ガス水道メータ取り外し

【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
管工事組合の協力	応急復旧に向け、即時に協力体制を整え、応急作業を行うことができた。	応急復旧作業に向けて、積極的な協力により、各事業者から人員、材料を手配したため、迅速に体制が構築できた。
マッピング図面データの適正化	被災地区の管理図面データが正しく管理されていたため、止水作業や復旧作業に役立った。	操作バルブの選定や止水栓の位置が的確に把握できた。
給水停止の回避	消火栓の大量使用により配水量過大警報が発報したため、施設監視を実施し、安心メールで市民への節水の依頼を広報した。	施設監視及び節水依頼により、給水停止を回避することができた。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
導管網のブロック化の必要性	水道管は、細かくバルブが設置されているが、全地域での確認が必要である。	災害に備え、導管工事に合わせたバルブの設置を計画的に行う。
バルブボックスの点検	バルブを操作するため、ボックスの蓋を開けるのに時間を要したものがあつた。	日頃からバルブボックスの蓋の点検やバルブの開閉確認を行う。
職員の資質向上及び技能の習得	災害時に即時に対応できる職員が減ってきている。	保安教育や訓練を通じて、職員の判断能力や実作業能力の向上に努める。

9-4 ライフラインの保全・復旧／道路・橋梁・トンネル等の応急対策

検証項目	大項目	9 ライフラインの保全・復旧
	小項目	(4) 道路・橋梁・トンネル等の応急対策
担当課	建設課 (発災当時：建設課)	
<p>【当時の概要】</p> <p>■応急対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス路線の市道横町大町線(本町通り)を最優先に市道のがれきを撤去(平成28年12月25日16:00完了) ・市道仲道線(広小路通り)を一方通行規制にして火災家屋倒壊防止の足場を設置 ・外壁タイル及び窓ガラスの落下防止ネット等を設置 ・交通規制及び注意喚起看板等を設置 ・交通開放前の路面清掃及び看板等撤去 <p>■応急対策の業務発注</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5ブロックに分け、建設会社5社へ応急対応業務を発注 <p>■市道の交通開放</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道横町大町線(本町通り)平成28年12月26日8:00に通行止めを解除 ・市道仲道線(広小路通り)平成29年1月31日に一方通行規制を解除 <p>■国道8号(寺町～横町)の通行規制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月22日13:10 通行止め ・12月23日9:00 解除 ・迂回措置 北陸自動車道 能生IC～親不知IC間、12月22日17:30無料～12月23日9:00終了 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>市道仲道線</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>市道仲道線</p> </div> </div> <p>■道路管理者との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急復旧箇所はすべて市道であったため、連携は不要であった。 ・国道の通行止めは消防(本部)で手続きを行った。(建設課では安心メールを発信) ・国道の通行止め解除予定について、高田河川国道事務所と確認を取り合った。(12月22日21:45)(高速の無料化との関係から12月23日9:00解除) ・通行止めの周知は環境生活課で関係区長へ周知することで協議 <p>■がれき撤去に係る糸魚川警察署との協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境生活課と糸魚川警察署で協議(平成29年1月5日) ・道路管理者の立場で行う工事とするため、協議のみで道路使用許可申請は不要との回答をいただく。 ※道路使用許可申請を不要とする法的根拠 道路交通法第80条「道路管理者が道路の維持、修繕その他の管理のため工事又は作業を特例として道路許可の規定にかかわらず、所管警察署長に協議すれば足りる」の拡大解釈 <p>■道路管理者としての動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地内における焼失街路灯の確認調査 		

【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
エリア分割による一括発注	被災エリア全体を5ブロックに分け、建設会社5社へ発注し、応急対策を実施した。	大火後の危険な現場において、複数の業者による応急対策の輻輳を回避し、事故リスクの低減及び工期の短縮を行うことができた。
市道のがれき撤去	市道のがれき撤去を最優先した。	がれきの撤去作業を行うトラックの通行が円滑となり、復旧作業を迅速、効率的に進めることができた。
道路啓開路線	バス路線である市道横町大町線(本町通り)のがれき撤去を優先的に実施した。	バス路線を早期復旧することができ、バス運行を再開できた。
火災家屋倒壊防止	道路の火災家屋側に倒壊防止の足場を設置した。	道路通行が確保されるため、家屋側のがれき撤去を早く着手することができた。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
国道8号通行止め	12月22日13:10、国道8号(寺町～横町)を通行止めしたことにより、迂回路となった市街地の県道・市道で渋滞が発生した。	道路管理者間の情報共有・連携強化を図る。 大火時は迂回措置で17:30北陸自動車道(能生IC～親不知IC間)が無料開放された。

9-5 ライフラインの保全・復旧／公共交通の対応

検証項目	大項目	9 ライフラインの保全・復旧	
	小項目	(5) 公共交通の対応	
担当課	都市政策課（発災当時：建設課）		
【当時の概要】			
■発災時緊急対応			
鉄道	JR西日本(北陸新幹線、大糸線) えちごトキめき鉄道(日本海ひすいライン) ・火災発生地区から離れており、煙の影響もないことから、運行事業者に対して指示はしなかった。(運行事業者の判断で運行を継続)		
	県内高速バス	頸城自動車(新潟-糸魚川線)	
	平成28年12月22日 13:30頃	発生地区がバス経路であったことから、事業者へ迂回指示	
	12月22日 15:00頃	発生地区への立入規制により、迂回継続を事業者に指示、市民へ周知	
	12月26日 夕方	立入規制の12月27日解除により、通常運行を事業者に指示、市民へ周知	
市内路線バス	糸魚川バス(関連路線)		
	平成28年12月22日 13:30頃	発生地区がバス経路であったことから、事業者へ迂回指示、市民へ周知	
	12月22日 15:00頃	発生地区への立入規制により、迂回継続を事業者に指示、市民へ周知	
	12月26日 夕方	立入規制の12月27日解除により、通常運行を事業者に指示、市民へ周知	
■復興に向けた対応			
鉄道	JR西日本(北陸新幹線、大糸線) ・糸魚川駅に「がんばろう糸魚川」看板設置(平成29年1月19日から) ・大糸線車両に「がんばろう糸魚川」ヘッドマーク設置 えちごトキめき鉄道(全路線) ・復興応援フリーきっぷ(缶バッジ付き)を発売、売上の一部を市へ寄付		
県内高速バス	頸城自動車(新潟-糸魚川線) ・高速バス車両に「がんばろう糸魚川」ステッカー貼り付け		
市内路線バス	糸魚川バス(市内全路線) ・バス車両に「がんばろう糸魚川」バスマスクを設置		
	自動車等を被災し、移動手段を失った被災者を対象に、市内路線バス乗り放題定期券「がんばれ糸魚川バス」を開始 〈制度内容〉 ・期 間 平成29年1月20日～平成31年3月末 ・申請件数 132件 ・支 援 額 489,890円		
タクシー	糸魚川ハイヤー協会(糸魚川タクシー、小型タクシー、早川観光タクシー) ・市内タクシー車両に「がんばろう糸魚川」ステッカー貼り付け		
その他	市と各交通事業者が災害相互応援協定を順次締結 ・糸魚川バス(平成30年3月28日締結) ・ツカダ運輸(平成30年3月28日締結) ・糸魚川ハイヤー協会(令和2年2月28日締結)		

■事業者と連携した取り組み

〈JR西日本〉

「がんばろう！糸魚川」 大糸線オリジナルヘッドマークで運転

昨年東の糸魚川駅北火災により、新潟県糸魚川市では甚大な被害が発生し、多くの方が被災されました。被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。
JR西日本では、糸魚川地区の復興・復興の応援となればとの思いから、列車にオリジナルヘッドマークを掲げ、以下のとおりに運転することといたしましたのでお知らせいたします。

- 1 掲出期間**
平成29年2月1日（水曜日）の始発列車から当分の間
- 2 運行区間**
大糸線 糸魚川～南小谷（みなみおたり）駅間
- 3 対象列車**
キハ120形 3両
- 4 オリジナルデザイン（イメージ）**

- 5 その他**
平成29年1月19日（木）より、新幹線糸魚川駅に「がんばろう！糸魚川」の横断幕を掲出して


〈えちごトキめき鉄道〉

がんばろう 糸魚川！

復興応援フリーきっぷ

平成29年1月7日(土) ▶ 3月31日(金)

発売額：おとな 1,000円 こども 500円
有効期間：1日間 えちごトキめき鉄道・有人駅窓口・発売中！
フリー区間：妙高高原～直江津～市振

特典 1：きっぷをご購入いただいた方に
応援缶バッジをプレゼント！

特典 2：**フォッサマグナミュージアム**
入館料 100円引き
五翠園・谷村美術館
入園料 100円引き
美術館内のカフェメニュー各品 100円引き

※当日有効のフリーきっぷを提示してご利用ください。

このフリーきっぷの売上げの一部を糸魚川市へ義援金として寄付いたします。

えちごトキめき鉄道株式会社
■糸魚川ミュージアムスタンブアワー美術館 | URL: www.itoigawa-hakuho.com/2016/12/02/223/ スタンブアワーについてのお問い合わせ先：糸魚川市文化観光課 025-552-1511

復興応援フリーきっぷチラシ



糸魚川駅の「がんばろう糸魚川」看板

〈糸魚川バス〉



糸魚川バス株式会社 路線バス車両のバスマスク

糸魚川バス定期乗車券 No. 1

がんばれ糸魚川 おでかけパス

平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日から
平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日まで

29. 3. 31

____ 様

平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日 糸魚川バス 発行

糸魚川市駅北火災被災者用路線バス乗り放題定期券「がんばれ糸魚川 おでかけパス」

【検証:評価のポイント】

ポイント	内 容	理由等
市民への周知	迂回などの情報を整理ができ次第、安心メール等で市民に周知した。	必要な情報を適切に提供することで不安の軽減を図った。
支援制度の早期実施	鎮火後、すぐに支援策(がんばれ糸魚川パス)の検討に入り、発生1か月後に実施した。	必要と思われる支援策を早期に検討し、実施することができた。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
連絡網等の整理	連絡先や事業者がどういった対応をとるかを整理、記録し、担当係内で共有する仕組みがなかった。	交通事業者の連絡先、対応状況等、災害時に共有できるひな形を整備した。(実施済み)
市民への情報発信	安心メールは市内登録者には届くが、市外の人や訪れている人には届かない。 (安心メール市内登録者15,000人)	Yahoo!(ヤフー)と連携してエリア情報の発信も実施するようにした。 今後の情報発信として、LINE(ライン・無料通信アプリ)やTwitter(ツイッター・会員制交流サイト)等のSNSの利用を検討する。

10-1 災害関連法と被災者・事業者の応急支援／災害救助法による救助

検証項目	大項目	10 災害関連法と被災者・事業者の応急支援
	小項目	(1) 災害救助法による救助
担当課	財政課、消防本部消防防災課（発災当時：企画財政課、消防本部消防防災課）	

【当時の概要】

■災害救助法の適用

- ・通常、火災であれば災害とはならないが、台風並みの強風が原因で延焼が拡大していったことから、火災としては初めて自然災害として認定された。

災害救助法	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年12月22日 災害救助法適用（～平成30年12月26日） ※災害救助法第2条及び災害救助法施行令第1条第4号に該当
気象状況	<ul style="list-style-type: none"> ・気温18.4℃、湿度54.7%（12月22日11:00） ・最大瞬間風速27.2 m/s 南南東（12月22日11:40）
被災状況	<ul style="list-style-type: none"> ・焼失面積（被災エリア）約40,000㎡ ・建造物147棟（全焼120棟、半焼5棟、部分焼22棟） ・車両41台 ・負傷者17名（一般2名、消防団員15名）

■救助事務等の執行

- ・一般的な災害時の救助事務等の執行においては、糸魚川市災害対策本部業務分掌に基づき、各担当課等においてその事務を実施したうえで、消防防災課が支出状況（必要書類）を取りまとめて、災害救助費の申請（請求）を行う。
- ・駅北大火においては、被災規模が大きく、消防活動（消火活動）への対応に人員（消防本部職員）を割く必要があったことから、救助事務等における担当課との調整や申請事務は、企画財政課で行った。

【一般的な災害救助事務】

<ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法の適用申請（消防防災課） 	企画財政課で取りまとめ
<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の開設、食料等の支給（市民課） ・応急復旧（がれき撤去等）（環境生活課） ・生活必需品の支給・貸与（福祉事務所） ・資機材等の調達（企画財政課） ・住宅の応急修理、障害物の除去（建設課） ・学用品の支給・貸与（こども教育課） 	企画財政課が各担当課と調整 （企画財政課と県防災企画課との調整）

■災害救助法救助費に係る申請事務、交付決定、会計検査

- ・災害救助法の災害救助費の適用対象の把握
- ・災害救助法における特別基準の事前協議
- ・応急救助（避難所、食品生活必需品、学用品、住宅修理）の各項目の経費の取りまとめ
- ・災害救助費県交付金概算交付申請書の提出（平成29年3月28日）

申請金額	2,848,869円
提出書類	災害救助費調書、予算書抄本、被害状況調（平成29年3月28日現在）、災害救助費算出内訳

- ・災害救助費の災害救助完了報告書の提出（平成29年8月28日）

提出書類	災害救助費調書、避難所設置及び収容状況、炊出し給与状況、物資の給与状況、住宅応急修理記録簿、学用品の給与状況、輸送記録簿、救助事務費
------	--

災害救助費繰替支弁金（糸魚川大規模火災）額の確定について（通知）（平成29年9月7日）

確定額 2,783,053円（返還金：65,816円）

- ・災害救助費等負担金関係の会計実地検査（平成30年12月4日、5日）対応

■駅北大火復旧復興特別交付税の要望活動

平成29年1月27日 総務省、自由民主党へ要望書の提出と面会

【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
交付申請事務	新潟県からの協力を得た。	県防災企画課は、県内の事例を熟知しており、手続きや確認作業を円滑に進めることができた。 特別基準の判断等も国と交渉していただいた。
	被災者生活再建支援チームからの助言に基づき、災害救助事務の執行状況を把握している企画財政課が県担当部局で直接やりとり、調整を行った。	災害対策本部業務分掌を定めてあるが、災害の規模や種類に応じて、別の課等が担当する等、柔軟な対応を行い、救助事務を円滑に進めることができた。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
交付申請事務	経験がないため、災害救助費の対象経費の把握(通常分と特別基準の調整)が困難であった。	災害発生時のノウハウの蓄積とこれまでの対象資料のデータ化による流れの把握を行う。
	項目が多岐にわたり、対象経費の執行が複数の課等となるため、取りまとめと集計等の事務が煩雑であった。	事前に予算執行職員に対し、災害救助費対象経費となるための意識付けを行い、資料の提供体制を確保する。
経験・ノウハウの不足	災害救助法の事務申請や交付申請等は、経験のない職員が多い。 精通している職員がいない場合、支援策を円滑に提供することができない。	県の災害救助法担当者は内容や事務手続きを良く理解しており、連携、協力して対応に当たる。 災害救助法でできること、生活再建支援法でできること等を伝票整理も含めて、庁内研修等を行う。

10-2 災害関連法と被災者・事業者の応急支援／被災者生活再建支援法による救助

検証項目	大項目	10 災害関連法と被災者・事業者の応急支援
	小項目	(2) 被災者生活再建支援法による救助
担当課	消防本部消防防災課 (発災当時：福祉事務所)	

【当時の概要】

■被災者生活再建支援法

- ・自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた者(世帯)に対し、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用して被災者生活再建支援金を支給することにより、その生活再建を支援し、住民の生活の安定と被災地の速やかな復興に資することを目的とする。

■制度の対象となる自然災害

- ・10世帯以上の住宅全壊被害が発生した市町村等

※糸魚川市の状況

焼損棟数	147棟
内訳	全焼 120棟
	半焼 5棟
	部分焼 22棟

〈災害救助法施行令 別表第1〉

市町村の区域内の人口	住家が滅失した世帯数
5,000人未満	30
5,000人以上 15,000人未満	40
15,000人以上 30,000人未満	50
30,000人以上 50,000人未満	60
50,000人以上 100,000人未満	80
100,000人以上 300,000人未満	100
300,000人以上	150

■被災者生活再建支援法の適用

- ・適用日：平成28年12月22日(12月30日に被災者生活再建支援法の適用が発表)

■支援金の支給額(法制度)

- ・住宅の被害の程度により支給される基礎支援金と、住宅の再建方法により支給される加算支援金の2種類がある。(世帯人数が1人の場合は、各該当欄の金額の3/4の額)

	基礎支援金 (住宅の被害程度)	加算支援金 (住宅の再建方法)		計
①全壊 (損害割合50%以上)	100万円	建設・購入	200万円	300万円
		補修	100万円	200万円
		賃貸(公営住宅を除く)	50万円	150万円
④大規模半壊 (損害割合40%台)	50万円	建設・購入	200万円	250万円
		補修	100万円	150万円
		賃貸(公営住宅を除く)	50万円	100万円
⑤中規模半壊 (損害割合30%台)	—	建設・購入	100万円	100万円
		補修	50万円	50万円
		賃貸(公営住宅を除く)	25万円	25万円

■糸魚川市駅北大火被災者生活再建支援金(市制度)

- ・市では、被災者生活再建支援法の適用に合わせて、「糸魚川市駅北大火被災者生活再建支援金交付要綱」を制定し、駅北大火の被災者の生活再建を支援するため、法制度の基礎支援金に上乗せして、最大100万円を支給
- ・糸魚川市駅北大火被災者生活再建支援金交付要綱(平成29年1月20日 告示第6号)

■支援金の支給額(市制度)

世帯の区分		支援金の額
全壊世帯及び解体世帯	単身世帯以外の世帯	100万円
	単身世帯	75万円
大規模半壊世帯	単身世帯以外の世帯	50万円
	単身世帯	37.5万円
半壊世帯	単身世帯以外の世帯	50万円
	単身世帯	37.5万円

■申請受付

平成29年1月20日	被災者生活再建支援金申請説明会
1月22日	被災者生活再建支援金申請受付開始(市役所市民ホール) ※初日は混雑が想定されたことから、午前は本町地区、午後は大町地区に分けて受付実施
3月31日	基礎支援金受付完了
4月27日	基礎支援金支給完了

■支給状況

・基礎支援金

申請件数	97件
支給額	法制度 85,125千円(公益財団法人道府県センター) 市制度 85,125千円(県2/3、市1/3)

・加算支援金

申請件数	30件
支給額	44,000千円(公益財団法人道府県センター)

【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
支援金の給付	市制度支援金の支給が、受付開始から3か月で完了した。	対象者が少数であったこともあるが、被災者説明会を通じて、対象者に制度を迅速に周知し、円滑に進めることができた。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
申請状況の管理	対象者数が少数であったため、当該災害では特に大きな問題はなかったが、対象者数が大規模になる災害の場合は、対象者の申請状況の管理が課題になる。	被災者生活再建支援システムを含め、庁内で共通して使用するシステムの整備を検討する。
	被災後、被災者生活再建支援システムが導入されたが、庁内で共通して利用するまで認識が薄く、有効活用ができなかった。	被災者生活再建支援システムの利用方法を習得する。

10-3 災害関連法と被災者・事業者の応急支援／商工業応急対策

検証項目	大項目	10 災害関連法と被災者・事業者の応急支援
	小項目	(3) 商工業応急対策
担当課	商工観光課（発災当時：商工農林水産課）	

【当時の概要】

■対応方針

- ・被災事業者(56事業者)の1日も早い事業再開と廃業防止
- ・仮設店舗の設置支援(再建までに時間を要すると想定されることから、その間の事業継続のため、商工会議所が空き店舗等を借り上げ、被災事業者に貸し出すスキームを構築。県と市は空き店舗の家賃補助を実施した。)
- ・再建支援

■被災事業者相談業務

- ・市、商工会議所及び金融機関が連携して、被災直後から被災事業者の事業再開に向けた相談窓口を設置した。
- ・市は相談業務にあたり、簡易避難者カードを作成し、現状把握から短期・中期・長期的な再建意向把握等情報収集に努めた。
- ・ハローワーク糸魚川と連携し、被災事業者の従業員等の離職防止に努めた。

■被災者・被災事業者相談(各関係団体)

平成28年 12月23日～12月25日	市内金融機関(一部除く)相談窓口開設
12月24日～12月25日	市内金融機関(富山第一銀行、ゆうちょ銀行)相談窓口開設
12月29日 ～平成29年1月3日	・ワンストップ相談会(会場：商工会議所) ※日本政策金融公庫、新潟県信用保証協会、新潟県よろず支援拠点から協力 ・糸魚川保健所相談窓口(食品、理容、美容、クリーニング、旅館等営業等)

■仮設店舗の設置支援

- ・市内の空き店舗等の情報を収集し、被災事業者に情報提供した。
- ・新潟県の支援を受けて、仮設店舗等において事業継続を行う事業者の支援を行った。
物件は商工会議所が借り上げて被災事業者に貸す方式とした。
 - 仮設店舗の設置にかかる経費 上限200万円 28件
 - 仮設店舗の家賃に係る経費 27件
 - 平成30年3月31日まで 家賃の80% 上限8万円/月
 - 平成31年3月31日まで 家賃の50% 上限5万円/月
- ・新潟県地域商店街リノベーション促進事業費補助金交付要綱(平成29年1月20日改正)
- ・糸魚川市駅北大火仮設店舗設置等支援事業補助金交付要綱(平成29年1月20日制定)

■事業再開への金融等支援

- ・新潟県セーフティネット資金
経営支援枠、糸魚川火災要件の融資開始に伴い、信用保証料の補給を実施した。
 - 被災事業者 100%
 - 被災事業者以外 50%
- ・ビジネスチャレンジ支援事業(被災事業者特別枠)
店舗の再建を新規創業と捉えて、創業支援補助金を支給した。
 - 新築又は改装に係る費用 1/2 上限200万円(中心市街地上限300万円)
 - 家賃 1/2 上限3万円/月×3年間

【検証:評価のポイント】

ポイント	内 容	理由等
事業継続支援	仮設店舗設置等支援事業により、仮設店舗での事業継続を支援した。	速やかに制度設計したことにより、事業者の事業継続のモチベーションを維持することに寄与した。
被災地内での再建支援	ビジネスチャレンジ支援事業により、被災エリア(中心市街地)の再建補助金を加算した。	空き店舗が目立った商店街からの流出を防止し、更なる衰退を防ぐことができた。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
被災事業者の把握	公開情報(看板、電話帳等)がなく、営業実態の把握が困難なケースがあった。	事業をしていたかの判断は、事業者からの自己申告で対応していたが、同時に課税情報の閲覧等からの把握にも努める。
支援リスクへの対応	仮設店舗補助金(家賃)について、商工会議所へ返済する取り決めを守らない事業者があった。	被災時であっても、適切な契約事務を行う。

10-4 災害関連法と被災者・事業者の応急支援／被災者の支援

検証項目	大項目	10 災害関連法と被災者・事業者の応急支援
	小項目	(4) 被災者の支援
担当課	総務課、企画定住課（発災当時：総務課、企画財政課）	

【当時の概要】

■被災者・被災事業者相談

平成28年 12月23日	上刈会館 ※9:30開設	住宅、福祉、事業相談
12月23日～12月25日	ヒスイ王国館	住宅、福祉、事業相談
12月25日～12月29日	市役所1階市民ホール	住宅、福祉、事業相談、被災証明発行
12月30日 ～平成29年2月10日	市役所1階各課等窓口	金融、住宅、福祉、被災証明発行、各種減免、健康相談、 がれき撤去
1月22日～1月27日	市役所1階市民ホール	罹災証明発行

※住宅、福祉等の生活支援や事業者向けの事業相談等、各種の相談に対応できるよう総合相談窓口とし、弁護士、ハローワーク等からも協力いただいた。

■被災者説明会

開催日時	平成28年 12月27日 19:00(90世帯・160名出席) 12月28日 10:00(43世帯・85名出席) 平成29年 1月13日 10:00(75世帯・101名出席) 1月14日 19:00(49世帯・75名出席) 2月19日 10:00(97世帯・139名出席) 18:00(29世帯・42名出席) 3月15日 10:00(88世帯・120名出席) 19:00(52世帯・66名出席) 〈エリア別〉 2月26日 10:00(Aエリア・74名出席) 13:00(Bエリア・52名出席) 15:00(Cエリア・31名出席)
会場	ヒスイ王国館
市の出席者	市長、総務部長、市民部長、産業部長、消防長、教育次長、市民課長、定住促進課長、 環境生活課長、商工農林水産課長、建設課長、福祉事務所長、総務課長、消防署長、 商工農林水産課 課長補佐、商工農林水産課 商工労政係長
市からの説明	火災対応状況、仮設住宅、家屋等のがれきの処理、生活支援、ガス料金の取扱い
被災者からの 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋等のがれき処理は、被災者の負担をできるだけ少なくして欲しい。 ・家屋等のがれき処理をできるだけ早く進めて欲しい。 ・今と同じ場所で早く生活し、商売もしたい。 ・火災に強い新しいまちづくりを進めて欲しい。 ・貯水槽の整備や海水利用型の機器など消防力を高めて欲しい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの対象者が出席できるよう、午前の部、夜の部と2回に分けて開催した。 ・招集は各区長に依頼、安心メール、防災行政無線でも周知した。 ・進行は総務部長が行った。

■被災地区4区長会議

開催概要	被災地4地区(大町区、新七区、中央区、緑町区)の区長の出席のもと、情報交換及び今後の対応について定期的に会議を開催し、地区からの要望等の聴取や市からの情報提供を行った。
開催期間	平成28年12月23日(第1回)～令和3年10月8日(第52回、以降も継続)
開催場所	緑町会館、ヒスイ王国館、市役所、大町観音堂、復興まちづくり情報センター、駅北広場キターレ等、その都度設定
参加者	・地区 緑町区長、大町区長、新七区長、中央区長 ・行政 平成28年度～平成29年度 定住促進課主管、議題によって担当部署出席 平成30年度～ 企画定住課主管、議題によって担当部署出席
開催内容	・被災住民の避難先等の情報共有(名簿作成含む) ・工事の進捗(がれき処理、土木工事等)や市の取組(物資の配給、義援金の配分等)の状況説明(情報共有)と住民への説明
備考(感想)	・緑町会館を支援物資会場にしたことで、区長も常駐所ができ、茶飲み場的な側面もできた。 ・定期的に開催することで、安定感、安心感、スケジュール等の調整のしやすさ等があった。 ・結果的には4区長(=4人)という人数が数的にも良かった。 ・現場及び緑町会館が市役所庁舎から近く、開催しやすかった。遠隔地では頻繁の開催は困難。 ・非常事態ということで、区長が交代しなかったり、前区長も関わったりしてくれたことで、話し合いが円滑に進んだ。 ・行政と住民(区長・役員)の信頼関係が構築できたことで、その後の復興関係事業において、住民の主体的な取り組みにつながった。

■弁護士からの支援

- ・当市出身の当市顧問弁護士が日本弁護士連合会の役員(副会長)であった。
- ・顧問弁護士が強風による自然災害であることを資料に明記するようアドバイスがあった。
- ・顧問弁護士から弁護士出身の政治家への働き掛けを行ったとのことであった。

〈経過〉

- ・12月28日 新潟県弁護士が「被災者生活再建支援法」を適用するよう会長声明を発表された。
- ・12月29日 日本弁護士連合会が「被災者生活再建支援法」を適用するよう会長談話を発表された。
- ・12月30日 防災担当大臣により、適用されることが発表された。

→当時、火災は法律の対象でなかったが、国や議員への働きかけを行った結果、強風による自然災害と認められ、適用となった。

- ・弁護士が当市に派遣され、市役所内の被災証明書の発行窓口において、相談コーナーを設置、被災者対応に従事した。



被災者・被災事業者相談(市役所 市民ホール)



被災者説明会(ヒスイ王国館)



罹災証明発行（市役所 市民ホール）



エリア別被災者説明会（ヒスイ王国館）

【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
被災者説明会	午前の部、夜の部と2回に分けて開催した。	高齢者世帯も多いことから、多くの世帯が出席できるように配慮した。
相談窓口	住宅、福祉等を始め、被災証明、金融、公共料金の減免、がれき処理等の様々な相談に対応した。	臨機応変に対応することで、被災者からの信頼につながった。
支援物資の配給	被災者説明会の終了時に、支援物資で届いたものを小分けにして被災者に渡して持ち帰ってもらっていた。	支援物資をなるべく無駄にしないように、被災者に届けることができた。
4区長会議の開催	4区長会議を定期的で開催し、市として発災後の状況を地区に丁寧に説明した。	きめ細かく情報提供したことで、市と地区とで良い関係性(信頼感、一体感)が生まれ、その後の復興関係の取組にも好影響を与えた。 各区長は他の3地区の動向を見ながら復旧・再建を進めることができた。 各区長にとっても地区住民より先に情報提供を受け、地区代表としての活動もやりやすかったと思われる。
	視察等の対応も4区長が積極的に協力してくれた。	今後も4区長会議のような位置付けの場を積極的に設けることは、事業進展に極めて有効である。
	被災者説明会開催前に、その内容をあらかじめ説明した。	説明会の進行を円滑にできた。 行政の取組の方向性について、事前に地区住民の声や感触をつかむことができた。
弁護士からの支援	日本弁護士連合会より「被災者生活再建支援法」の適用になるよう提案、表明していただいた。	強風による自然災害と認められ、被災者生活再建支援法の適用へとつながり、国から手厚い支援を受けることになった。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
被災者説明会	空き家世帯、事業所などの被災関係者が、給付金や減免等を要求してきた時の対応が難しい。	支援制度を設計する際に、被害実態を踏まえて支援対象要件を柔軟に設定する。
4 区長会議の開催	回数を重ねるうちに、情報が徐々に減少していった。 区長の疲労等もあった。	信頼関係を構築するためには、一定程度の開催は必要である。 内容は交流や親睦的な要素を取り入れるなど工夫するのも良い。
	毎回の会議設定、連絡、資料作成には労力がかかった。 各課等の情報発信にもっと活用して欲しかった。	地域づくり団体に準備、調整、コーディネート委託する方法もある。

11-1-1 ボランティアの受入れ／ボランティアの受入れ

検証項目	大項目	11 ボランティアの受入れ
	小項目	(1) ボランティアの受入れ(ボランティアセンターの運営)
担当課	福祉事務所 (発災当時：福祉事務所)	

【当時の概要】

■災害ボランティアセンター(糸魚川市地域たすけあいボランティアセンター)の運営

・発災翌日(平成28年12月23日)糸魚川市社会福祉協議会が、「糸魚川市地域たすけあいボランティアセンター」を開設

開設期間・場所	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年12月23日～12月26日 ビーチホールまがたま 12月27日～平成29年1月20日 糸魚川市民会館 1月21日～2月24日 ビーチホールまがたま
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ニーズ(困りごと)調査(弁護士会との共同チラシを作成し、目につきやすい所へ貼り付け、被災者説明会での配布) 思い出の品探し、貴重品の取り出し
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 活動件数 延べ95件(平成28年12月29日～平成29年2月22日) 内訳 思い出の品探し 91件(宝石、貴金属、仏具、硬貨、着物等)、家具、仏壇の運び出し等 4件 ボランティア数 延べ817名(一般の方、地元企業等) スタッフ数 延べ557名

- ・ボランティアセンターのスタッフは、新潟県内市町村社会福祉協議会災害応援協定に基づき、新潟県内の社会福祉協議会職員の他、にいがた災害ボランティアネットワーク、チーム中越等、県内の災害支援団体が応援に入った。
- ・地元団体としては、糸魚川青年会議所、糸魚川市ボランティア連絡協議会、市社会福祉協議会が協働して運営に当たった。
- ・ボランティア活動(思い出の品探し)の実施に当たっては、がれき処理に当たる建設業協会と事前に調整しながら行った。

■災害支援団体によるサポートの内容

災害ボランティアセンター開設から終了までのロードマップの作成支援	<p>平成28年12月26日 (会場：ビーチホールまがたま)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会と災害支援団体間で被害状況を把握・共有し、今後の対応を協議するための全体会議を開催した。 ・上記会議において、災害ボランティアセンター開設から終了までのロードマップを作成した。
災害ボランティアセンター開設の準備・運営支援	<p>平成28年12月27日～平成29年2月24日 (会場：糸魚川市民会館・ビーチホールまがたま)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター及び被災者相談窓口の開設をサポートした。 ・災害支援団体で派遣できる人材の当番表(ローテーション表)を作成し、それに基づいて被災者相談窓口及び災害ボランティアセンターの運営をサポートした。
ボランティア活動に必要な資機材の調達支援	<p>平成28年12月27日～平成29年2月24日 (会場：糸魚川市民会館・ビーチホールまがたま)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にいがた災害ボランティアネットワークより資機材を手配・提供した。 ・糸魚川青年会議所と調整し、地元店舗より資機材を調達した。 ・糸魚川市建設業協会と協力し、重機を活用したボランティア活動を調整・実施した。



思い出の品探しボランティアへの説明



思い出の品探し

【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
建設業協会との現場調整	現場監督とがれき処理の工程表を確認、調整し、人力では動かせない屋根や大きな梁を重機で取り除いた後、一旦、重機を止め、ボランティアが被災者の「思い出の品探し」を行った。	建設業協会と連携することで、思い出の品探しが可能となった。 また、思い出の品々が見つかったことで被災者を勇気付けることにつながった。
ひすいの湯入浴券配布	ひすいの湯のご厚意により、ボランティア向けに無料の入浴券を配布した。	雪が降る寒い中、市内外から駆けつけてボランティア活動に従事された方を労うことができた。
ボランティアセンターの活動拠点	災害支援活動は、被災地近くの糸魚川市民会館を活動拠点とし、生活支援期に移る段階で、社会福祉協議会と連携するため、ビーチホールまがたまを活動拠点とした。	ボランティアセンターの活動内容に合わせて活動拠点を移し、効率良く活動することができた。
青年会議所との連携	青年会議所から、資機材の調達や家屋の危険箇所の点検を行ってもらった。	青年会議所の各会員が持つそれぞれの得意分野を活かし、資機材調達及びボランティア活動場所の点検を効率的に行うことができた。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
被災者の避難先の把握	被災者の避難先等の情報を提供してもらえず、被災者のニーズ(困りごと)調査に苦慮した。	避難所での避難者名簿作成の際に、避難先の情報提供について同意確認をとる。
ボランティアのコーディネート	全国から多くのボランティアが駆けつける一方で、センター設置や運営に関するノウハウがなかった。	県内関係団体との応援協定内容を常に把握しておくとともに、配置人数など、センターの運営体制についても予め想定しておく。

12-1-1 義援金、物資の受入れと配分／義援金の受入れ、配分

検証項目	大項目	12 義援金、物資の受入れと配分
	小項目	(1) 義援金の受入れ、配分
担当課	会計課、福祉事務所（発災当時：会計課、福祉事務所）	

【当時の概要】

■義援金受入れ体制

○糸魚川市

平成28年 12月23日	受入れ準備開始 ・受付方法の決定 ①指定口座へ振込 ②市役所会計課、能生事務所、青海事務所への現金持参 ③現金書留郵便 ・受付口座金融機関の決定及び手続き等 第四銀行糸魚川支店、北越銀行糸魚川支店、大光銀行糸魚川支店、富山第一銀行糸魚川支店、上越信用金庫糸魚川支店、新井信用金庫糸魚川支店、糸魚川信用組合本店、新潟県労働金庫糸魚川支店、ひすい農業協同組合糸魚川支店、ゆうちょ銀行 ・様式類の作成等
12月24日	現金受付開始(持参、郵便)
12月26日	口座受付開始
平成29年 12月29日	口座受付終了
平成30年 3月22日	現金受付終了

○新潟県

平成28年 12月23日	新潟県の第2回災害対策本部において、義援金の受付を決定
12月24日	口座受付開始 ※日本赤十字社、新潟県共同募金会との連携
平成29年 6月30日	口座受付終了 ※当初3月31日から延長

〈義援金受入額〉

市受付分	13,813件	564,432,406円
県受付分	7,074件	255,374,166円
計	20,887件	819,806,572円

■義援金配分委員会

- ・寄託された義援金を公平かつ効率的に配分するため、義援金配分委員会を設置
- ・義援金配分委員会では義援金の配分の対象及び基準と、配分の時期や方法等を決定した。
- ・第1次～第8次配分まで行い、配分金の申請期限を令和4年3月31日と定めた。
- ・申請期限後の配分残額と支払い残額は「駅北大火復旧復興基金」に積み立てることとした。

■義援金配分委員会の開催

第1次配分委員会	平成29年 1月29日	・見舞金としての配分
第2次配分委員会	2月23日	・見舞金としての配分 ・住宅・事業用建物の再建支援 ・被災地区への支援
第3次配分委員会	4月28日	・再建に対する支援 ・被災車両に対する支援 ・社会福祉協議会及び被災地区が行う被災者支援
第4次配分委員会	7月21日	・見舞金としての配分 ・健康維持に対する支援
第5次配分委員会	11月30日	・見舞金としての配分 ・一部損壊世帯に対する支援 ・復興まちづくりセンターに対する支援
第6次配分委員会	平成30年 2月21日	・被災地区への支援 ・復興まちづくりセンターに対する支援
第7次配分委員会	8月6日	・応急(みなし)仮設住宅供与期間延長に伴う入居者支援
第8次配分委員会	令和2年 2月10日	・商店街が行う再建への支援 ・被災地区が行う復興に関する事業への支援 ・その他、配分金の残額についての方針決定

■義援金配分方法

単価(単位:千円)

対象者 建物の被害	自己所有の住宅 (店舗併用住宅を含む) に住んでいた者		自己所有の建物 で事業を営んで いた者	貸家、アパート、 貸事務所、貸店 舗の所有者	貸事務所、貸店 舗で事業を営ん でいた者	貸家、アパートに住んで いた者		空き家の所有者
	1世帯 当たり	世帯員加算 (世帯主除く 1人当たり)				1世帯 当たり	世帯員加算 (世帯主除く 1人当たり)	
全壊	1,500	300	1,500	750	750	750	300	300
大規模半壊	1,500	300	1,500	750	750			
半壊	750	150	750	375	375			
一部損壊	150	0	150	75	75			

出典:糸魚川市災害義援金の第1次配分計画

対象者 建物の被害	自己所有の住宅 (店舗併用住宅 を含む)に住んで いた者	自己所有の建物 で事業を営んで いた者	貸家、アパート、 貸事務所、貸店 舗の所有者	貸事務所、貸店 舗で事業を営ん でいた者	貸家、アパートに 住んでいた者	左記以外の住宅 (空き家)等所有 者
大規模半壊	1,000	1,000	500	500		
半壊	500	500	250	250		
一部損壊	100	100	50	50		

出典:糸魚川市災害義援金の第2次配分計画

再建方法	被害規模	住 宅 (併用住宅含む)	事業用建物等
再建築又は取得 (第2次配分の上乗せ)	全壊及び 大規模半壊	1,000 (2次配分と合計で2,000)	1,000 (2次配分と合計で3,500)
補 修	大規模半壊	1,000	1,000
	一部損壊	200	200
賃 借	全壊及び 大規模半壊	500	500

出典：糸魚川市災害義援金の第3次配分計画

対象者 建物の被害	自己所有の住宅 (店舗併用住宅 を含む)に住んで いた者	自己所有の建物 で事業を営んで いた者	貸家、アパート、 貸事務所、貸店 舗の所有者	貸事務所、貸店 舗で事業を営ん でいた者	貸家、アパートに 住んでいた者	左記以外の住宅 所有者
全壊	1,000	1,000	500	500	500	400
大規模半壊	1,000	1,000	500	500		
半壊	500	500	250	250		
一部損壊	100	100	50	50		

出典：糸魚川市災害義援金の第4次配分計画

対象者 建物の被害	自己所有の住宅 (店舗併用住宅 を含む)に住んで いた者	自己所有の建物 で事業を営んで いた者	貸家、アパート、 貸事務所、貸店 舗の所有者	貸事務所、貸店 舗で事業を営ん でいた者	貸家、アパートに 住んでいた者	左記以外の住宅 所有者
全壊	500	500	250	250	250	200
大規模半壊	500	500	250	250		
半壊	250	250	125	125		
一部損壊	50	50	25	25		

出典：糸魚川市災害義援金の第5次配分計画

【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
見舞金としての配分	カードや通帳を焼失した被災者も多く、職員が手分けして現金給付を行った。	災害発生後、時間をかけずに素早く給付することができた。 まとまった現金が素早く給付されることで、被災者の安心につながった。
義援金配分計画	他の大規模災害(同年の熊本地震等)に比べて、被災範囲が限定的だったにも関わらず多くの義援金が寄せられ、居住する家屋を焼失した被災者にとっては、手厚い配分計画であったと思われる。	被災者への配分額が他の被災地に比べ多く確保できたことが、速やかな住宅、事業所の再建に大いに寄与した。
	被災者だけでなく、被災地区に対しても配分を行った。	義援金が地区行事に活用される等、地域住民のつながりがより深くなった。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
配分計画	配分基準の設定によっては、建物が被災していても配分を受け取れない方がいた。	公平性を保ちつつ、配分基準を検討する。
義援金配分実施	第8次配分まで行ったため、被災者にとっては自分がどの配分計画に該当するか把握しづらい面があった。	なるべく早い段階での配分と、細切れにならない配分計画とする必要がある。 また、周知方法の改善にも努める。

12-1-2 義援金、物資の受入れと配分／義援金の受入れ・配分

検証項目	大項目	12 義援金、物資の受入れと配分
	小項目	(1) 義援金の受入れ、配分(ふるさと納税の受入れ)
担当課	企画定住課 (発災当時：企画財政課)	

【当時の概要】

■ふるさと納税の対応状況

平成28年 12月22日 10:20頃 10:46	発災 発災に対して1人目の寄付(発災から30分後)
12月24日 20:00	ポータルサイト「ふるさとチョイス」内の災害支援フォームに「糸魚川市駅北大火」ページを開設、寄附受付開始
12月26日	義援金口座 開設
12月31日	発災から年末までに379,442,272円(15,177件)の寄附

■処理フロー



■寄附実績

年 度	区 分	寄附額	寄附件数
平成28年 (大火後)	災害寄附	223,117,007円	9,181件
	一般寄附	205,761,600円	8,453件
平成29年	災害寄附	19,740,849円	415件
	一般寄附	71,689,494円	2,772件
平成30年	災害寄附	1,185,000円	50件
	一般寄附	16,849,932円	816件
平成31年 (令和元年)	災害寄附	644,000円	32件
	一般寄附	9,905,000円	474件
計	災害寄附	244,686,856円	9,678件
	一般寄附	304,206,026円	12,515件
合 計		548,892,882円	22,193件

(災害寄附：返礼品なし 一般寄附：寄附額に応じて希望の返礼品を送付)

■事業への活用(充当事業)

- ・火災予防推進事業、火災に強いまちづくり推進事業、救助資機材整備事業、消防資機材整備事業、初期消火資機材整備事業、消防団資機材整備事業、こども消防団育成事業、防災水利整備事業、自主防災組織育成事業、救急業務高度化整備事業、救急救命推進事業 等

【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
ふるさと納税の開設	発災から約30分後に一人目の寄附があった。 発災の2日後(12月24日)にはポータルサイト「ふるさとチョイス」内に「災害支援フォーム」を開設した。 (義援金口座開設は12月26日)	義援金等の口座開設まで数日を必要とするなか、早い支援のツールとして「ふるさと納税」が機能した。 発災から年末までに約4億円の寄附が寄せられた。 今後の災害発生の際にも積極的に活用すべき仕組みである。
情報発信	「災害支援フォーム」内の「最新情報」において、復興の状況等を随時写真付きで更新し、情報発信を積極的に行った。	寄附者が目を通すページで、復旧、復興の具体的な情報を適宜掲載、発信することで支援の輪が広がり、寄附の拡大へとつながった。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
ふるさと納税の受付体制	発災直後から多くの寄附金の申請があった。 処理件数が多く、寄附情報の入力や受領証明書の印刷、発送に多くの時間と人員を費やした。 ・平成27年度 1,096件/年 ・発災直後 約17,000件/月	業務自体は、人材派遣や臨時職員を採用したり、応援職員を受け入れたりして対応に当たることが可能である。 代理寄附(他自治体が当市に代わって寄附を受付ける仕組み)を活用する。 ふるさと納税に関する業務効率化の観点から、新たなシステム導入を検討する。
返礼品の発注	急な寄附(特に一般寄附)の増加に伴い、返礼品の在庫切れや発送までに数か月を要するケースが多く発生した。	返礼品が遅れる可能性のあることや現在の対応状況をこまめに伝え、寄附者に対して理解を求める。 ふるさと納税に関する業務効率化の観点から、新たなシステム導入を検討する。

12-1-3 義援金、物資の受入れと配分／物資の受入れ、配布

検証項目	大項目	12 義援金、物資の受入れと配分
	小項目	(2) 物資の受入れ、配布
担当課	福祉事務所（発災当時：福祉事務所）	

【当時の概要】

■物資の仕分け・配布等

・発災直後は福祉事務所職員が行っていたが、途中から糸魚川市赤十字奉仕団、能生地区赤十字奉仕団や青海地区赤十字奉仕団、糸魚川市更生保護女性会の方々から、ボランティアで作業に協力いただいた。

〈受入れ・配布期間〉

市民会館	平成28年12月25日～平成29年1月20日
緑町会館	平成29年1月23日～平成29年4月20日
	平成29年6月2日～平成29年6月6日(夏物衣料配布)

■主な受入れ・配布支援物資一覧

衣類全般等	Tシャツ、下着、靴下、タオル、おむつ、靴、長靴、毛布、布団、タオル、バスタオル
食料品	米、水、お茶、パン、カップラーメン、酒、梅干し、ハチミツ、もち
日用品等	ティッシュペーパー、トイレトペーパー、携帯用ウォシュレット、マスク、防塵マスク、歯ブラシ、歯磨き粉、石鹸、シャンプー、食器類(茶碗、お椀、コップ、食器3点セット、割りばし、スプーン)、鍋、フライパン、ラップ、乾電池、LEDライト
電化製品、他	テレビ、洗濯機、冷蔵庫、炊飯器、消火器、スノーダンプ

■物資配布会場(市民会館)



全国から集まった支援物資



ボランティアによる物資の配布



支援物資を確認する人たち

【検証:評価のポイント】

ポイント	内容	理由等
物資を取りに来た被災者への対応	途中から日赤奉仕団の女性ボランティアが支援物資の配布作業を行い、非常に評判が良かった。	支援物資を取りに来る方が比較的高齢の女性が多かったため、柔らかな声掛け等、被災者に寄り添った対応を心掛けた。被災者の中には毎日通う方がいて、話し相手になることで被災者の不安を解消する効果もあった。
支援物資の整理整頓	集まった衣類などは男女別、サイズ別に表示、整理した。 物資は最初に食料品、次に日用品や食器、最後に衣類等と配置した。	被災者が短時間で効率的に必要な物資を探すことができた。

【検証:課題と改善の方向性】

ポイント	当時の課題	改善の方向性
災害発生直後の支援物資受入れ体制	被災状況がメディアに大きく取り上げられたことで、多くの支援物資が短期間に送られてきて、整理が大変であった。 職員も不慣れなため、対応に苦慮した。	平常時から受入れ訓練を実施する。 災害直後の支援物資の受入れについては、被災者のニーズを素早く把握し、情報を的確に発信する。 企業、団体からの支援物資の受入れを優先するという方法も考えられる。
	集まった物資の受払簿を作成して管理していたが、物資が多種多様で管理しきれなかった。	管理様式及び管理方法について、被災者生活再建支援システムの活用等も含めて検討を行う。
災害発生から1週間経過後の物資の受け渡し	被災者が必要とする物資は日数が経過する毎に変わるため、不要な物資(使用済の衣類等)が大量に残っていった。 大型の家電や家具等は集まった台数や個数が限られ、被災者に平等に配布することが難しかった。	ニーズ調査票等を作成し、被災者が日々必要な物資を把握するとともに、細かく情報を発信していく。 また、充足している物資については、受入れを停止することも必要である。

第3節 検証の総評 ～糸魚川市駅北大火災害対応について～

公益社団法人中越防災安全推進機構

1 評価される事項について

(1) 災害救助法及び被災者生活再建支援法の適用を受けた

糸魚川市駅北大火は、災害救助法及び被災者生活再建支援法が適用されており、この法律の適用の有無は復旧・復興に甚大な影響を及ぼす。災害救助法については、通常、火災は災害とはならないが、台風並みの強風が原因で延焼が拡大したことから、火災として初めて自然災害として認められた。被災者生活再建支援法についても同様であり、強風による自然災害と認められ、火災として全国初の適用となっている。災害対応の基盤となる災害関連法の適用に尽力したことは、その後の災害対策の選択肢を確保する上でも極めて重要であり、評価すべき事項にあげられる。

例えば新潟県弁護士会、日本弁護士連合会と連携を図り、被災者生活再建支援法が適用になるよう各会長から声明・談話を発表したり、国会議員及び県議会議員とのつながりを活かし、自由民主党や関係省庁等に対する的確かつ迅速に要望を届けたりするなど、こうした政治的な活動が功を奏している。

(2) 災害による犠牲者をゼロに抑えた

糸魚川市駅北大火による死者はゼロである。大火による直接死がゼロであったことは、偶発的な要素が強いが、災害関連死がゼロであったことは被災者へのきめ細かな対応によるものといえる。

特に、保健師・看護師による被災者への全戸訪問(全8回、延べ756世帯)を継続的に実施したことが大きい。これによって被災者の体調や健康状況の変化をいち早く察知することができ、重症化を未然に防ぐことができた。継続して訪問することで被災者に安心感が生まれ、他人には言いにくい悩みや不安など本音を聞くことができるようになった。生活再建に関する悩みやニーズも把握することができ、担当した健康増進課内だけに留めず、他の関係課等とも被災者の状況を共有し、包括的な被災者支援に役立てていたことは素晴らしい対応であった。

また、災害直後の段階では、被災者を一堂に集めた説明会を開催している。多くが高齢世帯だったことに配慮し、説明会を午前と午後の二部に分けて開催するとともに、会場内に相談ブースを設け、健康、保険、融資、住宅に関することなど、様々な要望に応じていた。さらに、火災により家を失い、避難所や親戚宅、仮設住宅等での避難生活を余儀なくされた被災者は、これまでの日常を失い、心身的に負担を抱えていたことを考慮し、生活エリアが離れてしまったご近所どうしや地区内の方々が集えるコミュニティスペースを設けた。

こうした被災者の状況や気持ちを第一に考え、きめ細かな支援や対応を実施していたことが、災害関連死ゼロという結果に大きく寄与している。

(3) 国及び県からの迅速な協力を得て復旧にあたった

糸魚川市駅北大火では、関係機関との連携が比較的スムーズだったといえる。特に早い段階から国及び県からの協力が得られたことが復旧を円滑に進めることとなった。

例えば、関係省庁へ迅速に要望を上げたことにより、国土交通省から副市長(木村英雄氏)が派遣され、国とのパイプ役となり、復興推進のための補助金等が円滑に交付されることとなった。新潟県も災害対策本部を設置し、中越地震をはじめとする多数の災害経験を踏まえ、市災害対策本部に職員を派遣するとともに、義援金の受付、中小企業金融相談窓口の設置、被災者生活再建支援チームの派遣、糸魚川市駅北復興まちづくり支援本部の設置などを行った。特に被災者生活再建支援チームは、災害救助、応急仮設住宅、生活再建、廃棄物処理において、市の担当部課等の活動をサポートし、市職員にかかる労力・負担を大きく軽減することとなった。

(4) 被災地域の区長と連携して被災者支援にあたった

糸魚川市駅北大火の被災者支援においては、被災した4つの区(大町区、新七区、中央区、緑町区)の区長と連携しながら進めたことが極めて効果的であった。

地区の復旧・復興を進める上で、被災者と個々に意見交換を進めるのではなく、被災地区4区長会議を定期的開催し(被災直後から毎日)、地区からの要望を聴取したり、市からは復旧の動きや支援策等の情報提供を行ったりした。この取組は、市と各区長との信頼関係を構築することとなり、一体感が生まれ、その後の地区の復興を円滑に進めていく上で欠かせないものとなった。各区長にとっても、地区住民より先に様々な情報を知ることができ、地区代表としての活動がしやすかったという声が上がっている。

また、被災後の最大の課題の一つであった、被災者名簿の作成においても、市ではバラバラになってしまった被災者の情報を追うことが困難であったところ、区長と連携することで被災者の居場所や状況を把握することができ、常に最新の被災者名簿を作成することができた。

このように市と地域のキーパーソン(糸魚川市駅北大火では被災地区の各区長)との信頼関係の構築は、復旧・復興の取組を円滑に進めていく上で極めて重要であり、評価すべき対応であったといえる。

(5) 建設業者と連携して被災エリアの復旧をブロック別に発注した

糸魚川市駅北大火では、被災エリア全体を5つのブロックに分け、各エリアを担当する地元建設会社をそれぞれ決めて復旧事業を発注した。これによってスケジュール管理が容易となり、被災敷地内進入禁止の注意喚起、沿道沿い道路管理、廃棄物の処理などを担当会社が一体的に進めるなど、がれきの撤去作業等を効率的に進めることができた。

災害の規模が大きくなるほど地域内にある復旧のための資源は不足する。地元民間企業との日頃からの関係を活かし、被災エリアを分割して各種の復旧作業を一括で発注するという方法は優れた選択であり、糸魚川市駅北大火の復旧において有効に機能した。

(6) 多額の寄附金を確保した

糸魚川市駅北大火では、多額の寄附金を集めたことが評価に値する(総額約5億5千万円)。この多額の寄附金の大きな要因は、既に運用しているふるさと納税の仕組みを素早く活用したことである。大火発生の2日後に、ポータルサイト「ふるさとチョイス」内の災害支援フォームに「糸魚川市駅北大火」のページを開設し、発災直後のマスコミ報道によって注目度の高い時点から、寄附金の受け皿を整備することができた。急激な寄附申請の増加に伴い、情報の入力や返礼品の発送等に多くの労力を費やすこととなったが、平成28年末までに4億円近くの寄附金を確保することとなった。

ふるさとチョイスによる寄附金は、災害寄附(義援金枠)と一般寄附に区分される。災害寄附は義援金口座への寄附金と併せて被災者に分配され、一般寄附は翌年度からの火災予防推進事業、火災に強いまちづくり推進事業、救助資機材整備事業、消防資機材整備事業、消防団資機材整備事業、子ども消防団育成事業、自主防災組織育成事業などに充当された。これは市の地域防災力の向上に資することとなり、通常の予算ではこのような集中的な対応は難しい。

市にとっては、ふるさと納税という平時の業務がそのまま寄附金の確保という災害時の業務にも活かされるという大変貴重な経験となった。

(7) 災害ボランティアセンターを柔軟に運営した

糸魚川市駅北大火では、県内の社会福祉協議会や災害支援団体、糸魚川青年会議所等と協働で、災害ボランティアセンター(名称:糸魚川市地域たすけあいボランティアセンター)を開設・運営し、被災者の支援活動にあたった。火災は地震や水害とは被害状況が大きく異なるため、現場の状況に応じて柔軟に活動を展開した点が素晴らしかった。

一般的な災害ボランティアセンターでは、被災した家屋の片付け作業が中心となるが、今回の大火では既に大半の建物が消失しており、そもそも片付けのニーズがほとんどなかった。がれきの片付けや撤去については、ボランティアによる作業ではなく、業者が重機で行うものである。そのような状況下において、ボランティア活動として、支援物資の仕分けや配布

作業に加え、被災者宅の「思い出の品探し」を実施した。ボランティアが焼け跡から丁寧に手で掘り進め、埋まってしまった思い出の品（貴金属、アルバム、仏具など）を探すものであり、糸魚川市駅北大火ならではの活動であった。

思い出の品探しでは、市建設業協会と連携して取り組めたことも大きな成果となった。被災現場の復旧作業にあたっては、現場監督とボランティアセンターとでがれき処理の工程表を確認した上で、人力では動かせない屋根や柱などを重機で取り除き、その後にボランティアが思い出の品探しを行った。この連携があったからこそ思い出の品探しを効率よく実施することができた。掘り出された思い出の品は、悲しみに沈んだ被災者に喜びと励ましをもたらすこととなった。

2 今後の課題について

(1) 災害対応の役割分担・体制づくり

糸魚川市駅北大火では、発災時に市議会本会議開催中であったこと、市長、副市長、総務課長など指揮する職員が現地確認に行っていたことから、災害対策本部設置の判断に時間を要することとなった。また、通常、火災では災害対策本部の設置は想定していなかったため、災害対策本部の設置・運営を総務課と消防本部のどちらが主導するのか、役割をどのように分担するのかが曖昧となった。さらに、消防本部消防防災課は全職員が消防署内での情報収集、問合せ対応等にあっていたことから、災害対策本部の業務に携わることは困難な状況であった。

被災者の把握に関しても、市民課と企画定住課（当時：定住促進課）で役割分担・連携が不十分であり、結果的に被災者名簿の作成に時間を要している。

今回の糸魚川市駅北大火の経験を踏まえ、地域防災計画に基づく災害対応の職務分掌（どの部課等が何を担当するのか）を災害種別ごとに再度検討・確認し、その要点を一覧表にまとめ、各部課等で共有するなどの対応が望まれる。特に災害対策本部の設置・運営及び被災者の把握は、迅速な災害対応には不可欠であり、あらためて確認しておく必要がある。

(2) 災害対応に必要な情報共有の仕組み

糸魚川市駅北大火では、災害対策本部（市役所本庁）と現地対策本部との間で、情報の収集・伝達に課題が残った。災害現場の的確かつタイムリーな状況把握は、災害対策本部の運営において必須であり、本庁と現地の各対策本部に判断・指示ができる人材（部課長級職員）及び情報伝達の担当者を配置するなどの臨機応変な対応が求められる。

被災者及び避難者の把握においても、各担当課等でそれぞれの目的に応じて名簿を作成しており（例えば被災者名簿、避難者名簿、被災事業者名簿、住民基本台帳に基づく名簿、被災者台帳など）、情報の整合性にも支障が生じた。次項の「(3) 住民基本台帳システム、被災者生活再建支援システムの活用」と併せて改善が必要である。

職員間の情報の共有や引き継ぎにおいても負担がかかり、個人の携帯電話で対応せざるを得なかったり、一部の職員に業務や長時間勤務が集中したりするなどの状況が生じた。現在、市は職員の情報共有チャットツール（LOGOチャット）、電子黒板、テレワークシステム等を導入しており、これらを活用した業務の効率化は災害時においても必須である。今後はこれらのツールの活用を前提とした防災訓練の企画・実施が望まれる。

(3) 住民基本台帳システム、被災者生活再建支援システムの活用

糸魚川市駅北大火では、被災者名簿の作成に多大な労力を費やすこととなった。その要因の一つとして、住民基本台帳システムを運用できる職員が限られており、システムを有効に活用することができなかったことが挙げられる。現在では運用権限の範囲を見直し、市民課をはじめ約200名の職員が住民基本台帳システムを運用できるように改善されており、地図情報システム（GIS）と住民基本台帳システムを活用して、被災エリアの特定と住民基本台帳に基づいた被災者名簿の

作成が迅速に行えるように整備されている。

また、県主導で導入された被災者生活再建支援システム(県及び県内24市町村で平成29年度に共同導入)についても、市で初めて使用することもあり、最初の時点では情報の入力・利活用に支障が生じた。タブレット端末等を用いた被害認定調査のデジタル化や罹災証明書の発行、被災者台帳管理などができ、生活再建支援業の一元的なマネジメントが可能となるシステムであり、現在は県を中心としたシステム運用の改善及び活用促進が進められている。

幸い今回の災害の経験を踏まえて、市の住民基本台帳システム及び被災者生活再建支援システムを活用する環境は大きく改善された。今後は防災訓練等を通してこれらのシステムの活用方法や有効性を検証していくことが望まれる。

(4) 災害時応援協定に基づく連携強化と質の向上

糸魚川市駅北大火では、市建設業協会、市管工事組合、東北電力、郵便局、糸魚川旅館組合、糸魚川バスなど、災害時応援協定に基づく事業者と連携した対応が功を奏した。例えば、消火活動における水の運搬、避難者の食料の確保と配送、ガス管や水道管の応急対応、被災地のがれき処理などであり、これらの対応は普段の業務における関係性があったからこそ結果である。

市で締結している災害時応援協定の内容について、協定業者と市の担当職員が毎年定期的に確認したり、意見交換を行ったりする機会を持つとともに、協定業者も参加して連絡方法や協定内容等を確認・試行するような市が主体の総合防災訓練の実施が期待される。

(5) 避難所運営体制づくりへの着手

糸魚川市駅北大火では、避難所の開設・運営は基本的に市がすべて行った。糸魚川市避難所運営マニュアルでは、市職員(避難所運営職員)がすべての班(総務班、名簿班、情報広報班、食料・物資班、救護班、衛生班)を担当する組織体制となっている。今回の大火では、避難所への避難者数及び避難所の開設期間がある程度限定されていたため、市の直営型で対応することができたが、これが比較的規模の大きな地震や水害となった場合は、市職員だけでは避難所の運営が立ち行かなくなることが容易に想定される。

全国的に避難所運営体制づくりが進められているが、その基本的な方針は地域住民(自治会や自主防災組織など)、施設管理者、行政(避難所担当職員等)の三者が協働で運営にあたることである。しかも、避難所生活が長期化するほど、地域主体の避難所運営体制が必要となる。避難所の運営にいつまでも市職員の多大な労力がとられるようでは、地域の復旧・復興に支障が生じてしまう。地域でできることは地域で自主的・主体的に担ってもらい、市職員でしかできないような業務に注力できるような体制づくりを進めていくことが重要である。

今回の経験をきっかけとして、避難所運営マニュアルに基づく避難所運営体制の考え方を抜本的に見直し、地域住民の主体的な参加・参画を促す体制づくりに着手することが望まれる。

第2章

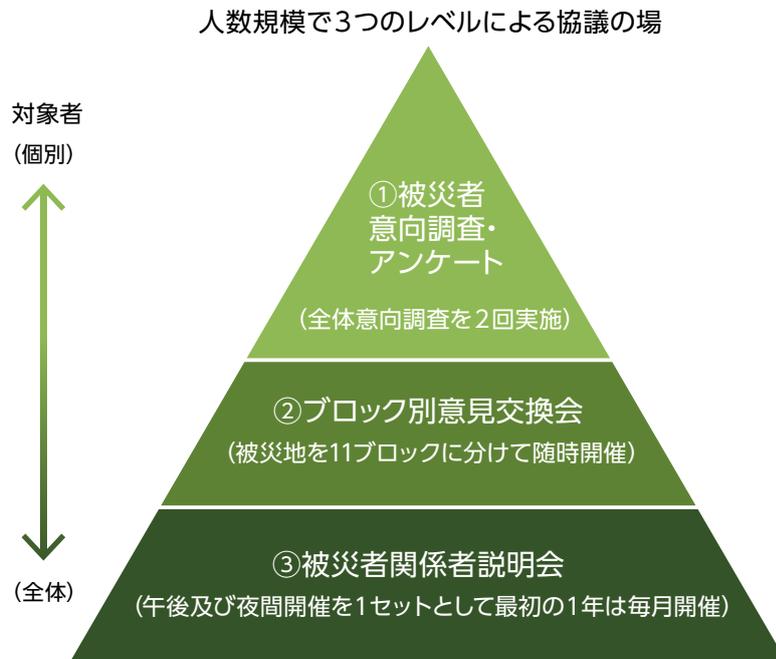
復興事業の取組



第1節 駅北復興まちづくり計画の策定プロセス

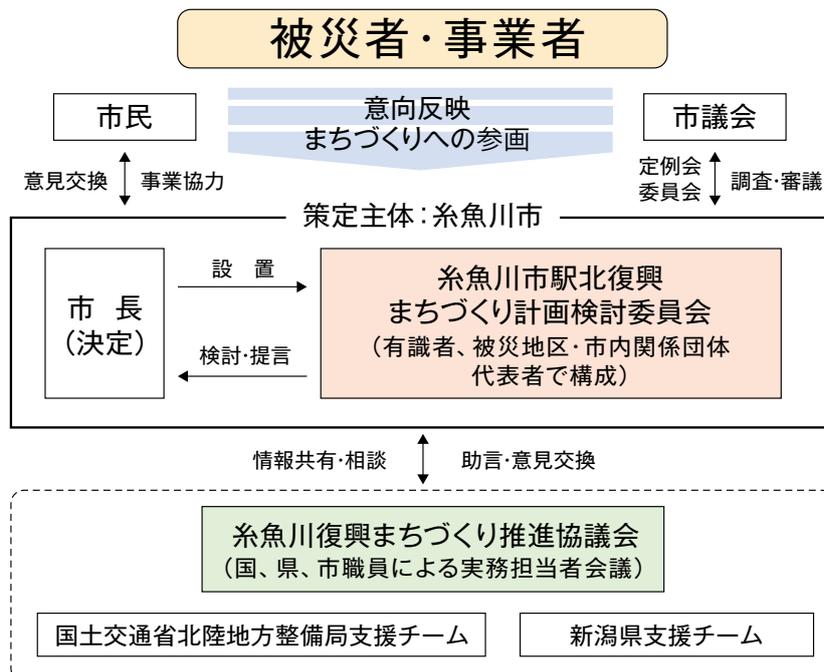
■被災者(住民)との対話

復興まちづくり計画の策定にあたっては、どのような復興まちづくりを目指し、どのように実現していくのか細やかな情報提供と合意形成が不可欠なため、3つの区分による被災者との対話の場を設けた。



■計画の策定体制

被災地区や商工・福祉・建築等の市内関係団体代表からなる「計画検討委員会」を組織し、復興まちづくり計画(案)を市長に提言した。また、国・県・市の実務担当者による「復興まちづくり推進協議会」を組織し、各種の復興事業や社会資本整備総合交付金等の技術的助言を得た。



復興まちづくり計画の考え方

当市の復興まちづくり計画の策定過程等を通じて得られた教訓を抽出し、他の地方公共団体や今後も起こりうる災害における被災後の対策や事前対策に活用することを目的に、国土交通省がUR都市機構の協力を得て、市・県・経済産業省と意見交換等を行い、「今後の復興まちづくり計画における考え方」を策定・公表(平成29(2017)年12月)している。

(内容抜粋)

糸魚川大規模火災の経験を踏まえた、今後の復興まちづくり計画の考え方【概要版】



1 計画を策定するために事前に確認すべきこと

●速やかに策定するために、事前に調整を行うべきこと

①被災状況と市街地等の状況

復興まちづくりの検討のためには、前提となる事項の把握が重要。

- 被災状況
- 市街地の状況の把握
- 被災者の状況の確認

②計画を策定するにあたっての方向性

復興まちづくりの検討にあたっては、当初段階において、方向性の大枠を決めておくことが重要。

- 早期再建希望者を考慮に入れた検討
- 抜本的な基盤整備を行うまちづくりを目指すのか、修復型のまちづくりを目指すのか。
- 復興まちづくり計画の対象範囲
- 被災を契機とした災害に強いまちづくりの整備イメージ
- 地域におけるまちの特徴の継承や地域課題への対応
- 多世代が安心して暮らせる居住環境の検討

③計画を策定するにあたっての国、都道府県等との役割分担

計画の策定主体や、各主体の役割や体制について整理しておくことが重要。

- 都道府県の役割は、実施主体となる事業や許認可の推進、まちづくりや金融支援等の技術的支援やアドバイス等の協力
- 国の役割は、復興まちづくり計画策定に係る参考事例等の情報提供や課題が生じた場合の協議・調整、支援に必要な予算の確保
この際、必要に応じて協議会等の設置や、まちづくりに精通した人材の派遣を行う
- 国・県は窓口を一元化して迅速に調整を支援
- UR都市機構は市と覚書を締結し、復興まちづくり計画策定や事業調整を人的・技術的に支援

④計画を策定するにあたっての住民意向

一刻も早い被災者の生活再編を前提に、迅速な被災者の意向把握や情報発信のための工夫が重要。

- 復興まちづくりにおいては、被災者地区以外の住民や事業者等の意向把握と随時の情報提供も重要

【糸魚川市の事例】

- 建物被害の概要調査
- 被害状況図の作成
- 都市計画道路の整備状況や市街地データ、地籍調査の状況、土地の所有状況(所有者不明土地を含む)等の把握
- 被害者の属性や避難状況、事業所の有無と属性等の把握

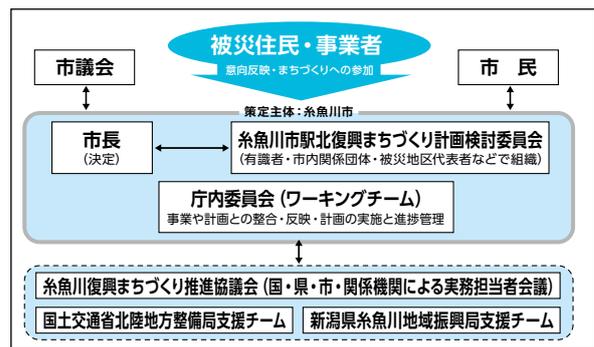


被災状況図

- 修復型のまちづくりを採用し、計画策定の迅速化に寄与
- 被災地を重点地域に設定
- 沿道不燃化による延焼遮断帯の形成
- 雁木や酒蔵等地区の景観資源を再生し活用



計画の対象地域



糸魚川の事例における支援体制

- 個別面談の実施、再建時期や意向の把握
- 糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会を設置
- 復興まちづくりビジョン策定特別委員会を設置
- 復興まちづくりへの参画を目的とした復興まちづくりカフェを開催
- 広報で特集を組み計画概要や策定体制を広く周知
- 糸魚川市駅北大火復興対策調査特別委員会を設置
- 高齢者福祉施設や公営住宅等の導入の検討
- 被災者等を対象として先進地視察を実施
- 被災者・関係者説明会で説明

2 復興まちづくり計画策定上の留意点

● 計画の特性から見た策定上の留意点

「計画の特殊性」、「求められる内容」という観点から留意すべきこと。

① 速やかな復興を可能とする計画であること（迅速性）

- 早期にまちづくりの方向性や計画策定のスケジュールを明示
- 優先順位を見極めより緊急性、必要性の高い事項に注力

② 実現可能な計画であること（確実性）

- 事業期間や費用を踏まえた現実的かつ実効性の高いまちづくりの計画
- 実現に向けた具体的な道筋や取組、生活再建・事業再生の意向把握や調整

③ 状況に応じた対応が可能な計画であること（柔軟性）

- 具体的な事業の実実施計画との並行的な作業
- 住民等の生活再建とのバランスを考慮した柔軟な計画

● 計画の内容から見た策定上の留意点

糸魚川市のような地方中小都市における大規模火災の場合、被災特性から留意すべきこと。

① 対象範囲と計画期間

- 家屋の毀損や滅失の著しい範囲を重点区域に設定
- 都市課題の解決を意図した区域設定

→ロードマップを作成
→3つのエリアと11の整備
ブロックに区分

② 被災状況

- 被災を受けた要因の分析や過去の被災履歴を整理

→強い南風や、防火構造で
ない木造の存在、過去の
被災の風化等が被災要因

③ 従前からある都市課題や地域資源の分析

- 都市課題の解決に資する総合的な計画づくり
- 景観や歴史的資産等地域を特徴づけている要素を抽出

→狭隘道路や狭小宅地の存在
→人口減少、高齢化、賑わ
い活力の顕著な低下
→地域資源の活用

④ 復興まちづくりの目標（将来像）と整備方針

- 都市課題を踏まえた分かりやすい目標の設定

→現状と課題から5つの将
来像や3つの方針を設定

⑤ 重点プロジェクト（内容、主体、時期）及びその他の取り組み施策

- 優先的に取り組む施策を重点プロジェクトとして設定
- 従前の都市課題や生活再建に係るニーズへの対応や整備効果を発現するための活動や組織づくり

→3つの方針と6つの重点
プロジェクトを設定

⑥ 各主体の実現に向けての取り組み

- 市民・事業者・各種市民団体等による主体的な関与
- 国、都道府県、関係機関等の関係行政機関による予算確保の手続きや関連事業の推進等の支援

→「自助」「共助」「公助」
の考えに基づく関係者との
連携協働
→UR都市機構は市に職員
を派遣し、基盤整備等
の推進を指導

⑦ 進捗管理（モニタリング、フォローアップ）

- 適切なモニタリングやPDCAによる進捗管理

→外部評価組織によるモニ
タリングやPDCA管理



3つの方針と将来イメージ図



まちの将来イメージ



重点プロジェクトの施策箇所図

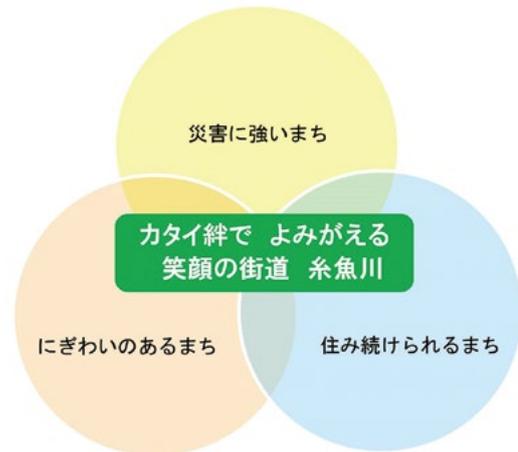
3 おわりに

地方公共団体は糸魚川市での大規模火災を教訓として、過去の被災状況の履歴や被害想定、市街地の状況などから、自分のまちの災害への危険度を把握することが必要である。また、災害に対する住民の危機意識の向上を図り、危機意識を共有していくことや、都市計画基礎調査、都市マスタープラン、住宅マスタープラン（住生活基本計画）、高齢者関連計画などのデータから見た地域課題や、地域における残すべきまちの特徴についても把握するとともに、日頃から自分のまちでの災害に強いまちづくりのあり方について、事前に検討していくことが必要である。

第2節 復興まちづくり計画

1 計画の概要

駅北復興まちづくり計画では、「カタイ絆でよみがえる笑顔の街道 糸魚川」を目標に、3つの方針と重要かつ優先的に取り組む施策を「重点プロジェクト」として位置づけており、その実施概要は以下のとおりである。



重点プロジェクト一覧

1. 大火に負けない消防力の強化
① 住宅用火災警報器(連動型含む)の設置推進
② 初期消火体制の強化
③ 常備消防及び消防団の初動体制の強化
④ 関係機関、団体との応援協定の締結
⑤ 強風時における飛び火対応の強化
⑥ 大型防火水槽の設置
⑦ 海水や用水など自然水利の活用
2. 大火を防ぐまちづくり
① 本町通りにおける延焼遮断帯の形成
② 木造の建築物が密集する地域における建築物の不燃化に対する支援
③ 防災機能を高める市道の拡幅
④ 防災機能を備えた広場の整備
⑤ 延焼の拡大を防ぐ植栽・植樹の促進
⑥ 被災地域における敷地再編による木造の建築物が密集する地域の解消
3. 糸魚川らしいまちなみ再生
① 雁木再生への支援
② 地場産材等を活用した復興モデル住宅の推奨、支援
③ 雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築の促進と支援
④ 道路や歩道の美装化
⑤ 無電柱化の推進

4. にぎわいのあるまちづくり

- ① にぎわいの拠点施設の整備
- ② にぎわい創出広場(駅北広場「キターレ」)の整備
- ③ 事業再建支援策の拡充とU I ターン創業の促進
- ④ まちづくりを担う人材の育成
- ⑤ 日本海と海の幸を生かした誘客の強化
- ⑥ 海望施設の検討

5. 暮らしを支えるまちづくり

- ① 医療、福祉や子育てサービスと連携した市営住宅の整備
- ② 被災地域へのU I ターンの促進
- ③ 誰もが気軽に集える場づくり
- ④ 日常生活の支援を行う相談員の配置
- ⑤ 生活再建のための金融等の支援(生活資金、住宅再建)

6. 大火の記憶を次世代につなぐ

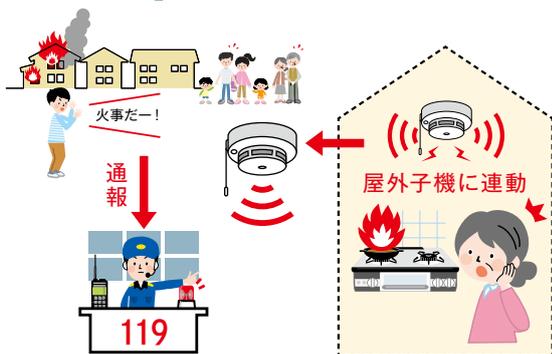
- ① にぎわい創出広場の整備(再掲)(施設内での展示による情報発信、防災教育)
- ② こども消防隊の設置
- ③ ホームページ等による復興情報の発信
- ④ 復興まちづくり版マンホール蓋への取替
- ⑤ 防火と大火の記憶を受け継ぐ植樹の促進(再掲)

2 プロジェクト事業の概要

(1) 大火に負けない消防力の強化

事業名	1-① 住宅用火災警報器(連動型含む)の設置推進
実施概要	火災の早期発見・消火、避難行動につなげるため、住宅用火災警報器の更なる設置を促進するとともに、モデル地区を設定して連動型住宅用火災警報器の設置を推進する。
実施詳細	<p>【隣戸連動型のモデル事業の実施】(国補) 総務省消防庁のモデル事業として、被災地周辺3か所で飲食店を含む5件の隣接家屋に連動型住宅用火災警報器を設置</p> <p>【屋外連動型のモデル事業の実施】(市単) 市内の木造住宅密集地区における高齢者単身世帯などを中心に屋外にも警報を発する警報器の設置を補助 ・設置費用の2/3(令和元～2年度事業 累計117世帯)</p> <p>【一般住宅への住宅用火災警報器の設置補助】(市単) 平成30(2018)年度限定で、住宅用火災警報器と消火器の購入を補助 ・1世帯 2,000円を上限 (利用累計2,617世帯)</p>
効果や課題等	<ul style="list-style-type: none"> 警報器は防水仕様でないため屋外での設置場所が限られ、周囲に聞こえづらいケースも見られた。 一般住宅へ警報器購入を補助することにより、10年が取替時期とされている警報器の更新が進んだが、更新しないまま使っている世帯もまだ多く、継続的な更新の呼びかけが必要である。

【参考図表等】



屋外警報のイメージ



玄関先の軒下に設置された屋外警報器

10年経ったら、買いカエル

住宅用火災警報器を交換しましょう

割引補助券

糸魚川市では、『住宅用火災警報器・消火器』の割引補助券を配布します。

※忘れずに全世帯が利用し防火対策を強化しましょう。

対象者 糸魚川市内にお住いの全世帯
 補助額 補助券1枚(1世帯 上限2,000円)
 対象品 ・住宅用火災警報器 (日本消防検定協会に合格したもの (NSマーク付))
 ・消火器 (日本消防検定協会に合格したもの (NSマーク付))
 ※既に住宅用火災警報器を交換された方は消火器にもご利用できます。
 有効期間 平成30年6月8日(金)～平成31年3月31日(日)
 購入先 割引販売 登録事業者 裏面に記載
 (糸魚川市ホームページでも確認いただけます。)

※ 紛失等に十分注意してください。

割引補助券(登録事業者提出用)

利用日	平成 年 月 日	
購入した物に	住宅用火災警報器	消火器
○を記入してください。		
世帯主氏名	行政区名	
世帯主住所	糸魚川市	
下記の登録事業者を代理人と定め、補助金の代理受領を委任します。		
登録事業者確認欄		

住宅用火災警報器設置 割引補助券(サンプル)

<p>事業名</p>	<p>1-② 初期消火体制の強化</p>
<p>実施概要</p>	<p>住民等が行う初期消火体制を強化するため、小口径ホースや小規模飲食店への消火器設置義務化等による資機材設置と操作訓練を合わせて実施する。</p>
<p>実施詳細</p>	<p>【小口径(40ミリ)消防ホースの配備】(市単) 女性や高齢者でも扱い易い軽量の消防ホースを配備 ・392か所 ・事業費：35,462,559円</p> <p>【小規模飲食店における消火器設置の義務化】 これまで消火器設置の義務がなかった延べ面積150㎡未満の飲食店についても消火器の設置を義務化 ・糸魚川市火災予防条例の改正(施行日：平成29(2017)年12月1日) ・消防法施行令の改正(施行日：令和元(2019)年10月1日)</p> <p>【放水体験車の導入】(市単) 軽トラック車両を改造した放水体験車両を導入(平成30年度)し、地区等に出向いた訓練を実施 ・事業費：5,938,704円</p>
<p>効果や課題等</p>	<p>・40ミリホースを市全域に配備し訓練を実施することで、被災地周辺だけでなく全市民的な防火意識の向上につながっている。</p>

【参考図表等】



ホース格納箱と携行バッグに収納された40ミリホース

放水体験車を活用した訓練

<p>事業名</p>	<p>1-③ 常備消防及び消防団の初動体制の強化</p>
<p>実施概要</p>	<p>火災等における初動体制を強化するため、人員及び資機材等の充実・強化を図るとともに、消防団の組織再編と併せて、常備消防と消防団の連携訓練を定期的実施する。</p>
<p>実施詳細</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団出動区分表の見直し(第1出動時の出動台数増強) ・消防団の組織再編(糸魚川、能生、青海の3方面隊の統一、市役所分団設立等) ・消防団員の装備品の充実強化(ゴーグル、安全長靴、防火衣等) ・常備消防と消防団の連携訓練の実施(年2回程度)
<p>効果や課題等</p>	<p>・出動区分の見直しや装備品の充実強化により、初動体制の強化を図ることができたが、消防団員の確保や消防団員が活動しやすい環境等の整備が、継続的な課題である。</p>

事業名	1-④ 関係機関、団体との応援協定の締結
実施概要	消防防災対策を迅速かつ円滑に行うため、県外消防本部、地元事業者・団体等と相互応援協定を締結する。
実施詳細	<p>【災害時応援協定の締結状況】 大火以降、糸魚川地区生コンクリート協同組合、市内郵便局、旅館・民宿組合など15件21団体と締結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度末現在 53件72団体 ・協定締結団体による連絡会議を立ち上げ(平成30(2018)年5月16日) <p>【消防相互応援協定の締結状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度末現在 9件
効果や課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡会議の立ち上げにより、市と団体間だけでなく締結団体同士の連携や役割の確認がなされ、災害時における円滑な応援に寄与している。

【参考図表等】



大火当日のミキサー車による給水活動



宿泊業関係団体との調印式(2017.12.18)

事業名	1-⑤ 強風時における飛び火対応の強化
実施概要	強風時の飛び火等の対応を迅速かつ的確に行うため、飛び火等の警戒対応を定めた要領を基に訓練する。
実施詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・強風時火災消防活動要領の策定(平成29(2017)年3月)と訓練の実施 ・高所監視施設(11か所)の指定 ・可搬式の映像伝達装置(スマートテレキャスター等)や延焼シミュレーターを用いた訓練の実施
効果や課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・高所からの飛び火等警戒監視について、強風下ではドローンが使用できないことや高所監視施設の休業時における対応が課題である。

【参考図表等】



画像伝送装置により情報収集



延焼シミュレーターによる予測画像

事業名	1-⑥ 大型防火水槽の設置
実施概要	大容量の消防水利を確保するため、大型防火水槽を整備する。
実施詳細	<p>【ア駅北広場「キターレ」地下】(国補)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・容量200トン、鋼製内外面FRP塗装、横筒型(直径3.2m×長さ27m) ・竣工：平成30(2018)年11月1日 ・事業費：66,585,240円(消防防災施設整備費補助金13,530,000円) <p>【イ海望公園展望台駐車場地下】(国補)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・容量100トン、コンクリート製、縦筒型(直径6.4m×高さ約4.4m) ・イからアへ送水できる連結管を整備 ・竣工：平成30(2018)年12月11日 ・事業費：17,988,480円(消防防災施設整備費補助金6,763,000円)
効果や課題等	・被災地周辺に残る木造建物密集地域への備えや駅北大火の記憶を伝承していく上で大きな役割を果たしている。

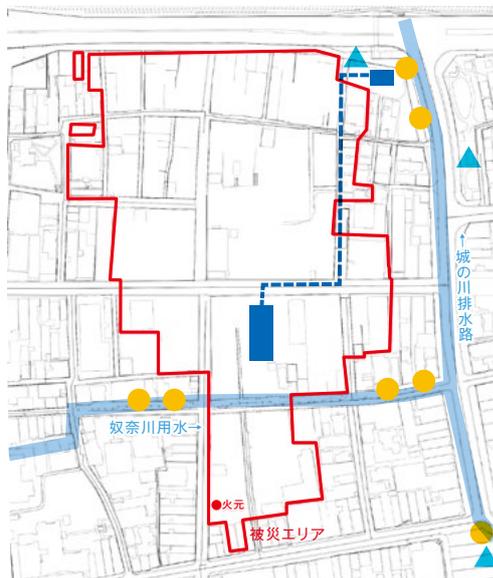
事業名	1-⑦ 海水や用水など自然水利の活用
実施概要	海水取水システムを検討するとともに、奴奈川用水や都市排水路(城の川)からの取水箇所を増設する。
実施詳細	<p>【用排水路における取水施設の増設】(国補)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城の川排水路…3か所(一部は海水を含む)、奴奈川用水路…4か所 ・事業費：26,377,860円(うち都市防災総合推進事業13,188,930円) <p>【100トン防火水槽から200トン防火水槽への連結送水管整備】(市単)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費：9,559,000円 <p>【消雪用井戸水の取水施設】(市単)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3か所 ・事業費：14,127,880円
効果や課題等	・駅北大火のように延焼が拡大した場合には、離れた場所への中継送水用の水源として活用することも可能である。

【参考図表等】

■ 1-⑥防火水槽
(送水管で連結)

● 1-⑦取水施設
(7か所)

▲ 1-⑦消雪井戸
(3か所)



事業位置図



駅北広場地下の防火水槽



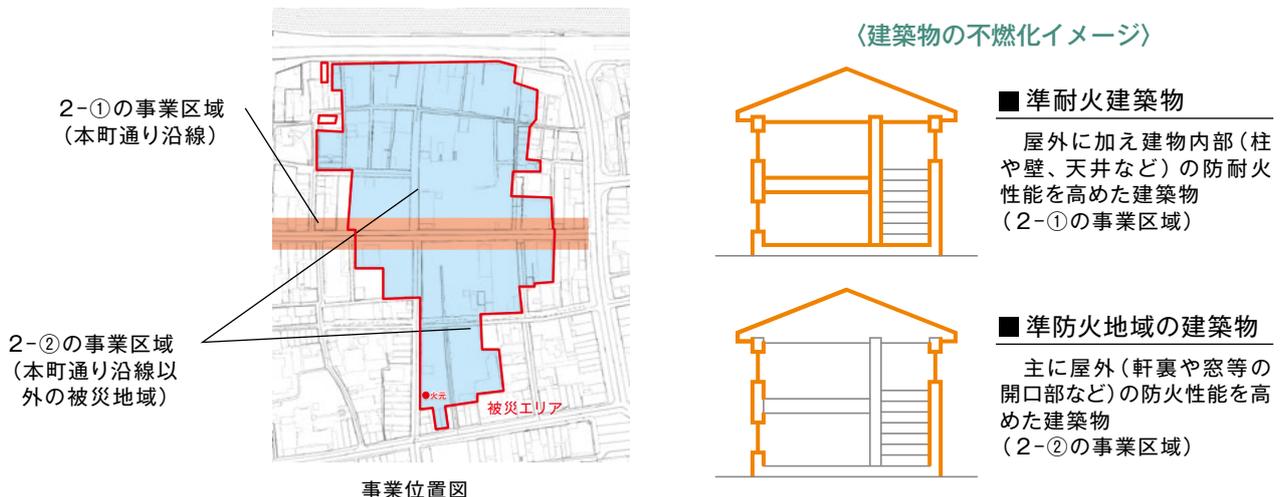
奴奈川用水の取水施設

(2) 大火を防ぐまちづくり

事業名	2-① 本町通りにおける延焼遮断帯の形成
実施概要	本町通り沿いの建築物の防火性能を高めることで、道路幅員と合わせ火災の燃え広がりを防ぐ「延焼遮断帯」とし、駅北全体の防火機能を高める。
実施詳細	<p>【防災街区整備地区計画による建築制限】 平成30(2018)年1月22日 条例施行</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本町通りの南北の境界からそれぞれ12mの区域 ・ 間口率(敷地幅に対する建物間口の割合)は7/10以上 ・ 建物高さは5m以上 ・ 耐火建築物又は準耐火建築物 ・ 建物の外壁面は境界から2.4m以上後退(セットバック) </div> <p>【糸魚川市建築物不燃化促進補助金による助成】(国補) 平成29(2017)年9月8日から適用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助対象となる床面積区分に応じた金額を助成 ・ 補助額 14件 32,123千円 (令和3年度末実績)
効果や課題等	・ 木造による準耐火建築の勉強会や内覧会等を開催することにより、市内事業者のスムーズな設計施工につながった。

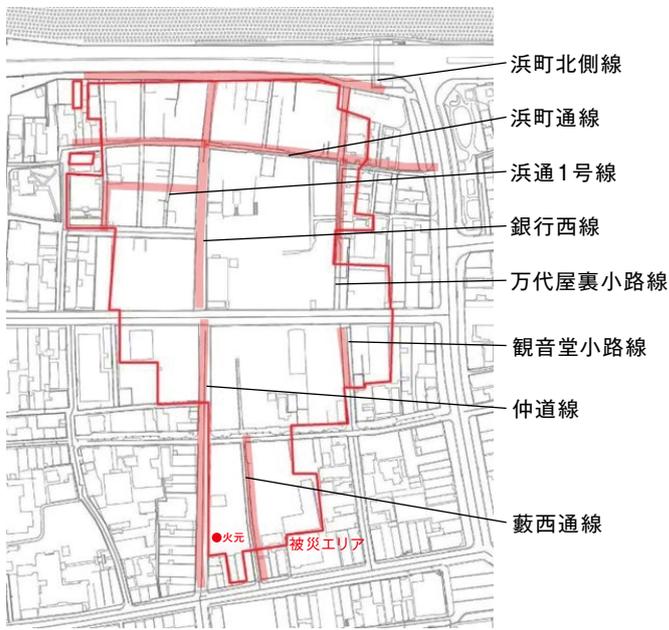
事業名	2-② 木造の建築物が密集する地域における建築物の不燃化に対する支援
実施概要	本町通り沿い以外の被災地域についても防火性能に配慮した建物による再建を支援する。
実施詳細	<p>【糸魚川市建築物不燃化促進補助金による助成】 平成29(2017)年9月8日から適用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外壁及び軒裏すべて防火構造(延焼の恐れのある部分以外も含む) ・ 防火構造に要する経費全額を助成(上限30万円) ・ 補助額 33件 9,900千円 (令和3年度まで)
効果や課題等	・ 9割を超える方が補助制度を利用して再建することで、本町通り以外の被災地域においても防火性能が高まった。

【参考図表等】



<p>事業名</p>	<p>2-③ 防災機能を高める市道の拡幅</p>
<p>実施概要</p>	<p>緊急車両の通行、延焼の防止、速やかな避難を可能にするため、幅員の狭い市道を原則として6mに拡幅する。</p>
<p>実施詳細</p>	<p>【市道の拡幅改良】(国補)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8路線 延長990m (平成30年度完了) (浜町北側線、銀行西線、浜町通線、藪西通線、仲道線、観音堂小路線、浜通1号線、万代屋裏小路線) ・ 事業費：349,531千円
<p>効果や課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路用地については、地権者の協力を得て、直接買収と土地区画整理事業の2つの方法を用いて確保した。 ・ 防災上の側面はもとより、生活道路としての利便性も大きく向上した。

【参考図表等】



事業位置図

〈浜町通線〉



〈万代屋裏小路線〉



〈藪西通線〉



<p>事業名</p>	<p>2-④ 防災機能を備えた広場の整備</p>
<p>実施概要</p>	<p>火災時における延焼の拡大を防ぐとともに、災害時における一時避難や救護活動の場を確保して防災機能を高める。</p>
<p>実施詳細</p>	<p>【防災広場(市民公園)の整備】(国補)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8か所 整備面積2,896㎡ (令和元年度完了) (浜町東市民公園、大町潮風市民公園、浜町北市民公園、浜町西市民公園、本町西市民公園、本町東市民公園、大町親水市民公園、大町仲町市民公園) ・ 事業費：354,212千円
<p>効果や課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 用地については、被災地内で再建をせず土地を手放す意向の地権者から市が取得して確保した。 ・ 防災機能だけでなく、住民やまちを訪れる方々の集いや憩いの場となるように活用していく必要がある。

【参考図表等】



事業位置図

〈大町潮風市民公園〉



砂浜の紋様をイメージした階段状の公園

〈浜町東市民公園〉



つつじなど花木豊かな公園

〈大町親水市民公園〉



手押しポンプがある芝生の公園

〈大町仲町市民公園〉



防災備蓄倉庫がある公園

事業名	2-⑤ 植栽・植樹の促進
実施概要	地域の防火機能を高めるとともに、大火の記憶を受け継ぎながら、緑のある快適な住宅環境を形成する。
実施詳細	【防災広場(市民公園)での植栽・植樹】 <ul style="list-style-type: none"> ・防火樹の役割も果たす常緑広葉樹を含め植樹 (エノキ、タブノキ、ケヤキ、シラカシ、サンゴジュ、サルスベリ、ヤマモミジ、スズカケノキ、ネズミモチ、クロマツ、上刈みかんなど)
効果や課題等	・植栽や樹木のイベントや日常の手入れなどに市民から参画いただくことで、公園への愛着心を育み大火の記憶を受け継いでいく必要がある。

【参考図表等】



浜町北市民公園での植樹(2019.4.9)



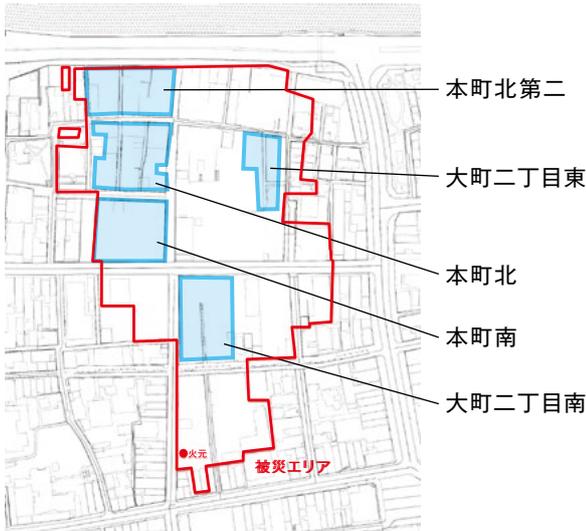
上刈みかん
上刈みかん保存会寄贈



ケヤキ
糸魚川ロータリークラブ
糸魚川中央ロータリークラブ寄贈

事業名	2-⑥ 被災地域における敷地再編による木造の建築物が密集する地域の解消																																			
実施概要	小規模または不整形な住宅敷地を再編して建築物が密集した地域を解消し、良好で住みやすい宅地環境をつくる。																																			
実施詳細	【敷地再編(土地区画整理)事業 実施一覧】(市単) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>面積(㎡)</th> <th>権利者数</th> <th>事業認可公告</th> <th>換地処分公告</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本町北</td> <td>2,865</td> <td>9</td> <td>H29.10.6</td> <td>H30.5.7</td> </tr> <tr> <td>本町北第二</td> <td>2,523</td> <td>5</td> <td>H29.11.22</td> <td>H30.5.14</td> </tr> <tr> <td>本町南</td> <td>2,501</td> <td>8</td> <td>H29.9.27</td> <td>H30.4.11</td> </tr> <tr> <td>大町二丁目東</td> <td>1,250</td> <td>5</td> <td>H29.9.27</td> <td>H30.4.20</td> </tr> <tr> <td>大町二丁目南</td> <td>2,821</td> <td>6</td> <td>H29.10.11</td> <td>H30.6.4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,960</td> <td>33</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">※権利者数は、糸魚川市を含まない人数。</p>	地区名	面積(㎡)	権利者数	事業認可公告	換地処分公告	本町北	2,865	9	H29.10.6	H30.5.7	本町北第二	2,523	5	H29.11.22	H30.5.14	本町南	2,501	8	H29.9.27	H30.4.11	大町二丁目東	1,250	5	H29.9.27	H30.4.20	大町二丁目南	2,821	6	H29.10.11	H30.6.4	計	11,960	33		
地区名	面積(㎡)	権利者数	事業認可公告	換地処分公告																																
本町北	2,865	9	H29.10.6	H30.5.7																																
本町北第二	2,523	5	H29.11.22	H30.5.14																																
本町南	2,501	8	H29.9.27	H30.4.11																																
大町二丁目東	1,250	5	H29.9.27	H30.4.20																																
大町二丁目南	2,821	6	H29.10.11	H30.6.4																																
計	11,960	33																																		
効果や課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・全員の同意が必要となるが、概ねの街区単位(5~10名程度の地権者)での個人施行としたことから、組合施行方式等に比べて短時間で再編事業が完了した。 ・被災地で再建しない方の土地を市が先行取得し、権利者として事業に参加することで、地権者に減歩を求めることなく道路や公園等の用地を確保できた。 																																			

【参考図表等】



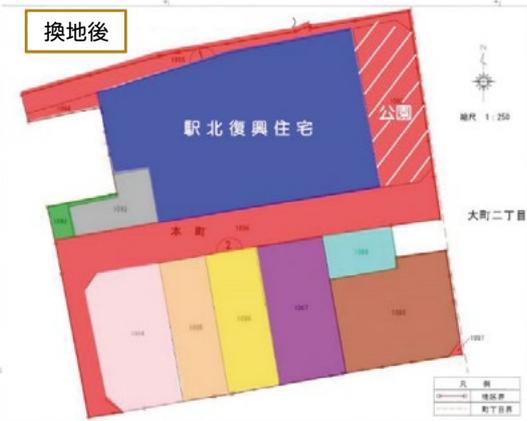
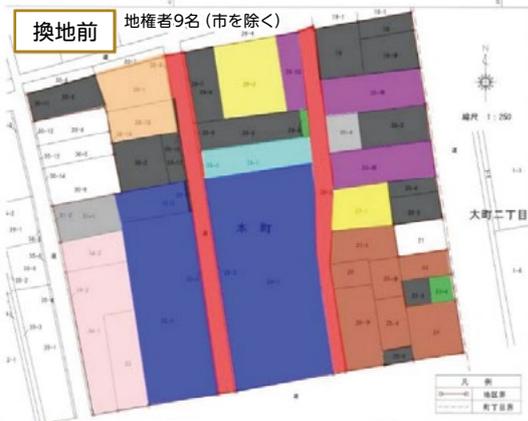
事業位置図

土地区画整理事業の手法比較

手法	必要な手続き等
個人 施行	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業認可(市) ● 権利者全員の同意 ● 権利者1人から実施が可能 ● 手続き: 1~2か月程度※2
組合 施行	<ul style="list-style-type: none"> ● 組合の設立、計画の縦覧など ● 権利者及び面積の2/3以上の同意※1 ● 権利者7人以上からの実施が可能 ● 手続き: 8か月程度※2
自治体 施行	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画決定、計画の縦覧など ● 法的には同意不要※1 ● 権利者数の制限なし ● 手続き: 12か月程度※2

※1 法的に不要であっても個人の敷地形状を変えることからトラブルを回避するためには全員の同意が必要。
 ※2 手続きのみに必要なおよその期間の目安で、地権者間の同意を得る期間は含まれていない。

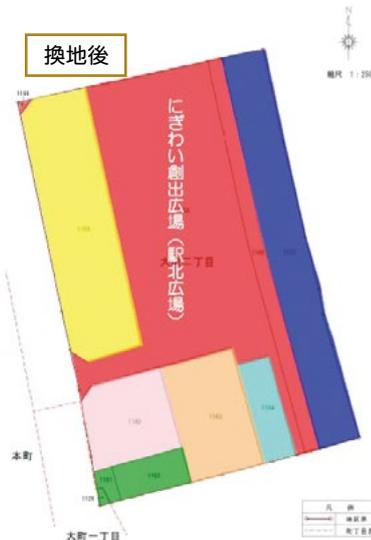
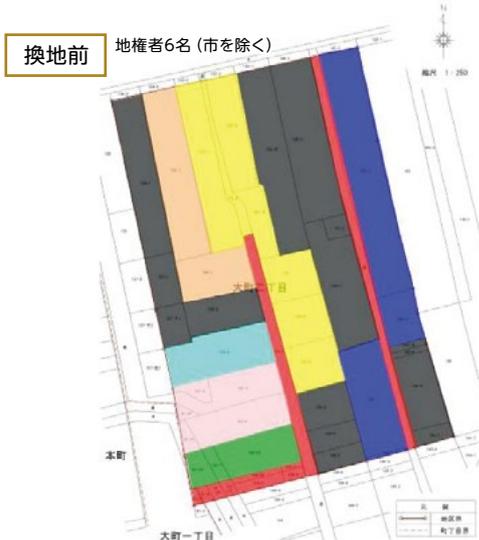
本町北地区
敷地再編事例



は被災前の糸魚川市の土地(道路)
 は糸魚川市が取得した再建しない方の土地
 赤色と灰色以外は個人の土地

- ▶ 道路用地(付替による新設と既存の拡幅分)と公園用地(白斜線部)に換地
- ▶ 青色地権者分の土地を借地し、復興市営住宅を建設

大町二丁目南地区
敷地再編事例



は被災前の糸魚川市の土地(赤線)
 は糸魚川市が取得した再建しない方の土地
 赤色と灰色以外は個人の土地

- ▶ にぎわい創出広場(駅北広場)用地に換地
- ▶ 敷地形状を整序して配置を再編

(3) 糸魚川らしいまちなみ再生

事業名	3-① 雁木再生への支援																		
実施概要	歴史ある街道沿いのまちとして、雁木のある糸魚川らしいまちなみ景観を形成するとともに、防火性能にも配慮した雁木の再生を図る。																		
実施詳細	<p>【個人(民間)への整備費補助】(国補)</p> <p>①雁木本体 雁木の整備に際し、次のいずれか低い方の額を補助 ・住宅…整備費の95%又は整備延長1mあたり578千円を乗じて得た額 ・店舗/事業所…整備費の90%又は整備延長1mあたり548千円を乗じて得た額 ・補助累計 11件 43,899,535円 (令和3年度末現在)</p> <p>②雁木下の床面(公共歩廊) 雁木下の床面は、既存部分と同じ御影石張りによる舗装とし、公共歩廊としての公益性を鑑み整備費の100%を補助 ・補助累計 19件 31,391,800円 (令和3年度完了)</p> <p>【本町通り沿い市有地における整備】(国補)</p> <table border="1" data-bbox="411 913 1401 1328"> <thead> <tr> <th>箇所</th> <th>延長</th> <th>主構造等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>駅北広場</td> <td>22.9m</td> <td>木造瓦葺き、不燃材による格子付き、雁木東側は消防車両の出入高さを確保</td> </tr> <tr> <td>まちなか駐車場</td> <td>15.4m</td> <td>鉄骨造瓦葺き、視界確保のため一部を抜いた窯業系サイディング壁</td> </tr> <tr> <td>本町西市民公園</td> <td>6.2m</td> <td>鉄骨造金属瓦(一部鋼板)葺き、交差点隅切り形状にあわせた格子付き</td> </tr> <tr> <td>本町東市民公園</td> <td>4.9m</td> <td>鉄骨造瓦葺き、柱・梁・天井に木を張り景観に馴染む仕上げ</td> </tr> <tr> <td>大町親水市民公園</td> <td>9.1m</td> <td>木造瓦(一部鋼板)葺き、相馬御風宅をモチーフとした窯業系サイディング壁</td> </tr> </tbody> </table> <p>・整備費…設計/7,834千円 本体工事/46,021千円 工事監理/4,050千円 床面工事/10,835千円</p>	箇所	延長	主構造等	駅北広場	22.9m	木造瓦葺き、不燃材による格子付き、雁木東側は消防車両の出入高さを確保	まちなか駐車場	15.4m	鉄骨造瓦葺き、視界確保のため一部を抜いた窯業系サイディング壁	本町西市民公園	6.2m	鉄骨造金属瓦(一部鋼板)葺き、交差点隅切り形状にあわせた格子付き	本町東市民公園	4.9m	鉄骨造瓦葺き、柱・梁・天井に木を張り景観に馴染む仕上げ	大町親水市民公園	9.1m	木造瓦(一部鋼板)葺き、相馬御風宅をモチーフとした窯業系サイディング壁
箇所	延長	主構造等																	
駅北広場	22.9m	木造瓦葺き、不燃材による格子付き、雁木東側は消防車両の出入高さを確保																	
まちなか駐車場	15.4m	鉄骨造瓦葺き、視界確保のため一部を抜いた窯業系サイディング壁																	
本町西市民公園	6.2m	鉄骨造金属瓦(一部鋼板)葺き、交差点隅切り形状にあわせた格子付き																	
本町東市民公園	4.9m	鉄骨造瓦葺き、柱・梁・天井に木を張り景観に馴染む仕上げ																	
大町親水市民公園	9.1m	木造瓦(一部鋼板)葺き、相馬御風宅をモチーフとした窯業系サイディング壁																	
効果や課題等	・道路沿いに駐車場を設ける事例もあったことから、景観不燃化ガイドラインに母屋と一体でない独立式の雁木も位置づけて補助対象とすることで、再建に取り組みやすい環境づくりに努めた。																		

【参考図表等】



駅北広場付近の雁木



大町親水市民公園の雁木



まちなか駐車場の雁木

事業名	3-② 地場産材等を活用した復興モデル住宅の推奨、支援
実施概要	地域材の利用促進や生産技術を継承した復興モデル住宅を提案・推奨するとともに、住宅等の再建を支援する。
実施詳細	<p>【いといがわ木の香る家・店づくり促進事業】(市単) 住宅や店舗の再建に使用した糸魚川産木材購入費の50%を補助 (住宅は30万円、店舗は50万円を上限) ・補助累計 31件 9,922千円 (令和2年度まで)</p> <p>【新潟県ふるさと越後の家づくり復興支援事業】(新潟県実施) 建産材の使用量に応じて補助 ・補助累計 20件 16,290千円 (令和3年度まで)</p> <p>【地元事業者利用促進事業】(市単) 市内事業者が発注して住宅や店舗を再建した場合に建築費の一部を助成 ・建物1棟につき10万円 (地場産材活用、不燃化、景観形成の補助対象の場合は、それぞれ10万円ずつを加算) ・補助累計 55件 13,000千円 (令和3年度まで)</p>
効果や課題等	・地場産材の利用は5割程度にとどまったが、被災者のご理解で9割近い住宅・店舗の再建工事が地元事業者が発注された。

事業名	3-③ 雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築の促進と支援
実施概要	雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築を推奨し、糸魚川らしいまちなみを再生する。
実施詳細	<p>【景観不燃化ガイドラインの策定】 本町通り沿線の事業者や住民と勉強会(4回)と先進地視察(1回)を開催し、事業に対する理解を深めるとともに、具体的なルールづくりを目的に検討会(2回)を開催し、ガイドラインを策定</p> <p>【糸魚川市街なみ環境整備事業】(国補) 景観不燃化ガイドラインに沿った建築に対して費用の一部を助成 ・建物の配置、屋根及び外壁の素材や形状及び色合いがガイドラインに適合する場合、費用の全額を助成(40万円を上限) ・補助累計 28件 6,879,466円</p>
効果や課題等	・補助条件を満たした再建は5割程度であったが、部分的にガイドラインに沿ったものが9割あり、全体として調和のあるまちなみ形成が図られた。

【参考図表等】



「糸魚川の木で、家を。」のぼり旗

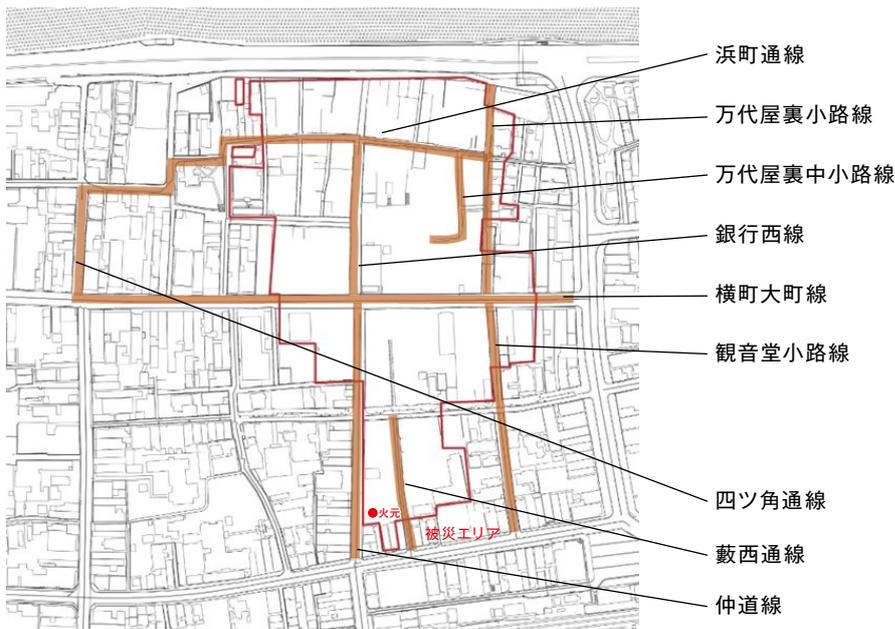


ガイドラインに沿い再建が進む住宅



<p>事業名</p>	<p>3-④ 道路や歩道の美装化</p>
<p>実施概要</p>	<p>糸魚川らしいまちなみを楽しみながら商店街などを周遊、散策できるよう道路や歩道の美装化を行う。</p>
<p>実施詳細</p>	<p>【路側帯部分の石畳風舗装】(国補)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9路線 延長1,430m (令和4年度完了) (浜町通線、万代屋裏小路線、万代屋裏中小路線、銀行西線、横町大町線、観音堂小路線、四ツ角通線、藪西通線、仲道線) ・ 事業費：161,287千円
<p>効果や課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 試験施工区間を設けてカッター幅や深さについて検証することで、石畳風の切れ込みで懸念されていた振動や騒音、目地のつまりについて低減することができた。 ・ 路側帯が明瞭に識別されることで、歩行者の安全性向上にも寄与している。

【参考図表等】



事業位置図



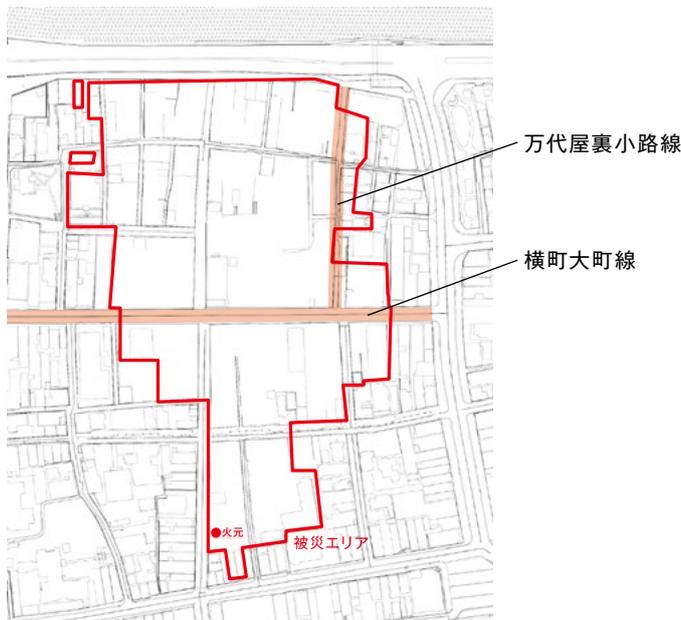
全幅美装化舗装による試験施工箇所



路側帯のみ美装化舗装箇所

<p>事業名</p>	<p>3-⑤ 無電柱化の推進</p>
<p>実施概要</p>	<p>災害時における避難経路の確保や街なみ景観の向上を図るため、本町通りをはじめ被災地周辺の無電柱化を推進する。</p>
<p>実施詳細</p>	<p>【無電柱化路線】(国補)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2路線 延長480m (令和4年度完了) (横町大町線、万代屋裏小路線) ・ 事業費：595,667千円
<p>効果や課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施2路線は歩道(道路区域)が無いために、電線共同溝を車道内に、地上機器を道路沿いの公園・駐車場等に設置することで、技術的課題をクリアした。 ・ 横町大町線については、雨水管の新設と側溝の更新をあわせて実施することで、雨水排水能力が向上した。

【参考図表等】



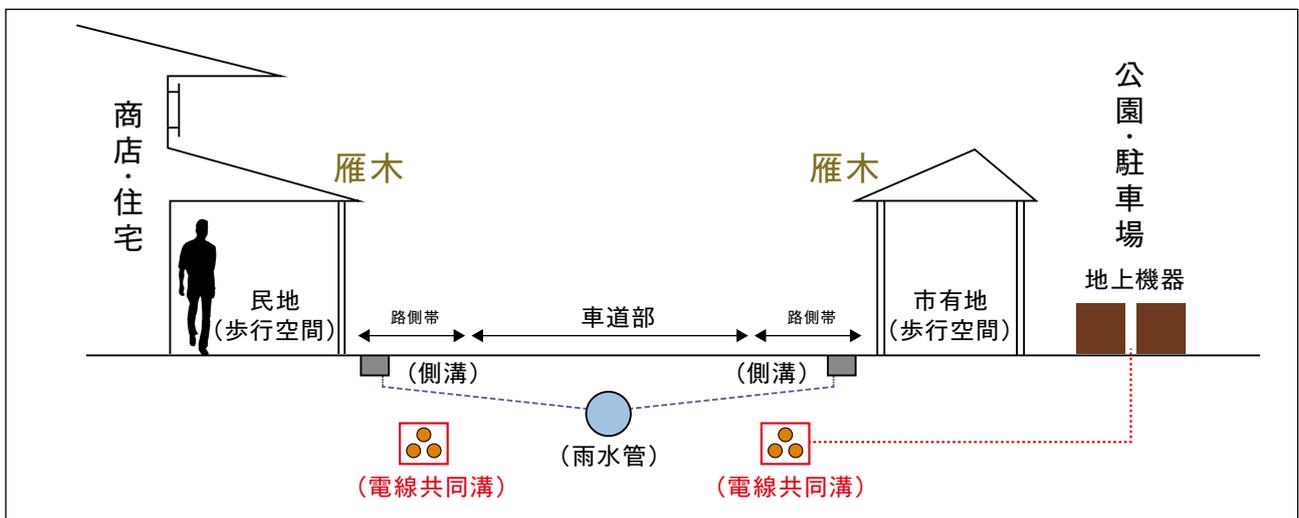
事業位置図



電線共同溝の埋設状況



公共用地内への地上機器配置状況



横町大町線(本町通り)における施工イメージ



無電柱化施工前（横町大町線）



無電柱化施工後（横町大町線）

(4) にぎわいのあるまちづくり

事業名	4-① にぎわいの拠点施設の整備
実施概要	子育ての相談窓口など暮らしを支える公共的なサービス機能を導入し、市内外の交流拠点の整備を検討する。
実施詳細	<p>【検討経過】</p> <p>駅北地区全体のまちづくりのなかで果たす役割や機能について、市民主体による会議を立ち上げ、「駅北まちづくり戦略」において整備に向けた方向性を示した。</p>
効果や課題等	<ul style="list-style-type: none"> 復興まちづくり計画期間内での整備はできなかったが、駅北全体のまちづくりを話し合う場を設けたことで、主体的に活動しようとする人や団体が生まれている。 駅北まちづくり戦略で方向付けた「子育て支援」を中心とする施設の整備、運営にあたっては、公民連携による取組が必要である。

【参考図表等】

■ 駅北復興まちづくり市民会議

人々が集い憩う中心市街地としてのにぎわいと活力を創出するため、多様な市民が一体となってまちのイメージを具体化していくことを目的
全7回：平成30(2018)年7月27日～平成31(2019)年2月18日
委員17名、アドバイザー3名

《「にぎわい」の定義》

- ・市内から市外から、目的を持って街に人が集う
- ・糸魚川に魅力を感じた人たちが、たくさん訪れている
- ・駅に降り立った人たちが、街なかを回遊している
- ・住民同士の結びつきが強く、たとえ一人でいても寂しくない
- ・街の環境整備が行われ、利用されている

《にぎわいづくりに向けた提案》

- ・キッズファースト
- ・まちの小さなはじまりの物語(Book&Laundry)
- ・暮らしのシェア

■ 駅北まちづくり会議

駅北地区の新たなまちづくりに向け、民間主導によるリノベーションまちづくりを実践する戦略を策定し、公民連携による着実な推進を図ることを目的
令和元(2019)年7月9日～令和3(2021)年2月19日
推進会議3回、実践会議7回、部会延べ19回
委員(推進会議9名・実践会議19名)、アドバイザー2名

《駅北まちづくり戦略の取組の方向と実践活動》

- ▶ 子育て(まちぐるみで子どもを見守り、育てよう)
 - ・まちなかアソビバ
 - ・まちなかプライド
- ▶ 地産地消(糸魚川にあるもので、豊かに暮らそう)
 - ・まちなかミニ農園
 - ・地産地消の料理教室
 - ・小さなマルシェ(朝市)
- ▶ 高齢者元気(いつまでも、ピンピンにっこり暮らそう)
 - ・まちなか健康運動

《にぎわいの拠点施設の方向性》

- ・複数分散型の拠点の一つとして、まちの機能強化を図る
- ・子育て支援を中心とした機能として、実践活動の推進と連携を図る



ワークショップ



提案発表



推進会議



実践会議

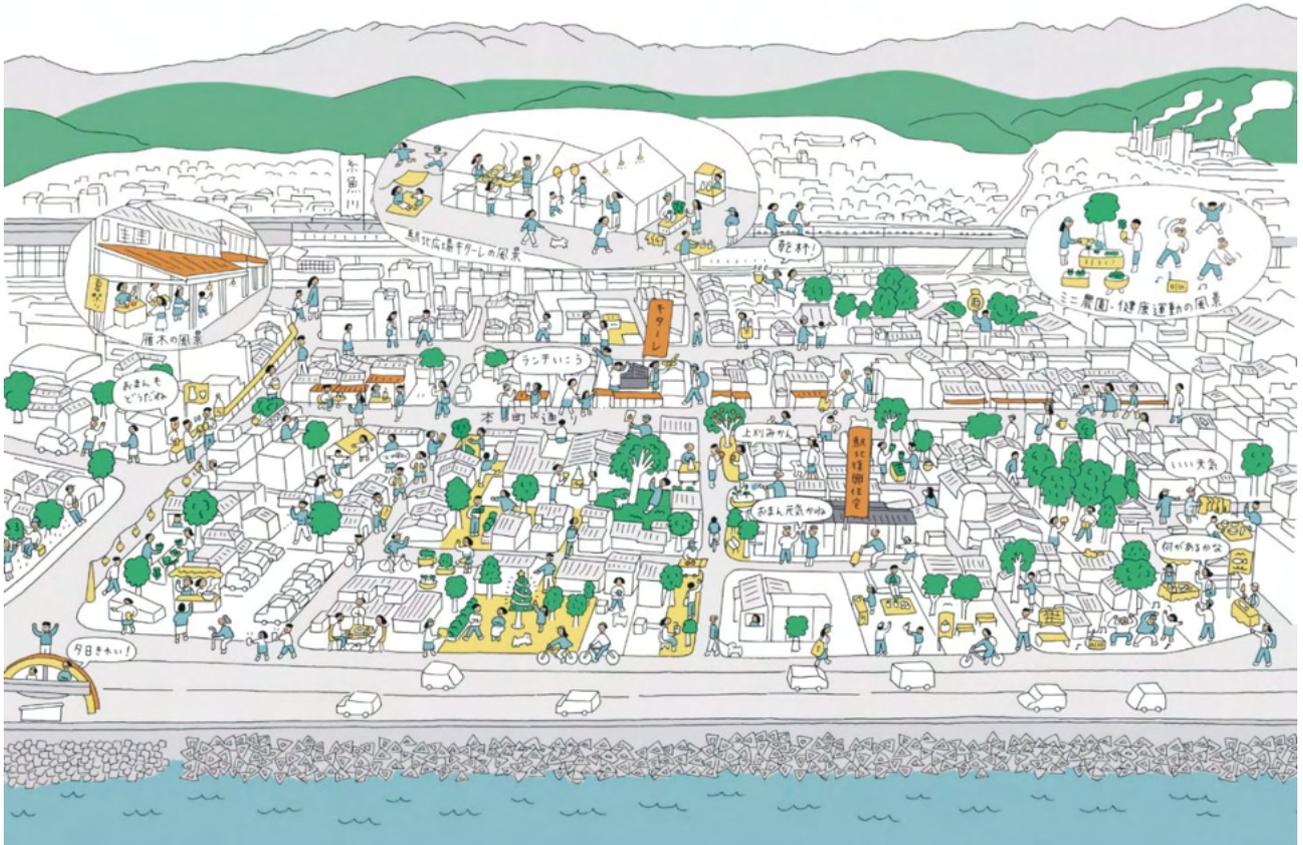
《駅北まちづくり戦略——駅北地区が目指す姿》

まちなか大家族

—つながり、育む、豊かな暮らし—

人と人、人とまちがつながり、そのつながりを育むことで

駅北地区が市民(大家族)にとって、家のように居心地の良い特別な場所



《にぎわいの拠点施設の方向性》

子育て支援を中心とする機能とし、復興事業で新たに生まれた駅北広場や市民公園などの公共空間やまちづくり戦略における実践活動と連携を図ることで、まち全体の機能強化を図る。



駅北地区の活動フィールド (公共空間)と主な機能

- 駅北広場キターレ
市民交流、チャレンジ、
防災(大火の記憶)
- 駅北復興住宅
居住、地域コミュニティ
- 系魚川地区公民館
生涯学習、社会教育
- 市民公園等
安らぎ、防災地域コミュニティ
- にぎわいの拠点施設
子育て支援等

事業名	4-② にぎわい創出広場の整備
実施概要	にぎわいの創出を目指して、起業を希望する方などが気軽に開店できる環境と人が集まる広場を整備する。また、大火や復興の状況を焼損品や映像等を用いて展示・情報発信するとともに、防災活動や教育・啓発の場として活用する。
実施詳細	<p>【経過概要】</p> <p>平成29(2017)年 10月～12月 チャレンジミーティング(広場整備内容のワークショップ 4回)</p> <p>平成30(2018)年 3月16日 駅北地区広場基本設計等業務委託 7月・8月 広場利用会議 (設計内容へ利用者視点での意見反映 2回) …写真①</p> <p>9月26日 にぎわい創出広場建築等設計業務委託 12月・1月 管理運営に関する民間事業者との対話 2回</p> <p>令和元(2019)年 7月4日 駅北広場条例を制定(名称を「駅北広場」に) 7月5日 にぎわい創出広場建物新築(建築)工事発注 12月19日 指定管理者の指定(株式会社BASE968) 12月21日 公募により愛称「キターレ」を決定・発表 …写真②</p> <p>令和2(2020)年 2月28日 建物新築(建築)工事が竣工 3月28日 竣工式を挙行 …写真③ 4月1日 供用開始</p> <p>【整備概要】(国補)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構造：鉄骨造平屋建て 準耐火建築物 ・規模：敷地面積1,336.21㎡ 建築面積364.47㎡ 床面積355.35㎡ ・事業費：319,375,886円 ※設計・監理業務委託費、工事費、用地費の計 ※付帯施設整備：雁木・まちなか駐車場 28台 事業費：87,305,296円
効果や課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校帰りの高校生や出張中のビジネスマン、催し時等における子どもとその保護者など新たな人の流れが生まれている。 ・まちづくり会社による指定管理としており、民間視点での柔軟な施設運営と事業展開に向けて、引き続き公民連携のまちづくりを進めていく必要がある。

【参考図表等】



左上①：広場利用会議
真上②：愛称発表(駅北大火3年事業 開始式)
左下③：竣工式

《施設及び活用写真》

上部写真4点 ©Ogawa Shigeo



駅北広場キターレ全景



ホール



エントランス(大火記録展示)



厨房・ダイニングスペース



市内小学生の大火学習



土曜キタ市



放課後学習中の高校生(手前)とSNS講座(奥)



まちなか健康体操

事業名	4-③ 事業再建支援策の拡充とU I ターン創業の促進
実施概要	被災事業者への支援を拡充するとともに、U I ターン等の新規創業者を呼び込むための創業セミナー等を開催する。
実施詳細	<p>【被災事業者への支援】(県補)(市単)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仮設店舗等設置支援…設置(上限200万円)、賃貸(家賃の80%・上限8万円/月 ※ただし、平成30(2018)年3月からは50%・5万円) 利用者合計：29件 ・ 信用保証料補給…新潟県セーフティネット資金融資に係る信用保証料 被災事業者：100% 被災事業者以外：50% 利用者合計：2件 ・ 経営支援資金利子補給…新潟県セーフティネット資金、政府系金融機関の災害復旧貸付資金のうち750万円までの利子全額(3年間) 利用者合計：2件 ・ 創業支援事業 事業所の新築又は改築：工事費の50%(上限200万円、中心市街地は300万円) 賃貸：家賃の50%(3万円/月、3年間を上限) 利用者合計：18件 <p>【新規創業の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ビジネスプランコンテストの実施(平成31(2019)年3月7日) 《中高生の部》 グランプリ 「ちゃんこ屋で感じよう 糸魚川！」 優 秀 賞 「糸魚川の海で遊ぶ、学ぶ、食べる！まなびりウム&マリンスポーツフェスティバル」 「“過去を生かして、観光地にしようプラン”」 《一般の部》 審査員特別賞 「レンタルじい・ばあ ～圧倒的アイディアマン 地域のじい・ばあの逆襲～」 「介助運搬車(緊急時避難用)」 ・ 創成塾の開催(平成30(2018)年度から) 起業・創業に必要な知識を集中的に学ぶ学習講座 駅北地区創業の受講者：累計14件(令和3年12月現在)
効果や課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大火以前においては、テナントの飲食事業者が多く被災地内での再建は約4割にとどまったが、被災事業者全体(56件)では、約8割の事業再開につながった。

【参考図表等】



ビジネスプランコンテスト



創成塾

<p>事業名</p>	<p>4-④ まちづくりを担う人材の育成</p>
<p>実施概要</p>	<p>市民、事業者、団体、大学等と連携し、外部人材も活用して、地域の未来を担う人材を育成するとともに、地域活性化に向けた体制づくりを支援する。</p>
<p>実施詳細</p>	<p>【まちづくりキャンパス】 地域内外の知識や経験を持ち寄り、ともに学び実践する場をつくることによって、糸魚川の未来を担う人材を育成し、地域における新たな付加価値、可能性を創造する。</p> <p>1)新潟薬科大学×慶應義塾大学大学院S DMプロジェクト(平成29年度) ・糸魚川をフィールドに大学生がワークショップ開催 ・写真deまちあるき開催 (市内高校生を対象とした郷土愛醸成・主体性創出プロジェクト)</p> <p>2)長岡造形大学プロジェクト(平成29年度) ・地域の個性、景観を生かした都市デザインをイメージスケッチ及びパース等で提案</p> <p>3)公益社団法人中越防災安全推進機構からコーディネーター配置 平成29年10月から令和2年3月まで</p> <p>【まちづくりシンポジウム・リノベーションスクールの開催】(国補)</p> <p>①平成30(2018)年度</p> <p>1)まちづくりシンポジウムを開催 5回6会場 2)リノベーションスクールの開催(2019年2月22日～24日：参加者24名) ・提案内容(タイトル) 「子どもとママのための THE PARK」 「川が身近にある暮らし」 「雁木と寺と路地のあるまち」</p> <p>②令和元(2019)年度</p> <p>1)まちづくりシンポジウムを開催 2回 2)リノベーションスクールの開催(2020年2月14日～16日：参加者16名) ・提案内容(タイトル) 「駅北雁木横丁プロジェクト」 「高野寫心環」 「糸魚川駅北の魅力を伝える「まちやど」」 「糸魚川家守舎」</p> <p>【若者の力による地域活性化交流事業(ワカチカ)復興分】(市単) 地域の自然、文化又は歴史を活用し、地域内外の人的交流が図られる事業等に対し、その経費の一部を助成。 ・補助対象経費の全額(上限：1年目20万円、2年目15万円、3～5年目10万円) ・助成団体(助成開始年度) 駅南にぎわい隊(H30)、EKIKITA WORKS(H30)、まちづくりらぼ(H29) ・主な対象事業 駅南線イルミネーション、商店街での夏休み宿題解決イベント、復興イルミネーション ほか</p>
<p>効果や課題等</p>	<p>・リノベーションスクールについては、現時点で提案の事業化には至っていないが、ワカチカ事業も含め、駅北地区で活動する人材の育成や団体の立上げに寄与した。</p>

【参考図表等】

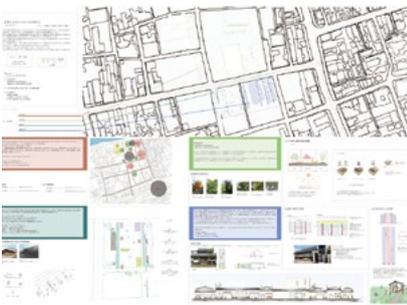


写真deまちあるき（ワークショップ）



長岡造形大学プレゼン会

（長岡造形大学学生からの提案）



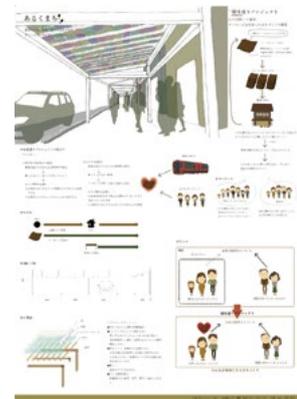
「糸魚川大規模大火からの持続可能なまちづくりをめざして」

糸魚川に小さな機能を加えて、安心安全なまち、地域活性化のための「しくみ」「しかけ」をつくる



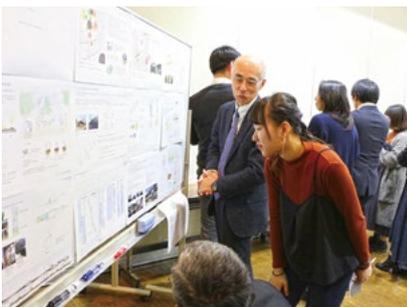
「防火対策のとれた商店がにぎわう街・自然豊かな糸魚川」

まちあるきを通じて感じた「糸魚川らしさ」を踏まえ、人の流れを創り出す仕掛けをつくる



「防火・景観・まちづくりをふまえた雁木の新しい可能性」

雁木を糸魚川のまちづくりの中で大きな役割を担うものとして捉え、時代にあった雁木の形や新たな活用を提案する



長岡造形大学
（3つのまち展）



長岡造形大学
（3つのまち展）



まちづくりシンポジウム



リノベーションスクール
（事業化検討のユニットワーク）



リノベーションスクール
（公開プレゼンテーション）



復興イルミネーション
（ミライト）

事業名	4-⑤ 日本海と海の幸を生かした誘客の強化
実施概要	北アルプス日本海広域観光連携会議による活動や大糸線の利用促進を通じて長野県方面からの誘客強化を図る。
実施詳細	<p>【各種誘客の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糸魚川の海へ行こうキャンペーンの実施 ・あんこう祭りのプロモーション活動 ・海の幸を含む食のパフレット制作 ・冬季における白馬方面からのシーフードシャトルバス運行支援 ・糸魚川駅を中心とする着地型観光商品の開発と販売 総務省の地域活性化企業人制度を活用した大手旅行会社からの職員派遣 (平成31(2019)年4月から令和4年3月まで)
効果や課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・全市的な誘客活動を行うなかで、駅北地域への波及にも効果があった。 ・着地型観光商品の開発と販売などによる持続的な誘客に向けて、観光協会や関係機関と連携した取組を継続していく必要がある。

事業名	4-⑥ 海望施設の検討
実施概要	日本海に一番近い新幹線糸魚川駅の立地条件を生かした交流人口の拡大を目指して、日本海を展望できる施設の整備を検討する。
実施詳細	<p>【検討内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道及び海岸保全区域における条件整理 ・既存展望台改修等の簡易モデル設定による経費試算
効果や課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・既存展望台は平成15(2003)年に整備したものであるが、今後の老朽化対策における改修等とあわせて検討する必要がある。

【参考図表等】



日本海への誘客チラシ

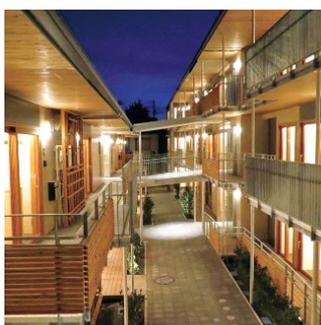


既存の海望展望台

(5) 住み続けられるまちづくり

事業名	5-① 医療、福祉や子育てサービスと連携した市営住宅の整備
実施概要	被災者の生活再建支援及び多様な住宅供給により多世代が住み続けられる住環境を整備する。
実施詳細	<p>【経過概要】</p> <p>平成29(2017)年 1月16日 被災者意向調査(1回目)を開始 2月27日 被災者意向調査(2回目)を開始 6月8日 復興まちづくり計画策定(その13)業務委託※住宅規模等の基礎調査 9月19日 復興市営住宅設計業務受託者特定プロポーザル 11月1日 (仮称)駅北大火復興市営住宅実施設計業務委託</p> <p>平成30(2018)年 6月28日 駅北地区小規模改良住宅建設(建築・電気・機械設備)工事 12月21日 駅北復興住宅条例制定</p> <p>平成31(2019)年 4月9日 竣工式</p> <p>【整備概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敷地面積 1,103.84㎡(うち借地874㎡) ・建築面積 751.36㎡ ・木造3階建て(準耐火建築物) ・住宅戸数 18戸(1LDK: 7戸、2DK: 8戸、3DK: 3戸) ・その他施設 訪問診療所 98㎡、交流スペース 87㎡、駐輪場 59㎡ <p>【整備事業費】</p> <p>571,173千円(国補、県補) ※設計・監理業務委託費、工事費の計 (うち、小規模住宅地区等改良事業 354,450千円) (うち、ふるさと新潟木づかい事業 10,000千円)</p>
効果や課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・戸建て再建を断念された方への住居確保はもとより、住宅内の訪問診療所は市内で1か所のみであり、心身状態や交通の便などで外来通院が出来ない方への往診サービスとして、多くの市民から利用いただいている。

【参考図表等】



駅北復興住宅全景と夜間景観



復興コンサート2019(交流スペース)

事業名	5-② 被災地域へのUIターンの促進
実施概要	首都圏在住者と糸魚川市をつなぐツアー等を実施し、賃貸住宅の家賃補助等を拡充して、被災地域への幅広い世代のUIターンを促進する。
実施詳細	<p>【モニターツアーの実施】 ※被災地域を含め市域広範にわたるものを含む 平成29(2017)年度…2回(10人) 平成30(2018)年度…2回(8人) 令和元(2019)年度…2回(14人) 令和2(2020)年度…2回(17人) 令和3(2021)年度…3回(13人)</p> <p>【家賃補助の拡充】 「糸魚川市UIターン促進賃貸住宅家賃補助事業」の年齢要件(18歳以上40歳未満、家賃の1/2で上限25,000円、子育て世帯は家賃の2/3で上限35,000円)を、被災地区に限り18歳以上に拡充。</p>
効果や課題等	・賃貸住宅の家賃補助については、対象地域内にアパートや貸家等の賃貸物件が少ないことなどから補助制度の利用による居住には至らなかった。

事業名	5-③ 誰もが気軽に集える場づくり
実施概要	日中は高齢者や子育て世代が気軽に集えるお茶のみサロン、夜間は若者を中心に集える語らいの場づくりを推進する。
実施詳細	<p>【復興まちづくり情報センターの開設・運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設期間 平成29(2017)年10月23日～令和2(2020)年3月27日 ※2年5か月 ・開設場所 大町2丁目1番17号(いとよ広場西隣の空き店舗) ・業務内容 被災者の再建相談(市役所との窓口)、大火と復興情報の発信 被災地区の活動支援、各種イベントや活動等の相談 など ・来訪者数 10,738人 ・運営体制 復興集落支援員2名ほか 生活支援相談員1名(～平成31年3月) 中越防災安全推進機構委託職員1名(平成29年10月～) 地域おこし協力隊1名(令和元年6月～) <p>【地区サロンの開設支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新七区サロンの開設…令和2(2020)年6月から(駅北復興住宅交流スペース) ・緑町区健康カフェの開設…令和2(2020)年7月から(緑町会館)
効果や課題等	・被災地区の催し等に企画段階から参画することで、地区や住民との信頼関係を築くことができ、コミュニティの維持、活性化に寄与することができた。

【参考図表等】



モニターツアー
(ECセミナー：会場キターレ)



高校生を交えた話し合い
(情報センター)



情報センター閉館・看板下げ
(スタッフ4名)



新七区サロン（復興住宅交流スペース）



大町おたのしみ会



緑町区健康カフェ

事業名	5-④ 日常生活の支援を行う相談員の配置
実施概要	精神面での支えや安否確認、生活全般の困りごと等の相談を受ける相談員を配置する。
実施詳細	<p>【生活支援相談員】 糸魚川市社会福祉協議会で相談員2名を採用し、生活上の困りごと等の各種の相談に応じるため、定期的な訪問を実施 (平成29(2017)年7月～平成31(2019)年3月)</p> <p>【保健師・看護師による定期訪問】 市の保健師・看護師が、定期的に心身の健康状態把握のための全戸訪問を実施 (被災後～平成30(2018)年12月。以降は、ケアが必要な方に個別に訪問)</p>
効果や課題等	・戸別訪問によるきめ細やかなケアを行ったことで、被災者の不安解消の一助となり、被災者からも感謝の声が多く寄せられた。

事業名	5-⑤ 生活再建のための金融等の支援
実施概要	市内金融機関から融資を受ける際の利子の一部を助成する。
実施詳細	<p>【生活資金借り入れに対する利子補給】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象融資 令和2(2020)年1月31日までの借入 ・限度額 1世帯につき借入額350万円まで ・上限利率 2.7% ・利子補給 3年分(一括支給) ・利用者数 1件 <p>【住宅資金借り入れに対する利子補給】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象融資 令和元(2019)年12月30日までの借入 ・限度額 新築・購入：1件あたり1,100万円 / 補修：1件あたり590万円 ・上限利率 1.0% ・利子補給 5年分(年度ごとに支給) ・利用者数 9件
効果や課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・資金面での不安解消の一助となった。 ・被災者生活再建支援金の給付や全国から多くの義援金が寄せられたこともあり、生活資金の制度利用は少なかった。

(6) 大火の記憶を次世代につなぐ

事業名	6-① にぎわい創出広場の整備 (4-②に関連)
実施概要	大火や復興の状況を焼損品や映像等を用いて展示・情報発信するとともに、防災活動や教育・啓発の場として活用する。
実施詳細	<p>【大火展示施設の概要】(国補)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 壁面吊り下げバナー 5組(解説内容：大火の概要、大火の要因、大火の歴史、復興、未来へ) ・ 自立式バナー 1組(解説内容：施設名表示、防火水槽ができるまで) ・ 可動式展示ケース 4台(展示品：焼損した消防資機材、飛び火木片、ヒスイ片、雁木ランプ、硬貨等) ・ その他 吊下式プロジェクター2台、大型防火水槽の輪郭表示
効果や課題等	・ 展示だけでなく、ホールを用いた市内小学校の防災学習や市外からの視察受入れなどにより活用することで、防火と防災の意識啓発に寄与している。

【参考図表等】



展示施設全景 (駅北広場エントランス)



展示品 (焼損した消防ポンプ)



解説用バナー (大火の要因)

事業名	6-② こども消防隊の設置
実施概要	自らの命を守る主体的な行動力を育成するため、防火防災の知識・技術を身につける。また、活動を通じて大火の記憶を次世代につなぎ、将来の防火・防災リーダーを育成する。
実施詳細	<p>【こども消防隊の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発隊：平成29(2017)年12月22日 ※駅北大火1年事業において ・ 隊員：市内小学校3～6年生を中心に毎年度ごとに募集し編成 ・ 活動：定期訓練、消防防災フェアや出初式への参加
効果や課題等	・ 実際に訓練を体験することにより、楽しく知識と技能を学べるとともに、学年等を考慮した訓練を行うことで目標が明確になり、訓練に取り組む意欲が向上した。また隊員を通じて保護者の防火・防災意識の啓発にも寄与している。

【参考図表等】



発隊式 (駅北大火1年事業)



訓練車両を用いた放水訓練



防災行政無線による呼びかけ

<p>事業名</p>	<p>6-③ ホームページ等による復興情報の発信</p>
<p>実施概要</p>	<p>ホームページ等で復興に向けた取組状況を全国に情報発信するとともに、記録を作成して大火の記憶を後世に伝える。</p>
<p>実施詳細</p>	<p>【ホームページの開設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興情報ポータルサイト「HOPE糸魚川」を開設(平成29(2017)年12月～) 令和4年3月末現在 アクセス件数累計428,246件 ・かわらばん「HOPE糸魚川」の発行と駅地区北商店街への配布 平成29(2017)年12月～令和3(2021)12年まで月2回(全96回)発行 <p>【大火の記憶と記録映像制作】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代に伝承していくための記録映像として、また、防災教育への活用を図るための教材として、取材内容及び発災当時の映像等を取りまとめた記録映像(通常版・児童版)を制作(令和2年3月) <p>【大火周年事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大火の教訓を振り返り、復興の取組を発信するため周年事業を開催 ・発生時の概要を取りまとめた「1年記録誌」を作成(平成30年2月発行) ・大火から5年目を迎えるにあたり、後世に継承し、今後の防災減災対策に寄与するための「記録誌」を作成。当時の災害対応を課題を専門機関に委託し、改善の方向性を掲載(令和4年12月発行) <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種メディアへの積極的な記事掲載(新聞、機関誌、学术论文など)
<p>効果や課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民はもとより対外的なメディア発信を積極的に行うことで、義援金やふるさと納税などによる支援や視察需要の増加に大きな効果があった。

【参考図表等】



ホームページ「HOPE糸魚川」



復興まち歩きの日(3周年事業)



機関誌等への掲載



1年の記録誌



「大火の記憶と記録」映像(DVD)



5年の記録誌

<p>事業名</p>	<p>6-④ 復興まちづくり版マンホール蓋への取替</p>
<p>実施概要</p>	<p>マンホール蓋の一部を「復興まちづくり」版デザイン蓋に取替し、防火意識の啓発につなげる。</p>
<p>実施詳細</p>	<p>【マンホール蓋の更新とカードの配布】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道マンホール蓋 45基のうちカラー3基（国補）（令和3年度完了） ・マンホールカード（「下水道広報プラットフォーム」企画 第10弾） ・駅北大火をきっかけに防火水槽蓋デザインを変更、随時更新中
<p>効果や課題等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に人気のあるマンホールカードに図柄採用され、駅北広場で配布することで、駅北地区への誘客や回遊性の向上にもつながった。

【参考図表等】



下水道マンホールカード

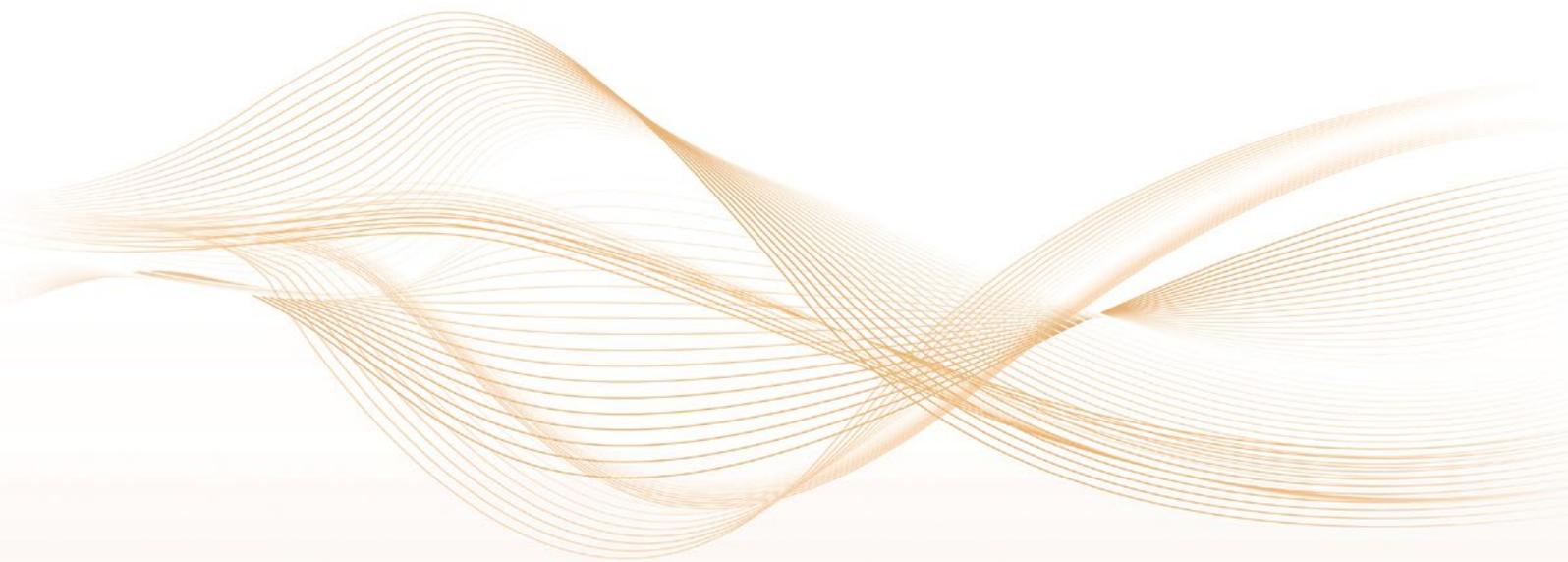


防火水槽蓋

資料編

糸魚川市駅北大火

— 5年の記録 —



災害の概要

1 火災発生状況

(1)日時

- ①出火 平成28年12月22日(木)10時20分頃
 - ②覚知 平成28年12月22日(木)10時28分
 - ③鎮圧 平成28年12月22日(木)20時50分
 - ④鎮火 平成28年12月23日(金)16時30分
- (2)出火場所 糸魚川市大町1丁目2番7号 ラーメン店
(3)出火原因 大型こんろの消し忘れ
(4)焼損棟数 147棟(全焼120棟 半焼5棟 部分焼22棟)
(5)焼失面積 約40,000㎡(被災エリア)
(6)焼損面積 30,213㎡
(7)負傷者 17人(一般2人 消防団員15人)
※中等症1人 軽症16人

2 被災者状況

145世帯 260人 56事業者

3 気象状況

平成28年12月22日(木)

気温：18.4℃

湿度：54.7%(11時00分)

最大瞬間風速：南南東27.2m/秒(11時40分)

※糸魚川市消防本部での観測

日本海側で発達した低気圧に、南からの温かく乾燥した空気が流れ込んだ(フェーン現象)



～被災地上空から見た復興の変遷～



2016.12.25 (3日後)



2017.2.15 (55日後)



2017.10.17 (10か月後)



2017.12.21 (1年後)



2018.7.24 (1年7か月後)



2018.12.14 (2年後)



2019.4.23(2年4か月後)



2019.12.16(3年後)

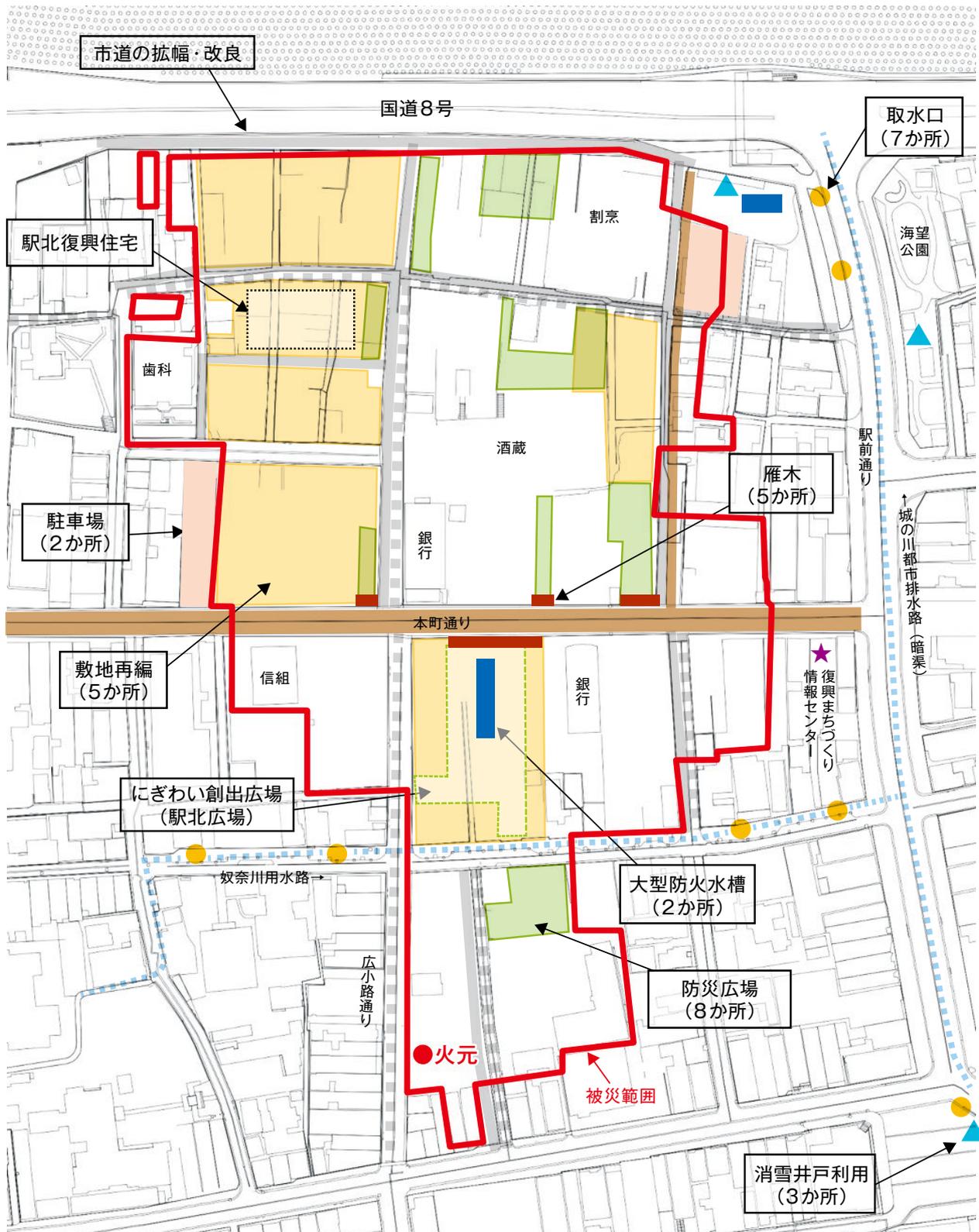


2020.3.19(3年3か月後)



2022.10.20(5年10か月後)

■主な基盤整備事業位置図



【凡例：事業実施箇所】

・道路の拡幅改良 (〰〰〰 路側帯を美装化)	・無電柱化 (〰〰〰 路側帯を美装化)
・防災広場 (〰〰〰)	・敷地再編 (〰〰〰)
・取水口 (●)	・防火水槽 (〰〰〰)
・消雪井戸利用 (▲)	・雁木 (〰〰〰)
	・駐車場 (〰〰〰)

■糸魚川市駅北大火復興タイムライン

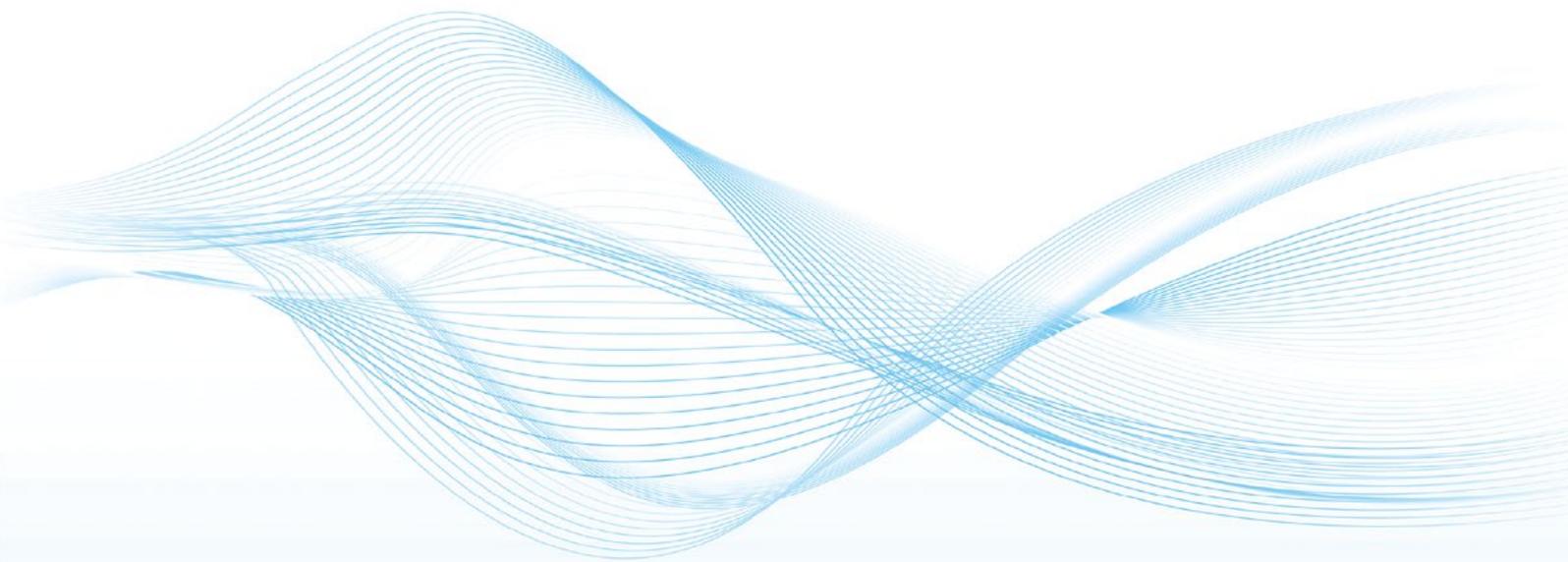
年	H28(2016)			H29(2017)				H30(2018)				H31・R1(2019)				R2(2020)				R3(2021)				R4
	12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3		
被災者・被災4区など	<p>●駅北大火発生(12/22)</p> <p>●被災4区長会議 第1回・第2回(12/23) 第10回(1/6) 第20回(2/22) 第30回(9/14) 第35回(4/11) 第40回(11/21) 第45回(6/19) 第50回(4/16) 第51回(10/30) 第52回(10/8)</p> <p>●被災者・関係者説明会 第1回(12/27-28) 第5回(3/15) 第10回(8/23-24) 第15回(1/29) 第20回(2/19) 第21回(7/18) 第22回(2/19) 第23回(11/9)</p> <p>●避難勧告解除(12/24)</p> <p>●避難所設置(12/22) ●閉鎖、応急仮設住宅入居完了(1/5)</p> <p>●仮設住宅から全世帯が退去(6/末)</p> <p>●閉館(3/27)</p> <p>●ボランティアセンター開設(12/23) ●閉鎖(3/31)</p> <p>●被災証明書発行開始(12/25)</p> <p>●生活支援相談員2名配置(7/3)</p> <p>●復興まちづくり情報センター開設(10/23)</p> <p>●中越防災安全推進機構コーディネーター配置(10/2)</p> <p>●復興地域おこし協力隊着任(6/1)</p> <p>●大火復興集落支援員着任(4/1)</p> <p>●退任(3/31)</p> <p>●被災証明書発行開始(1/22)</p> <p>●生活再建支援金申請受付開始(1/20→4/27支給完了)</p> <p>●義援金1次配分決定(1/19) ●義援金3次配分決定(4/28)</p> <p>●義援金2次配分決定(2/23) ●義援金4次配分決定(7/21)</p> <p>●義援金5次配分決定(11/30) ●義援金7次配分決定(8/6)</p> <p>●義援金6次配分決定(2/21) ●義援金8次配分決定(2/10)</p> <p>●第1回個別意向調査(1/16~2/10) ●第2回個別意向調査(2/27~3/5)</p> <p>●ブロック別意見交換会 第1回(4/1) ※以降、各ブロックの進捗に応じ、継続的に個別開催</p> <p>●子ども消防隊発足(12/22)</p> <p>●駅北大火1年事業・夜回り隊(12/22)</p> <p>●駅北大火2年事業・夜回り隊(12/22)</p> <p>●駅北大火3年事業・夜回り隊(12/21-22)</p> <p>●駅北大火4年事業・夜回り隊(12/19-22)</p> <p>●駅北大火5年事業・夜回り隊(12/22)</p>																							
	<p>●生活支援相談員2名配置(7/3)</p> <p>●復興まちづくり情報センター開設(10/23)</p> <p>●中越防災安全推進機構コーディネーター配置(10/2)</p> <p>●仮設住宅から全世帯が退去(6/末)</p> <p>●閉館(3/27)</p> <p>●復興地域おこし協力隊着任(6/1)</p> <p>●大火復興集落支援員着任(4/1)</p> <p>●退任(3/31)</p>																							
	<p>●被災証明書発行開始(12/25)</p> <p>●生活支援相談員2名配置(7/3)</p> <p>●復興まちづくり情報センター開設(10/23)</p> <p>●中越防災安全推進機構コーディネーター配置(10/2)</p> <p>●仮設住宅から全世帯が退去(6/末)</p> <p>●閉館(3/27)</p> <p>●復興地域おこし協力隊着任(6/1)</p> <p>●大火復興集落支援員着任(4/1)</p> <p>●退任(3/31)</p>																							
	<p>●被災証明書発行開始(12/25)</p> <p>●生活支援相談員2名配置(7/3)</p> <p>●復興まちづくり情報センター開設(10/23)</p> <p>●中越防災安全推進機構コーディネーター配置(10/2)</p> <p>●仮設住宅から全世帯が退去(6/末)</p> <p>●閉館(3/27)</p> <p>●復興地域おこし協力隊着任(6/1)</p> <p>●大火復興集落支援員着任(4/1)</p> <p>●退任(3/31)</p>																							
国・県など	<p>●災害救助法適用(12/22)</p> <p>●被災者生活再建支援法適用(12/30)</p> <p>●糸魚川復興まちづくり推進協議会 第1回(2/3) 第2回(3/17) 第3回(6/15) ※協議会とは別に実務担当者会議を適宜開催(最終H30/3/9)</p> <p>●県災害対策本部設置(12/22) ●解散(6/29)</p> <p>●県被災者生活再建支援チーム派遣(12/26~31) ●糸魚川地域振興局との情報交換会(全5回:8/9、9/7、10/12、11/20、4/13)</p> <p>●安倍首相視察(1/11)</p> <p>●UR都市機構との包括連携協定締結(3/21)</p> <p>●復興担当副市長(国交省)・復興管理監(UR)が着任(2/1)</p> <p>●糸魚川市復興フォーラム(3/30)</p> <p>●糸魚川市復興フォーラム(5/29)</p> <p>●糸魚川市復興フォーラム(12/13)</p> <p>●第71回都市計画全国大会 研修会(10/25:新潟)</p> <p>●都市防災推進協議会 研修会開催(10/29-30:糸魚川市)</p> <p>●UR都市機構との 連携協定締結(8/27)</p> <p>●復旧復興サポーター パートナー都市事業(国交省)に参加</p> <p>●退任(3/31)</p>																							
	<p>●糸魚川復興まちづくり推進協議会 第1回(2/3) 第2回(3/17) 第3回(6/15) ※協議会とは別に実務担当者会議を適宜開催(最終H30/3/9)</p> <p>●糸魚川市復興フォーラム(3/30)</p> <p>●糸魚川市復興フォーラム(5/29)</p> <p>●糸魚川市復興フォーラム(12/13)</p>																							
市(議会・会議等)	<p>●市災害対策本部設置(12/22) ●解散(6/29)</p> <p>●復興推進課新設(2/1) ●糸魚川市駅北大火復興まちづくり推進本部設置(6/29)</p> <p>●糸魚川市復興まちづくり計画検討委員会 全5回(3/2、4/3、5/11、6/8-28)</p> <p>●復興まちづくりカフェ(3/20、4/23)</p> <p>●計画検討庁内委員会 全6回(2/10、3/6-24、4/12-26、6/5)</p> <p>●市議会 全員協議会(12/27、1/2、2/16、3/14、5/17)</p> <p>●市議会 糸魚川市駅北大火復興対策調査特別委員会 全7回(5/17、6/12-21、7/26、8/17、10/18、11/29)</p> <p>●市議会 糸魚川市駅北大火復興対策特別委員会 全9回(12/21、1/25、2/13、3/28、6/20、8/27、11/20、2/20、4/18)</p> <p>●市議会 糸魚川市駅北大火復興まちづくり調査特別委員会 全14回(5/21、6/14-24、8/8-30、10/3、11/19、1/16、2/20、3/6、6/30、9/9、10/21、11/17)</p> <p>●復興まちづくり計画策定・公表(8/22)</p> <p>●復興まちづくり計画評価委員会 H29年度(3/27) H30年度(3/22) R1年度(3/24)</p> <p>●復興まちづくり戦略策定・公表(10/28)</p> <p>●糸魚川市復興まちづくり計画検討委員会 全5回(3/2、4/3、5/11、6/8-28)</p> <p>●復興まちづくりカフェ(3/20、4/23)</p> <p>●計画検討庁内委員会 全6回(2/10、3/6-24、4/12-26、6/5)</p> <p>●市議会 全員協議会(12/27、1/2、2/16、3/14、5/17)</p> <p>●市議会 糸魚川市駅北大火復興対策調査特別委員会 全7回(5/17、6/12-21、7/26、8/17、10/18、11/29)</p> <p>●市議会 糸魚川市駅北大火復興対策特別委員会 全9回(12/21、1/25、2/13、3/28、6/20、8/27、11/20、2/20、4/18)</p> <p>●市議会 糸魚川市駅北大火復興まちづくり調査特別委員会 全14回(5/21、6/14-24、8/8-30、10/3、11/19、1/16、2/20、3/6、6/30、9/9、10/21、11/17)</p>																							
	<p>●復興まちづくり計画策定・公表(8/22)</p> <p>●復興まちづくり計画評価委員会 H29年度(3/27) H30年度(3/22) R1年度(3/24)</p> <p>●復興まちづくり戦略策定・公表(10/28)</p>																							
復興関連工事など	<p>●思い出の品探しボランティア(12/29~2/22)</p> <p>●地上部のがれき撤去作業(1/6~3/25)</p> <p>●建物基礎部分の撤去作業(6/29~11/10)</p> <p>●被災地内における住宅・事業所の再建(H29/9月頃開始~R1/8月頃完了)</p> <p>●大型防火水槽設置工事(駅北広場 H30/5~9月)</p> <p>●駅北広場整備工事(R1/7~R2/3月)</p> <p>●駅北広場竣工式(3/28)</p> <p>●用地測量(境界立会、用地図作成 4/4~10/20)</p> <p>●にぎわい創出広場仮設整備</p> <p>●土地区画整理事業(5ブロック) 換地設計、事業計画作成 権利者同意、仮換地指定 事業計画認可 換地処分、区画整理登記</p> <p>●市道拡幅改良工事(8路線H29/9~H31/3月) ※一部区間を除く</p> <p>●防火広場整備工事Ⅰ期(8か所 H30/10~H31/3月)</p> <p>●防火広場整備工事Ⅱ期(2か所の残工事 R1/6~R2/3月)</p> <p>●道路の美装化工事Ⅰ期(5路線 H30/9~R1/9月)</p> <p>●無電柱化工事(本町通り H31/2~R4)</p> <p>●駅北復興住宅整備工事(H30/7~H31/3月)</p> <p>●駅北復興住宅竣工式(4/9)</p> <p>●まちなか駐車場整備工事Ⅰ期(H31/2~R1/9月)</p> <p>●まちなか駐車場整備工事Ⅱ期(R1/12~R2/3月)</p> <p>●市の雁木整備工事(1か所 H30/8~H31/1月) ●市の雁木整備工事(4か所 R1/7~R2/3月)</p> <p>●道路の美装化工事Ⅱ期(6路線 R3/4~12月)</p> <p>●無電柱化工事(万代屋裏小路線 R2/7~R4)</p> <p>●大町地内駐車場整備工事(R4/7~11月)</p> <p>●市の雁木床整備工事(R3/9~)</p>																							
	<p>●にぎわい創出広場仮設整備</p> <p>●防火広場整備工事Ⅰ期(8か所 H30/10~H31/3月)</p> <p>●防火広場整備工事Ⅱ期(2か所の残工事 R1/6~R2/3月)</p> <p>●道路の美装化工事Ⅰ期(5路線 H30/9~R1/9月)</p> <p>●無電柱化工事(本町通り H31/2~R4)</p> <p>●駅北復興住宅竣工式(4/9)</p> <p>●まちなか駐車場整備工事Ⅰ期(H31/2~R1/9月)</p> <p>●まちなか駐車場整備工事Ⅱ期(R1/12~R2/3月)</p> <p>●市の雁木床整備工事(R3/9~)</p>																							

～カタイ絆でよみがえる笑顔の街道糸魚川～

HOPE

いといがわ復興情報紙ホープ

Vol.0～96



大火のカタリベ ①

被災地域3区長さん

糸魚川市駅北大火から間もなく一年が経ちます。当時の体験談は生きた教訓であり、今後もこの地で生活していく上で学ぶべきことが多くあります。今回、被災地域の3区長に集まっていただき、当時の状況、今後のまちづくりについてお話を伺いました。



(左から)緑町区長 白沢賢二さん、新七区長 鷺澤勝治さん、大町区長 齋藤伸一さん

大火から今日に至るまで

「落ち着いたと実感できたのは年が明けてからでしたね」。お互いに顔を見合わせて当時の様子を振り返る大町区長齋藤さん、緑町区長白沢さん、新七区長鷺澤さん。糸魚川大火で被災した各区の要望を糸魚川市につなげるかけ橋として、火災発生翌日の12月23日から、中央区も合わせた合同4区で自主防災組織として活動を開始。市の防災対策本部だけでは回らない細やかな対応を、4区長が市の担当者と意見交換をしました。大晦日でも行われた会議の回数は31回にものぼり、当時仮住まいを転々とするしかなかった被災者の安否確認に奔走しました。こうして生まれた横のつながりから、一年が経った今でも被災地4区長会で当時を振り返り、防災の改善案の話し合いが続けられています。

必要なのは「会話の場」と「備え」

「これまでの一年間は被災した方へのケアとフォローが中心でした」と白沢さん。区の活動資金として配られた義援金を活用し、お楽しみ会や励ます会などを開催。市民会館では支援物資を渡すだけでなく、お茶と会話を楽しんでもらう場も設けました。着の身着のまま避難した人たちの「どうしたらいいんだ」という目先の話から、生活しているの雑談も含め「話をすることが一番の楽しみ、安らぎだった」と被災された方は言います。今回の災害では、震災と違い周囲の店舗は営業していて食料には困りませんでしたが「運転免許証の焼失で車を運転できずに困った」という車社会ならではの体験談も聞かれました。また、長時間火災が続いたことにより耐火金庫でさえ燃えてしまったものもあったそうです。日用品のほか、通帳や重要書類も含めた非常用持ち出し袋の準備など、避難後の生活を想定した備えを、今一度家族で話し合っておくことが必要ですね。

火災に強いまちづくり

被災地区は高齢化率が48.8%と、およそ半数がお年寄りでした。消火活動にあたる人手がない中、お年寄り同士が声を掛け合ったことで無事避難ができましたが、地域コミュニティの在り方が今後の検討課題として挙げられます。消火設備の面でも「埋設の地下式だとどこにあるのか目印がないとわからない、いざという時に蓋がなかなか開けられない」などの問題点も浮き彫りになりました。大火では鎮火宣言の2日後にまた火が出たこともあり、一度火が消えても油断はできないということもわかりました。区内の密集地域を把握し、各家庭に何人いるのか、周囲に可燃物はないか、消火設備はどこにあるのかといった、自分が住



「火消」と背中に大きく書かれた法被で見廻りへ。市民に火の用心を呼び掛ける。

んでいるまちの防災情報を確認し、いざという時、駆け付けた消防隊に説明できるようにしておくことが重要なのです。

C O L U M N

はっぴ ひょうしぎ 法被と拍子木

江戸時代中期、人口増加により火事が頻発していた江戸の町で、火事場での混乱を防ぐために「いろは48組」という町火消の組織が結成されました。お互いがどこの組の所属なのかを判断するために、組ごとに目印のまとい纏を掲げ、独自の法被を着用していました。これが現在の消防団の制服としての始まりです。拍子木も同じく、幕府から夜警のお触れが出てから使われ始めたといわれており、この二つは町火消から続く伝統として受け継がれています。



HOPE

いといがわ復興情報紙ホープ

発行元：糸魚川市復興推進課 TEL.025-552-1511

Vol. 1

2018.1.10

月2回 第2 第4水曜発行

大火のカタリベ 2

復興まちづくり情報センター
矢島 好美さん
野村 祐太さん

「復興情報の発信基地」「地域住民の集いの場」「被災者の相談所」として、2017年10月から開設している糸魚川復興まちづくり情報センター(大町2)。大火から1年が経った今、地域に寄り添う2人の目から見た「まちづくり」を伺いました。

この場所で働く理由

「子どもの頃のおまんた祭りやけんか祭りの楽しさが忘れられなくて戻ってきました」と話す矢島さんは、高校卒業後東京に出てイベント会社などで働き、1年程前に帰郷。東京で学んだことをお返ししたいと、にぎわいに関われる仕事を求めてこの職場へ。野村さんは、中越地震・中越沖地震での復興の経験を全国に発信する公益社団法人中越防災安全推進機構に所属し、大火の翌日から被災地でボランティア活動を指揮。情報センターを拠点に活動することを機に「通勤では被災地の方に失礼」と、家族で長岡市から転居してきました。「復興に寄り添う立場の人は『よその人間』だと思われたら絶対うまくいかないですよ。同じ環境の中じゃないと本音の部分って話せないですから」。矢島さんにとっては故郷であり、野村さんにとっては新天地。まったく異なる環境ですが、まちの印象については「人のあたたかさを感じることが多い」と二人は口をそろえます。

まちづくりにおける役割

被災者だけでなく地域住民からもサロンのような場所として気軽に訪れてもらえる、市民と行政の中間的なよりどころを目指す情報センター。大火から立ち上がろうとしている被災者の声を聞き、再建を支援するのはもちろんのこと、「復興」だけに絞ると被災地以外の人にとっては遠い存在になってしまうため、まちづくりも一緒にやっているというPRが不可欠です。被災者に向けた情報と地域住民に向けた情報はしっかりと分け、復興というキーワードを



「もっとウエルカムな雰囲気をつくっていきたい」と笑顔で話す矢島好美さん(左)と野村祐太さん(右)

出さずにまちづくりに参加してもらえるよう「いかに人を巻き込んで楽しくさせるか」を一番のテーマに掲げています。また、矢島さんは「観光の面でも、北陸新幹線のかがやきではなく、はくたかに乗ってもらいたい」と、交通結節点として広域的な周遊の拠点となる糸魚川の地域活性のアイデアを膨らませていました。

ノウハウを活かして

まちづくりというと行政の仕事というイメージがありますが「地域をつくっていくのに一番大事なのは『住民の主体性』なんです」と、野村さんは言います。住みよい街にしていくためには、これからを担う若い人や40～50代の人たちが中心となって、自分たちの将来を考えていく必要があります。「まちづくりという、どうやっていけばいいかわからないことに対して、一緒に学び一致団結してやっていきましょうというスタンスでいきたいです」。矢島さんは自身のUターン経験を振り返って「Uターンしても地元が物足りなくて結局戻ってしまう人もいますよね。身に付けた技術を活かせる仕事がないかと相談しても、答えが出てこないから」と、助成金や支援制度だけでなく、働く場という受け皿づくりも重要だと話します。「復興にあたって様々な職種が必要になってくるので、Uターン希望者と新しい職業を結び付ける手助けもできればと思っています」。

Information

「復興まちづくり情報センター」

大火で被災された方の各種相談や地域の方の集いの場、復興に関する情報提供の場などを目的に設置しています。Facebookでも情報を発信しています。お気軽にお立ち寄りください。

開設時間 毎日 10時～17時

場所 大町2丁目1番17号(いとよ広場西となり)

連絡先 TEL025-555-7244 / FAX025-555-7245

f 糸魚川復興まちづくり情報センター



デスクの壁一面にはスケジュールとアイデアがぎっしり

にぎわい創出広場の活用方法などを話し合ったミーティングでの意見が展示してあり、いつでも見ることが出来る

防災のヒント①

糸魚川市駅北大火のような災害は、いつどこで起きてもおかしくありません。いざという時に自分の身を自分で守れるように、少しでも災害を防ぐことができるように、日頃から防災知識を蓄えていきましょう。

「糸魚川市出火原因別ランキング」火災予防のポイント

資料提供：糸魚川市消防本部

1位 コンロ 全国では3位

消したつもりで火災が増加

消えているかしっかり確認。
とろ火に注意（消えていると勘違い）。

注 電気式のIHコンロからも火災は発生します。



その他 気を付けなければならない原因

電気配線 全国では5位

電気は正しく、安全に使いましょう

- たこ足配線は ×
- 定期的にコンセントを外して掃除



2位 放火または放火の疑い 全国では1位

深夜帯が多いです

家の周りに燃えやすいものを置いていませんか？

注 ごみは決められた日の朝に出しましょう。



ストーブ 全国では6位

電気ストーブの火災が増加

- 外出時、就寝時OFF
- 上に洗濯物を干すのは ×



2位 たき火 全国では4位

延焼拡大することがあります

風の強い日や空気が乾燥している日はやめる。

注 水バケツ、消火器など、消火の準備をしましょう。



タバコ 全国では2位

火はしっかり消しましょう

- 寝たばこは絶対に ×
- ポイ捨ても ×



火災を防ぐポイントは次号で詳しくご紹介します

復興や防災にまつわる News ニュース

NEWS 01

こども消防隊が初出動

年が明けた1月7日、ビーチホールまがたまで行われた糸魚川市消防出初式で、こども消防隊が初出動しました。式典では、こども消防隊正副隊長から米田市長に出動人員報告が行われました。2月上旬には消防本部で訓練等も予定しています。



NEWS 02

「復興の歌」ミュージカルで声高らかに

大火からの復興を願い、糸魚川青年会議所が制作実行委員会を立ち上げて開催したミュージカル「オデュッセイア 外伝～未来へつなぐために」は、好評のうちに公演が終了しました。昨年12月10日の公演でエンディングに歌われた「つなごう」は、復興の歌として作られたものです。

REPORT

～イベントの様子を振り返る～
2017年 12月22日(金)

街に灯る復興の光 「復興イルミネーション点灯式」

昨年12月22日に、にぎわい創出広場(大町2)で「にぎわいの光を灯せ!復興イルミネーションプロジェクト2017」が開催されました。子どもたちが書いた雪だるま短冊がイルミネーションに飾りつけられたほか、被災地区3区長を中心とした「夜回り隊」が拍子木を打ち鳴らしながら、大火を繰り返さないよう火の用心を呼びかけていました。



いとバタ
会議録

あの日から一年。まちの内外から「がんばろう」の思いが行動となって、新しい歴史が築かれようとしています。取材を通して、大火の記憶を生きた記録にしていきたいと思います。(編集部T)

商店街の
ココロ
1 粋
kokoroiki

そば処 泉家

TEL.025-552-0238

おいしいそばの店として地元の人から愛されてきた、本町通り商店街の「泉家」。古き良き町屋づくりの店舗は、大火によって跡形もなくなりました。店主の山下晶弘さんに、被災された方にとっての復興、そして再建への思いを伺いました。

1人の力ではなにもできない

退去命令から家を出るまでの時間はたった3分。「当日は屋根に登って30分以上水をまいていたので、焼けていく様子がわかるんです。勢いよく火の粉が降りかかってきて、どんどん海のほうへ移っていくんですよ。あれだけ火が回れば人力ではどうにもならない」。大火を目の当たりにした山下さんは、店舗に住んでいた母の手を引いて着の身着のまま店から飛び出しました。仕事場が焼け、将来が見通せないという不安の中、それでも「戻りたいという被災者の希望を尊重してくれた市役所には感謝しています」と話します。今は「ゆっくり、のんびり、一生懸命、楽しんで」と、再建を焦る心に言い聞かせています。



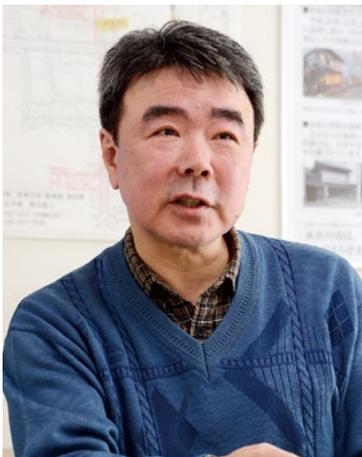
新店舗外観



火災直後の店舗跡地

これからの第二の人生

山下さんが選んだのは、昔と同じ町屋づくりの家で同じようにそば屋をやることでした。悩んだ末「やっぱりそば屋しかできないし、第二のそば屋人生としてそばのように細く長く仕事ができれば幸せ」と、ご家族の賛成もあって元の場所での再建を決めました。こだわったのは「とにかく焼ける前の状態に戻す」ということ。災害に強いまちづくりの一環で、本町通りにおける延焼遮断帯の形成(建物の不燃化)により、木造2階建だった店舗を完全に元通りに



「家の前は煙で反対側に見えないくらいでした」と出火当時の様子を語る山下晶弘さん

に建築することはできないながらも、間取りや店の顔でもあった中庭と池も復活させ、できる限り昔の店の雰囲気近くに心がけながら、再びそばを打つことができる日を目指しています。

大火の証し

「焼け焦げたそば包丁が目に入ったんですよね」。焼け跡に入った時、まるで見つけてく



焼け跡から見つかったそば包丁

れと言わんばかりに目に入ったのが、愛用のそば包丁でした。もう厨房で使うことはできませんが、「私たちが生きている間は記憶は伝えられるけれど、いつかは忘れられてしまいます。このそば包丁があれば『うちのお店は確かに焼けたんだな』と記憶の足がかりになる。だから大事にしようと思っています」と、山下さんは話します。昭和7年の大火で整備された防火用水も、時の流れとともに蓋がされ、今回の大火では一時的に水利が不足する場面も見られました。それだけ記憶を受け継いでいくというのは難しいことです。「そば包丁は何十年も一緒にやってきた相棒みたいなものですから」。おいしいそばを打つ役目を全うしたそば包丁は、記憶をつなぐ大火の証しとして末永く受け継がれていくことでしょう。

C O L U M N

パワースポット:本町通りの八福神

本町通りには八福神と呼ばれる8体の神様(七福神と奴奈川姫)のモニュメントがあります。今回の大火により所在が不明となっていた「寿老人」も焼け跡の中から無事に見つかり、また、これらのモニュメントがまるで炎の燃え広がりを食い止めるかのような様子だったことから、昨年12月22日に開催したシンポジウムでは、八福神の火除けの力にあやかったオリジナルステッカーを参加いただいた皆さんに配布しました。



防災のヒント②

糸魚川市駅北大火のような災害は、いつでも起きてもおかしくありません。いざという時に自分の身を自分で守れるように、また、少しでも災害を防ぐことができるように、日頃から防災知識を蓄えていきましょう。

資料提供:糸魚川市消防本部

POINT 1 その場を離れるときは必ず火を止める

POINT 2 家の周りに燃えやすいものを置かない

POINT 3 ストープ周辺に燃えやすいものを近づけない

POINT 4 寝たばこやたばこの投げ捨てはしない

POINT 5 住宅にも消火器を置き、正しい使い方を身に付ける

POINT 6 住宅用火災警報器の設置と作動点検をする

POINT 7 子どもの手の届くところにマッチやライターを置かない

火災を防ぐ「7つのポイント」

家庭における防火対策と火災の早期発見および延焼防止のポイント

「これくらい大丈夫」が火災のもと
ご家族でも一度防火について話し合ってみましょう!

復興や防災にまつわる News ニュース

NEWS 01

こども消防隊が初訓練

12月に発足した糸魚川こども消防隊の第1回目の訓練を、2月3日に消防本部で行ないました。消火器を用いたの初期消火訓練や規律訓練を実施。将来の地域防災の担い手となるべく、こども隊員が頑張っています。



NEWS 02

「からだところの疲れ解消講座」開催

3月1日に糸魚川市民会館で「からだところの疲れ解消講座」を開催します。実技、講座のほか、骨密度測定やストレスチェックなどを実施します。参加は無料、詳しくは健康増進課までお問い合わせください。

REPORT

～イベントの様子を振り返る～
2018年1月21日(日)

再建に向けにぎわい呼んだ駅前 「日本海 糸魚川荒波あんこう祭り」ほか

1月21日、糸魚川駅前ロータリーの特設広場とヒスイ王国館で、冬の味覚あんこうを味わう「あんこう祭り」が開催されました。市内5店舗が腕を振るうあんこう汁に地元の人や観光客が舌鼓を打ち、名物のあんこうつるし切り実演も多くの見物客でにぎわいました。会場近くのにぎわい創出広場では、まちづくりらぼが『雪っこだよ! 広場に全員集合!!』を開催、雪で作られた大きな滑り台などで子どもたちは楽しそうに遊んでいました。



いとバタ
会議録

大火のインタビューの中で「自分なりの応援歌がある」と話してくれた方がいます。「負けない事 投げ出さない事 逃げ出さない事 信じ抜く事…」恥ずかしそうに笑った顔が、私まで元気にしてくれました。(編集部T)

ふるさとツナグ絆①

ずっと同じ場所には見えないものがあるー。
「まちづくりらぼ」所属の若手Uターン経験者3人から、ご自身の経験談と内に秘めたふるさと糸魚川への想いを聞きました。

“ふるさとを離れる”選択の裏に

大学がない糸魚川では、高校卒業を機に市外や県外へ旅立つ若者が多くいます。今回インタビューした3人も同様で、横井さんは「当時は将来の夢もなくて」と前置きをした上で「実家が農業をやっているの、茨城県の農業専門学校へ進学したんです。ただ漠然と『糸魚川から出たい』という思いもありました(笑)」。また、小学生の頃から地域づくりに関わる仕事がしたいと



株式会社清耕園ファーム
横井 藍さん
(よこい あい)
茨城県で就農を学び、今は父が経営する農業法人に勤務。

考えていた杉本さんは、「勉強できる場所を探したら、地域創造学を学べる大学が石川県にあったので…」と話し、渡辺さんも「ずっと料理人になりたくて、東京の調理師専門学校に進学して猛勉強しました」と、夢の実現のためにふるさとを離れることを選びました。

第二の故郷で得たものときっかけ



トラットリア バンビーノ
渡辺 光実さん
(わたなべ みつひり)
東京で調理を学び、今は糸魚川駅前のイタリアンで料理長を務める。

調理師専門学校を卒業後、帝国ホテルで鉄板焼きを担当していた渡辺さん。日々、調理のスキルとおもてなしの心を教わり、お客様から指名を受けるほどの実力をつけた頃、世界的シェフ ミシェル・ブラス氏の影響を受け「買うのではなく素材からつくって料理をする、その生き方を糸魚川でしたい」と志し、Uターン。横井さんは、最初に就職した茨城の農業法人で観光農業に触れたこと

で農業への見方が変わり、「農業体験などのイベントでお客様と接する楽しさを知って帰ってきました」と振り返ります。



これからの糸魚川について前向きに語る3人

杉本さんは、「糸魚川に帰る。それは最初から確定事項でした」ときっぱり。大学時代にNPOを立ち上げ、企業と学生をつなぐインターンシップのコーディネートを務めたことで、地域づくりの楽しさ、大変さを学び、糸魚川へ。「自分が帰ってくることで実家を空家にしなくて済みますし(笑)」と、空家問題にも言及してくれました。



糸魚川市役所 定住促進課
杉本 晴一さん
(すぎもと はるとか)
石川県の大学で地域創造学を学び、今は糸魚川市役所に勤務。

ふるさとで広がる新たな世界

一度外を知ったからこそ、ふるさとの魅力に気付き、糸魚川で働き始めたからこそ、見える世界もあります。このインタビューの中でも、「食育を通して子どもたちに料理の楽しさを知ってもらいたい(渡辺)」「うちで採れた野菜でオープンキッチンのイベントをやりたい(横井)」「誰かのチャレンジの伴走者になりたい(杉本)」と三者三様の想いを伝えたことから話が膨らみ、「生産者のところへ行き農業体験をして、そのまま料理を食べたりするイベントができれば」と、それぞれの得意分野を組み合わせたツアー企画が持ち上がったほど。熱意ある若い人が集まることで、夢や思いを実行に移していける環境が「今の糸魚川」で着実に芽生えています。

Information

「まちづくりらぼ」(通称:まちらぼ) まちづくりらぼ

20~30代のメンバー8人が、糸魚川の「まちづくり」や「若者・子育て世代」などに関する活動の企画・運営の業務、参加者相互の親睦を深めることを目的として活動中。

3人でホントに企画しました!

詳しくはこちら

【つなぐ Kitchen Project】

生産者のところへ行って、農業体験をしてそのまま料理を食べたりするイベントです。



防災のヒント③

糸魚川市駅北大火のような災害は、いつどこで起きてもおかしくありません。いざという時に自分の身を自分で守れるように、また、少しでも災害を防ぐことができるように、日頃から防災知識を蓄えていきましょう。

大火に耐えた樹木たち

糸魚川市駅北大火の被災エリア内には、大きな公園緑地や街路樹はありませんでした。家屋等と同様に樹木も被害を受けましたが、被災直後の調査では「346本」もの樹木が残存していました。また、加賀の井酒造周辺の林では、焼け残った土蔵などから判断して、土蔵の落葉樹(ケヤキ、イチヨウ)の枝と、常緑樹(クロマツ、マサキ、ツバキ)の葉による遮熱、火の粉の飛散防止機能があったと考えられています。「大火を防ぐまちづくり」の一環として、防火・延焼対策と緑化推進のため『植樹・植栽』を地域でも考えていきましょう。

※出典：兵庫県立淡路景観園芸学校／兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科の調査資料より

大火において激しい炎を受けながらも、樹木自体の豊富な水分によって「防火能力」を発揮していた!

残存した樹木

- 高木類…クロマツ、イチヨウ、ケヤキなど 16種40本
- 中木類…マサキ、クロマツ、モチノキなど 23種47本
- 低木類…マサキ、ツツジ類、バラ類など 51種259本

※調査日 2017年1月8日、9日 ※樹種、本数は暫定



REPORT

～イベントの様子を振り返る～
2018年3月18日(日)

糸魚川復興「メギス祭り」

特産のメギスを主役にしたイベントが、にぎわい創出広場で開催されました。様々な出店者がメギスを使ったグルメを販売し、家族連れなどでにぎわいました。糸魚川うまいもん会が募集した「メギスオリジナルキャラクター」のPRキャラクターに木島さつきさんの「めぎすきー」が選ばれました。作品への思いについて「めぎすの口にハートを付けて、たくさんの人たちに大好きになってもらえるようなキャラクターにしました」と笑顔で話していました。特別賞として新潟県糸魚川地域振興局長賞を受賞した原治永くんは「楽しんでキャラクターの絵を書く

(右)採用作品「めぎすきー」
(下)表彰される木島さつきさん(糸魚川小4年)



ことができました。メギスは意外と好きです」とはにかみながら話してくれました。会場付近の雁木内では、応募作品を3月末まで展示。訪れた人は、子どもたちの感性が光る作品を見上げながら、雁木の下を楽しんで歩いていました。

復興や防災にまつわる News ニュース

NEWS 01 林野火災訓練の実施

4月8日(日)午前9時から青海地域高畑地内で、林野火災を想定した訓練を行います。自主防災組織や地区住民も参加し、住民の避難誘導、火災の鎮圧活動、各関係機関との連携強化について確認をします。

NEWS 02 「泉家」さんが営業を再開

「そば処泉家」が3月22日から営業をスタートしました。当面は品数を限定して営業し、今後は出前にも対応予定とのこと。被災前と変わらぬ味を楽しむことができます。

商店街の
ココロ
2 粋
kokoroiki

加賀の井酒造

TEL. 025-552-0047

創業は江戸時代より350余年続く蔵元、加賀の井酒造。歴史ある酒蔵を含め敷地内は大火でほぼ焼失してしまいましたが、2018年3月に念願の酒蔵が再建。復興の旗頭として先頭に立ってきた兄の小林大祐さんと、支えてきた弟の久洋さんからお話をお伺いしました。

大火直後の想い

大火が発生したのは、糸魚川に戻ってきた久洋さんが加賀の井酒造の従業員に挨拶をする、その日の出来事でした。現場に立ち入ることが許されたとき、目にしたのはすべてが焼けてしまった酒蔵の跡。しかし二人は当時から「やめるという選択肢は僕らの中ではなかった」と言います。大祐さんは「ここで諦めるのは簡単なので、酒造りを続けていくためにどうしたらいいのかをその日から考え始めました」と、失意の中でも前を

向いていました。

江戸時代には加賀藩の糸魚川本陣として、町年寄を担うなどまちの中核でもあった加賀の井酒造。幾度の大火を乗り越え、続けてきた家業を「許されるなら『あの場所』というのが第一でした」と大祐さん。もっとも強い思い入れがあったのは、井戸の存在でした。「同じ場所で368年酒造りを続けてきて、水だけは井戸から湧いて



加賀の井酒造株式会社
第十八代蔵元

小林 大祐さん
(こばやし だいすけ)

ているものを今までずっと使ってきたという歴史があるので」と久洋さんが語るように、米と水が原料の日本酒にとって、水を変えることは味の変化に直結します。土地由来のものを変えないように、とのこだわりが再出発への想いを確固たるものになりました。



消失を免れた蔵は大火の記憶を後世に伝えるため保存されている

酒蔵再建の歩み

日本酒は寒い時期にしかつくれないため、なんとか翌シーズンからつくり始めたいと急ピッチで進められた酒蔵の再建計画。そこには三つの条件がありました。一つ目は予算的なこともあり、ある程度費用が抑えられること。二つ目は食の安心安全が保てること、三つ目は以前同様に酒蔵見学をできるようにすること。それらを叶えるべく声をかけたのが、上川大雪酒造の酒蔵を設計した建築士の大島有美さん(アトリエオンド一級建築士事務所)。上川大雪酒造は、三重県にあった酒造会社を北海道に移転新設したという珍しい酒蔵で、内部では効率的な作業導線や見学用のルートがしっかり整備されており、酒蔵づくりの参考になる構造だったそうです。新しい蔵について大祐さんは、「加賀の井さんにしかないことってありますか?」って言われても正直なにもないぐらい、基本的に忠実な酒蔵になっています」と話します。

大火翌月の1月20日から、久洋さんは酒造りのいろはを学びに岩手県へ。「ツテのあった酒蔵で修行をしながら、東日本震災で津波の被害に遭った酒蔵にも見学に行き、被災した蔵をゼロから作り上げる過程を聞いてきました」。大島さんに設計の知恵を借りながら、久洋さんら製造現場の意見も参考に、一番現実的なプランを選んで進められた酒蔵再建。様々な方面から学んだことが、今の蔵には活かされています。



加賀の井酒造株式会社
製造部蔵人

小林 久洋さん
(こばやし ひさひろ)

～酒蔵見学～

新しくなった酒蔵では、酒造りの様子を大きなガラス窓越しから伺うことができます。説明する担当者が付いていなくても気軽に立ち寄ってもらえるよう、案内人代わりに、工程の解説が書かれた「案内看板」が掲げられています。



|| 兄弟の二人三脚

歴史ある加賀の井酒造の看板を背負い、ここまで兄弟で支え合ってきた二人。大祐さんは「久洋がいてくれたっていうのは大きかったなと思います」と照れくさそうな表情で話し、「1人だったらどうしていたかは、現実的にわからない部分でもあるので想像できないですけど、でも少なからず二人だから『またやろう』と思えたのは確かです」。久洋さんは、「兄には5年くらい前から『帰ってきてほしい』って言われていて、ずっと首を横に振っていたんですけど(笑)」としながらも、将来的には戻ってくることを考えていたと言います。しかし「ようやく気持ちが固まって、サラリーマンとして働いていた前職を12月末付で退職することになったので、有給消化中の15日に糸魚川に戻ってきました。その後、大火という感じで、12月には子どもも生まれていたの、本当に波乱の1か月でしたね…」と当時については苦笑い。

酒蔵の再建計画から稼働までが大祐さんの大仕事であり、これからは酒造りを担当する久洋さんへとようやくバトンが渡さ

れます。酒造りにかける兄弟にとって、酒蔵再建はゴールではなく、ようやく1年4か月前に追いついたというスタート地点でした。



|| 恩返し酒造り

被災後に実感したのは、周りの方のあたたかさ。「市内外から、また面識のない方からも『頑張ってるね、応援しているよ』と声を掛けてもらえて。本当に励みになりました」と、久洋さんは振り返ります。酒造りが再開できるかわからない中、作付けをしてくれた酒米農家の方。「待っているよ」と言葉をくれた取引先のお客さん。大火後も出展し続けた「にいがた酒の陣」で、寄せ書きや直接メッセージをくれたファンの方々。美味しいお酒をつくることが恩返しにつながる、と二人の想いはひとつでした。

これまで糸魚川でつくった酒を出荷できない状況が続いていましたが、もう少しで加賀の井酒造の日本酒が全国へ届けられます。新しく二階建てになった酒蔵は、場所が同じだけで以前の蔵とはまったくの別物。これから、蔵ごとに微妙に違いのある“蔵癖”を見極めて、徹底した温度・数値管理のもと酒造りが始動します。蔵人である久洋さんは「浪漫がなくなることを言うようですが、お酒って科学なんです。少しの変化も見逃さないよう、数値だけじゃなく感覚を掴んで、本当に美味しいお酒をつ

くって皆さんにお届けできるように頑張ります」とこれからの意気込みを語っていました。大祐さんも「やっと自分たちがこの場所でお酒をつくっていけるので、1年4か月の想いを込めてしっかりやっていきたいと思います」と話し、「出来上がったお酒に愛着をもってもらいたい」そう顔を見合わせた二人の表情は、とても晴れやかでした。

|| 記憶を風化させない

大火から1年が過ぎ、県外に出ると意外な反応が待っていたといいます。「昨年末に県外のイベントに出展したのですが、火事あったっけ?くらいの感じでした。うちの商品は覚えてはいるんですけど、なぜ商品が供給されていないのかが連動してなくて衝撃でした」と大祐さん。当時は全国的に報道されたものの、県内メディアが被災地域を追い続ける新潟県とは違い、県外では少しずつ大火の記憶が薄れ、温度差が生まれています。出荷する商品に着目してもらおうことで糸魚川にも目を向けてもらえるよう、「被災地域からのメッセージを商品に込めることができるのは、メーカーとしての強みですから」と力強く語ります。

こだわった酒蔵見学についても「酒造りの工程は一般の人が想像がつかない部分だと思うんです。もっと身近に感じてもらいたいですし、こういうところにつくっているんだっていうのが広まれば、お客さんが糸魚川に来てくれるかもしれない」と久洋さんは話します。糸魚川では初の「蔵開き」イベントも視野に入れているとのことで、加賀の井酒造の今後の活動に期待が高まります。



完成した酒蔵の看板の前で笑顔の二人

Information

3月より
酒造り稼働中!

加賀の井酒造株式会社
新潟県糸魚川市大町2-3-5
TEL.025-552-0047



防災のヒント④

糸魚川市駅北大火のような災害は、いつどこで起きてもおかしくありません。いざという時に自分の身を自分で守れるように、また、少しでも災害を防ぐことができるように、日頃から防災知識を蓄えていきましょう。



付いていますか？

住宅用火災警報器



平成18年より住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。住宅用火災警報器とは、熱や煙を感知し、音や音声で警報を発して火災の発生を知らせる機器のことで、寝ているときの逃げ遅れ防止にも有効です。全国的には設置によって、死者数は約4割減、損害は半分に減っています。また、市内でも逃げ遅れを防いだ事例もあります。一昨年、糸魚川市駅北大火が発生し糸魚川市だけではなく全国的に火災についての関心が高くなっているなか、今一度、機器の設置状況をご確認ください。

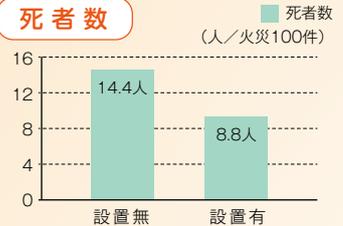
設置から10年が 取替の目安! 「点検ボタンを押す」「ひもを引く」など定期的に点検をしましょう。

住宅用火災警報器の購入費を補助します!

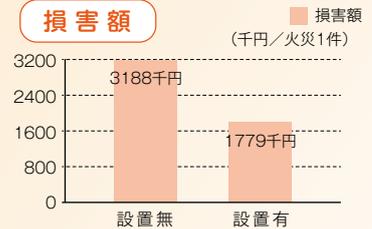
火災予防推進のため、住宅用火災警報器の新設や更新にかかる費用の一部を助成します。詳しい内容は6月8日発行予定の「おしらせばん」をご覧ください。

設置するとこんなに違う!

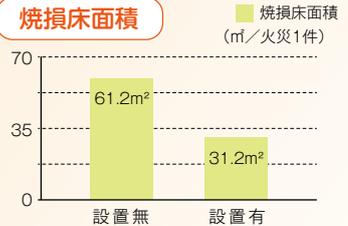
死者数



損害額



焼損床面積



※グラフ引用元:総務省消防庁ホームページ

REPORT

復興まちづくり講演会

～イベントの様子を振り返る～
2018年4月11日(水)



ヒスイ王国館で「欲しい未来は自分でつくろうーまちを支えるモノ・ヒト・コト・カネー」というテーマで講演会を開催しました。建築家・クリエイティブディレクターとして活躍、大火被災地の復興にも関わる西村浩さんを講師にお招きし、追加で椅子が用意されるほど多くの人から参加いただきました。グラフや表、他の地域の実例などわかりやすい資料をもとに、「補助金に頼らず民間が自立してお金を稼ぐ、地域内経済循環がこれからのまちづくりです。空き家や空き地を活用し、地域に根付いた人やコンテンツを集め、エリア自体

の価値をあげることが重要になります」という話の際には、大きく頷く参加者の姿も。ほかにも、まち全体を一つの宿と見立ててまちぐるみで宿泊客をもてなす「まちやど」の可能性にも触れ、人口減少が課題となる中「住んで良し、商売して良し」の「選ばれるまち」にするためにはどうしたらいいか、被災地の復興とその先の将来について考えさせられる講演会となりました。

復興や防災にまつわる News ニュース

NEWS 01 こども消防隊訓練実施

5月12日(土)午前9時から、糸魚川市消防本部でこども消防隊の訓練を行います。今回の訓練は4班に分かれた、バケツリレーによる初期消火訓練です。

NEWS 02 特定相談活動スタート

復興まちづくり情報センターでは、毎週火曜に市内の商工業者経営相談を、木曜に市民から大火復興に関する相談を受け付ける特定相談活動を始めました。両日とも時間は午後1時30分から午後4時です。詳細は、復興まちづくり情報センターまで。

いとバタ会議録

皆さんは「工事の音」を耳にした時、どんな感想を持ちますか?もちろん人それぞれかと思いますが、被災地域の方からは「工事の音が聞こえるとさみしくない」と思う方もいるそうで。「復興の音」そのものなんですね。(編集部T)

商店街の
ココロ
3 粋
kokoroiki

個店の魅力アップ女性の会 街なか女子部

TEL. 025-555-7218
(ありがたや)

「ロの字商店街」の名で親しまれている、糸魚川広域商店街。ここで働く女性たちで結成されている団体をご存知ですか？ それぞれのお店＝個店の魅力を活かすことを目指す「街なか女子部」のメンバーの中から、4月で世代交代を迎えた新旧会長にお話を伺いました。

街なか女子部とは

個店の魅力アップ女性の会、通称街なか女子部。少しずつ商店街の活力がなくなっていく中、街なかを活気づけるための会を立ち上げたらどうかという声が挙がり、商工会や信組まちづくり推進室など様々な団体と相談しながら、商店街としての活動を広げていったことが立ち上げのきっかけでした。「昔は男性が商売をやっていく時代でした。でも今は女性が外に出て働くことが増えてきて、女性の視点から商店街を活気づけようと結成されたのがこの街なか女子部です」と、初代からのメンバーだった前会長の磯貝さんは話します。結成時の人数は49人。団体に名前を付ける際には「女将さんの会」など様々な意見が挙がったそうですが、当時は20～80代の方まで幅広く在籍していたため、若々しさと元気を前面に出そうと「街なか女子部」の名が採用されました。

持ち味は“思い立ったらすぐ行動”の実行力。メンバー同士の情報交換や呼びかけは、スマートフォンのメッセージアプリで行っています。「やってみて失敗したら、また考え直してみればいい。日々挑戦です」と磯貝さんが話すと、新会長の室川さんも頷いて「男性と一緒に会議にも出席する機会がありますが、とにかく慎重で丁寧という感じ。でもやってみなきゃわからないよねって思うことが多々あります(笑)」という言葉からもフットワークの軽さを感じさせます。



昨年度まで会長を務めた
花重 磯貝 正子さん
(いそがい まさこ)

そこに込めた気持ち

街なか女子部が掲げているキャッチフレーズは「一店、一心、一進、一新」。古くからある商店それぞれの歴史や伝統を守りつつも、新しい風を吹き込んでみんなで前進していこう、という思いが込められています。「今までどおりでは、まちは何も変わっていかないから」という決意と、これからを見据えた前向きな熱意の熟語が、メンバーの合言葉になっています。

商店街を歩くと、時折各店舗内に同じロゴマークを目にす

ることも。中央にハートマークがあしらわれたポップなデザインのマークは、街なか女子部に所属している店舗の証。このロゴマークは、磯貝さんが広報委員長、室川さんも広報委員の時に作られたそうです。駅前通り、本町通り、白馬通り、中央通りの各商店街の並びが「女」の文字に見えることから、「みんなでこれを使いましょうという話になったんです。広報委員の中には印刷のプロがいたので、デザインしてもらいました」と、磯貝さんは語ります。「女」の文字に囲まれてハートが配置された中央は、地図の上では広小路通りが延びており、各商店街のまとまりを表すのにぴったりのロゴマークになっています。



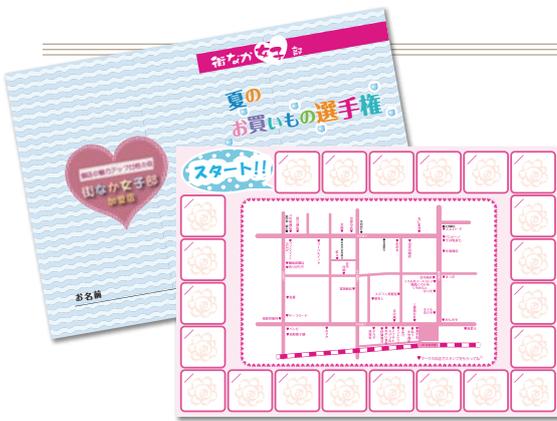
今年度から会長に就任
室川印刷 室川 亜紀さん
(むろかわ あき)

アイデア溢れる活動を

記憶に残っている活動を伺うと、二人からはそれぞれ別の答えが返ってきました。「私はこれまで4回行ってきた『街なかスイーツ巡り』かな。糸魚川市内のお菓子屋さんにも協力してもらって、商店街に設置した数カ所のポイントで前売り券とお菓子を交換するというイベントで、ポスターや広告を作ったり、チケットを販売したり、当日も私たちが売り子をやりました」と、キラキラした表情で語る磯貝さん。お菓子とまちあるきを組み合わせることで、地域の参加者からは「遠くてなかなか行けないお店のお菓子が食べられた」「こんなお菓子が糸魚川にあったんだね」と好評で、街なか女子部が地域の方に広く知れ渡りなりました。



「ここが本町通りで、ここが白馬通りで...」とロゴマークの成り立ちを説明してくれました。



「お買いもの選手権」のスタンプレリーの台紙は、高齢の方でも見やすいように大きいサイズで、デザインにもこだわりが。

室川さんが挙げたのは、昨年の「お買いもの選手権」。これはスイーツ巡りと異なり、女子部内限定で行われたイベントで、加盟店でなるべく買い物をしようという提案から、期間内にメンバーの中で商店街での購入金額が一番多かった人に景品を渡すというもの。まとめて買える便利さから、つい大型店に行ってしまうこともあり、この商店街だけで生活が完結できるのかという思いもあったそうですが、「でも実際やってみたら、この商店街だけで事足りちゃったんですよ」。最終的には、お客さんから「こういうものがほしいんだけど、どこに行けばいいかな」と相談された時に他の商店のことを紹介できるようになり、お互いのお店の良さ、魅力を改めて知る機会になったといいます。

ひとつひとつの活動を振り返って、そのどれもが「大勢の人の協力があつたからこそ実現できた」と、その心情を分かち合っていました。



これまでの活動と思い出を振り返り、笑顔でエピソードを語る二人。

商店街のあり方を見つめて

「ロの字商店街はどこのお店に行ってもがつつがないんですよ。それもどうなのって言われればそうなんですけど(笑)」という室川さんの言葉に、「親密さって言うの?お客さんと店員という関係でも、普通に家族で話しているような言葉の掛け合いになるのよね(笑)」と微笑む磯貝さん。しかし、二人が浮かべる笑顔の裏には、たくさんの苦労もありました。

高齢化が進み、ロの字商店街も少し前からシャッターが目立つように。糸魚川小学校が授業の一環で商店街の歴史を取り上げてくれるなど、商店街全体の見直しにも力を入れ始めた頃、次に直面したのは昨年発生した糸魚川市駅北大火でした。これまで一緒にやってきた商店や固定客だった周辺のお客さんが、被災を機に違う地区へ移り住んでしまうという現実。

商売が下向きになり始める中、街なか女子部は「人が集まらないことには商売は成り立たない」と一念発起し、離れざるを得なかった人たちがここに戻ってきたり、買い物を楽しんでもらえるような“来てもらえる仕組みづくり”に向けて、活動を模索しています。改めてこの商店街の魅力について聞くと「うーん」と同じタイミングで言葉を探しつつも、新旧会長は口をそろえて「帰ってこれる場所」と、あたたかい答えをくれました。

体験×まちあるき

47人でのスタートとなった新年度。昨年からは体験型まちづくりの講師を呼び、勉強会が重ねられています。室川さんは「時間はかかるかもしれないけど、こっちが何を教えたいかじゃなくて、お客さん自身が何を教わりたいかを汲み取っていくことが大事」と話します。磯貝さんも「うちの花屋でハーバリウムの講習会を開いたり、違うお店ではヨガや料理教室を開催したりして、観光地でよくある伝統工芸の体験みたいなものをこの辺でもできるようになれば」と展望を語り、新幹線を利用して観光客だけでなく、糸魚川に住む子育て世代の皆さんにも親子で商店街を身近に感じてもらえるようにしていきたいといいます。お店に足を運ぶことでお客さんに楽しんでいってもらう体験型のまちづくりを目指し、年内にも本格始動する予定とのこと。

「無理しないでできることをやっていったり、声をかけていくと周りは助けてくれる。そのつもりでやっていけばいいんだと思います」と自身の活動を振り返り、室川さんに声をかける磯貝さん。「だって、いい仲間がいっぱいいるから」そう誇らしげに語る前会長に対し、室川さんは「おんぶしてくれる人も、抱っこしてくれる人もいるしね」と頷きます。これまでの想いを引き継いだ新会長は「歩きたくなる街にしていきたいというのが、今年度の目標です」と青写真を描いていました。



「街なか女子部」加盟店はこのロゴマークが目印!

新規会員募集中!

Information

個店の魅力アップ女性の会 街なか女子部

ロの字商店街の個店の魅力を発信! 糸魚川の様々なイベントを盛り上げる、またの名を「IKB」(いといがわ 可憐な 美女) ♪

新潟県糸魚川市本町5-19(ありがたや)

TEL.025-555-7218

Facebookで情報発信中です 糸魚川街なか女子部

特集

「こども消防隊の訓練に密着！」

DAY 1

幼少期から消防に関心を持つことで、防火防災意識を養うことを目的に設立された「糸魚川こども消防隊」。本格的に始動する今年度は、糸魚川中学校学区から53名のこどもたちが参加し、様々な訓練を通して、知識や技能を身につけていきます。



5月12日、糸魚川市消防本部には「IJFC (Itoigawa Junior Fire Club)」のロゴマークが入った赤いベストと帽子を身につけたこども消防隊の姿がありました。丸山消防長の「自分の身は自分で守る。いざという時には他人を助けられる人になってほしい」という挨拶のあと、こどもたちは4班に分かれて水バケツリレーによる消火訓練を実施。2班ずつの対戦方式で、「火事だー!」の合図に一斉にバケツを取りに行き、水槽から水を運び出します。

一回目は各自で水を汲んで走るだけでしたが、その後消防職員からアドバイスをを受けながら、チームリーダーを中心に役割分担を決めました。すると、回数を重ねるごとに自分たちで改善点を挙げ、「どうしたらもっと水を早く運ぶことができるか」を相談するように。決勝戦では、一列に並んでバケツを受け渡ししながら「水は宝物だから!」とこぼさないよう互いに声をかける姿が見られました。訓練終了後は、各チームリーダーが「みんなが指示をちゃんと聞いてくれてよかった」「いっぱい濡れて、消防隊の人たちの大変さがわかった」などの感想を発表しました。



活動はまだ始まったばかりですが、いきいきと訓練を体験するこどもたちが、将来の消防団員、消防職員となって地域を守る大人に成長してくれることを願います。こども消防隊の応援をよろしく願います!

● 次回の訓練は7月14日。「40mmホースの取扱い体験」を実施します! ●

防災のポイント

いざという時のために日頃から防災知識を蓄えていきましょう。
資料提供:糸魚川市消防本部

火事になったら、火事を見つけたら

- 1 すぐに大声で「火事だ〜っ!」と、まわりに知らせる
- 2 119番通報 (ゆっくり落ち着いて)

- 市内から119番通報すると、すべて消防本部通信指令室につながります。
- スマートフォン等のGPS機能付き携帯電話で119番通報するときは、GPSを「ON」にすることで正確な場所が特定できます。

- ① 火事の場所は? (住所/建物の名称/電話番号/付近の目標物)
- ② 何が燃えていますか? (建物/山林や野原/車両)
- ③ けが人、逃げ遅れている人はいますか?



3 初期消火の実施

火や煙が小さく安全なら消防車到着まで消火器等で初期消火をしてください。ただし、天井まで火が燃え広がったり、危険と思ったらすぐに安全な場所に逃げてください。

消防本部からのお願い

- ① 危険と思ったら火災現場に戻ることや、火災の風下には絶対に近づかないでください。
- ② 火災現場に消防車が到着したときは、消防隊員に火事の状況説明をお願いします。

復興や防災にまつわる News

火災放送の呼び掛け

5月19日(土)にこども消防隊による「火災防 止を呼びかける放送」を行いました。この放送はこれから毎月19日(火災予防の日)の18:45 に流れますので、ぜひ聞いてみてください。

ぼくたち! わたしたち!

こども消防隊

こども消防隊員を紹介します!

隊長 小林 寛巳くん
(西海小学校6年生)



大火が起きたことを全国の人に知らせたり、歴史に残したいと思ってこども消防隊に参加しています。敬礼の仕方や消火器の使い方を習ったので、これからもっと火事のことを学んで隊長としてみんなをまとめていきたいと思っています。

いとバタ 会議録

こども消防隊に入隊したきっかけを隊員のみんなに聞くと「糸魚川市駅北大火」を挙げる子が多くいて、こどもたちの目線であの大火と向き合っているんだなと気付かされた、そんな一日でした。(編集部T)

大火のカタリベ

3

中村栄美子さん

こどもの頃に紙芝居で糸魚川の民話を聞いたことがある、という人も少なくないのではないでしょうか?今回は、糸魚川大火の紙芝居を手掛けた紙芝居作家に、長年の活動や作品への想いを聞きました。

紙芝居との出会い

「むかし、むかしのことでした。」そのフレーズから始まる紙芝居で、読み聞かせを行う中村栄美子さん。昭和56年に当時勤めていた日本電信電話公社(NTTの前身)で、独自のテレホンサービスとして「地元の民話」を流すことをひらめいたのが、活動の原点だといいます。これが好評となり、その後、学校の依頼で民話を披露する機会が増えていくなかで「45分の授業時間ではただ話すだけだと間が持たなくて、いい方法がないかなって悩んだ時に『紙芝居したらどう?』とアドバイスされたんです」。それが紙芝居を始めるきっかけでした。使う作品はどれも手作り。様々な人に取材して中村さんが原稿を書き、「紙芝居の絵は太く描いて、どの位置からでもキレイにはっきりと見えることが大事」と、その条件に合う方々にイラストを依頼、共同で制作しています。

パワフルな人物像

中村さんはこれまで様々な紙芝居コンテストに応募し、全国規模の大会で賞をとったことも。応募する意義について「人に認めてもらうことは重要だし、紙芝居という世界の中で自分がどんな位置にいるか知ることにも繋がる」と話します。今はさらに活動の場を広げ、学校や図書館のほか、デイサービスにも訪問しています。紙芝居を読むだけでなく、体操や歌を取り入れた1時間程度の公演をより充実したものにするため、巻地区まで通って、新潟県レクリエーション協会主催の養成講座を受講し、レクリエーションインストラクターの資格を取得したほど。



精力的な活動の源を聞くと、「今日は来てくれてありがとうっていう、みんなの笑顔」と、清々しい言葉が返ってきました。

「糸魚川駅北大火」の紙芝居を読む中村さん



紙芝居歴20年の「昔かたり春よこい」代表 中村栄美子さん

紡ぐ、大火の歴史

最新作の紙芝居は「糸魚川市駅北大火」が題材。焼けたという記憶だけでなく、過去の大火や地域の歴史を知ってほしいとの思いから、100年もの時代を遡って編集した大作です。明治44年、昭和3年、昭和7年…と糸魚川を幾度も襲った大火を振り返りながら、当時のまちの様子も学べる内容になっています。イラストを担当した小林和則さんは、絵を趣味としながら脳梗塞で右半身不随に。それでも絵筆を左手に持ち替え、リハビリの末に再起を果たした方です。大火から1年を迎えるのを前に出来上がったこの紙芝居は、絵本として6月11日から販売されています。「民話も大火のことも、次の世代に知ってほしいから」と、中村さんはこれからも想いを込めた紙芝居で歴史を語り続けます。



お気に入りの紙芝居と賞状



Information

かみしばい絵本
「糸魚川駅北大火」
「お道よう」

発売日 2018年6月11日

販売場所
・フォッサマグナミュージアム
・ヒスイ王国館
・酒井書店
・ブックステーションサカイ



【紙芝居完成日】
2017年11月10日

防災のヒント⑥

糸魚川市駅北大火のような災害は、いつでもどこで起きてもおかしくありません。いざという時に自分の身を自分で守れるように、また、少しでも災害を防ぐことができるように、日頃から防災知識を蓄えていきましょう。

消火器

持ち運びができて使い方も簡単なことから、火災時の初期消火器具として、とても有効です。

消火器の種類

消火器には、粉末消火器と強化液消火器、泡消火器、二酸化炭素消火器、ハロゲン化物消火器などがあります。

消火器の設置に適した場所

消火器の設置場所は、誰もが見やすく、持ち出しやすい場所にしましょう。

例えば

- 人目につきやすい玄関
- 階段近くの邪魔にならない踊り場
- 居間や寝室の目につきやすいところ
- 台所の入り口や台所に近い場所

※風呂場や洗面所などの湿気の多い所は避けましょう。

消火器の取扱い

消火器は普段よく目にするものですが、火を目の前にすると慌てて使い方がわからなくなってしまう人も少なくありません。いざという時に誰でも使えるようにしておくことが大切です。

粉末消火器の使用方法(3つの動作)

- 1 黄色の安全栓を上へ抜く。
- 2 ホースをもって火元に向ける。
- 3 レバーをにぎり火を消す。



※自分の身の安全を確保し、手前から火を消しましょう！
 ※天井に火が届いたら、消火をやめて避難しましょう！

REPORT

～イベントの様子を振り返る～
2018年6月16日(土)

第3回いといがわ復興マルシェ

にぎわい創出広場でいといがわ復興マルシェを開催しました。3回目の開催となる今回は、市内外の飲食・雑貨・物産等の35店舗が出店。復興支援として三条マルシェも参加し、イベントの準備・運営等を共同で行うことで、出店者同士で協力して作り上げる三条マルシェ特有の運営ノウハウを共有しました。

当日は雨が落ちることもなく、マルシェでは初めてオープニング花火が打ち上がりました。会場は家族連れで賑わい、電気を使ったおもしろ教室や積み木などの体験

型のブースに子どもたちは夢中になっていました。毎回市内だけでなく様々な地域から出店があり、近隣住民のほか市外からの来場者の姿も見受けられ、マルシェを通じたにぎわいの創出、交流拡大に期待が高まります。第4回は8月11日(土・祝)、第5回は10月20日(土)に開催予定です。



復興や防災にまつわる

ニュース News

大型防火水槽工事見学会

7月7日(土) 13時～15時に、にぎわい創出広場で大型防火水槽を埋める工事を見学できます。消防車の展示や消防体験も行われます。問合せ先:糸魚川市消防本部(TEL.552-0119)

ぼくたち! わたしたち!

こども消防隊

こども消防隊員を紹介します!

副隊長 堤 慎之介くん
 (西海小学校6年生)



実際に大火を見たので、身近で火事起きた時に家族や近所の子もたちを助けたくてこども消防隊に参加しました。ストーブの近くに燃えやすいものを置かないこと、違う部屋に行く時は電源を切るようにすることを心がけています。

いとバタ会議録

マルシェは多くの人でにぎわっていて、被災した場所に人が集う様子に嬉しい気持ちになりました。広場の周辺道路に露天が軒を連ねていましたが、昔ながらの市を思わせるような雰囲気、ふらりと歩いてみたくなりますね。(編集部T)

ふるさとツナグ絆②

糸魚川のまちづくりなどに関わる活動をしている若手3人に焦点を当てた前回の「ふるさとツナグ絆」のインタビュー。今回は元気あふれる糸魚川白嶺高校軽音楽部のバンド「VERMIN(バーミン)」のメンバーから、10代の素直な声を聞いてきました。

白嶺2年生唯一のガールズバンド

放課後の糸魚川白嶺高校は、友達と談笑しながら帰路につく生徒や部活動に励む生徒たちで賑わいます。校内に入ると、ギターやドラムの音がコンクリートの壁に反響していました。今年度活動している軽音楽部員は全部で27人。そのうち2年生は今回取材した彼女たち5人で、高校入学後から楽器をさわり始めてバンド歴はまだ2年。「やってみたい!」って思いの強い子は自分から入部して、ちょっと興味がある程度の子は友達に誘われて…というのが多いですね」と顧問の中嶋先生は話します。VERMINも、ドラムの凜ちゃんに誘われて入部したメンバーがほとんど。日々の練習について、「みんなで合わせるのは週に2日、軽音楽部の教室で1時間くらい」と話すのはバンドリーダーの愛ちゃん。部員数の増加により教室を使える日数に制限があり、それ以外は家で自主練することで練習時間を確保しているそう。動画サイトなどで楽器演奏している配信を見て勉強したり、先輩の演奏を見て学んだりすることが多く、練習は基本的に生徒の自主性に任せているという中嶋先生ですが、それでも「みんな自分の責任を果たしてきますので」と、部員への信頼は厚いものでした。

地元の人とのつながり

歴代の軽音楽部員がこれまで様々な場所で活動してきた実績の積み重ねから、「またイベントがあるので出てくれませんか?」と、市内の企業や地域の方から学校に依頼がくるそ



顧問の中嶋先生を交えて、弾む女子トーク



糸魚川白嶺高校2年生 バンド名「VERMIN(バーミン)」

★メンバー VoG 佐藤 愛(まな) Dr 中嶋 凜(りん)
Ba 中村 真帆(まほ) G(左) 伊井澤美桜(みお)
G(右) 原 叶笑(かなえ) ※美桜ちゃんは別バンドのメンバー

うです。中嶋先生いわく「糸魚川のいろんな年代の方とライブをやっているんですが、本人たちはそれが珍しいことだと気付いていなくて、当たり前だと思っているんですよね」と、10代には珍しく幅広い層と交流がある彼女たち。校外のライブで気をつけていることを聞くと、丸く並べた机越しに意見が飛び交い、最終的に「他のバンドの演奏を盛り上げること」と満場一致の答えが。違うバンドが演奏していればすぐに駆けつけて、ソロをやっている人には両手でキラキラの演出をし、翌日腰を痛めるほどヘッドバン(音に合わせて首を振る動き)をすることもあるそうです。また、営業曲の選定にも気を使い、「できれば聞いてくれる人たちが知っている曲を歌いたい」という思いから、お客さん優先でノってもらえる曲を選んで練習しています。糸魚川で行うライブでは「少女S」という曲が定番で、この曲は田鹿麩店(2015年閉店)のご子息である田鹿祐一さんが作曲を担当。糸魚川に縁のある一曲を持ち歌として大切にしており、他の出演者やお客さんたちと一緒にいいイベントをする、という気持ちを持って活動していることが伺えます。

このまちでやりたいこと

高校生にとって、このまちはどんなふうに見えるのでしょうか。率直に質問をぶつしてみると、一人の「なにもないまちかなあ(笑)」という回答に頷くメンバーたち。「いっさく(飲食店)のあたりからまちを見渡したことがあるけど、山ばかりでなんもないなって」。しかし、そんな思いがあるからこそ、10代の彼女たちの中には、自分たちで行動できたら…と様々なアイデアや夢が生まれます。「若い子を集めたライブがやってみたい」「同世代だけでね」「他のバンドとの交流ができればいい



バンド練習の様子。4人組ガールズバンドSCANDALの「少女S」のカバーを披露してくれました

いなと思う」と美桜ちゃん、真帆ちゃん、凜ちゃんの3人が話すと、愛ちゃんも「もうちょっと練習出来る場所があったらいいな」とスタジオ不足に悩む気持ちを吐露していました。これまでは様々な年代と一緒にやるライブが多く、それに不満はなかった彼女たちも、同年代でもっと盛り上がってほしいという気持ちを抱えています。上越妙高駅で毎月開催されるライブ等では、上越総合技術高校や新井高校の軽音楽部のメンバーと交流する機会もあり、そうした経験を経て考えたのが「いつか高校生だけのライブを開きたい」。高校生がライブをやれば、見に来る観客も高校生がメインになります。色々な高校生と一緒にこのまちを盛り上げたいという全員の声に、中嶋先生も「頑張ろう」と笑顔で頷いていました。

夏のライブへの意気込み

8月には市内高校生バンドと大人バンドの競演「エキマエロックフェス」が開催される予定です。最後に、本番まで2カ月を切った音楽フェスへの意気込みを聞きました。

愛ちゃん「とりあえず失敗しないように。2番の歌詞を1番で歌ったこともあるから(笑)ドラムとかギターがもし止まっちゃっても、自分が楽しく出来ればいいかなって思います」

凜ちゃん「ドラムがなくなっちゃうとみんなも止まっちゃうから、新曲をやる時は周りよりも早く最後まで練習するっていうのを意識しているんですけど、本番も頑張りたいです」

真帆ちゃん「ベースはバンドの土台なので『ベースです!』っていう主張をしすぎずに、一年間の経験を活かして、演奏をサポートしていきたいです」

叶笑ちゃん「私もとりあえず失敗しないように。ギターは目立つから、失敗したとしても目立たないようにしたいです(笑)」

美桜ちゃん「同じバンドの3年生の先輩と駅前で演奏するのが最後だから、先輩が悔いの残らないように盛り上げたいです」

しっかりと自分の言葉で語ってくれた5人。フェス当日の演奏だけでなく、様々なイベントでの白嶺高校軽音楽部の演奏を楽しみにしたいですね。



「全員同じだけの責任を持ってやらなきゃいけないので、全員がレギュラーです」と先生が言いさる、軽音楽部の心得

Information

「糸魚川エキマエロックフェス2018」

年3回(2・4・8月)開催の糸魚川の音楽フェス。今回は「夏場所」です!糸魚川高校、白嶺高校とフリー参加バンドが出演します。

日時: 8月5日(日) 開演13:00~

場所: ヒスイ王国館 **入場無料**

主催: 糸魚川軽音楽協会

糸魚川白嶺高校軽音楽部

定期的な校内や校外の施設でライブを開催しています。興味のある方は、ぜひイベントやライブを見に来てください。また、各種イベントでの演奏も承ります。

演奏・お手伝いの依頼は、顧問までご連絡ください。

お問合せ: TEL.025-552-0046(糸魚川白嶺高校:中嶋まで)

特集

「こども消防隊の訓練に密着！」

2回目

7月14日、こども消防隊の第2回目の訓練が行われました。今回の訓練内容は「初期消火訓練」。38名が参加し、40mmホースについて消防署員から学びました。40mmホースは一般の市民でも扱えるほど軽く、小回りが効く太さのホースです。訓練では、実際に消防士が現場で使用する可搬ポンプの取り扱いや放水体験、ホースの巻取りを3班編成で実施しました。真剣に取り組むこども消防隊の訓練風景を写真でレポートします。

訓練の様子



可搬ポンプ（人力で搬送できる大きさの消防用ポンプ）で防火水槽などから揚水します。



西海小学校6年 中村 兼心くん

放水体験をしてみて、放水は思っていたよりも軽かった。実際の炎を消火してみたいと思いました。経験を活かし、将来は消防団として地域を守りたい。



ホースを一生懸命引っ張っていく様子

● 次回の活動は9月9日。「糸魚川復興 消防・防災フェア2018」に登場します！ ●

復興や防災にまつわる

News

NEWS 01

にぎわい創出広場 利用会議

平成31年度に供用開始予定の「にぎわい創出広場」の活用について、利用したい皆さまや団体との意見交換を行います。

日時 7月30日(月)・8月8日(水)
両日午後7時～

場所 糸魚川地区公民館

その他 どなたでも参加いただけます。

問合せ 復興推進課にぎわい創出係

NEWS 02

8月4日「おみちよう花火」 打ち上げ

おまんた祭りのあと(午後9時5分より)、『おつかれさん、お気をつけて。』の思いと復興の祈りを込めて、「おみちよう花火」が南の空に打ち上がります。糸魚川駅アルプス口からご覧ください。

主催 いといがわ元気花火の会

ぼくたち! わたしたち!

こども消防隊

こども消防隊員を紹介します!

大火が起きてからまちの人の笑顔がなくなってしまって悲しかったので、笑顔を取り戻したいと思ってこども消防隊に入りました。火事を起こさないために、防火を呼び掛けるポスターを作ってまちに貼るのもいいと思います。



隊員 相澤 心くん
(糸魚川小学校6年生)

REPORT

～イベントの様子を振り返る～ 2018年7月7日(土) 大型防火水槽工事見学会

にぎわい創出広場内で大型防火水槽工事見学会及び防火祈願の式典を行いました。広場内の地下に設置された防火水槽は、糸魚川市駅北復興まちづくり計画「大火に負けない消防力の強化プロジェクト」に基づき、今年5月から工事を進めており、耐震性貯水槽としては国内最大規模となる200tの貯水が可能です。

当日は雨の降る中での開催でしたが、約200人の地域の方や関係者が参集。七夕の日になんで短冊や水槽の壁面に防火のメッセージを書き込み、防火を祈願しました。

この大型防火水槽は今年の秋に完成の予定です。



商店街の
ココロ
4 絆
kokoroiki

糸魚川信用組合

TEL. 025-552-9880
(糸魚川信用組合 まちづくり推進室)

糸魚川信用組合は昭和26年9月に設立して以来、地域に根差した金融機関として糸魚川を支えています。今回は、復興に関する実行部隊「糸魚川市復興・活性化タスクフォース」のリーダーも務める理事長黒石さんと、いといがわ復興マルシェの事務局を担当する、まちづくり推進室室長の伊藤さんからお話を伺いました。

信用組合としての役割

糸魚川市駅北大火が発生した12月22日、糸魚川信用組合本町支店は火の中にありました。伊藤さんは当時を振り返り、「支店長や何人かが最後まで水をかけていたんだけど『出てください』って退去命令が出てね。でも、職員が完璧な対応してくれたから支店に水がかかっても店舗被害は大きくなかった」と話します。本町支店の職員が、火や消火の水が少し降りかかっても大丈夫なようにブルーシートを買ってきて、支店内の機器に掛けてから避難したおかげで、被害を最小限に留められたそうです。その後の対応についても、自組合が被災しながらも、まずは着の身着のまま焼け出された被災者のための金融措置が差し迫った課題であると、大火の翌土曜日から本店に臨時窓口を設置。被災した方の顔がわかる本町支店の職員も受付窓口に立ちました。「こういう時、信用組合は強いんですよ。職員が皆さんの顔を覚えているから。当組合の一番の武器はお客様がみんな顔見知りだということですね」。そう話す黒石理事長の指示のもと、通帳がない人でも本人の顔と名前が一致すれば窓口で受け付けるとして、柔軟な対応をとりました。「一番大事なことは、被災地に明かりを灯すこと。店が開いて営業していれば、それだけで喜ぶ人がいる」と、黒石理事長は話します。率先して明かりを灯してきた糸魚川信用組合は、被災前と変わらず地域貢献に尽力されています。

復興マルシェ開催に至るまで

これまでにぎわい創出広場で3回行われてきたいといがわ復興マルシェ。まちに浸透しつつあるイベントの発端は、どこ



糸魚川信用組合
まちづくり推進室室長
伊藤 一久さん
(いとがわ かずひさ)

にあったのでしょうか。きっかけを二人に尋ねてみると、平成28年1月に大火に対する復興支援として、関東財務局主催で開催された糸魚川市復興フォーラムの中で「計画を実行する部隊として、糸魚川市や商工会議所、いくつかの金融機関を中心に『糸魚川市復興・活性化タスクフォース』が組織されたこと」が、マルシェにとって最初の一步になったそうです。糸魚川信用組合が事務局、黒石理事長がリーダーとして音頭をとり、被災地を活気づけるべく、①「糸魚川“復興”マルシェ」の名前にすること ②被災地内で開催し被災者の出店もあること ③被災から1年以内に開催すること という3つの条件のもと、市内と市外で半々の割合で40店舗ほどの出店者を募ろうと動き出します。しかし、初めてのものを作り上げるのは簡単なことではありません。当初は予算が潤沢とはいえず、県の復興予算から出た補助金の他に「マルシェ開催のために理事長が走り回って資金を集めていました」と伊藤さんは少し苦笑い。それでも「携わっている各金融機関で出店者の声掛けを行いました。県内のお店だったり、第一勧業信用組合が東京から4店舗連れて来てくれたり。おかげで第1回目はバランス良く様々なお店が出店してくれました」と感慨深い表情の黒石理事長。今後のマルシェに対しても同様に意気込みを覗かせていました。

「復興」のその先へ

現在“若者子育て世代が集いなくなる、ヒトづくり、マチづくりのたまり場”をコンセプトに、にぎわい創出広場の整備が進められています。誰でも参加できる利用会議が設けられる中、マルシェの会場として広場を活用している経緯から今後の展



糸魚川信用組合
理事長 黒石 孝さん
(くろいし たかし)



笑顔で思い出を振り返る二人の胸元にはマルシェのバッジが

望を伺うと、「にぎわい創出広場から広がって商店街まで、あの場所に市民が集う求心力を期待しています」と伊藤さん。黒石理事長は「にぎわいの拠点が広場に移ったのかなという気がします。ただ、私たちのような金融機関は場を提供することはできるけど、プレーヤー(=参加者)になることはなかなか難しい」とした上で、「若い人たちから携わってもらってプレーヤーをどれだけつくっていきけるか、それがまちづくりの根幹になる」と言います。「復興マルシェ」として立ちあがった企画も今年10月の開催でひとつの区切りとなり、今後は復興の看板が外された「いといがわマルシェ」としての運営が企画されています。当面の目標は、マルシェそのものに個性・糸魚川らしさを出し、「糸魚川のマルシェおもしろいね」と人から人へ情報が広がって自然に出店者が集まる、行ってみたいイベントにつくりあげていくこと。マルシェの次のステージはすでに動き出しています。

地域から経済を生み出す

力を入れているのは、マルシェだけではなくありません。糸魚川信用組合では、起業に関心のある方、創業間もない方などを対象に「1Day Startup Dojo」と題するワークショップを開き、自立的な起業にも力を入れています。起業・創業と聞くとどうしても大きなものを想像してしまいがちですが、インターネット

が発達した昨今は、例えば民宿を開く、ネットショップを立ち上げるなど「地域性がある」「名前を聞いただけでビジネスがイメージできる」「ネットのみでも完結する」等の要素を満たしたものが、ひとつのビジネスモデル(スモールビジネス)として成立しています。規模で言えば小さな事業でも、糸魚川を拠点に全国を相手にする仕事をどうやって展開していくか。こうした活動に力を入れる理由を、「東京から2時間圏内になったこともあり、糸魚川らしさをつくっていったら、若い人にはとにかく『自分たちでなにかやる』というのをかたちにしてほしい。自発的な起業がないと地域は活性化していきませんから」と黒石理事長が口にする、「自発的な行動は簡単じゃないかもしれないけれど、『信組がやっていることだし』と冷めないで、義務感ばかりではなく楽しんでやってもらいたいですね」と伊藤さんも続きます。マルシェに限らず、人それぞれの個性を土台とし、若者が夢と目標をもって活動する姿が糸魚川でも見えてきました。「我々が若いころは自立してやろうなんていう気持ちが持てなかったから、今の若い人は勇気があると思う。それを全面的にバックアップして育てていきたい」。組合員や地域社会の利益を優先する信用組合の理念のもと、まちづくりの縁の下での力持ちであり続ける。それが糸魚川信用組合の魅力であり、信用の根源でもあったと感じました。



第3回いといがわ復興マルシェの様子

Information

8月11日・12日に開催予定のイベント情報をお伝えします! ぜひご家族揃ってお出かけください♪

「いといがわ復興マルシェ」

日時: 8月11日(土) 10:00~15:00

会場: にぎわい創出広場

夏マルシェ開催!今回は29店舗が出店します。

「お化けの館 2018inまちなか」

日時: 8月11日(土) 開場12:00/最終入場18:00

8月12日(日) 開場10:00/最終入場16:00

入場料100円(当日販売)

集合場所: 糸魚川地区公民館

商店街等イベント「日本海口まわ〜るが『おばけロード』に変わる」

期間: 8月11日(土)・12日(日)

商店街でキーホルダーがもらえるスタンプラリーのほか、期間限定でお化け商品を取り扱うお店も!

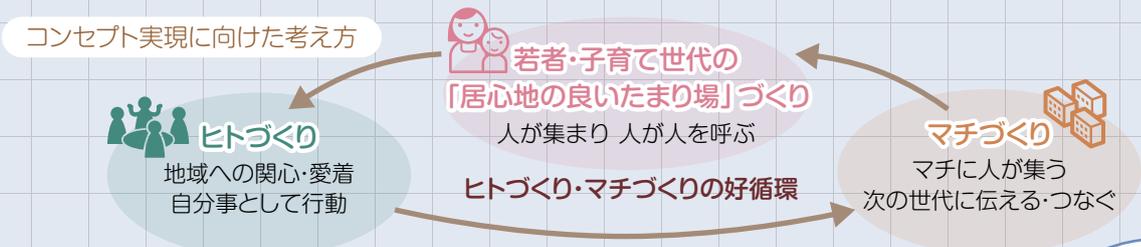


まちのにきわい創出 memo

にぎわい創出広場利用会議や
まちやどシンポジウムの開催についてお知らせします。

にぎわいづくりのコンセプト

「若者・子育て世代が集いたくなる ヒトづくり マチづくりのたまり場」



にぎわい創出広場について、整備計画を進めています

にぎわい創出広場利用会議を開催しました

●第1回 7月30日(月)19時～ ●第2回 8月8日(水)19時～ 会場／糸魚川地区公民館

利用希望者などの意見を設計に反映させ、供用後のにぎわいづくり活動を円滑にスタートさせることを目的に、意見交換を行いました。広場の構想の説明後、「自分たちならこの広場を利用してこんなことをやってみたい」と自由に意見を出し、実現させるには何が必要かを話し合いました。

★参加者の声★

「“誰か”に任せるのではなく、まずは自分たちがこの空間を利用し、活用の方法を広げていきたい」

「この広場が新たなコミュニケーションのスペースへ、そしてチャレンジの場になっていくのではないかと感じました」



復興や防災にまつわる

News ニュース

NEWS 01

「まちやどシンポジウム」開催

まちを一つの宿と見立て、まちぐるみで来街者をもてなし、地域価値を向上していく「まちやど」の可能性について、実践している方々とともに考えます。

日時 8月30日(木) 19:00～

会場 ヒスイ王国館 (入場無料)

問合せ 糸魚川市 復興推進課 にぎわい創出係 TEL 025-552-1511

NEWS 02

「糸魚川復興 消防・防災フェア2018」

AKB48佐藤菜さんが1日消防団長として登場。消防関連の体験・展示ブースのほか、こども消防隊による〇×消防クイズもあります。

日時 9月9日(日) 10:00～15:00

会場 糸魚川駅日本海口周辺

問合せ 糸魚川市消防本部 消防防災課 庶務係 TEL 025-552-2311

ぼくたち!わたしたち! こども消防隊

こども消防隊員を紹介します!



隊員 阿部 湊さん (糸魚川小学校6年生)

習っていたピアノの先生の家が大火の現場のすぐ近くだったので、それがきっかけで妹と一緒にこども消防隊に入りました。少しでも火事を防ぐために、大火の日にお祭りをして防火を呼びかけてみるのはどうかと思います。

大火のカタリベ ④

長野 隆一さん
齊藤 直文さん

あの日、現場ではどんなことが起きていたのでしょうか。入団して28年、現在1,001人が所属する糸魚川市消防団で団長として組織をまとめる齊藤さんと、防災の要である消防本部を率いる消防署長の長野さんに、駅北大火の現場の様子や防災への取組を伺いました。

火災から「大火」へと変わった瞬間

大火が発生した当日、たまたま現場の近くに居合わせたという二人。長野さんは非番で奥さんと外出中、齊藤さんは仕事中の出来事でした。「自分の車に消防団の装備品を積んで、いつでも出動できるようにしているので」という齊藤さんは、20分後には現場に到着。「はじめは147軒も燃えるなんて誰も思っていなかった」と当時の様子を振り返ります。当初は2、3軒で収まるかと思われた規模でしたが、その状況が一変したのは最初の通報から1時間も経たない頃。「旧島道書店で煙が出ているという無線が入ったんです。火元から離れた場所なのに…と嫌な予感がしました」と長野さん。現場に到着している消防署員、消防団員は火が出ている持ち場を離れることはできず、新たな発火を確認できても消火活動を続けながら後続隊が来るのを待つしかありません。その日、12月下旬にも関わらず糸魚川市は最高気温が20.4度まで上昇。乾燥していた空気に強風という、消防に携わる人間であれば「これはまずい」と肌で感じる気候のせいもあって、飛び火によりみるみる火は広がっていきました。懸命に消火活動にあたる最中、二人が現場の全体像を把握できたのは、齊藤さんの奥さんがテレビのニュース映像をタブレット端末に送ってくれた時だといいます。当時副団長（青海方面隊長）だった齊藤さんがその時のことを「目の前の木は見えても、全体の森が見えていなかった」と表現し、悔しそうな表情を浮か



糸魚川市消防団 団長
齊藤 直文（さいとう なおゆき）さん

べます。空からの映像を見て初めて、煙にのまれる見知らぬまちの姿に言葉を失い、火災現場の規模を痛感しました。

未曾有の火災から学んだもの

多くの小規模火災での消火活動では、見える範囲でのやりとりで済むことがほとんどです。しかし大火では数多くの現場が同時に発災しており、対応する消防署員や団員の人数が多いほど情報伝達が困難になることは想像に難くありません。そのような大火の現場で、意外にも役立ったのはメールでした。「モノがあっても“使える”と“できる”は違う。無線は使えたけど、それが業務として現実的に活用できたかっていうとそうじゃないんですよ」。無線を持たないという齊藤さんは、携帯でメールを一斉送信し、消防団の中で被害状況を共有していたそうです。電話がくるとどうしても通話や履歴に意識が向いてしまいますが、メールなら予め保存してあるテンプレートに用件を入力し、連絡先を登録している数十人の団員に「〇〇に行ってほしい」と現場のタイミングで同報し指示を出すことが可能でした。

長野さんは当時副署長という立場から「大きな枠での役割分担を早く決められたのは大きかった」として、各所の連携の素早さが功を奏したと評します。最初は消防がすべてを担っていましたが、警察は周囲の、自衛隊は現場内の安否確認、そして市役所が避難所などのケアに回ったことにより、消防署員は消火活動に専念できるようになりました。「糸魚川総合病院も、どんな患者が出るか予想もつかないなかで全員の受け入れ体制をとってくれました」と病院側の対応にも感謝し、大規模の災害時において迅速な連携がどれほどの効果を生むか、その重要性を再認識させられました。

火事を起こさないために

署長として「外へ出た時に地域の皆さんが声をかけてくれる消防署員でありたい」と、消防本部の方向性を打ち出す長野さんは、地域の人とのつながりが災害時に必ず役に立ち、



糸魚川市消防本部 消防署長
長野 隆一（ながの りゅういち）さん



消防防災フェアの様子

協力体制にも直結すると考えています。木造密集地などへの声かけには団員と署員が一緒になって一軒一軒を回り、地域交流とともに防火を呼び掛けています。

9月9日には、消防団・消防本部主催で消防防災フェアが開催されました。若い消防団員が企画し、一日消防団長に有名人を起用したりと、まずは「火の用心」という意識を心がけてほしいという思いがこのイベントに込められています。「自分からは絶対に火を出さないというプライドを持ちましょう。それと、消防団の訓練にぜひ地域の人たちも一緒に参加してもらいたい」と斉藤さん。火事が起こった時に一番最初に行動できるのは、その付近に住んでいる人です。早く見つける、早く知らせる、早く消す。まずは火を大きくしないことが大事であり、昭和7年に起きた火災のあと、いつからか薄れてしまっていた「火の用心」の意識を再度持ち続けていくことが、次の大火を防ぐ一歩へとつながります。また、どんなに気をつけていても私たちが人間である以上、自宅が火元となる可能性は誰にでもあります。そこを補ってくれるのが住宅用火災警報器です。今一度きちんと設置されているか確認し、設置率100%を目指して身の回りの備えを万全にしていきたいと思います。

地域を守る消防団の在り方

消防団員はほとんどの人がサラリーマンです。家族がいて、勤めもあって、自分の時間を確保することも難しい現状において、いかに消防団の活動に時間を作ってもらえるか。そして、今回のような平日の火災への備えが目下の課題です。団長である斉藤さんは、大火のあと、消防団員の安全確保をさらに意識するようになりました。大火では幸い犠牲者はでませんでしたが、消防団員のなかで負傷者が出たことから「自分のことを忘れて他人を助けるのは、本当の手助けではないと思うようになりました。怪我も一緒。自分が損する、会社にも行けなくなる、家族が辛い思いをする。だから、とにかく怪我はしないということを口を酸っぱくして言っています」と話します。消防団は家族の協力なくしてできません。それを団長という立場で身をもって実感しているからこそ「家に帰ったら家族がいることを忘れるな」と、これまで以上に強く団員に伝え、ひとりひとりの負担を減らすべく、消防団の増員に力を注いでいます。

まちの地域性を活かして

長野さんは、消防署長として他地域に講演に赴くこともあり、先日東京に行った際には、平日昼間だったにも関わらず市内の多くの企業が消防団員を派遣してくれた、という話に対して「企業からなぜ協力的に支援を得られたのか」と質問を受けたそうです。糸魚川市は人口4万3千人、決して大きな市ではありません。それゆえに、各企業の社長と消防署長が普通に話をする事ができる身近さ、地域性があります。わざわざ書面を用意しなくても、一言声を掛けるだけで消防団員を出勤させてくれる。そんなところが大都市との差だと長野さんは感じています。斉藤さんも「仕事もある中で『消火活動しろ』と団員に言ってくれた企業があったからこそ、人数が集まった」と深く頷き、二人で感謝の念を持って「企業と地域の皆様には、今後ともよろしくお願ひします」と述べていました。

少しずつ時を重ねるごとに、大火が過去のものになりつつあります。まちを守るということは、市民、自主防災組織、消防団、消防隊、行政、企業、様々な立場の方が協力することによって成り立つものです。自分たちのまちは自分たちで守るという気持ちを持ち、「今日風強いそい、気をつけんならんね」そんな声かけがあちこちから聞こえるまちにしていきたいと思います。



数々の現場を乗り越えてきた二人

Information

「レッド団長」をよろしく
お願い致します!

「レッド団長」はこども消防隊が考えたデザインの中から採用した糸魚川市消防団の新たなマスコットキャラクターです。



消防団員募集

年齢も仕事も様々な人たちが「自分たちのまちは自分たちで守る!」という気持ちで活動しています。一人でも多くの地域の守り人を募集しています!(18歳から入団可能)

【問合せ先】糸魚川市消防本部 消防防災課 庶務係

TEL025-552-2311 ☑fd@city.itoigawa.lg.jp

REPORT

糸魚川復興消防・防災フェア2018 ～イベントの様子を振り返る～ 2018年 9月9日(日)

糸魚川駅日本海口周辺を会場に、消防・防災フェアを開催しました。当日はあいにくの天気でしたが、AKB48 チーム8新潟県代表 佐藤菜さんの一日消防団長就任式や消防団ファッションショーといったステージイベントのほか、消火器の取り扱いや放水体験、バーチャルリアリティを活用した火災現場からの避難模擬体験ができる体験ブースなどが設けられ、子どもたちを中心に多くの来場者でにぎわいました。

若手消防団員が中心となって企画したこのイベントは、「災害に強いまち」「にぎわいのあるまち」「住み続けられるまち」をテーマに地域の企業や各団体と連携し、女性や若者などの幅広い層にも消防・防災意識を高めてもらおうという目的で毎年開催しています。消防団では地域の安心・安全のために活動してくれる団員を募集しており、今後の活動についても皆様のご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



Pickup!

こども消防隊の活動記

消防防災フェアでは、こども消防隊の隊員が消防豆知識クイズの出題を担当しました。消防に関する“知っているようで知らないこと”をクイズとして〇×形式で10問出題。10人の隊員が活躍していました。



〇×クイズの様子

クイズの内容

- Q 火災や救急の件数
- Q 消防車の色
- Q 緊急走行時の制限速度など

復興や防災にまつわる News ニュース

NEWS 01

第3回 駅北復興まちづくり市民会議

駅北エリアにおけるにぎわいのあるまちをつくるために、防災とにぎわいの拠点施設を含めた目指すまちのイメージを議論します。どなたでも傍聴いただけます。

日時 10月4日(木) 13:30～

場所 糸魚川商工会議所

問合せ 糸魚川市 復興推進課 にぎわい創出係 TEL 025-552-1511

NEWS 02

初期消火資機材引渡し式

新たに配備する初期消火資機材(40mmホース)での初期消火デモや、こども消防隊による可搬ポンプのお披露目を行います。

日時 10月20日(土) 10:00～11:00

会場 にぎわい創出広場、本町通り

問合せ 糸魚川市消防本部 警防課 警防救助係 TEL 025-552-0119

NEWS 03

第5回 いといがわ復興マルシェ

今回で5回目の開催となる「秋のマルシェ」を楽しみませんか?ぜひお出かけください。

日時 10月20日(土) 10:00～15:00

会場 にぎわい創出広場、みいちゃん通り

問合せ いといがわ復興マルシェ実行委員会事務局(糸魚川信用組合まちづくり推進室内) TEL 025-552-9880

「にぎわい創出広場」を使ってみませんか?

「にぎわい創出広場」の本格的な整備までの期間、下記のいずれかに該当する場合に広場を無料で使うことができます。

▶にぎわい創出に寄与するもの

▶まちづくりの機運の醸成に資するもの

利用時間 6:00～21:00

連続して7日間使用可能 ※延長相談可

問合せ 糸魚川市 商工観光課 TEL 025-552-1511

ぼくたち!わたしたち! こども消防隊

こども消防隊員を紹介します!



学校で配られたこども消防隊のプリントを見て「入りたいな」と思ったので、友達と一緒に入隊しました。火遊びをしないと、火のそばに燃えやすいものを置かないように注意していきたいと思います。

隊員 熊谷 北斗くん (西海小学校6年生)

ふるさとツナグ絆③

大火で疎遠になってしまった地域の方々の交流の場を作りたく、若手有志が立ち上げた団体「EKIKITA WORKS」。糸魚川青年会議所に所属しながら、その立ち上げメンバーとして奔走する2人に、団体の活動、地域への思いを聞きました。

一生忘れられない日

有志団体の一員として立ち上がった裏には、一昨年糸魚川市駅北大火の一件がありました。本間さんは勤めていた会社が、木島さんは住んでいた自宅が被災し、生活の基盤となる場所を失いました。「大丈夫だろうと何も持ち出さなかったのに、火が回って会社が危なくなった時『明日から仕事どうしよう』という気持ちでいっぱいでした」と話す本間さんと、「僕も一度家に帰ったのに、判断できずになぜか持ち出したのは新婚旅行の思い出のバッグだけ」と苦笑する木島さん。非常時にこれだけは持ち出すという決まりを家族や社内



EKIKITA WORKSの発起人
マルニ木島商店

木島 嵩善さん
(きじま たかよし)

で共有できていなかったことが原因だったと振り返り、「あの日のことは一生忘れられない」とやりきれない感情を覗かせます。

商店街の人たちとは鎮火後に立ち入りが許可されてから、焼けてしまった店舗や住宅の前で「必ずみんなでここに戻ってこよう」と言葉を交わしました。しかし、現実

は簡単なものではなく、大火を契機にこの土地を離れて再建する道

若者発信の地域活性

大火直後、市が開催するまちづくり関連の説明会は年配の方の姿が多く、若い人の出席は少ないものでした。被災者としてまちを思う寂しさもあって、「今後のまちづくりは僕たち

若い世代が中心になって頑張らないと」。そう考えた木島さんは、まず繋がりを作るために大町区若手座談会を開きました。メンバーの一員として本間さんも加わり、糸魚川市駅北復興まちづくり計画(案)に関してパブリックコメントの意見を出し合ったりと活動している最中、市の企画定住課から「大



EKIKITA WORKS 代表
有限会社ニックひろせ

本間 寛道さん
(ほんま ひろみち)

火復興のワカチカ事業(※後述)があるから、ぜひ若者でなにかやってほしい」という声がかかりました。ゆくゆくは地域のためになにかをやりたい、という思いはあったものの本格的な活動には至っていなかったため、「自分たちの再建が第一というところもあったんですが、せっかくベースもあったのでやってみるかと思ったのがきっかけでした」と、その頃には大町区から被災三地区の人へと参加範囲を広げていた座談会のメンバーで「EKIKITA WORKS」を立ち上げ、被災三地区の若者を中心に15人程でスタートしたこの団体は、市のワカチカ事業のひとつとして、2人が以前から所属する糸魚川青年会議所の活動とはまた違うベクトルから地域活性の道を探ろうとしています。

「商店街って楽しい」を伝える

8月19日、EKIKITA WORKS主催で、商店街の協力を得てまち歩きの中で様々な体験をする“夏休みの宿題プロジェクト”と夜の“多世代交流バーベキュー”という2本立てでイベントが開催されました。子どもたちの夏休みに合わせ「糸魚川商工会議所が現在行っている『知っ得ゼミ』の子どもバージョンをやろう」と計画がスタート、企画の申請が通ったのは7月のこと。それから当日までの期間はおよそ1ヶ月と、短いスケジュールの中でまとめなければならなかったため、店舗に協力を要請する際、「どういう団体なの?」「こっちに話きていないよ」と言われることもあり、「急ピッチでやった分のしわ寄せが一番大変でしたね」と本間さん。急ぎ足だったことでまわりへの周知が足りていなかった部分がありつつも、「商店街の人と一緒にできたのはよかったです。子どもたちはもちろん、協力してくれた皆さんも喜んでくれた」と話します。初めての試みを顧みて「僕が子どもの頃は商店街が遊び場だったので、商店



イベント当日の様子



街を見て回ってお店の人とふれあったり。今の子どもたちにもっと商店街のことも知ってもらえたらいいなと思いますね」と話す木島さんと、「こうして学校以外の場で子ども同士が遊ぶことで、大人になっても『昔ここで遊んだよね』という縁ができればいいなと思います」と本間さん。来年の開催に向けて、改善点の意見交換が着々と進められています。

駅北をつなぐ架け橋に

最初のイベントを終えた二人ですが、被災した地域の人たちとの繋がりをもっと深めたいという思いから、いつか実現したいと考えているのが被災三地区での“区民祭”。十数年前まで行われていたものの、運営できる若い人が少なくなり、いつしかなくなってしまった地域の行事を復活させたいという夢がありました。木島さんは「それまでずっと地域のことを考えていたつもりだったんですけど、大火をきっかけに振り返ってみれば、実際は地域の行事にすら参加していない。全然地域に寄り添ってなかったんだなってことに気がきました」と想いの文を語ります。自分たちの世代が一緒になって地域のためにできることをかたちにしていきたい。一人でも多くの人と交流を深めながら、この地域の子どものために何かを残し

たい。一地区では実現困難なものでも、他地区と力を合わせればできることもあると、これから一緒に活動してくれるメンバーを募集しています。本間さんからは「声かけが足りていないところもあるので、大町区、緑町区、新七区の若者を中心に、僕たちと活動してくれるという人はぜひ一緒にやりませんか」。木島さんも「駅北に住んでいる人、働いている人、地域の絆を大事に深めていきたい。そういうことにご協力いただける方がいればぜひ参加してくれると嬉しいです」と呼びかけ、駅北地域の活性に向けて有志を募っています。



これからの活動内容について語る二人

Information

「EKIKITA WORKS」

広域商店街や地域の人々との交流を通じて、子どもたちに地域の魅力と交流の大切さを伝えます!

TEL.090-7752-6567(代表 本間)

ワカチカ ってなに?

～若者の力による地域活性化交流事業 通称「ワカチカ」～

事業の目的

糸魚川の魅力である「自然・文化・歴史」と若者の関心が高い「遊び」をキーワードに、若者による地域活性化交流事業の企画、実現及び継続を促し、若者の力を活かした地域おこし(地域磨き)を推進する。

補助対象事業

- 次の全てを満たす事業を対象とします。
- (1) 当市の自然、文化又は歴史を活用し、遊び感覚が盛り込まれている事業
 - (2) 地域内外の人的交流が図られる事業
 - (3) 将来への継続的展開が見込まれる事業

補助対象者

- 糸魚川市民5人以上でかつ4/5以上が49歳以下である団体とします。
- ただし、次のいずれかに該当する団体は、補助対象者となりません。
- (1) 法人格を有する団体(NPO法人を除く)
 - (2) 営利活動を主目的とする団体
 - (3) 政治又は宗教に関わる団体

補助率と限度額

補助率	10/10
限度額	①1回目 200千円
	②2回目 150千円
	③3~5回目 100千円



詳しくは **糸魚川 ワカチカ** で検索 🔍

【問合せ先】糸魚川市 企画定住課 地域振興係 TEL.025-552-1511

防災のヒント⑦

糸魚川市駅北大火のような災害は、いつでもどこで起きてもおかしくありません。いざという時に自分の身を自分で守れるように、また、少しでも災害を防ぐことができるように、日頃から防災知識を蓄えていきましょう。

屈折式はしご付消防自動車



消防車は、火災や災害など緊急事態に対する消火や救助などの装備を施した特殊自動車です。その中で、中高層建築物の火災の消火や高所からの救助で活躍する消防車が「はしご車」と呼ばれます。

クレーン車のように吊り上げて救助することができます。



特長 はしご車は高さ25mまで、はしごをのぼして救助することができます。



はしご車のバスケットは水平に約16m移動ができます。



バスケットに隊員が乗っていても、リモコン操作でカメラからの画像を見ながら正確な位置に放水して火を消すことができます。



現場からの中継映像

消防本部通信指令室

バスケットの先に付いているカメラの映像を消防本部へ送って、同時に現場の映像を見ることが出来ます。

復興や防災にまつわる

News

NEWS 01

「リノベーションまちづくりシンポジウム@糸魚川」

遊休不動産(空き物件)を活用し、エリア価値を向上させるリノベーションまちづくり事業についてのシンポジウムです。事前申込不要で、どなたでもご参加できます。ぜひご来場ください。

日時 11月6日(火) 18:30~21:00

会場 真宗大谷派 正覚寺

駐車場 ヒスイ王国館(有料)もしくは糸魚川商工会議所

内容 **第一部 講演** 18:35~19:35

「リノベーションまちづくり」

講師 清水 義次 氏

第二部 トークセッション 19:45~20:45

「糸魚川暮らしのこれから」

清水 義次 氏 伊藤 薫 氏 西村 浩 氏 木村 英雄

問合せ 糸魚川市 復興推進課 にぎわい創出係

TEL 025-552-1511



ぼくたち!わたしたち!

こども消防隊

こども消防隊員を紹介!



大火が起きた時みんなが悲しそうだったのと、消防隊に少し憧れもあって、みんなを守ろうと思って入隊しました。火事をなくすために、放送でまちの人に呼び掛けたりすると思います。



隊員 松澤 稜真くん (糸魚川小学校6年)



商店街の
ココロ
5 粋
kokoroiki

江戸前 重寿し

TEL. 025-552-0098

創業から半世紀の歴史を誇る、すし店「江戸前 重寿し」。駅北大火が発生したのは、現在の店主 谷村潔さんが3代目として亡き父から店舗を受け継いだ矢先のことでした。2018年11月から念願の新店舗で営業再開。元の場所で新たな一歩を踏み出した姉弟お二人にお話を伺いました。

この場所でもう一度

大火当日は忘年会シーズン真っただ中で、仕込みの最中「近くで火事だよ」という常連客からの電話で外に出ると、すでに黒い煙が立ち上っていました。一度はすぐ消えるだろうと思って店に戻ったものの、周辺にお年寄りが多いことを心配し、近所の人に声を掛けて避難を促しました。その時のことを「聞いたことのないようなゴートかバキバキという火事の音が怖かった」と振り返る店主の谷村さん。避難する道中、お客さんと「今日の忘年会大丈夫かね」「また後で電話するね」というやりとりを交わっていた姉の藤野さんは「その時はお店が燃えるなんて思っていなかったから」と苦笑いを浮かべます。父の位牌を手に、一緒に暮らす母と愛猫を連れ、しばらくは少し離れた場所で待機して火災が収まるのを待っていましたが、火の勢いは衰えることはありませんでした。最後には「もう無理かな…」という思いで、建物の隙間から自宅兼店舗の周辺が燃えていく様子をじっと見ていることしかできなかったといいます。全焼した店舗を前に、諦めの感情を抱き、そして落ち込む母の姿を目にしました。「自分たちがずっと一生懸命働いてきた店だからなおさらだよ」と藤野さん。それでも、様変わりしてしまったこの場所を離れるという選択肢は一家にはありませんでした。「生まれ育ったところに帰りたいて思うのは普通のことだと思うよ」。その言葉に、また同じ場所で店をやりたいと前を向く家族の強い絆が伺えました。



重寿し3代目店主 谷村潔さん(左)と、一緒に店を切り盛りする姉の藤野久美子さん(右)

仮店舗で過ごす日々

焼け跡を目の当たりにしながら、大火の翌日からすでに二人の心は仮店舗の営業へと向かっていました。「以前からあそこに空き店舗があることは知っていたので、三日目くらいには下見に行きました」と谷村さん。そこには「このまま何もなかったらだめになる」という自らを奮い立たせる気持ちと「従業員のためにも早く営業を再開させないと」という確固たる思いがありました。「我ながらよくやったと思う」と謙虚な谷村

さんが自画自賛するのは、仮店舗の準備。以前は居酒屋だった空き店舗の床や壁、照明などをリフォームし、食器と厨房設備を一から揃え、奔走した1月。待ってくれているお客さんのためにもなるべく早く営業を再開させたいという二人の熱意が、迷いのない行動につながっていました。大火からわずか1ヶ月という早さで仮店舗での営業を再開した重寿しには「なにかに困っていることある?」と気遣う馴染み客のほかにも、一見の客も多く来店しました。中には会計時のお釣りを「何かあった時に使って」と置いていく人や、義援金を持ってきた人も。仮店舗では寿司桶を置くスペースにも困り、人が通ると仕事にならなかったほど狭い板場ながら、はしご酒を楽しむイベント「糸魚川 パル街」にも積極的に参加し、パルを楽しむ人を迎えました。「お店に来たことがない人に来てもらうには絶対のチャンスだから」と、パルに参加した理由を話してくれる藤野さん。「仮店舗でもこれまでと同じようにしていただけ」「別に特別な事をしてたわけじゃない」。そう話す谷村さんと藤野さんは、場所が変わってもやることは以前と何一つ変わりませんでした。

新店舗で念願の営業再開

11月1日、いよいよ以前と同じ場所で、重寿しの新しい歴史が始まりました。当初から2018年秋には新店舗をオープンさせたいと思い、逆算して建設計画を立てていったといいます。



完成した新店舗

10個ほど無事に残った
湯飲みも店頭



新調したのれんで
お客様を出迎える

建設中は建築会社と週に1回の定例会議を重ね、ようやくオープン運びとなった店内は、お客さんへの思いやりであふれていました。この地域はお年寄りが多いからと、カウンターのほかに足を下ろせるよう掘りごたつ式の小上がりをリクエストした1階。2階部分は宴会で使えるよう大人数も十分入れる広さになりました。お客さんが懐かしさを感じる要素も取り入れたいと思い、以前の店舗と同様に座敷に敷いた畳のヘリには魚のデザインが施されたものを使用。仮店舗で苦勞した板場は、十分な収納とスペースを確保しました。「寿司屋はカウンターが命」と、新店舗の顔となるカウンターは谷村さん自ら東京まで足を運び、選んだもの。それだけの工夫を凝らした店内を見回し、藤野さんは「予算に限りはあるから、コストカットをどうやってするかって話になって、店を削るより自宅だろうってね」とこともなげに笑います。念願の新店舗での営業再開を喜ぶ姿は、仮店舗で営業を始めた頃と同様、お客様第一の姿勢が垣間見えます。

これから自然体で

重寿しの周辺は飲食店が移転し、夜は街灯が少ないさみしい景色となりました。谷村さんは「自分が幼い頃から通ったお店や遊んだ街並みが燃えてなくなっていくことが寂しかった」と胸中を明かします。厳しい現状を受け止めつつ、やめるわけでも変わるわけでもなく、地道にこれまでの重寿しで有り続けようとした道。「いつも通り変わらずやっただけです。建物ばかり立派だねかって言われなように」と笑う谷村さんに「でも絶対言われるよね(笑)」と冗談を返す藤野さん。「もちろん変わらないだけじゃ進展もないから、口の字商店街をどうしていくかはみんなで話し合っ決めていかなきゃいけない」。重寿しがあるから周りに人や店が集まってくる、そんな活性化の一助になればと心を新たにします。50余年家族でつないできた重寿しの看板は、大火に負けることなく、これまでと同じ場所で引き継がれます。再開を待ち望んでいたお客様へのメッセージを伺うと「お待たせて申し訳ございません。やっと開店しました」と表情を緩めた二人。再スタートを切り、新しくなった店舗でお客様を迎え、商売が続けられる喜びを実感しています。



新店舗がオープンし明るい表情の二人



こだわりのカウンター(左)と宴会もできるお座敷(右)
カウンターには数匹の“魚”の姿が隠されているのでぜひ探してみてください。

Information

11月1日から新店舗で営業開始!

江戸前 重寿し

糸魚川市大町1-3-12

TEL.025-552-0098

休 火曜日

営 11:30~22:00

まちのにぎわい創出 memo

駅北復興まちづくり市民会議の開催についてお知らせします。

『糸魚川市駅北復興まちづくり市民会議』を開催しました。

■第1回(7/27) 会議の設置、これまでの検討状況の振り返り、アドバイザーからの講演

■第2回(8/31) ワークショップ形式により、にぎわいのイメージを共有し定義化



にぎわいの定義

- ▷ 市内から市外から、目的を持って街に人が集う
- ▷ 糸魚川に魅力を感じた人たちが、たくさん訪れている
- ▷ 駅に降り立った人たちが、街中を回遊している
- ▷ 住民同士の結びつきが強く、たとえ一人でいても寂しくない
- ▷ 街の環境整備が行われ、利用されている



■第3回(10/4) にぎわいの定義を基に、駅北地域の役割や具体的な取組について3つのテーマに集約

暮らしをシェア(共有)する駅北

ターゲット

- ◆子育て世代、働いている世代、学生、U・Iターン移住者

具体的な姿

- ◆仕事のシェア
- ◆子育てのシェア
- ◆空間(居住、お店)のシェア

お金の稼げる駅北

ターゲット

- ◆市外の人、学生

具体的な姿

- ◆人が来る必然性(図書館等の市の出張機関)
- ◆街中で人々の会話が増える
- ◆御風さん、ヒスイ、ジオパーク、食などの糸魚川の魅力を発信
- ◆学生が集まって勉強したり、話をしたり出来るスペース

子ども連れでも楽しめる駅北

ターゲット

- ◆子ども

具体的な姿

- (こども) ◆学校帰りのたまり場、体をつかって遊んでいる、食べ歩きや駄菓子屋で楽しんでいる
- (家族) ◆家族でお茶タイム(おやつ付)、子どもがワイワイできる喫茶店
- ◆おじいちゃん、おばあちゃんと子どもと一緒に街を歩いている

■第4回(11/6) 第3回目までの検討状況について市長、糸魚川商工会議所会頭と意見交換

※今後はにぎわいの拠点施設を含む具体的な取組について、さらに検討を進め、これからの駅北のにぎわいづくりについて提案をいただきます。

復興や防災にまつわる News

「リノベーションまちづくりシンポジウム@ジオパル」

遊休不動産(空き物件)を活用し、エリア価値を向上させる「リノベーションまちづくり」についてのシンポジウムです。どなたでもご参加できます。

日時 12月22日(土) 14:00~16:30

会場 ジオパルキハ52待合室

駐車場 糸魚川駅アルプス口、ヒスイ王国館(有料)もしくは糸魚川商工会議所(無料)

内容 リノベーションスクール第2回 事前講演「あるものを活かし ならではをつくる」

問合せ 糸魚川市 復興推進課 にぎわい創出係



ぼくたち! わたしたち!

こども消防隊

こども消防隊員を紹介します!

犬の散歩の時に通っていたお店が大火でなくなったり、まちなりの人の元気もなくなったりしたのが悲しかったのと、消火器を扱えるのかなという興味もあって参加しました。火を使う時は目を離さない、子どもが火を使う時は大人と一緒に、ということを守れば火事も防げられると思います。



隊員 立花穂羽さん (糸魚川小学校6年生)

商店街の
ココロ
6 粋
kokoroiki

コナヤスポーツ

TEL. 025-552-0160

昭和36年から糸魚川市でスポーツ用品を取り扱う「コナヤスポーツ」。大火で店舗が全焼し、仮店舗で営業をしていた同店が、2018年10月27日に元の場所で再建を果たしました。今回は、地域のスポーツ用品店として店を構え続ける中島社長にお話を伺います。



コナヤスポーツ代表取締役
中島 徹(なかしまとおる)さん

もたちの成長に合わせて道具を調整、整備していた同店は、まちの人たちにとってかけがえのない場所でした。待ちわびるお客さんを前に「じゃあやらんならんねって。親戚に場所を貸してくれと頼みに行きました」と、一日も早い営業の再開を決意します。大火からまもない1月14日、品物が何もない状態で仮店舗をオープン。それは、商品がなくてもやる意志だけは表明したい、お客さんに迷惑をかけたくないという中島さんの想いの表れでした。

このまちのスポーツ用品店として

スポーツ用品の取扱だけではなく、道具のケアもしてくれるサポーターとして、地域のスポーツ振興に貢献する同店。念願の再オープンを果たした新店舗は以前よりも商品棚を減らし、その分作業場のスペースを設けたので、店内から道具の調整や補修作業をする様子が覗けます。同じ場所で再建を進めた理由を聞くと「なんでだろうね。仮店舗を出すと決めた時には自然とこの場所に戻ってくる気持ちでいた。なにせ“仮店舗”だから」と中島さん。4台の車を止められるカーポート付きの駐車場は、昨年の大雪の経験もあり、お客さんが濡れないようにという配慮で用意したもの。「雨の日も雪の日もご来店お待ちしております」と中島さんは笑顔を見せていました。

持ち出せなかった大切なもの

出火当初は、誰もがあのような大きな火災になるとは予想もしていませんでした。コナヤスポーツの社長、中島さんもその一人です。飛び火によって次第に延焼地域が拡大すると、営業を続けながら店舗の屋根にホースを引っ張り放水を行いました。避難指示が出ても「自分の店までは燃えないだろう。また帰ってくればいい」という軽い気持ちで、持ち出したのは売掛台帳と近くにあった現金のみ。その後、風向きが変わり店舗周辺に火が入ったという情報を聞いて、最後は車4台を現場から出すのがやっとでした。店舗は全焼し、商品のほかに管理していた地元少年野球チームの道具や、スキー学校用に手入れが済んでいたレンタルスキーなども火に飲まれてしまいました。中島さんは「在庫は仕方ないけど、預かっていたものや今まで蓄えてきたデータ類がなくなったのは大きかった」と肩を落とします。お客さんが愛用するメーカーやラケットに張るガットの強さといった個々人ごとの道具のデータ、チームのロゴマークなど、これまでパソコンとノートに記録してきた膨大な資料も焼失。店の歴史と同等の重さをもつこれらの復旧は、いまだ叶わないままでした。

「なくてはならない場所」

大火から二日ほど経った日。商品もデータも失い、店を続けていけるかどうか悩んでいた中島さんは、挨拶のために社員と二人で客先を回ります。その行く先々で「お店はどうなるの?」「どこかでまたやりますか?」と声を掛けられ、自分たちが不安なのと同じようにお客さんも不安であることを感じたといいます。学校指定の体操服の取扱いや、スポーツをする子ど



(左)接客をする中島さん (右)スポーツ用品が所狭しと並べられている店内

Information

コナヤスポーツ

糸魚川市本町7-8
TEL.025-552-0160

営業 9:00～19:30
※日曜日・祝日は9:00～19:00



防災のヒント⑧

糸魚川市駅北大火のような災害は、いつどこで起きてもおかしくありません。いざという時に自分の身を自分で守れるように、また、少しでも災害を防ぐことができるように、日頃から防災知識を蓄えていきましょう。

放水体験車「がんばって消そまいCar」

糸魚川市消防本部では、市民の初期消火体制の強化を目的に訓練専用の放水体験車を導入しました。地域に配備した小口径ホースや本物の火を使った放水体験が可能です。誰もが初期消火訓練を経験することで、火災予防意識が高まります。あわてずに初期消火を行えるように訓練を重ねていきましょう。



愛称の「がんばって消そまいCar」は、こども消防隊から募集しました!

1 消火訓練装置

車両に取付けられた水槽(約150リットル)からD-1級消防ポンプで水を吸い上げ、車に固定された消火栓に小口径ホースを接続し放水します。的確に水を標的に当てると、標的の絵が切り替わり消火が成功したことがわかります。標的に向けて放水した水は水槽内に戻り再利用されます。

車両左側 標的



2 消火体験装置

炎の熱さを感じながら消火する難しさを天ぷら鍋型の火災体験装置で体験できます。体験装置はLPガスを燃料とし、訓練用水消火器と40ミリホース接続用の消火栓が積載されています。



復興や防災にまつわる

News

駅北エリア「にぎわい創出広場」活用提案募集に向けて官民対話を開催

復興まちづくり計画に基づき、多様な活動を通じて市民が憩い集える場の創出に向けて広場の設計を進めています。この広場は、平常時はにぎわいの創出に寄与するものですが、有事の際は防災広場として一時避難場所となり得るものを想定しています。



12月19日(水)、市民会館において、第1回官民対話を開催。本事業への参画や関心をお持ちの機関・団体など10組、21人が参加し、市担当からの事業概要などの説明の後に、意見交換を行いました。

第2回官民対話は、平成31年1月16日(水)～18日(金)の日程で開催します(事前申込制)。詳しくは「HOPE糸魚川」で検索、または下記までお問合せください。

問合せ 復興推進課 にぎわい創出係 TEL 025-552-1511

ぼくたち! わたしたち!

こども消防隊

こども消防隊員を紹介します!



隊員 中村 兼心くん
(西海小学校6年生)



消防隊に憧れがあったのと、自分の身は自分で守れるように、困っている周りの人も助けられるようになりたくて参加しました。コンロの回りに燃えやすいものを置かない、絶対に火遊びをしないことが大切だと思います。

ふるさとツナグ絆④

糸魚川市駅北大火の発災から2年、この月日を経て、糸魚川のまちはどのように変わってきたのでしょうか。

まちをより明るくすることを目的に、地域社会の諸問題を追求し、活動をする「糸魚川青年会議所」(以下、糸魚川JC)。年齢は20歳から40歳まで、異業種の集まりで構成される会員のなかから、2018年度理事長を務めた倉又さんと、2019年度理事長としてこれからの担う保坂さんが、新旧理事長という立場で語り合いました。

今の糸魚川をどう見るか

保坂さん 昨年度の理事長としての任期、大変お疲れ様でした。私は一度進学と就職で地元を離れたUターン組ですが、糸魚川の食べ物は魚も野菜も本当においしいと思っています。都会とは食材の鮮度が違いますよね。ただ、にぎわいという面では、商店街を歩いてみても都会と比べて少しさみしいなと感じてしまいます。いといがわバル街やいといがわ復興マルシェなどのイベント時は「こんなにも人がいるんだな」と実感できますが、もっと日常的に活気を出していきたいです。

倉又さん ありがとうございます。にぎわいが少ないのは、どこかで「糸魚川ってなにもないよね」と思っている人がいるからなのかなと。でも、大火がまちに対する考え方を見直すきっかけになって、一時期より「自分たちがやらなきゃ」と糸魚川を明るくするために動く人も増えたので、若い人に活気が出てきている気がする。特に糸魚川JCは、まちのことに對して一緒になって活動し、率先して行動できる立場にあるから。組織の運営を担う総務室と、青少年の育成等を担当するひとつづくりと、「こんなまちにしたい」を行動に移すまちづくり。3つの分野のもと、行政や他の団体がやっていることではなく、若者らしい発想で活動していきましょう。



糸魚川青年会議所
第52代理事長
保坂 真一郎さん
(ほさか しんいちろう)

違う役職や立場を経験して、
その中で見えることもあると思う

青年会議所の強みと誇り

倉又さん 糸魚川JCは同世代で経営に携わる人、これから会社を担っていく人も多いため、様々な話や悩みも相談できて、これからどうすればいいのかを考えるきっかけづくりの場として、すごくありがたい。理事長には、月に一回県内JCの各理事長と専務が集まる会議があり、北信越地区や日本といった大きな規模の集まりも、希望すれば出向というかたちで参加することができる。裏を返せば、自分で望まなければそういった場で経験をつむことはできません。

保坂さん たしかに出会いはJCの魅力のひとつだと思います。普段は自身の業種に関わりのある人しか会う機会はないですが、異業種の人と知り合うことで、違う目線でアドバイスをし、切磋琢磨できるのはありがたいです。隣の長野県は塩尻、松本、大町にもJCがあって、祝賀会で交流をしたり、どこかで会ったら声を掛けあったり。「こうなりたい、交流したい」と思って自分から行動しなければ変わりませんが、糸魚川だけで活動していれば井の中の蛙ですから。

倉又さん JCに所属するメンバーはそれぞれ本業があるから、周りの協力や理解があって初めて活動ができる。その事実に対して、僕らはJCの活動でなにかを持って帰る必要があるし、金銭的な部分というより、自分が変わったことで会社や家族にお返しできるようにならないといけない。

保坂さん 理事長になると会の代表として昼間の会議も出席する必要があります。倉又さんが言われたように、会社と家族の理解がないとできない。自分自身が成長する姿を見せて、それをきっかけに会社も成長できればと思っています。今は周りの人から時間を貸していただいているという感じがしますが、いずれ恩返ししていきたいです。



糸魚川青年会議所
第51代理事長
倉又 康さん
(くらまた やすし)

JCに入って、良いも悪いも
すべてが“よかった”



糸魚川の自然を守り伝えるために
製作した絵本を読み聞かせる様子

安心して暮らせるまちを

倉又さん 昨年は「災害のない糸魚川を目指したい」と課題を掘り下げていき、新設したのが「災害ネットワーク構築委員会」。大火の時は何かしたいけれど何をしたらいいかわからない人と、実際被害に遭って困っている人がいた。その人たちをマッチングできたら、災害時に少しでも早く対応できるようになるのでは、という想いがあった。

保坂さん 毎年どの切り口で事業に取り組んでいくのかは、その代の理事長によって異なります。私も副理事長として「災害に対して安心して住み暮らせるまちをつくりたい」という倉又さんの想いのもと、被災時の迅速な対応を目指して活動しました。糸魚川には災害専門のNPOがないので、普段からまちづくりを担うJCが災害時のボランティアセンター立ち上げに関わることで円滑に支援活動ができるのではないかと、社会福祉協議会や福祉事務所とのネットワークづくりを行いました。平成30年7月豪雨の被災地 真備町に上越地域の三社協とJCでボランティア活動に参加し、JC例会での学習を経て、自分や家族の身を守った上で周囲に声を掛けるという「自助・公助・共助」が大事だということも学びました。

倉又さん ボランティアセンターの役割を意外とわかっていなかったし、発生した時の避難経路は地域で訓練するけれど、災害が起きた後どうするのかも地域ではわからない人が多かった。ただ、この委員会の成果は、災害が起きてボランティアセンターを立ち上げるという段階で実を結ぶものだから…災害が起これないと成果のほどがわからないという意味では、メンバーに苦しい想いをさせてしまった。でも、委員会の実績は間違いなく意味があることだと思う。

保坂さん 今年度は災害ネットワーク構築委員会としてのかたちは残りませんが、ほかの連携先は担当者が決まっているので、JCも担当者を明確にして「今年はこの人が担当です」と顔の見える引き継ぎを行っていきたいと思います。災害が起こった時に「はじめまして」では迅速な対応ができません。私もいつまでも在籍できないので、後輩や他のメンバーにも伝えていきます。

次代へと託されるバトン

倉又さん 51年目を迎えた昨年は「PROGRESS」というスローガンのもと、大小は問わないから一歩をしっかりと踏み出していこうと活動した一年だった。自分たちがやらなかったこと

を棚に上げて、子どもたちにまちづくりを任せるのは違うと思うし、親として子どもたちに糸魚川を残してあげたい、将来ここに住みたいって思えるまちにしてあげたい。そのために僕たち世代はどんなことが出来るのかを考えていかないとイケなかった。

保坂さん 今年は前年度の「PROGRESS」を引き継いで、「POSITIVE～私たちが率先して行動しよう」というスローガンを掲げています。2010年に入会して以来、様々な活動の機会を与えてもらいましたが、当初は後ろ向きな部分もありました。活動していくうちに前向きになれるきっかけを得たこともあり、せっかくJCに所属しているなら失敗をしてもいいから前向きに行動しよう、という想いを込めています。

倉又さん 今年も常にまちのことを思って一歩踏み出してもらいたい。ただ、会社に帰属しJCにも入会しているからといって、家庭に負担をかけてまで活動をしてほしいとも思わない。なかなか時間がとれないメンバーがいても、毎日30分でも1時間でもいい。その限られた時間のなかで最高のパフォーマンスができる集まりであってほしいと願っています。

保坂さん そうですね。仕事と家庭とJCのバランスがあつてこそ、より良い活動ができると思います。本当にまちのことを考えて真剣に活動している団体なので、いま糸魚川に住む20～40歳の若い方に意欲的に入会してもらえたら嬉しいです。これからも地域社会で必要とされるJCであるよう、今年一年理事長として頑張っていきます。



二人の背後には、50周年記念事業として企画したミュージカルがJCの新潟ブロック大会で最優秀賞を受賞した際のトロフィーが飾られていました

Information

2019年度新会員募集中

20～40歳の健全な青年であればどなたでも入会できます! 事務局に電話、もしくはJC会員の知人に直接お声掛けください!

新潟県糸魚川市寺町2-8-16 糸魚川商工会議所会館内
一般社団法人 糸魚川青年会議所 事務局
TEL 025-552-9343 FAX 025-552-8860

防災のヒント

糸魚川市駅北大火のような災害は、いつでも起きてもおかしくありません。いざという時に自分の身を自分で守れるように、また、少しでも災害を防ぐことができるように、日頃から防災知識を蓄えていきましょう。

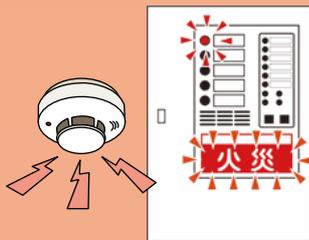
消防用設備の紹介 (防火対象物)

多数の人が利用する建物には、利用する人を守る消防用設備が設置されています。皆さんも実際に消防用設備を目にしたことがあるのではないのでしょうか。

消防用設備の役割(一例)

火災の発生を知らせる

火災により発生する熱や煙を感知し、警報ベルなどを鳴らして火災の発生を知らせるのが自動火災報知設備です。



自動火災報知設備

避難を助ける

避難口や避難する方向を指示する誘導灯や誘導標識があります。

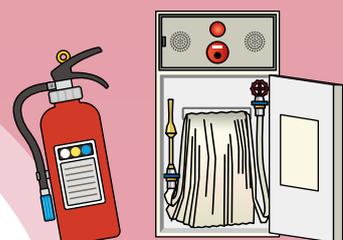


避難口誘導灯

お出掛け先等では、事前に避難口を確認しておき、火災発生を知らせる警報ベルを聞いた時には、誘導灯や誘導標識を目標に避難してください。また、いざという時のために消火器の設置場所や取扱方法を再確認してください。

火災が広がる前に消火する

代表的なものは消火器です。また、建物の大きさや用途によりスプリンクラー設備や屋内消火栓設備が設置されています。



屋内消火栓設備

復興や防災にまつわる News ニュース

駅北復興住宅 みんなの小路

木棒アートワークプロジェクト「みんなで描こう、糸魚川の山と海!!」

海もしくは山をテーマとして絵を描いた木材を「木棒(=希望)」と名付け、復興住宅内の「小路(コウジ)」という場所の壁面に飾ります。復興への願いを込めた一つひとつの絵が、大きな一つのアートワークを形づくります。子どもからシニアまで、多くの方からのご参加をお待ちしています。



日時 3月2日(土)

第一回 10:00~12:00 第二回 14:00~16:00

※10時、14時に集合していただいた方は、復興住宅の建設現場を見学予定(晴天時)

会場 糸魚川地区公民館3階

問合せ EKIKITA WORKS(代表:本間) TEL 090-7752-6567

参加費無料
出入り自由

同時開催

新潟県建築士会糸魚川支部「耐震構造を学ぼう!」

地震に強い建物構造を紙で作った工作で楽しく学べます

Pickup!

こども消防隊の活動記

糸魚川駅アルプス口前を会場に1月6日(日)、「消防出初式」を行いました。こども消防隊による消火器や放水体験車による初期消火訓練が実施され、当日は小雪の舞う寒空でしたが、寒さに負けず訓練に取り組んでいました。



ふるさとツナグ絆 ⑤

糸魚川高校の学校新聞は、校内だけでなく地域の出来事や人物に焦点を当てた記事が掲載されています。校章のモチーフである「あおい」の名を冠し、140号以上発行されてきた伝統の学校新聞を制作しているのは、出版委員会に所属する生徒たち。今回は委員会を代表し、委員長と1年生2名から高校生記者の目線で話を聞きました。



糸魚川高校3年生
出版委員会委員長
利根川 美優さん
(とねがわ みゆ)

出版委員会とは

センター試験が間近に迫った1月の、どこかそわそわした雰囲気を感じる放課後の教室。今回の取材に応じてくれた彼女たち3人は、学校新聞『あおい』の記者として、普段は「取材する側」に立つ出版委員会のメンバーです。記事の取材から執筆まで、中身はすべて各クラスから2名ずつ選出された委員会メンバーで分担。発行時期は主に学期末ということで、余裕を持った執筆を目指してはいますが、期末試験のテスト勉強との両立に苦労することもあるそうです。「自分の言葉でどう表現すれば読んだ人に伝わるか、それを考えて書くと文章力がつく」と語る利根川さんは、2年続けて所属し、今年の委員長も任されたベテラン。恩田さんと齋藤さんは、体験入学の際に体育祭を特集した『あおい』を見て「一緒にやろう」と立候補。「今まで誰かにインタビューをすることなんてなかったので、いい経験になっている」、「喋るのが苦手でしたが、取材に行くことでコミュニケーション能力がしてきた」と話す、やる気溢れる一年生です。

取材先での思いがけない対応

出版委員会に在籍中、様々な取材を経験し、糸魚川市駅北大火についても記事を書いた利根川さん。大火で店舗が全焼した「イチコ洋菓子店」取材した際、当時の様子は思い出したくないのではと、踏み込んだ質問をすることにためらいがありました。しかし、実際のインタビューでは意外にも明るく話をしてもらえたため、思ってもみなかった取材展開に内心驚いたそうです。自ら用意した『なにが支えになりましたか?』という質問では、「今まで来ていただいたお客さんや地域の方、ネット上でも励ましの声があって、やり直そうという力になった」との言葉を引き出すことができ、その時のことを「地域の中での支え合いを実感しました」と振り返ります。昨年7月に発行された『あおい』には、利根川さんが取材で得たこのエピソードのほか、客層の変化や新メニューの情報、働くスタッフの意気込みがしっかりとまとめられていました。

高校生記者が行く

時には情報を足で稼ぐこともあります。昨年12月22日に駅北大火2年事業として開催された「復興まち歩きの日2018」では、イベントの一環として行われたイルミネーション点灯式の取材を恩田さんと齋藤さんが担当。様々な催しで盛り上がる現場でインタビューを行い、来場者用、運営担当者用、子ども用…と取材対象者ごとに事前に用意した質問事項をもとに、声を掛けていきました。なかでも印象に残ったやりとりを訊ねると、以前HOPEで紹介した野村さん(復興まちづくり情報センター)の「被災者の方がそういうこともあったね、と笑顔で言えるようにならないと復興

裏面へ



糸魚川高校 1年生 齋藤 愛実さん
(さいとう あみ)



糸魚川高校 1年生 恩田 さくらさん
(おんだ さくら)



学校新聞『あおい』と、大火2年事業を取材した最新号『あおいmini』（縮小版）
期間限定で「復興まちづくり情報センター」にも掲示しています。

者の話を聞いて、進学しても糸魚川に戻ってきたいなと思いました(恩田)」「取材を重ねて思ったのが、自分が育ったまちなので、いつかまちづくりにも参加出来たらいいなと(利根川)」。現状のまちについては「さみしい、静か」と感じながらも、それぞれが思い描く未来の先に“糸魚川に戻る”という選択肢が生まれている

興できたとは言えない」という言葉を挙げた齋藤さん。「少しずつ復興できていると思っていたけれど、その言葉を聞いてまだまだなんだって思いました」。

一方の恩田さんは、「これからの糸魚川を担っていくことになるので、自ら行動を起こせる人になってほしい」と米田市長から若者へのメッセージを受け取り、自分たち若い世代が期待されていることをひしひしと感じたといいます。これらのインタビューの様子は最新号の『あおいmini』で詳しく取り上げられています。

る3人。伝統ある学校新聞をつくり続けてきた出版委員会としての経験が、彼女たちにとって地元の良さを知る代えがたい機会になっているのかもしれませんが。

歴代の高校生記者のみずみずしい感性が光る、学校新聞『あおい』。生徒が主体の報道機関として、これからも長く発行が続くとともに、紙面づくりに携わる頼もしい生徒たちを見守っていききたいですね。

“いつかこのまちに戻れたら”

昨年は一年生が総合学習で「糸魚川で働く人たちに学ぶ」キャリア学習を行うなど、近年糸魚川高校では、地域に密着した活動に力を入れています。進学や就職で糸魚川を離れる生徒が多いなか、校外の人とも接点がある出版委員会のメンバーは、地元に対する想いに変化がありました。「将来は進学しようと考えているけれど、最終的には戻ってきたい(齋藤)」「キャリア学習で市の担当



3年生と1年生ということもあり、実はインタビュー当日まであまり喋ったことがなかったそうですが、そんな雰囲気を感じさせない取材でした。

C O L U M N

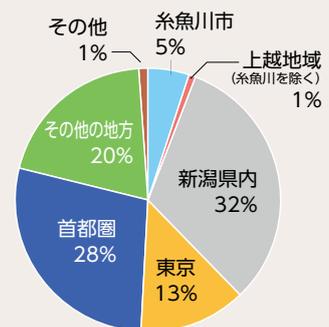
将来の就職先

図は、糸魚川高校1年生を対象とした「将来の就職先」についてのアンケート結果です。県外の割合が多く、大学へ進学後、そのままその土地で働くことを考えている学生が増えています。糸魚川市の割合は5%ですが、現在糸魚川市では、市内で初めて就職する方を対象に、就職に必要な資金の貸付制度「ふるさと就職資金貸付制度」や若者のUITターン就職を促進するための支援「ふるさと就職活動支援補助金」も設けており、学生たちの「いつか戻ってこれたら」という気持ちの受け皿づくりを進めています。



将来の就職先

11月7日 (実施 糸魚川高校出版委員会)



糸魚川就活フェア

3/17(日) 13:00~15:30
入場無料、申込・履歴書不要

会場 ヒスイ王国館
内容 市内の企業による企業説明・面談
対象 市内で就職を希望する方並びにその保護者

お問合せ先/糸魚川市 商工観光課 企業支援室 TEL.025-552-1511

引用:糸魚川高校出版委員会発行
「あおい(昨年12/25発行)」より

特集

「こども消防隊の訓練に密着！」

3回目

2月2日、2018年度最後のこども消防隊の訓練が行われました。当日は2班に分かれ、長野消防署長の災害講話と火災を想定した訓練を交互に体験しました。

1 消防署長の災害講話

火災の怖さや災害に対する知識について話があり、「一番大切なものはなんですか」という質問では「命!」と手を挙げて積極的に発言する姿も。災害時には「見る(目)、さわる(手)、聞く(耳)、味わう(舌)、におう(鼻)」、これらの力が大事だと学習しました。



講話の様子

目(視覚情報)を閉じた状態で物を当てる実験



2 火災を想定した訓練

実際に煙や防火戸を用いて訓練が行われました。「火事で一番怖いのは煙です。煙を吸って亡くなる人が多い」という消防署員の言葉に隊員たちは真剣な表情を浮かべ、実際に部屋が煙に覆われる過程を体験。火災報知機や防火戸が作動する様子を学びました。

上へあがっていく煙に対し、体勢を低くして避難する様子。

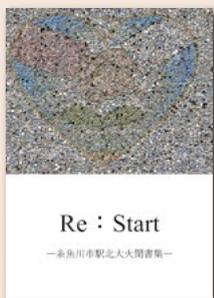


煙に反応して閉まる「防火戸」の説明を聞く隊員たち

今年度のこども消防隊の活動は、今回で最後となりました。6年生は卒業ですが、この一年間の経験を通じて、将来消防団や消防職員として地域を守る一員になってくれることを期待します。

復興や防災にまつわる

News



Re: Start

糸魚川市駅北大火災害第一

「聞き集」が完成しました!

大火があったことを忘れないように、当時何があったのか、復興するにあたりどのような意見があったのかを当事者の言葉で残すことを目的に作成した「聞き集」が完成しました。市役所、復興まちづくり情報センターで閲覧できます。

次世代に記憶を伝承するとともに防災教育に活用していただくため、市内の小学校(3年生以上)、中学校のクラス・図書室に設置されています!

岡部広和さん(長岡技術科学大)は、防災・復興を専攻している大学生です。インターンシップで復興まちづくり情報センターに派遣され、5か月間被災地に関わってきました。自身も地元宮城県で東日本大震災を経験しており、悲しい思いをしている人を見てきた経験から、「聞き集」の取材時は糸魚川の人たちの気持ちか他人事とは思えなかったそうです。

この人がまどめました!



長岡技術科学大学4年 岡部広和さん

ぼくたち! わたしたち!

こども消防隊

こども消防隊員を紹介します!



隊員 金子 大道くん (西海小学校5年生)

お父さんが消防団だったので入隊しました。活動をしていくなかで「自分の命は自分で守る」という言葉が印象に残っています。大人になったらお父さんみたいに消防団に入りたいです。

いとバタ会議録

実際に火災になると半径1メートルの範囲でさえ煙で見えないということも、こども消防隊の訓練で痛感しました。煙の怖さを知っているかどうかは大きな差だと思います。ぜひ機会をつくって体験してみてください。(編集部T)

縁の下のチカラ持ち

「生活支援相談員」という仕事を知っていますか？ 大規模災害の被災地において、仮設住宅などで暮らす被災者を訪問し、相談や情報提供といった支援を行う職員のことです。今回は、駅北大火によって配置、約2年間の任期を務めた二人の相談員にお話を伺いました。



社会福祉協議会
生活支援相談員
加藤 亜祐美さん
(かとう あゆみ)

支援の手を届けたい

相談員は、被災した各世帯を訪問することが主な活動です。初回の所感と家族構成などを踏まえて訪問頻度を決定し、「まずは親しくならないと相談ごとも預けてもらえないから」と、つねに笑顔を絶やさなかったという二人。家などを失った悲しみの真ただ中にいる方々に対しては「元気を押しつけるのではなく、被災者の皆さんの現状や気持ちに寄り添って対応するようにしました」と水嶋さん。加藤さんも「相談を受けた時は私がその場で一時的に答えるのではなく、持ち帰って担当部署に引き継ぎ、対応してもらおう心がけていました」と話し、まずは心を開いてもらう努力を積み重ねました。

相談員が配置される前の大火発生直後は「何が何だか分からなくて、打ち合わせや会議では息つく間もなく話が進み、最初の数日間は本当に大変でした」と、当時を振り返ります。大火がテレビで報道されたことで全国からボランティアの問い合わせが殺到し、支援に対する受け入れ態勢が早急に求められていたのです。普段から勉強会や訓練はしてきましたが、実体験では初となる大災害と、「まさか糸魚川が」という思いから、スムーズな業務を行うまでに気持ちを整える必要がありました。

被災された方のケアを

二人が駅北大火の生活支援相談員として配置されたのは、大火翌年の平成29年7月1日からでした。まずは対象の世帯の皆さんに顔を覚えてもらうために、市の健康増進課に所属する保健師や看護師に同行し、全戸訪問を実施しました。その後は、継続的に訪問活動をしながらか、気持ちをリフレッシュしてもらおうと近隣県への日帰り旅行を企画したり、料理教室、体操教室といった気軽に集まれるイベントを主催したりして、公共性の高い民間組織として市民に寄り添った活動を行ってきました。

相談員として活動する加藤亜祐美さんは、埼玉からUターンし、大火当時は福祉事務所の臨時職員として働いていました。大火直後は支援物資の担当をしていましたが、そこで「顔見知りになった被災者の方々の力になりたい」と、相談員に応募。そんな加藤さんとペアを組むのは、長年、社会福祉協議会で福祉に関わってきた水嶋賀子さんです。ベテランとはいえ水嶋さんも初めての経験となった大規模災害に、相談員として二人三脚の活動が始まりました。



社会福祉協議会
生活支援相談員
水嶋 賀子さん
(みずしま よしこ)

心境の変化とともに

これまでの生活拠点を失い、被災者は多くの困難と直面します。例えば、一戸建ての生活から一転して、仮設住宅での共同生活。命には代えられないと現場に残してきた大切なものへの後悔。慣れ親しんだ元の場所で家を再建するのか、今までとは違う生活をスタートさせるのかという

葛藤も多く聞かれました。そこから人々の中に前向きな気持ちが芽生え始めるのは、まちの再建が進み、新しい住宅に移ったり、生活の見通しが立ち始めた頃だといいます。「家が完成すると皆さん表情が変わるんですよね。その変化を見た時は心から『よかった!』と思いました」と笑顔の加藤さん。その頃には、社会福祉協議会が企画したイベントで「参加してよかった」「楽しかったよ」という前向きな感想が聞こえることも多くなりました。こうした被災者の心境の変化に触れたことが、二人の仕事に対するさらなる活力に繋がっていったのです。

しかし、相談員として約2年間の任期を経て、二人には心残りもありました。被災者の方から「もっとこうして欲しかった」と、このタイミングでようやく要望を打ち明けられたこともあったそうです。力不足を感じると同時に、「今後は区長さんや民生委員さんなど、必ず誰かに相談してほしいなと思います」と、その切実な思いをにじませていました。

再建が進む「今」に思うこと

糸魚川のまちは今、駅北大火の復興・再建を足掛かりに「にぎわいのあるまちづくり」に取り組んでいます。徐々に街並みが戻り、2年もの時間が経つと、世間から「復興した」という見え方をされてしまうことに、二人は一抹の不安を感じていました。住居が新しくなったとしても、中には転居で大火以前のようなご近所同士のつながりが途絶えてしまった方もあり、高齢者が生活する上で、不便さや孤独感は拭いきれません。若い世帯へのサポートやまちのにぎわいも重要としながらも、「その前段階には、住民がい

かに住みやすく元気に生活していくかが大切だと思います。皆さん我慢強いので、愚痴とか不安や不満を言葉にされる方って少ないんですよ」と、なかなか声が上がってこない実情を吐露する加藤さん。水嶋さんも「被災者の中には高齢の方もいますから、そこも汲み取ってもらえる活動を期待したいです」とこれからのまちづくりを見守ります。

今年4月、待ちに待った復興住宅が完成します。入居予定の被災者は引っ越しの準備に励むなど、心待ちにする声が多くなってきました。入れ替わるように、3月で駅北大火の生活支援相談員としての活動に幕が下ります。最後の1ヶ月は、これまで訪問対象ではなかった世帯も含めて訪問、二人で挨拶に回る予定です。水嶋さんが「私と彼女では年が離れているんですけど、違う視点で物事を考えられたのでお互いにとってよかったと思っています」とこれまでを振り返ると、感慨深げに「ありがとうございました。最後までよろしく願います」と言葉を返す加藤さん。こうして被災地は、また新たなスタートを迎えようとしています。



取材中も終始仲のいい掛け合いを見せてくれた二人

加藤さんに
聞きました!

被災時の支援物資



Q どんなものが喜ばれましたか?

A 被災された方に喜ばれたのは布団や長靴、それに消耗品関係ですね。トイレトーパー、お米やお餅…あと、火災だったこともあって消火器も喜ばれました。

Q 逆に受け取りが少なかった、困ったりしたものは…?

A 意外と受け取りが少なかったのは食器です。引っ越しするときのことを考えて荷物になるからって。困ったのは、傷みの目立つ古着とか、値札が付いたままの古い反物みたいなものですね…(苦笑)

支援してくれたことに感謝の気持ちがあるからこそ、困ることもあるそうです。支援物資を送る前には、今一度「自分だったら何が必要か」を考えてみましょう。

特集

「平成31年度 こども消防隊員大募集!」

こども消防隊新入隊員を募集します。

消防職員から消火器の使い方や非常時の行動を学ぶとともに、消防出初式をはじめ様々なイベントに参加し、火災や地震などの災害に対する知識を実践的に身につけます。

“自分の身は自分で守る”のために、一緒に活動してみませんか？

詳しくはお問い合わせください。

1 募集要項

対象

市内の小学校3～6年生
平成30年度は糸魚川中学校区のみでしたが、
市内全地域へ募集を拡大

活動日

2か月に1回程度
午前中の1～2時間(学校行事と重複しない日程)
※第1回目の活動は、5月11日(土)を予定

主な活動場所

糸魚川市消防本部

受付期間

4月8日(月)～18日(木)

応募方法

- ・各小学校にある「入隊申込書」に、必要事項を記入のうえ、小学校に提出してください。
- ・入隊申込書は4月5日ごろに各小学校へ配布します。
- ・受付期間終了後も、募集は随時受け付けています。

2 問合せ先

糸魚川市消防本部 予防課 予防係
TEL 025-552-0119 E-mail fd@city.itoigawa.lg.jp



初期消火訓練



初期消火体験



こども消防隊による防火寸劇



煙体験

ぼくたち! わたしたち!

こども消防隊



こども消防隊員を紹介します!



隊員 谷内 南帆さん
(糸魚川小学校5年生)

同級生の女の子はいなかったのですが、火の怖さや消防のことを学びたいと思って自分から入隊しました。学校では体験できないような消防署独自の経験ができておもしろかったです。これからもこども消防隊で頑張りたいです。



隊員 宮島 大貴くん
(大野小学校5年生)

次回からは平成31年度の新しいこども消防隊の隊員を紹介していきます。

お父さんが消防団員で仕事をしている時が楽しそうだったのと、大野小の人数が少ないので友達を増やしたくて入隊しました。学校の避難訓練とは違う、すごい体験やお話もあって、本当に災害が起きても行動できそうな気がします。来年も活動を続けていきます。

いとバタ会議録

全国には、少年少女で結成されている自主的な防災組織が他にも数多くありますが、大火を経験した糸魚川のこどもたちが率先して「自らの命を守る主体的な行動力」を養おうとする姿は、これからも引き継がれてほしいと思います。(編集部T)

縁の下のチカラ持ち

糸魚川もようやく春めいた陽気になり、被災地に待望の駅北復興住宅が完成しました。18世帯の入居者がここから新生活を始めます。今回は駅北復興住宅に携わった、一級建築士の八木さんと糸魚川市建設課の縄さんにお話を伺いました。

2

復興への足掛かりとして

大火後に掲げられた「糸魚川市駅北復興まちづくり計画」のひとつに「暮らしを支えるまちづくりプロジェクト」があります。その中で、「医療、福祉や子育てサービスと連携した市営住宅の整備」として、平成29年度から駅北復興住宅の建設計画が始まりました。仮設住宅で暮らす被災者の方に少しでも早く安心した暮らしを提供できるよう、実質的な設計期間は、わずか3か月。復興のシンボルとしての建物でもあり、過去の実績や能力・意欲を見極められるプロポーザル方式で設計業者の公募を行いました。設計の八木さんは、プロポーザルに参加した時の心境について「公共施設の案件は、地域の皆さんの意見を聞きながら設計期間に1年かけることも多いのですが、今回は実質3か月ということで、手を挙げるのも勇気がある案件でしたね(笑)」と、振り返ります。それでも参加を決めたのは、過去に東日本大震災の復興プロジェクトに携わり、福島県の矢吹町で被災された方の公営住宅を手掛けた経験からでした。「建築家としてまちの再生に関わる機会をいただけるのは幸せなこと。またこのようなプロジェクトがあれば、すぐに手を挙げてみたいと思っていました」と、復興に対する思い入れがあったことを語ってくれました。



株式会社
スタジオ・クハラ・ヤギ(東京都)
一級建築士
八木 敦司さん
(やぎ あつし)

景観・地球・未来のため

市が駅北復興住宅の設計のテーマとして挙げたのは、景観不燃化ガイドラインや、復興まちづくり計画の三つの方針(①災害に強いまち②にぎわいのあるまち③住み続けられるまち)に準じていることで、仕様や建材についての細かい指定は設けていませんでした。大火の被災地であることや設計期間が短いということから、募集をかけた当初、市が想定していたものは、鉄筋コンクリート造の一般的な集合住宅でした。実際にそのような提案が多かった中、



糸魚川市 産業部
建設課 建築住宅係
縄 英明さん
(なわ ひであき)

※建設課には3/31まで、4月に異動。

八木さんだけは、あえて木造での設計を提案。所属するスタジオ・クハラ・ヤギは、2000年に建築基準法が改正され、耐火時間さえクリアできれば木造でも大きな建物が造れるようになったことから、仲間たちと2008年にNPO法人「team Timberize」を立ち上げ、新しい木造建築の普及啓蒙をしてきた実績がありました。「世界全体で見ても、環境への配慮から木造化を推進する流れになってきている。『時代のことを考えて、木造に』糸魚川産の木材を活かした人に温かい住宅を」というのが、最大のコンセプトでした」と語る八木さん。熱いプレゼンに引き込まれたという縄さんは、「不燃化だけならコンクリート造の建物を選んだかもしれませんが、景観にも配慮し、糸魚川産の杉を使うことも提案していただいて、防災と景観を兼ね備えたハイブリッド住宅だと思いました」と、想像を上回る提案にただただ脱帽したそうです。

守るべき糸魚川らしさ

八木さんは駅北復興住宅を設計するにあたり、デザインのモチーフとして小路や雁木といった糸魚川らしい街並みや歴史を建築物に落とし込んでいきました。例えば、周



南側（向かって左）の雁木は従来通り雪除けや雨除けとして。東側の雁木は景色を眺めるデッキとしても使えるよう、現代風にアレンジ。

飾っています。当日ワークショップに参加していた縄さんも「小路に自分が描いた絵が飾られていれば、行ってみようと思うきっかけになる。

辺に一戸建てが連なる敷地に市営住宅を大きな一つの棟で配置してしまうと、どうしてもまちから突出してしまいます。そこで建物の内部に大火前の通りをイメージした1本の小路を通し、小さな棟の集合体にする事で近隣の景観にも馴染むようにしました。他にも雁木通りの家の軒先で話す文化があることから着想を得たオープンな造りの玄関など、どこか懐かしさを感じさせる装いに、「糸魚川は都会とは違い、近隣同士の結びつきが固いので、より近いコミュニケーションができるものにしたいと考えていました」と、デザインだけではなく狙いを話します。若い方から高齢の方まで広い世代が暮らすことに配慮し、各世帯のキッチンに簡易スプリンクラーを設置するなど防災を意識した工夫も見られ、特に小路に関しては「地域に開かれた住宅となるよう近隣の方からも使っていただき、人と人の交流が生まれてほしい」と、縄さんは語ってくれました。

地域から愛される建物に

3月2日にEKIKITA WORKSと新潟県建築士会糸魚川支部の主催で「木棒(きぼう)アートワークプロジェクト」と題されたワークショップが開かれました。実はこのワークショップは八木さんの提案。復興への願いを込めて糸魚川の海と山をテーマにした絵を木の棒に描こうといった内容でした。八木さんは、「工事段階で地元の人と交流して気持ちを共有していく中で、ワークショップを提案したのは、この施設に愛着をもってもらいたいと思ったからです。」と、糸魚川の“人”に対する想いを語ります。参加者の絵が描かれた木の棒は、現在、大きな一つの作品となって小路の壁面を



みんなの小路に飾られたワークショップの作品

地域の方が訪れることで“みんなの小路”になるのでいい試みでした」と話し、ワークショップが人の輪を繋ぎ、建物を起点としたまちづくりを後押しするイベントになったことがうかがえました。

新たな交流の場

被災された方々のコミュニティの再生を図るために、1階の通り沿いには交流スペースが設けられました。入居者の方だけでなく、だれでも気軽に利用できる共有の場所として考えられています。「使い方は利用者に合わせてどんどん変わっていけばいいと思います。夜、交流スペースに人が集まって外から灯りが見えると、それだけでまちに温かみが出ますよね」と、市民による更なるにぎわいを願う縄さん。

スタジオ・クハラ・ヤギの八木さんを始め、多くの方の協力があって完成した駅北復興住宅。駅北地域の歴史や地域性を踏まえた、集いの拠点となる開かれた共同住宅です。木造でも火災に強い住宅の新たなモデルとして、地域ぐるみで大事に育てていきましょう。



駅北地域の今後について語りつづける二人

Information

株式会社スタジオ・クハラ・ヤギ

大学時代の同期である久原 裕さんと八木 敦司さんと2010年に設立。今回の駅北復興住宅に関しては八木さんがメインとなって設計を進めたが、プレゼンには久原さんも参加し、八木さんとは別の観点から話を広げ、いい掛け合いを見せていた。2人とも「team Timberize」の理事を務め、建築・プロダクト・インテリアなど分野を問わず活動の幅を広げている。

防災のヒント⑩

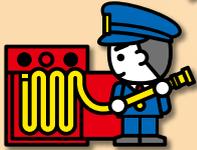
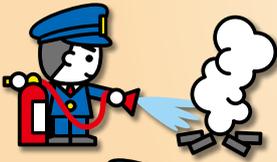
糸魚川市駅北大火のような災害は、いつどこで起きてもおかしくありません。いざという時に自分の身を自分で守れるように、また、少しでも災害を防ぐことができるように、日頃から防災知識を蓄えていきましょう。

災害に負けない街づくりを！ 消防はこのような仕事をしています



救急車に乗って現場へ駆けつけ、けが人や急病人への処置や医療機関への搬送をします。

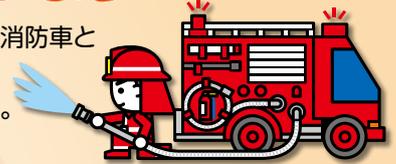
万が一の事態に備えてAEDや心肺蘇生法、消火器の使い方など講習を実施します。



火災予防のため各施設の消防訓練や消防設備の点検を実施します。

火災

火災が発生したら消防車とともに駆けつけ消火活動をします。



多種多様な災害現場へ駆けつけ人命救助活動をします。



救助

訓練

車両・装備の点検

救急

予防

防災

多様な災害から市民を守るために、避難計画の作成や情報伝達の強化を図っています。

REPORT

4月6日(土)

住宅密集地区火災拡大防止訓練

木造住宅が密集する能生地区学校町周辺で、笹良町、学校町、旭本町の住民が参加し火災拡大防止訓練を実施。住宅密集地区での火災拡大防止体制の確立と、消防団、警察署、自主防災組織など関係機関との連携確認、強化を目的とし、実践さながらの訓練となりました。

自力避難困難者の搬送訓練



生コンミキサー車による防火水槽補給訓練

復興や防災にまつわる

News

木村副市長、太田復興管理監が退任

駅北大火からの復旧復興に力添えをいただいた木村英雄副市長、太田亘復興管理監が、被災者の再建が概ね完了に近づくなど復興に一定の目途がついたことから、3月29日(金)に退任式を行い、31日をもって退任されました。退任後、副市長は国土交通省都市局、復興管理監は独立行政法人都市再生機構で勤務しています。引き続き関係機関から助言等をいただきながら、復興に向けたまちづくりを進めていきます。



職員の前で挨拶する副市長



市長から辞令と花束を受け取る復興管理監

木村英雄副市長 退任式の挨拶より

「素晴らしい仲間や職員に恵まれ、かけがえのない経験をしたことは私の宝です。新しいまちづくりは始まったばかり。就任式で、市民の皆さんにとって夢と希望をもてるまちにしていきたいと申し上げましたが、ぜひこの思いを皆さんに託し、立場は変わりますが応援していきたいと思っています。可能性のあふれる復興の向こうへと続くまちづくりに期待しています。」

ふるさとツナグ絆⑥

これまでHOPEでは、市内で活躍しているの方々を取りあげてきましたが、市外にもふるさとを思い、糸魚川の発展のために活動する団体があります。そのひとつが、東京糸魚川会の皆さんです。首都圏に在住の糸魚川出身者で構成されている会員の中から今回は5人の方に集まっていただき、それぞれが抱く想いを伺いました。



(左から) 齊藤清一さん、杉原良夫さん、宮森美里さん、利根川敬子さん、高間紀雄さん

首都圏で広がる地元の輪

東京糸魚川会の歴史は古く、昭和28年4月に前身の「東京糸魚川会(おまんたかい)」として発足、平成19年に会の名称が「東京糸魚川会」に変更されてからも様々な活動を行ってきました。首都圏で物産展などの糸魚川をPRするイベントが開催されれば、その都度有志メンバーで応援に駆け付けているほか、新年会や総会などの懇親会、会報誌の発行などを通じて親睦を深め、同郷の輪を広げる機会を設けています。入会して2年目の利根川さんは、「共通点はふるさとが一緒ということだけなのに、組織がしっかりしていて、会社では教わらない大事なことを親ほど年の離れた世代の方達から楽しく学べる」と、会に参加できる喜びを話します。

平成27年には、北陸新幹線の開業とともに創立60周年を迎えた東京糸魚川会。高間さんは幹部役員として記念事業を提案します。「北陸新幹線・糸魚川駅開業を祝う集い」と銘打ち、この記念すべき機会を逃すまいとイベント準備に必死でした。東京の人に糸魚川を知ってもらいたいという一心で、糸魚川からも商店街の方々をはじめ多くの市民を招き、総勢500人を超える大イベントになりました。企画の一端を担った杉原さんも「それに勝る印象深いイベントはないですね。準備中は深夜のメールやり取りもしばしば、徹夜もありました」と、慣れない作業に苦労したことを明かしつつ、いい思い出になったと笑顔を見せてくれました。



北陸新幹線・糸魚川駅開業を祝う集いの様子

上京して見えた景色

ふるさとを大切に思う気持ちは共有していても、上京したときの想いはそれぞれです。今からおよそ50年前、就職のために上京した宮森さんは、高校を卒業してすぐ働けることにわくわくしていて、「早く人の役に立ちたい」と希望を抱いてふるさとを離れました。当時は集団就職も多く、糸魚川から同じ会社に入社する友人が4～5人いたため、不安も寂しさも感じなかったそう。同時期に上京した杉原さんも「右も左も分からなかったけれど、地方出身者特有の言葉の苦労はありませんでした。東京の女性はなんでこんなにきれいなのだろう、と思いつながら暮らしていました(笑)」と、明るく話します。しかし、その5年前に上京していた高間さんは少し違いました。昭和35年頃の糸魚川には仕事がなく、東京や大阪に出るのが当たり前という時代。「進学のための上京でしたが、帰ってこようなんて思わなくて、古い言葉で言うと『東京で一旗揚げてくるぞ』という気持ちでした」。7人兄弟という大家族だったために仕送りも僅かしか頼めなかったという高間さん。さらに、当時の東京-糸魚川間は列車でおよそ11時間もかかる長旅で、そう簡単に行き来は出来ませんでした。時代が変われば、環境も見える景色も変わります。ふるさとを離れるというのは苦労と高揚が伴いますが、そこには一人ひとりの物語がありました。

ふるさとに馳せる想い

糸魚川市外から見た「駅北大火」は一体どのように映っていたのでしょうか。大火の発生は、糸魚川にいる友人からLINEで連絡を受けたという利根川さん。『延焼』という言葉の想像もつかないまま仕事をし、帰宅後、全国ニュースに映し出される『糸魚川』の文字と現実離れた映像を見て「だんだん鳥肌が立ちました」と、糸魚川市民と同じ心境だったこと



東京糸魚川会の兄弟団体「NPO法人むらまち三代目」が行う物産展にて

を明かします。5人全員が、離れた地で見守ることしかできない状況にもどかさを感じながらも、つぶさに情報提供してくれるテレビやネットを頼りに過ごしていました。周りの人には心配やお見舞いの言葉と同時に「なぜ一人も逃げ遅れることがなかったのか」と聞かれることも多く、それについて宮森さんは、「一人で逃げるのではなく声掛けしながら皆で避難することが出来た地域性が素晴らしい。現代に一番大切な助け合いが当たり前に来ていたことに、我が地元ながらも感心した」と、誇らしげに語ります。その後、大火をきっかけに関心を持った友人を連れて糸魚川に行くこともあるそうで、他の4人も自慢のまちだと口々に話していました。

愛する糸魚川のために

入会して10年目という糸魚川市東京事務所長の齊藤さんは、自身の節目を振り返り「高齢化によって後継者が入らず、どんどん低調になる出身者会も多い中、若手部や女性部などを組織し、総会のたびに新入会員の紹介があるのはすごいこと」と会の在り方を称えます。その言葉を皮切りに「活動を続ける根本にあるのは、糸魚川のことが好きだから、自分に出来ることはささやかでも力になりたい」と続く杉原さん

に深くうなずく一同。これからの糸魚川について訊ねると、昨年2月に行った被災した子どもたちへのイベントを定例化していきたいという宮森さん。「糸魚川のことは黙ってられない! (笑) 図々しいと言われても、自分が生まれたまちのためならなんでも積極的に行動していきたい」と郷土愛と熱意にあふれた言葉が飛び出します。

「糸魚川の良いところは残していきたいし、新しいことにも挑戦してほしい」。杉原さんのその言葉に表されるように、東京糸魚川会は「糸魚川のためになることをみんなでやろう」という志のもと活動している会です。近年、活動を理解し、協力してくれる糸魚川市民が増えてきていることにも感謝しながら、離れた土地でふるさとの更なる発展のために今日も奔走しています。



昔話から最近の元号にまつわる話まで、会話が弾みました。

Information



高間 紀雄さん(77)

事務局長、会計部長を兼務。5人の中で最長の入会18年目。会員からの信頼も厚く、年齢を感じさせないほどエネルギーに満ちた存在。



杉原 良夫さん(72)

常任幹事、会報誌編集委員長を兼務。入会10年目。総務として全体を統括しつつ、裏方業務もこなすマルチな才能の持ち主。



宮森 美里さん(72)

常任幹事、女性部会長を兼務。入会10年目。男性の役員が多い中、女性らしい見解で、イベントの企画や立案、実行まで幅広く担う。



利根川 敬子さん(48)

18歳で就職のため上京し、2年前に入会。普段は医療系施設に勤め、会では主に会報誌の編集やイベントスタッフとして活動。



齊藤 清一さん(53)

ジオパークの発信拠点である「糸魚川市東京事務所」の所長を務める。43歳の時に上京し、7年前から幹事も担う。

東京糸魚川会には、今回集まっていた5人の方を含め正会員255人、賛同会員35人、総勢290人の会員が在籍しています。(2019年3月1日現在) 詳しい活動の様子はHPをご覧ください。 <http://tokyoitoigawakai.com>

特集

「こども消防隊の訓練に密着！」

Season2
1回目

新年度が始まり、糸魚川こども消防隊の訓練活動も2年目となりました。今年度は能生地域と青海地域からも新入隊員を募集し、15人のこどもたちが入隊。総勢55人でのスタートです。

5月11日、糸魚川市消防本部に集まるこども消防隊。丸山消防長の「自分の命を自ら守れるように。今日一日楽しんで学んでほしい」というあいさつから、新入隊員の入隊式が始まりました。代表の2人は消防長から隊員証を受け取ると、決意の言葉として防火・防災にがんばることを宣誓。その後、4班に分かれ、順番に訓練を行っていきました。

1 整列、敬礼などの規律訓練

消防では統制のとれた迅速な対応が必要とされます。慣れない団体行動に最初は戸惑いながらも、大きな声で号令をかけ、各班団結力を高めました。



2 消防ホースの収納訓練

実際のホースを使い、巻き方のコツを教わりました。最後は二手に分かれてリレー競争。急ぐとうまく巻けずに崩れてしまうというもどかしい状況に苦戦しました。



3 消防ホースで放水訓練

ヘルメットと防火衣に身を包み、およそ30m先の的に狙いを定めて放水します。水の威力にこどもたちから驚きの声があがっていました。



4 消そまいCarで初期消火訓練

40mmホースの使い方を教わり、実際に放水を体験。また、訓練用水消火器を使った訓練では2年目の隊員が率先して周りに手本をみせていました。



訓練の後、今年度隊長の谷内さんは「水は重たかったけど、みんなで楽しくできて良かったです」と一日の感想を述べました。今後は、昨年度と違った内容の訓練も予定されています。一年後のこどもたちの成長が楽しみです。

● 今後の活動は7月13日。「ロープ結索・渡河体験」を実施します！ ●

復興や防災にまつわる

News

NEWS
01

糸魚川市消防団消防大会

各地区の消防団員が日頃の訓練成果を競い合います。どなたでも見学できますので、ぜひ消防団員の勇姿をご覧ください。

日時 6月2日(日) 13:00～

場所 糸魚川市陸上競技場

内容 部隊訓練、小型ポンプ操法

問合せ 糸魚川市消防本部

消防防災課 庶務係

TEL 025-552-2311

NEWS
02

糸魚川市総合防災訓練

各地で避難訓練が行われ、地域重点訓練では、自衛隊による炊出訓練や車両展示のほか、災害用伝言ダイヤルや降雨体験車の展示もあります。

日時 6月23日(日)

①住民避難訓練(市内各地)

7:30～8:30

②地域重点訓練(市民総合体育館)

9:30～11:30

問合せ 糸魚川市消防本部 消防防災課

防災係 TEL 025-552-2311

ほぐたち! わたしたち!

こども消防隊

こども消防隊員を紹介します!



隊長 谷内 南帆さん
(糸魚川小学校6年生)

女の子はまだ少ないけれど、みんな仲良くしてくれるし、今年は5年生の女の子が入隊してくれたので、さらに楽しくできそうです。隊長としてみんなを引っ張っていける頼もしいリーダーになりたいです。

商店街の
ココロ
7 粋
kokoroiki

鶴来家

TEL. 025-552-2233

江戸時代から200年以上の歴史を持つ老舗割烹「鶴来家」。大火で多くの文化財とともに店舗を焼失してしまいましたが、今年4月に元の場所で“新生鶴来家”として新たなスタートを切りました。今回は5代目店主の青木社長に話を伺いました。



鶴来家 代表取締役社長
青木 孝夫（あおきたかお）さん

「鶴来家の旗を降ろしたくない」

青木さんが火災の一報を受けたのは、東京で器を仕入れている最中のことでした。強風によって延焼範囲が広がったことを知り、慌てて帰りの新幹線に飛び乗ります。店舗に火が入ったと連絡があったのは、その直後のこと。車内での約2時間は、まずは自分がしっかりしなければと気持ちを整理しました。今後の身の振り方を考えた時に、運行当時から任されてきたえちごトキめきリゾート『雪月花』への食事提供に強い思い入れがあったため、諦めることはできませんでした。翌日、雪月花運行元のえちごトキめき鉄道(株)にも「予定通り食事を提供させてほしい」と連絡したところ、「やってもらえるなら待っています」という心強い答えに、信頼関係を実感したといいます。年明け最初の運行日まではおよそ2週間という短い期間でしたが、大至急自宅の敷地内に調理場を仮設。安心して任せてもらえるよう、密に連絡を取り合い、雪月花へ念願の料理を届けることが出来たのでした。

全国から届く励ましの声

雪月花のお客様アンケートによると、鶴来家の趣向を凝らした食事に対する満足度はなんと99%以上。今ではその声が励みだと語る青木さんですが、再建に向けてクラウドファンディングで資金を募ることになった際も、わずか2日目にして目標金額を達成するという驚きの結果だったそう。出資してくれた方へ感謝の手紙を綴ると、四国や九州など遠方からわざわざ訪れてくれる方もいました。宮崎県在住で自身も同時期に熊本地震の被害に遭った農場の方とは、「直筆のお礼状が届いたのは初めてだったそうで、今でも特産品を送り合

い、交流が続いています」と嬉しそうに話します。インターネットやテレビ放送が想像以上に反響を呼び、全国から励ましの声を聞けたことは何よりの収穫だったとし、「これからも応援してもらえる鶴来家でありたい」と強く意気込みを語りました。

新生鶴来家として

お座敷からは目線の高さで海が楽しめ、日本海と夕日を眺められるテラスも設けられた新店舗。もともと焼失前と同じものを建てるつもりはなく、和の雰囲気を取り入れつつも現代的な感覚や流行を取り入れた「ハイ・コンテンポラリー」な空間にこだわり、まるで現代美術館を思わせる料亭へと生まれ変わりました。若い人にも食事に来てもらえるように、こだわりのスイーツやグッズをお土産用に販売することも検討しています。市道を拡幅させるために敷地の一部を提供してほしいと市から相談されたときは葛藤もありましたが、「にぎわいのトライアングル」のひとつとして役立ちたいという思いから承諾。焼け残った門柱から店舗周辺を一般開放して、ひとの回遊性にも寄与しています。「先を見据えて、次世代の人を信頼していきたい。そうすることで糸魚川も活性化していくのでは」という言葉には、時代を超えて地域に愛される鶴来家の秘訣が垣間見えるようでした。



店内には昔の看板が。門柱は、大火で焼け残った貴重な財産。

Information

日本料理 鶴来家

糸魚川市大町2-13-1
TEL.025-552-2233

ランチ
11:00～14:00 (13:30L.O.)
ディナー
17:00～22:00 (要予約)



防災のヒント

糸魚川市駅北大火のような災害は、いつどこで起きてもおかしくありません。いざという時に自分の身を自分で守れるように、また、少しでも災害を防ぐことができるように、日頃から防災知識を蓄えていきましょう。

初期消火資器材40ミリホースの使用方法

収納箱の中

収納物品



消火栓ハンドル

ホースバック(資器材)
40mmホース×2本
65mm金具、管そう

ホースバック(延長ホース)
40mmホース×2本



1 消火栓のキャップを外し、ホースバック(資器材)の65mm金具を接続する。



2 上フタを外し、ホースバック(資器材)を肩に担ぎ、ホースを延長する。



3 ホースが足りないときは、ホースバック(延長ホース)を接続し延長する。



4 ホースバック(資器材)から管そうを外しホースに接続する。



5 筒先から合図がきたら、消火栓ハンドルを左(開)に、ゆっくり回し送水する。



6 放水中も、管そうのオレンジ部分を回すことにより放水、止水できる。

REPORT

5月19日(日)

大町緑町新七三区防災会 初期消火資器材取り扱い訓練

木造住宅密集地区の消火栓の機能強化のため、地下式を地上式に変更した消火栓で訓練を実施しました。大町緑町新七三区防災会主催で初めての訓練となった今回は、女性や子どもを主体に約60人が参加。消防署員と消防団員の指導のもと、消火栓から40mmホースを延長して参加者全員が放水とホースの着脱を体験しました。

女性はもちろん、小学校高学年の児童なら一人でも十分に放水可能。園児や小学校低学年は大人に手伝ってもらって放水を体験しました。「火事の時に燃えていない家に水をかければ延焼防止にもなるね」という感想もあり、初期消火の重要性を学ぶ機会になりました。



消火栓の横に初期消火資器材を新たに設置(株式会社井上商会横)



70歳を越えた女性も上手に放水。「思っていたより飛ぶね」「案外軽いね」との声も



ほくたち! わたしたち!

こども消防隊

こども消防隊員を
紹介します!



副隊長 藤巻 然くん
(糸魚川小学校6年生)

活動が楽しそうだったので妹と一緒に入りました。火事になってしまったときは、学校でやっている避難訓練やこども消防隊で習った初期消火訓練などを思い出して、訓練通りにこなしたいと思います。



水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わります

平成30年7月に甚大な被害をもたらした西日本豪雨の後、国による検討がなされ、より分かりやすく伝えるために5段階の警戒レベルで住民の皆様へ防災情報をお伝えすることになりました。

警戒レベル4で全員避難を

このように行動しましょう

警戒レベル4

**避難勧告
避難指示(緊急)**

(糸魚川市が発令)

→ **全員が避難を開始**

《放送例》

緊急放送、警戒レベル4、○○地区に土砂災害に関する避難勧告を発令しました。○
○地区の方は、速やかに全員避難を開始してください。

警戒レベル2

注意報 (気象庁が発表)

→ **避難に備え、避難行動の確認**

警戒レベル1

早期注意情報 (気象庁が発表)

→ **災害への心構えを高める。**

警戒レベル

5

4

3

2

1

警戒レベル5

災害発生

(糸魚川市が発令)

→ **命を守る最善の行動**

警戒レベル3

**避難準備・
高齢者等避難開始**

(糸魚川市が発令)

→ **高齢者等は避難を開始**

その他の市民は避難準備

《放送例》

緊急放送、警戒レベル3、○○地区に土砂災害に関する避難準備・高齢者等避難開始を発令しました。お年寄りなど避難に時間のかかる方は避難を開始してください。

※警戒レベルは1から順番に出るとは限りません。
※この警戒レベルは、津波や火山の避難時には使用しません。

～今後も地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう～

問合先 消防本部 消防防災課 ☎552-2311

ふるさとツナグ絆

夏の糸魚川を彩る「糸魚川おまんた祭り」。「おまんた」とは、糸魚川の方言で「あなた方」を意味します。被災した駅北で開催される祭りであり、大人も子どもも楽しみにしている、糸魚川最大の夏祭りでもあります。年に一度のこの日を裏で支える、実行委員長の田鹿さんと事務局長の松澤さんに熱い想いを伺いました。

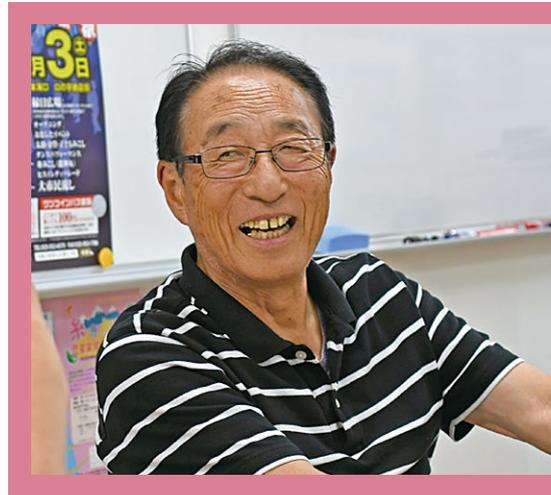
糸魚川おまんた祭りのはじまり

記念すべき第1回が開催されたのは1975年のこと。70年代の糸魚川は水害や火災、雪崩といった災害が多く、重苦しい雰囲気がありました。見かねた市民から「糸魚川が一つになって、盛り上がっていけるような場が必要だ」という声上がり、糸魚川青年会議所(以下JC)が中心となって、祭りの実行委員会を立ち上げました。「市民総参加」「心と心のふれあい」「ふるさとまつりづくり」の三信条のもと、発足してから40年以上が経った今では、市内の各地区、各諸団体、一般市民のボランティアから成る盤石な組織体制が祭りを支えています。

現在、JCに加入し、おまんた祭りの事務局長を務める松澤さんは、「JCの役割はまちをよくするための『きっかけ』をつくること、そして市民に波及させること。おまんた祭りは、市民が自主的に動いてくれる活動の最たるもの」として、糸魚川におけるこの祭りの意義を語ります。

開催が危ぶまれた第42回

糸魚川市駅北大火の翌年に予定していた第42回おまんた祭りについて、歴代最長の任期を務めた実行委員長の田



実行委員長
田鹿 一男 (たじかかずお) さん

鹿さんは「私は今までと変わらずに開催したい気持ちでしたが、まだまだ商店街は再建途中で、祭りをするかしないかは企画段階で何度も差戻しになった」と例年以上に難航していたことを明かします。開催の後押しとなったのは、意外にも被災地以外の地区の方々から出た「こんな時こそ、糸魚川を元気づけよう」という意見でした。市長とも相談の上で開催を決定。実行委員会で被災者のために何かできることはないかと考えた結果、住み慣れた土地を離れざるを得なくなった方に招待席を設けて、一堂に会する機会としました。「祭りを見ながらの他愛のない会話が、今後の生活の励みになれば…」と、当時の想いを口にする松澤さん。復興への想いが詰まったこの第42回は、新潟プロレスの方が「力になりたい」とクラウドファンディングで資金を募ってチャリティープロレスを開催してくれたり、市外から「頑張ってる姿を見れて元気をもらえた」という安堵の声を聞くことができたりと、全国から糸魚川を応援してくれているのを感じ、思い出に残る回となりました。

築き上げた歴史を守るために

祭りの一番の見所は、歌謡界の星三波春夫氏が唄うおまんた囃子に合わせて、3,000人の市民が口の字商店街を踊り歩く大市民流し。1994年に開催された第20回の際には過去最多の4,500人が商店街を囲み、踊りきれないほどだったといいます。田鹿さんは「商店街は今よりも活気があったし、人も多かった。至るところで酒が振る舞われ、龍神丸(舟神輿)が巡る距離も神輿の数も今の数倍はあった」と全盛期を振り返ります。しかし、市内の人口が少なくなるにつれて、継続的に携わってくれるような若手ボランティアの人員確保や、祭りを運営するために必要な協賛金集めも年々難渋。実行委員会として、歴史ある祭りをこの先も続けていくた

裏面へ



実行委員会事務局長
松澤 克矢 (まつざわかつや) さん



糸魚川市市民会館前で行われた第1回の様子



第40回 糸魚川おまんた祭りの様子

めには、多く子どもたちに参加してもらうこと、そして地域の方々との信頼関係をより強めていくことが大切だと二人は見解を示します。松澤さんは、田鹿さんの「顔と顔を見合わせて挨拶をする」「相手の健康状態まで見られるように、協賛金の集金はできる限り直接出向き、願います」という姿勢に共感し、お互いの顔を知るためにも準備に励んでいると話してくれました。

生の夏祭りとも連携して、糸魚川全域が一つになる夏を実現させたい」と想いの丈を語る松澤さん。「小学生の頃、友達と自転車で祭りに出掛けた時のわくわくした気持ちを忘れることなく、事務局の業務に携わっています。一生懸命作っていきますので、是非ご参加ください!」。おまんた囃子が響き渡る夏が、今年もすぐそこまで近づいています。

一年で一番糸魚川がにぎわう日

第44回を迎える今年には「みんなでつくる 意志(こころ)ひとつに輪(めぐ)る夏の日」というスローガンが掲げられました。大火からの復興を通じて結ばれた絆や出会いを大切に、当日はひとつの輪となった踊り手がこころひとつにつながってほしいという願いが込められています。田鹿さんは「昼間のステージイベントは地元の方が日頃の活動の成果を披露できる場になってほしい」と今後に期待を寄せていました。かつては、会場となるまちなかの人たちが他の地区に赴いて前夜祭を開催し、当日は各地区からまちなかに集って踊るといった風習があったそう。それにならい「今後青海や能



今年でコンビを組んで3年目。エピソードがつきません。

Information

第44回 糸魚川おまんた祭り

期日／8月3日(土) 10:00～ 縁日広場
11:30～ 各種イベントステージ
19:00～ 大市民流し
場所／糸魚川駅日本海口 口の字商店街

清水心澄さんによる墨絵パフォーマンスのオープニングセレモニーから始まり、見どころたっぷりでお送りいたします! 来年度以降のステージ出演者も募集していますので興味のある方は、TEL.025-552-6570までお問い合わせください。

おまんたで祭りを
盛り上げよう!



まちのにきわい創出 memo

駅北まちづくり会議を設置し、「駅北まちづくり戦略」を策定します。

駅北まちづくり戦略

駅北復興まちづくり計画のその先を見据えた、新たなまちづくりに向けて策定。官民連携による着実な推進を図ります。

■第1回推進会議(7/9) 会議の趣旨や実践会議の立ち上げについて説明後、意見交換



第1回の様子
ヒスイ王国館にて

戦略策定の目的

- 駅北復興まちづくり計画における「復興展開期」及びその先(復興の向こう)のまちづくりを推進します。
- 市民会議の検討結果、リノベーションスクール提案事業などの活動を継承、実施します。
- 駅北まちづくりを進めるにあたって、行政・企業・地域の連携や役割を分担します。

【戦略期間】令和2年度から令和6年度まで(5か年) ※令和2年夏頃の策定を目指しています

戦略を策定するため
2つの会議を設けます

戦略策定までの流れ

- 平成30年度開催 ◆市民会議・リノベスクール
検討成果を戦略に編集
- ▼
- 令和元年度設置 ◆駅北まちづくり会議
戦略を策定・推進する組織
- ▼
- 実践会議 — 推進会議
(策定・実行組織) (承認・応援組織)
- ▼
- 令和2年度策定予定 ◆駅北まちづくり戦略

推進会議(構成)

糸魚川市/糸魚川商工会議所/糸魚川広域商店街/(一社)糸魚川市観光協会/ひすい農業協同組合/ぬながわ森林組合/糸魚川信用組合/大町区/新潟県糸魚川地域振興局/㈱リノベリング ※要綱推薦団体順 敬称略

実践会議(構成)

花重/㈱池原印刷所/鶴来家/リノベーションスクール@糸魚川/ペンション・クルー/㈱二葉デンキ商会/EKIKITA WORKS/BASE968/加賀の井酒造(株)/おもちゃ木のこ/まちづくりらぼ/個店の魅力アップ女性の会/㈱リノベリング ※順不同 敬称略

全国で、自らまちづくりを実践している株式会社リノベリングの清水義次さんと西村浩さんからアドバイザーとして
参画していただき、策定に向けて検討を進めていきます。

特集

「こども消防隊の訓練に密着！」

Season2
2回目

7月13日、こども消防隊の第2回目の訓練が行われました。参加した32名は、前回習った「規律訓練」に加え、新しく「ロープ結索」「空気ボンベ・電動カッターの使い方」「渡過訓練」を教わりました。

訓練の様子



ロープ結索

空気ボンベの使い方



消防士は重さ8kgもある空気ボンベを担いで煙の中を救助に向かいます!

初めてロープを渡ってみて、すごく大変で消防士さんはすごいなと思いました。
さいとう まなみさん
(糸魚川東小学校3年生)



手の力が無くなって後半は疲れちゃったけど、頑張りました。
くまき ももさん
(糸魚川東小学校3年生)

● 次回の活動は9月8日。「消防・防災フェア2019」に登場します! ●

Pickup!

復興まちづくり情報センターを 拠点に活動中!

地域おこし協力隊
令和元年6月着任
あらかわ のりこ
荒川 典子さん
茨城県取手市出身



幅広いプロモーションに携わってみたいとまちづくりに興味を持ち、糸魚川市へやってきました。地域の皆さんや子育て世代と関わりを持ってまちづくり活動を行い、にぎわいづくりのプレイヤーの発掘・育成に取り組みたいと思っています。

大火のカタリベ

5

木嶋 正子さん
中谷 美代子さん

「消防団」という言葉を耳にすると、火災時に消火活動を行う男性消防団員のイメージが先行し、女性の消防団員がどのような役割を担っているのか、あまり知られていないのではないのでしょうか。糸魚川市消防団に入団している女性の割合は全体の2%。今年、そのわずかな女性団員の中から初めて団本部予防部長が誕生しました。今回は女性消防団員をまとめるお二人に話を伺いました。



糸魚川市消防団本部 予防部長
木嶋 正子 (きじま まさこ) さん

輝く女性消防団員

女性消防団員は、災害の予防を呼びかける予防部に所属し、女性分団として組織されています。普段は、地域の防災訓練や一般家庭を訪問しての防火診断。火災時には、現場指揮本部に入り、情報収集等の後方支援が主な役割です。現在、新潟県の消防団員数は兵庫県に次いで全国2位となっていますが、その数は年々減っており、全国的にも減少傾向にあります。しかし、その一方で女性団員数は増えており、需要は高まっています。2人は、平成16年の糸魚川市女性消防団員発足時に入団し、15年間糸魚川を見守ってきました。木嶋さんは、「当時の消防長の奥様と知り合い、中谷さんを含めた数人と一緒に勧誘されたのがきっかけでした。入団すると災害に関する知識や救急救命時の対応を覚えることができ、勉強になっています」と振り返ります。今年から「女性分団と予防部の懸け橋になってほしい」と団本部予防部長に任命され、前任者に教わりながら慌ただしい春を過

ごしていたという木嶋さん。同じく4月から女性分団長に任命された中谷さんは、「仕事や家事を調整しながら出席して下さる女性団員の皆さんには、本当に助けられています」と述べ、それぞれ周りのサポートを受けながら、生き生きと職務を全うしています。

ひとりの消防団員として

消防団は自分の仕事を持ちながら活動する非常勤の消防機関です。駅北大火の出火時は、二人とも会社の勤務中でした。偶然にも仕事で出火元付近の北越銀行に来ていた木嶋さんは、いち早く出火を知りましたが、既に消防団が動いていたため、この時はしばらくしたら鎮火するだろうと思っていました。消防団の全団員に出動が発令された第4次出動時、火災の規模区分が最も大きい場合に発令する要請だったことから、事の大きさを感じ取ります。女性団員は消火活動には参加しなくても良いとされていましたが、「何ができるかわからないけれど、『消防団員』だから」という想いから、現場と連絡を取り、勤務を抜けての出動を決断。他の女性団員にも要請し、自身の安全を守ることと、すべて現場指揮本部より指示を仰ぐことを伝えました。午後1時頃木嶋さんが到着すると、「現場指揮本部に入った情報を全て記録するように」と指示を受けます。被災状況のメモを取り、市外から駆けつけた警察や自衛隊に近隣の地図を見せ場所を教えるという任務は、夕方の6時頃まで息つく間もなく続けました。見慣れた街並みが次々と焼け落ちていく姿を眼前に、「恐怖心よりとにかく早く火が消えてもらいたいという一心で、雨でも降ってくれば…」と祈り続けるしかありませんでした。



糸魚川市消防団女性分団 分団長
中谷 美代子 (なかや みよこ) さん



女性消防団員 図上訓練の様子

女性ならではの苦悩と強み

中谷さんは、木嶋さんからの連絡を受け、急いで現場に向かいましたが、度重なる飛び火により、指示を受けるはずの現場指揮本部が移動していて、たどり着けませんでした。混乱する現場を見てとっさに状況判断し、マスコミ関係者や、被災地域に暮らす方の親族、見物人などによって溢れる人員の整理をしようと決めます。被災者の避難経路を確保するため、市民の安全を守るため、迅速な消火活動を行うため、様々な想いで声を出し、懸命に対応する中で、中谷さんは悔しい想いをしたといいます。「ロープを張って『入らないください』と何度大声で叫んでも、入ってくる方がいて、男性の警察官が一喝すると言うことを聞いてくれるのに、女性の消防団員というだけで軽んじられることが残念でした」。

その一方で、女性だからこその気遣いなど、ソフトな面を必要とされる場面も多くあるそう。平成29年7月に能生川の堤防が決壊した際には、「避難所に物資を届ける役割は女性にお願いしたい」と消防本部から依頼を受けました。自分たち女性であれば被災者に安心も届けられると分かり、「できることには全力で取り組んでいきたい」と強く決意した

中谷さん。現在行っている木造住宅密集地区一般家庭防火診断や火災警報器の点検に加え、これからは一人暮らしの高齢者のお宅を回って、少しでも心のケアをしていくことを検討しています。

正しい知識で命を守れるように

女性団員には災害時の行動として既存のマニュアルが運用されていましたが、駅北大火のような大規模の災害で出動した経験を元に、定例会においてマニュアルの再確認を行いました。従来どおりの後方支援活動に加え、木嶋さんが大火で実際に任された、時系列で正確にメモを取り伝達するための訓練や地区ごとの避難者、負傷者の人数など、被災状況の確認をする訓練を新しく導入することが決まり、計画的に実施しています。今年6月23日に、大雨による土砂災害、河川氾濫、浸水被害などを想定した糸魚川市総合防災訓練が行われ、95地区、約5,600世帯・10,000人の市民が参加しました。本年度は「避難の声かけ、安全の確認」をキャッチフレーズに、地域の要配慮者を含め、地域内での声掛けにより避難する取組や安全を確保する訓練を重点的に実施するなど、大火で学んだ自助と共助の重要性を再認識しました。大火の発生により、市民の防災意識は高まったように見えますが、二人の目から見ると、まだまだ底上げが必要だといいます。「訓練をしていないと実際に災害が起きた時にどうすればいいかわからない(木嶋)」。「私たちも訓練で勉強してできることが増えてきている。防災意識を持つことの第一歩として地域で行われている訓練を活用してほしい(中谷)」。災害はいつ起こるか分かりません。自分の命は自分で守れるよう、強い意志を持つてできることから始めていきましょう。

Information

消防・防災フェア2019

期日／9月8日(日) 10:00～14:00

場所／糸魚川駅前通り

内容／初期消火・煙体験のほか、飲食・物販など

子どもから大人まで楽しく学んで、災害に備えましょう。

ぜひ、ご来場ください!



昨年の防災フェアの様子

消防団員募集

「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、活動しています。地域の安全を守る重要な役割を担うため、ぜひ入団をお願いします。(18歳から入団可能です)

【問合せ】糸魚川市消防本部 消防防災課 庶務係

TEL025-552-2311 ✉fd@city.itoigawa.lg.jp

あなたの子カラを待っています!



まちのにきわい創出 memo

駅北復興住宅交流スペースで
“健康づくり教室”開催しています

駅北復興住宅1階にある「交流スペース」は、入居者だけでなく、地域にお住まいの皆さまからも、休憩やお茶のみ場としてお気軽にご利用いただけます。

また、毎月1回、保健師や栄養士、健康運動指導士らによる病気予防や食事のお話、軽運動など楽しい教室を開催していますのでぜひお立ち寄りください。

健康づくり教室日程 ※申込不要 どなたでも参加できます！

とき	内容
9月17日(火)	活性酵素に負けない体づくり(試食有)
10月16日(水)	認知症予防、脳トレ
11月18日(月)	簡単な運動
12月9日(月)	冬期間の過ごし方
1月27日(月)	運動不足を解消
2月5日(水)	栄養の話(試食有)
3月9日(月)	健診を受けよう

時間 午前10時から(1時間程度)



「高血圧の話」で、新潟県立看護大学の学生たちがイラストを使って説明しました。

交流スペースの利用方法 Q&A

Q どうやって使うの？

A 復興住宅入口に設置してある**利用簿(ポストの中にあります)**を確認し、先約がなければ利用できます。利用簿に記入してください。

Q 鍵の借用はどうしたらいいの？

A 復興住宅1階にある訪問診療所で鍵を借りてください。(訪問診療所の開所時間は、平日8時30分から18時です。診療所が閉まっている時間は市役所警備員室となります)

Q 設備や備品はどのようなになっているの？

A キッチン(IHコンロ)、トイレがあります。冷暖房、テーブル・椅子、テレビもお使いいただけます。



【問合せ先】糸魚川市建設課 建築住宅係 TEL 025-552-1511

復興や防災にまつわる News

「マンホールカード」を配布しています

大火の記憶を次世代に伝え、防災への願いを込めた復興まちづくり版マンホール蓋のデザインを使用したマンホールカードを無料で配布しています。カードを受け取られた方は、ぜひとも歩いて復興へ歩むまちをお訪ねください。

配布場所・時間 復興まちづくり情報センター
10:00～17:00(年末年始休み)
糸魚川市ガス水道局 8:30～17:15

配布方法 お一人様1枚まで
郵送や予約の取り扱いは行っていません。

問合せ 糸魚川市ガス水道局 TEL 025-552-1540



ぼくたち!わたしたち! こども消防隊

こども消防隊員を紹介します!

学校で配られたお知らせを見て、格好いいからやってみようと思ってこども消防隊に入りました。去年



隊員 猪股 桔平くん
(糸魚川東小学校6年)

と比べて、うまくできることが増えていて良かったです。次の訓練も頑張りたいと思います。

ふるさとツナグ絆 ⑧

糸魚川市駅北大火をきっかけに2017年から開催されている「白嶺防災フォーラム」。糸魚川白嶺高等学校の生徒が、防災を専門に行う学科で学ぶ高校生や外部講師を招いて、ともに学び、考え、意見交換し、防災についての知識を深めています。9月21日(土)、22日(日)に迫る今年の「白嶺防災フォーラム2019」を取りまとめる生徒の代表二人に話を伺いました。



白嶺高校3年生
猪又 桜 (いのまたさくら) さん

防災意識の芽生え

糸魚川白嶺高等学校は、地域貢献の一環として防災・減災教育を推進しています。そのうちの一つ「白嶺防災フォーラム」は、白嶺高校の生徒が自主的に防災に興味・関心を持つように始まった課外活動。今年で3回目となる「白嶺防災フォーラム」を、中心となって企画・進行するのは、笑顔が素敵な3年生の猪又さんと佐藤さんです。

猪又さんが防災に興味を持ち始めたのは、東日本大震災(2011)が発生した小学3年生の時でした。東日本大震災が発生した当時は、新潟県中越地震(2004)、新潟県中越沖地震(2007)と、県内でも大規模な地震が発生していたこともあり、立て続けに起こる自然災害に多くの人が心を痛めていました。猪又さんが通う小学校でも防災への取組として、総合の授業で避難の疑似体験が行われ、怪我の応急手当や炊き出しなどを教わりました。しかし、中学生になると防災を学ぶ機会は減り、災害への危機感も薄れていたところに駅北大火が発生。猪又さんは「防災知識を持つことの重要性を再認識しました」と話します。高校生になって、「白嶺防災フォーラム」の開催を知り、初回から継続して参加しています。佐藤さんは、「駅北大火の報道を見ているうちに、地震

や津波のような自然災害に備えるだけではなく、火災なら未然に防ぐことが出来たのではないかと思います、正しい知識を学ぶため昨年から参加しました」と、活動への想いを語ってくれました。防災を身近なものにするため、与えられた環境だけではなく、自ら外に出て学びに行く姿勢がとても頼もしい二人です。

同世代に学ぶ

一緒に参加してもらうのは、2002年度に全国で初めて防災教育を推進する環境防災科を設置した兵庫県立舞子高等学校と、2016年度から防災・減災のリーダーを育成する災害科学科を新設した宮城県多賀城高等学校。防災を学ぶ2校との交流を通して同世代から専門的な知識を学びます。

昨年の「白嶺防災フォーラム」での出会いがきっかけで、猪又さんと佐藤さんは舞子高校からの招待を受け、兵庫県で開催された「全国防災ジュニアリーダー育成合宿」にも参加しました。東日本大震災(2011)や熊本地震(2016)、西日本豪雨(2018)などの被害に遭った地域に暮らす中高生や、阪神・淡路大震災(1995)を語り継ぐ兵庫県内の中高生を中心に、全国の防災に興味・関心を持つ仲間が一堂に会し、各地の防災への取組について意見交換をしました。他の学校で行われる避難訓練は、避難した後の炊き出しを行ったり、訓練が予告なしで始まったりするなど、実際の状況に近い形で行われていることを聞き、佐藤さんは「当校でも取り組みそうな話をたくさん聞くことができて、勉強になりました」と話します。

4日間に渡る合宿はとても有意義で、今年は1年生が夏休みを利用し、仙台で行われる合宿に参加してきました。参加し



白嶺高校3年生
佐藤 瑠香 (さとうるか) さん



全国防災ジュニアリーダー合宿で発表



「白嶺防災フォーラム」に向けて糸魚川市消防署の副署長にインタビューをしました。

た1年生の二人は今回の「白嶺防災フォーラム」で成果を発表するため、現在資料づくりに励んでいます。

糸魚川の代表として

1年目、2年目と、駅北大火からの復興やまちづくりを取り上げ、舞子高校、多賀城高校と一緒に学んできましたが、3年目の今年は二人が企画するワークショップに、市内の高校からも参加者を募ります。他県の高校生は、親しみやすいなかにも積極的に発言する人が多く、「白嶺防災フォーラム」当日は、いつもの校舎にいただけでは体験できない、学校間の垣根を越えた新しい刺激を受けることが出来るそうです。

高校生活最後の年でもあり、今から既に緊張していると話す二人。「防災を専門に学んでいなくても、防災に興味を持っている高校生がいるということは知ってもらいたい」と述べる猪又さんに続けて、佐藤さんも「せっかく糸魚川に来てもらうので、まだ駅北大火のことを知らない人にもしっかり伝えられるようにしたい」という二人の言葉からは、活動への意気込みが感じられました。また、猪又さんは「白嶺高校生であれば、総合学科の特色を活かして、工業を専攻している人はボイラー技士の資格を活かして災害時に暖を取る方法を調べ、健康福祉を専攻している人は避難所で障害者や高齢者への対応に協力出来るはず」と、今までの交流の中で得たアイデアを例に挙げ、総合学科ならではの多彩なアプローチで、参加者から多くの意見が出ることを期待しています。

未来の自分たちのためにも

高校生活を通して「防災」と関わり、人一倍の防災意識を持った仲間たちと交流してきた二人。糸魚川に暮らす同世代の中では、ここまで防災に興味・関心を持っている友達はまだまだ少ないと顔を見合わせます。佐藤さんは、「実際に災害が起こったときのことを想像して、少しでも防災に関心を持ってくれる人が増えたら嬉しい」と話します。二人は市外への進学が決まっているため、一度はふるさとを離れてしま

ますが、いつか“にぎわいのある糸魚川”に帰ってきたいという想いを打ち明けてくれました。

これからの糸魚川について尋ねると、猪又さんは、「まずは近所の人とコミュニケーションが取れるようになることが第一歩。そうすることで、にぎわいや防災にも繋がるのではないかと答えます。二人が防災に関して興味・関心を持ち、取り組んできたことは、いつか必ず役に立つときがくるでしょう。駅北大火を風化させないように、後輩たちにも語り継ぎ、未来を担う防災リーダーとして、自信を持って羽ばたいて欲しいですね。



二人の他に3年生2人、1年生2人の計6人で準備を進めています。力を合わせて頑張ります！

Information

白嶺防災フォーラム2019

期日／9月21日(土)、22日(日)

会場／フォッサマグナミュージアム、

糸魚川市立青海中学校セミナーハウス など
市内高校・中学校には案内を送付いたします。

REPORT

釘をつかわないDIY入門編 「自分でつくる」暮らし方 9月7日(土)

大町仲町市民公園（みいちゃん通り沿い）で椅子づくりのワークショップが開かれました。「自分でつくる暮らし方」をテーマに、BASE968 が企画。有限会社 匠 -TAKUMI の家具職人長内優依おさない ゆいさんをゲスト講師に迎え、子どもから大人まで、元気に外で汗を流しました。



釘を使わない仕組みを熱心に聞く子どもの姿が印象的でした

DIYとは

Do It Yourself の略。自分で何かものを作ったり修繕したりすること。

市民公園を ご利用ください

駅北地区の市民公園は、ご自由に利用できますが、物品の販売や展示会等で占用して利用する場合は届出が必要です。復興まちづくり情報センター又は市建設課管理係で手続きをお願いします。※使用届はHPからもダウンロードできます。
→<http://www.city.itoigawa.lg.jp/item/22892.htm>

消防防災フェア2019 9月8日(日)

糸魚川駅前通りで、消防防災フェアを開催しました。当日は、気温30度を超える厳しい暑さの中、約900人が来場。はしご車の搭乗や、放水などの消防防災にまつわる体験ブース、糸魚川のグルメ・雑貨が楽しめる出店ブースなど、多くの人でにぎわいました。



「がんばって消そまいCAR」による放水体験

「こども消防隊の訓練に密着！」

Season2
3回目

今年3回目となる活動は、消防防災フェアで実施した「バケツリレー」による初期消火訓練。多くのギャラリーに見守られ、いつもの訓練とは違った雰囲気に緊張しながらも、これまでの活動の成果を披露しました。



訓練の様子

ぼくたち! わたしたち!

こども消防隊

こども消防隊員を紹介します!



ホースの収納訓練が大変だったけど、去年よりも速く上手にできたので良かったです。こども消防隊ではたくさん友達をつかって、火事が起きたときには、自分から何か行動できるようになりたいです。



隊員 宮島大貴くん
(大野小学校6年生)

商店街の
ココロ
8 粋
kokoroiki

べに きゅう
御菓子司 紅久
TEL. 025-552-6249

紅久六代目店主の安田貴志さんは、糸魚川市駅北大火で自宅兼事務所を焼失したにも関わらず、常に前向きで、いといがわバル街の実行委員長としても市のにぎわいに一役買っています。今回は、駅北大火といといがわバル街に馳せる想いを伺いました。

年末の惨事

店内に入ると、カステラの生地を焼き上げたカステラ煎餅「山のほまれ」の甘い香りに包まれます。紅久の代名詞となっている「山のほまれ」の懐かしい味わいと、創業は江戸時代という200年にわたる看板を受け継ぐ安田さん。手土産にも最適で、市内のお土産処でも販売されている「山のほまれ」を焼かない日はほぼない、と誇らしげに話します。

駅北大火が発生した当日も、いつものように店舗で焼き機の前に立っていると、店内に焦げたような匂いが立ち込めてきました。「最初はスタッフから『煎餅が焦げているのではないか』と疑われましたが、次第に外から『火事だぞ』と騒がしい声が聞こえ始めました」と、出火当時を振り返ります。生まれ育った本町に消防車や救急車のサイレンが鳴り響き、心配になった安田さんは、店舗から50mほど離れた自宅の様子を奥様に見に行ってもらいました。僅かながら自宅にも火の粉が迫っていると聞き、自身も自宅の屋上で消火活動に取り掛かります。自宅から会社関係の資料は持ち出しましたが、被害が拡大した夕方、消防団から避難を促され持ち出すことができたのは、財布と通帳とレンタルしていたDVDのみ。淡い期待を抱いて、消火活動に使ったホースの水は出したまま、奥様の実家に避難しました。駅北大火から2日後に立入規制が解除され、被害状況を見に行くと、店舗は幸い無事でしたが自宅の2階から上半分は燃えて無くなり、1階は水浸し。惨状を見るまでは、被害が少なければ補修して暮らそうという気持ちがあったそうですが、鉄骨造の支柱は曲がり、どうにも住める状態ではありませんでした。



紅久 代表社員
いといがわバル街 実行委員長
安田 貴志(やすたたくし)さん

心の再建

自宅については「保険会社からも『修繕するより、建て直した方が早いんですね』なんて言われる始末でした(笑)」と明るく話す安田さんですが、まだ小学生だったお子さんのことを伺うと、少しばかり表情が曇りました。駅北大火直後、自分たちだけではどうすることもできない状況に見切りをつけた安田さんは、早い段階で店舗の再開に気持ちを切り替えることができましたが、子どもたちにとっては自宅が燃えたことに相当傷ついているのではないかと、父親として不安がありました。外に出ると、報道陣にマイクやカメラを向けられることもしばしば。「心が癒えないうちは、外に出さないようにしていた時期もありましたが、今となってはいい経験になったのでは」と、振り返ります。被災したことで、「息子が所属するサッカーチームのメンバーが、子ども用の衣類や道具を山ほど持ってきてくれたり、市の職員も燃えてしまった教科書や体操着などを始業式までに手配してくれたり。人生の中で一番人に感謝し、力をもらった」と、胸中を打ち明けてくれました。

周りの人が、良い方向へ向かうようにと手を差し伸べてくれたおかげで、安田さんも店舗の営業再開に集中することができました。まずは滞っていた各お土産処への納品分を製造。店舗での販売分を確保し、営業できるようになったのは駅北大火から9日後の大晦日のことでした。どうにか年内の営業再開に漕ぎつけたことで、新年は新しい気持ちでスタートできるという安堵の思いが胸に広がったといいます。



大火で焼け落ちてしまった店の看板



いといがわバル街 実行委員の皆さん

|| 大火後のバル街

2015年から始まった「いといがわバル街」、通称バルの実行委員長を務める安田さん。バル街の発祥は函館で、県内でも長岡や新潟、上越などが開催し、各地で盛り上がりを見せていました。市内の飲食店や旅館・ホテルなどの有志によって組織する実行委員のほとんどは安田さんと同世代で「自分たちが20代の頃、成人式の日なんて駅前の飲食店に入れないほど!」と、かつての糸魚川のにぎわいを知っている人たちの集まりです。もちろん、全員お酒好き。第4回を迎えようとしていた矢先に駅北大火が発生し、忘年会や新年会の予約はキャンセル。市内は自粛ムードに包まれ、お酒好きの実行委員も傷心から飲みに出歩けなくなったといいます。安田さんは、そんな雰囲気を一変すべく、これまで年に2回だった開催をその年は3回にすることを提案。県内を始め函館や弘前のバル街実行委員会からも義援金が届き、その支援に応えるためにも、自分たちが楽しんで継続していかなければならないと確信しました。第5回、第6回のバル街では、義援金を基に被災者を招待。駅北大火で客足が鈍っていた飲食店にとっても、転機を迎えることができた回となりました。

|| 年に2回の特別な日

バルの参加者も回を増すごとに増え続け、前回の第9回で800人を超えたことに安田さんも驚きをおぼせませんでした。バルの前身である「春・はしご酒」を開催した時のお客さんは100人程度。「いといがわバル街」の名が市民に定着してきたことと、年に2回のバルの日と一緒に盛り上げようと協力してくれる団体や企業が増えたことにも感謝を述べていました。「新しい協力者に好きなことをしてもらおうと、また新しい輪が広がっていくんだよ」と、嬉しそうに話す安田さん。また、いといがわバル街には、実行委員会に属していなくても、当日快くお手伝いをしてくれる“サポーター”という心強い存在がいます。出店もお手伝いも基本的に楽しんでやってもらうことを一番としているため、無理に強要することはありません。

来月2日(土)に節目の第10回を迎えるいといがわバル街。「出店者にとっても、忙しいけど楽しい日だねって言ってもらえたら嬉しい」と、まちのにぎわいのために精力的に活動する安田さんでした。



ふるまい酒を配るサポーターの皆さん

安田さんも積極的に前に出て盛り上げます

Information

いといがわバル街 Vol.10 11月2日(土) 12:00~24:00

10/18(金)よりチケット販売開始

- 前売りチケット (5枚綴り) 4,000円(税込)
- 当日チケット (5枚綴り) 4,500円(税込)

チケット販売所、参加店の情報はHPにてご確認ください。

いといがわバル街 検索

バル街って何?

バル街とは、5枚綴りの前売りチケット、または当日チケットを購入し、市内の参加飲食店を、食べ歩き、飲み歩きしてもらいイベント。チケット1枚につき、ドリンクとその店オリジナルのピンチョス(おつまみ)のおもてなしが受けられます。新たなお店や街の魅力を発見できるのも嬉しいポイント!店主や参加者同士で気軽にコミュニケーションをとれるのもイベントの醍醐味です。お酒が飲めない人でも楽しめる内容になっていますので、みんなで盛り上げて楽しい一日にしましょう!



募集

「糸魚川市駅北広場」愛称を募集!

来年4月に開設予定の「糸魚川市駅北広場(大町2丁目)」が、市民の皆さんから、より親しまれる施設とするために、「愛称」を募集します。



(イラストは完成後イメージです)

屋外広場

天気の良い日には、イベントやマルシェもできます。また、非常時には屋内とあわせて一時的な避難場所としても利用できます。

ホール・エントランス



ホールを開放することで屋内外が一体的に使える多目的な空間となります。エントランスには大火の記録を展示します。

キッチン



お店を始めたい人のスタートアップとしての活用のほか、仲間同士の一時利用など、食を通して人が集い、交流できる空間です。

1. つくる

欲しい暮らしは自分でつくる、そんな広場を目指しています。

駅北広場のコンセプト

2. つかう

皆さんのやりたいことを実現する、活動の舞台です。

3. はぐくむ

大火の記憶を次世代につなぎ、まちへの愛着とふるさとへの誇りをはぐくみます。

1 募集要項

※詳細は復興推進課または市ホームページで配布の愛称募集要項をご覧ください。

応募資格 どなたでもご応募いただけます。※ただし、1人1点の応募とします。

応募方法 以下の項目を明記して、持参又ははがき・FAX・Eメール・応募用紙でご応募ください。

- ① 愛称(ふりがな) ② 愛称の説明(意味や込めた思いなど) ③ 住所 ④ 氏名(ふりがな) ⑤ 年齢
- ⑥ 性別 ⑦ 電話番号 ⑧ 職業(または学校名及び学年)

賞品 最優秀賞1点 賞状及び副賞「ギフトカタログいといがわ」(予定)

募集期間 2019年11月8日(金) ※必着

2 応募先・問合せ先

糸魚川市 産業部復興推進課 復興係 TEL 025-552-1511 FAX 025-552-7372
Eメール fukkou@city.itoigawa.lg.jp

ほくたろ! わたしたち!

こども消防隊

こども消防隊員を紹介!



隊員 小野 友慎くん
(糸魚川東小学校6年生)

駅北大火のニュースに映る消防士を見てカッコいいと思って入りました。こども消防隊の活動を通して、消防士が普段からとても大変な訓練をしていることが分かって尊敬しました。



隊員 横澤 立樹くん
(大野小学校6年生)

火事になったときにみんなの役に立ちたいと思って去年から入りました。料理をしている時に火から目を離さないように、おうちの人にも呼びかけていきたいです。

ふるさとツナグ絆⑨

「僕、ずっとHOPEに出たいなあと思っていました!」。開口一番そう言ってくれた阿部氏こと阿部裕和さんは、糸魚川市駅北大火の復興支援ライブ「復興の花」の主催者。自らの音楽史からふるさと糸魚川に込める想いを伺いました。

ギターの魅力に取りつかれ

阿部さんが音楽に興味を持ったのは、小学生の頃。父親のアコースティックギターで遊んでいたのが始まりでした。高校生になると、通っていた白嶺高校に軽音学部が無かったため柔道部に入部しつつ、気の合う仲間とバンドを組み、校外で活動していました。3年生の夏に部活を引退してからは、先生に頼み込んで「軽音同好会」(現在の軽音楽部)を設立。高校生の時には作曲にも励んでいたという阿部さんは、割り当てられた校舎5階一番奥の教室のことを、「高校生活を潤す楽園でした」と話し、笑いを誘います。卒業後、阿部さんは市内で就職し、仕事の合間を縫ってバンドの活動エリアを広げていきました。二足のわらじを履いて4年、実力も評価され始め、音楽に専念したいという想いから退職。それからは、毎月のようにメンバーと車中泊で新潟市・東京・大阪などを巡り、ライブの日以外はバイトか練習という生活が6年続きました。音楽フェスやバンドを題材としたアニメの普及により巷はバンドブーム。しかし、稼ぐことが出来なければ続けられないという現実は無情にも訪れ、2014年バンド活動に終止符を打ちました。

再出発

バンド活動をやめた2年後、糸魚川市駅北大火が発生し、音楽を通じて知り合った遠方の知人からも糸魚川を心配する声が届きました。しばらくは音楽を休んでいた阿部さんです



昨年の「復興の花」にて

が、被災した駅北地域を歩いた時に、ふるさとの変わり果てた姿をみて、「自分も何か力になることができた」と、再びギターを持つことにしました。「復興の花」に初回から参加している椎木知仁さん(My Hair is Bad/上越市出身)も大火後に連絡をくれ、背中を押してくれた友人のうちひとり。阿部さんと椎木さんは、同じ



ABC entertainment
阿部裕和さん
(あべひろかず)

ライブハウスに通い詰めていた10年来の仲で、今でもかけがえのない特別な存在だと話します。自身の音楽人生の原点である糸魚川の復興を願い、2017年11月に「復興の花」と題し、ステージを用意しました。

ただ、まっすぐに

同イベントは、経費を除く収益金は全て市に寄付すると決めています。1年目には「とにかく何か動かなければ」と、気持ちが先行していましたが、2年目にはビーチホールまがたまのホールが満席となるほどの反響がありました。阿部さんは、来場者の7割が県外からという事実には驚きつつも、「『来年も来ます』と言ってくれるお客さんや、大火での経験を忘れない為にも出来る限り継続して開催したい」と述べます。現在、音楽を休んでいた2年間を埋めるかのように、アーティスト「阿部氏」としての弾き語りLIVEや音楽イベントの立ち上げなど新しいことにも精力的にチャレンジしている阿部さん。「まちなかのにぎわいを0からつくる気持ちで、糸魚川の音楽に向き合っていきたい」と熱い想いを語り、FUKKOUNOHANAと書かれたイベントグッズのトートバッグを自ら愛用し、来月に迫るイベントの広告塔としても奔走しています。

Information

「復興の花」糸魚川大規模火災復興支援ライブ2019

期日/2019年12月14日(土)

会場/糸魚川市民会館 大ホール

お問い合わせ/info_fukkounohana@yahoo.co.jp

チケット発売中!

糸魚川市駅北大火3年事業

-congregate café-

阿部さんも出演します!
ぜひ、ご来場ください。

日時/2019年12月21日(土) 10:30~15:30

会場/共場 糸魚川 commons

内容/アコースティックライブを開催するほか、軽食やドリンクの販売も行います。

REPORT

キッズバル街

11月2日(土)

様々なお店のお酒やおつまみを楽しむイベント「いといがわバル街」と同日の11月2日(土)に、2回目の開催となる「キッズバル街」が駅北地域で行われました。主催したEKIKITA WORKSは、「みんながみんなアーティスト」と題し、子どもたちに「芸術の秋」を思いっきり楽しんでもらいたいと、この日だけの特別なイベントを企画。大町潮風市民公園や車をキャンパスにして自由に色を塗ったり、好きな絵を描いたり、みんなで力を合わせて大きな絵馬も作りました。集まった子どもたちは、頭を寄せ合い、夢中で楽しんでいた様子が伺え、大人も子どもも特別な一日となりました。



糸魚川の海、山、夕日をイメージして絵馬のピースに色を塗る子どもたち。



普段は出来ない体験に大人も子どももワクワク!

お知らせ EKIKITA WORKSでは『Facebookページ』を開設しました!

EKIKITA WORKS ぜひご覧ください

「こども消防隊の訓練に密着!」

Season2
4回目

秋の火災予防運動期間(11/9~15)の初日に、市内大型店前で、こども消防隊による火災予防PRを行いました。今回は能生・糸魚川・青海の各地域に分かれ24人の隊員が火災予防の呼びかけと住宅用火災警報器の設置・点検についてのリーフレットを配布。来店された方々は気持ちよく子どもたちの呼びかけに応じてくれました。



● 次回の活動は2月8日。「図上訓練」を実施します! ●

ぼくたち! わたしたち!

こども消防隊

こども消防隊員を紹介します!



隊員 青木 宝太くん
(糸魚川小学校6年生)

こども消防隊の活動が楽しそうで、新しい友達も欲しかったので入隊しました。本物の消防ホースはすごく重たかったけど、放水訓練が一番楽しかったです。



隊員 中澤 克斗くん
(大野小学校6年生)

糸魚川を火事などの災害が少ないまちにしていきたいと思って入りました。渡河訓練を体験してみて、すごく大変だったので消防隊員のすごさを改めて感じました。



隊員 斉藤 陽葵さん
(糸魚川東小学校6年生)

駅北大火があって、糸魚川を明るいまちにしたいと思って入りました。こども消防隊の活動では、消防士さんに教えてもらった放水訓練がとても印象に残っています。

復興や防災にまつわる News

木造住宅密集地区火災想定訓練

11月10日(日)秋の火災予防運動の一環として、青海地域八久保地区で実施。住民約80人、関係機関118人が参加し、40mmホースによる初期消火、避難誘導、延焼防止訓練を行いました。



縁の下のチカラ持ち

3

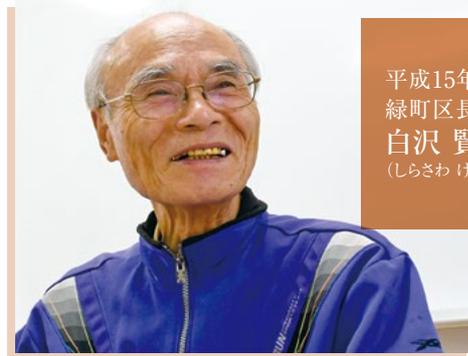
HOPEの第0号に被災地域3区長のひとりとして登場していただいた白沢賢二さんが、今年末で緑町区長の任期満了を迎えます。2年前の取材では、被災者の心のケアを最優先に復興に向けて駆け出したばかりでした。今回は区長の目から見た緑町区の変化について伺いました。

被災地区の区長として

まちの姿が大きく変わった糸魚川市駅北大火からもうすぐ3年が経とうとしています。白沢さんはこれまで、被災した緑町区、大町区、新七区に中央区を加えた4区長と行政の担当者と一緒に、防災の取組などを全国の方に知ってもらうため、積極的に視察対応を行いました。さらに、1976年に大火を経験した山形県酒田市や、岐阜県高山市にある木造の住宅が密集しているまちなど複数の地域へ視察に出向き、糸魚川に活かせる事例を持ち帰っては幾度も会議を重ねてきました。中でも、『住民の避難誘導に関して、自治会役員の服装では目立たないため徹底させることに無理があった』という問題には、茨城県のある自治体が独自の制服を作り効果を上げているといった報告を受け、とても参考になったと話します。常に緑町区の先頭に立ち、自ら行動に移す姿は駅北地域の復興に弾みをつけ、勇気づけてくれています。

率先して行動する人に

緑町区民も白沢さんの行動に応えるかのように、意識の変化が見られました。駅北大火以前は消火設備の設置場所すら周知されていませんでしたが、3地区合同で行った40ミリホースを使った初期消火訓練では一人ひとりが当事者意識をもって積極的に訓練に励む姿がありました。また、大火が発生した12月22日には、大火を繰り返さないよう意識付けの取り組みとして、毎年被災地区の子どもたちを中心に「駅北火の用心夜回り隊」を編成し、防災の呼びかけを続けています。緑町区民の高齢化が進む中で、夜回り隊の活動は市全体にとっても、次世代の防災リーダー育成に



平成15年度～令和元年度
緑町区長
白沢 賢二さん
(しらさわ けんじ)

一役買っています。また、駅北地域にある商店の多くは従業員が数人の中小企業です。かつての駅北地域では、商店や旅館などが多くの従業員を雇っていましたが、今では社長や店主も従業員の一人として日常業務の役割を担っている家族経営がほとんどなので、「おまんた祭りの市民流しに参加する人や地区の三役のなり手不足が年々深刻化している」と、不安を漏らす白沢さん。地域のリーダーとしても名乗りを上げてくれる人が増えることを期待しています。

これからの緑町

糸魚川駅前に2つの商店街を持つ緑町区について白沢さんは、「糸魚川市の玄関口として自覚をもってにぎわい創出に努めなければならない」と、言います。人を呼ぶことだけでなく、区民同士のふれあいを大切にする事で駅前の活性化につながるのではないかと、という想いから、今年の夏には美山公園での昼食会や、緑町区民の100歳の方を祝う会を計画・開催しました。「参加者からとても好評だった」と話す白沢さんの表情からは自身も楽しんでいた様子が伺えました。また、今年2月に市内で開催されたリノベーションスクールでは、全国から集まった参加者が緑町区の空き物件などを使って事業計画づくりに取り組み、まちの未来を考えました。来年4月開設予定の駅北広場や雁木の整備など、復興するまちを中心にして、にぎわいに向けて少しずつ動き出しています。12月末で区長としての任務を終える白沢さんですが、これからも緑町区に暮らす一区民として、にぎわい創出に期待を込め見守ります。



美山公園での昼食会

募集

糸魚川の HERO 募集!!

私たちが暮らすこの糸魚川を一緒に守りませんか？
子どもたちは消防車が大好きです。そんな消防車をもっと身近なものに
しませんか？あなたの力が必要です。あなたの力を待っています。



1 募集要項

応募資格はたった2つ

- ① 健康な18歳以上であること。男女は問いません。
- ② 糸魚川を守る強い気持ちを持っていること。

現在、市内には約1,000人の消防団員が活躍しています。
あなたも一緒にまちのHEROになりませんか。

※詳細は市ホームページ、又は総務省消防庁のホームページをご覧ください。

2 問合せ先

糸魚川市消防本部 消防防災課庶務係
TEL 025-552-2311
Eメール fd@city.itoigawa.lg.jp



こんな活動をしています

- 火災、風水害などの災害から糸魚川を守ります。
- 災害に備えた訓練をします。
- 火災などが発生しないように広報します。
- 消防・防災を身近に感じてもらうためのイベントを運営します。



Pickup! 告知! 令和2年糸魚川市消防出初式

令和2年1月5日(日)午前9時から糸魚川駅アルプス口を会場に出初式を開催
します。一年の無火災・無災害を願って、消防団が一齐放水やパレードなどを行う
ほか、こども消防隊も出動します! 糸魚川のHEROの活躍をお見逃しなく!

復興や防災にまつわる

News

糸魚川市駅北広場 愛称決定!

愛称 **キターレ**

駅北広場の「北」と来てほしいの「来たれ」を表しています。



(イラストは完成後イメージです)

糸魚川市駅北広場の愛称募集に、たくさんご応募いただきありが
とうございました。市内外からお寄せいただいた217点の中
から、埼玉県在住の室さんの作品が選ばれました。

ぼくたち! わたしたち!

こども消防隊

こども消防隊員を
紹介します!



隊員 山本 凛太郎くん
(大野小学校5年生)

こども消防隊の活動が面白
そうだと思って入隊しまし
た。放水訓練で的を打つのが
難しく大変だと思いました。他の訓練も頑張って
やり遂げたいです。



隊員 猪俣 陽弘くん
(大和川小学校5年生)

こども消防隊のチラシを
見て入隊しました。活動を通
して、たくさん友だちがで
きました。火事を起こさないよ
うに、火の元をしっかり確認
しようと思います。

復興まち歩きの日 2019

12月21日(土) 駅北広場前の本町通りを中心に、糸魚川市駅北大火3年事業「復興まち歩きの日2019」を開催しました。

当日は天候にも恵まれ、多くの子どもから大人までがまち歩きを楽しみました。HOPEの49号と50号は特別号とし、当日の様をお届けします。

糸魚川地区公民館

俺のそばでワイン

協力: YNS



西海地区で育てたそば粉料理をワインと共に提供。参加者に喜んでいただけて、YNSの活動を知ってもらえる良い機会になりました。

YNS代表: 斉藤 和也さん

駅北復興住宅 交流スペース

竹灯籠づくりワークショップ

協力: 磯6クラブ



この日のために用意した磯部地区の竹で竹灯籠づくりのワークショップを開催。大人も子どもも予想以上に楽しんでもらえて良かったです。

磯6クラブ代表: 伊藤 和也さん

Pickup! 参加者の声

こういった楽しいワークショップの場がもっと増えたらいいな、と思いました！
Mくんのお母さん



本町東市民公園

おどん「おでん」と「うどん」がドッキング!

協力: HI!!!スクール ×らぼ



市内3つの高校の有志が集まり、食べ物でまちを元気にしようと出店! お客さんから「美味しい」と言ってもらえてほっとしました。

生徒代表: 原 瑞貴さん・磯野 恵多郎さん

駅北広場前

キッズダンス

協力: STUDIO LINK



総勢約50人で様々なジャンルのダンスを披露。駅北広場が完成し、子どもたちの発表する機会が増えるようこれからも頑張っていきたいです。

STUDIO LINK代表: AMIさん

駅北広場前

音楽ライブ

協力: OTOBAMA会



復興ライブを開催。小久保淳平さんの歌が商店街中に響き渡る素敵な時間になりました。ご覧いただいた皆様ありがとうございました。

OTOBAMA会代表: 長崎 貴弘さん

大町仲町市民公園

市民公園ベンチづくりワークショップ

協力: ふるさとの木の家づくり振興協議会



駅北8つの市民公園に設置する、糸魚川産の木材を使用したベンチを製作。先人が植えた木を使うことで世代を超えた復興に繋がればと思います。

農林水産課: 伊井 ちひろさん

Pickup! 参加者の声

難しかったけど楽しかったです♪
公園で使うのが楽しみ! Sちゃん



共場糸魚川コモンズ

-congregate cafe-

協力: ABC entertainment



音楽が楽しめるカフェを出店。高校生が主体となり、プロはサポートに。これをきっかけに自ら行動できる次世代の若者が増えてくれると嬉しいです。

共場糸魚川コモンズ: 相磯 信一朗さん

復興まち歩きの日 2019

前号に引き続き、昨年12月21日(土)に行った糸魚川市駅北大火3年事業「復興まち歩きの日」の様子をお届けします。翌日の22日には被災地区の子どもたちが「駅北火の用心夜回り隊」として商店街を巡回し、防火を呼びかけました。多くの笑顔に満ちた2日間となりました。

駅北復興住宅 交流スペース

あい・えがおプロジェクト
協力：糸魚川小学校3年生



授業の取組として、東日本大震災の被災地、南相馬市から譲り受けた種で育てた藍を使って「藍染め」のランプシェードを製作。出来上がった作品を活動のパネルとともに展示し、家族など多くの方に見ていただきました。

ヒノキヤ東隣の空店舗

リノベーションスクール
@いといがわ事前講演会



2月に行うリノベーションスクールに先駆けて、choinaca代表の矢口真紀さんと駅北まちづくり会議アドバイザーの西村浩さんの講演会を開催。『わたしごとで自分とまちを元気にしよう』をテーマに糸魚川のまちづくりについて意見を出し合いました。上/矢口さん 右/西村さん

Pickup! 参加者の声

一人で来たのを後悔しました...。聞かせたい人が他にもいました!

話を聞いてとてもワクワクできました! 私も自分で何かチャレンジしたいと改めて思いました。



大町潮風市民公園

イルミネーション「ミライト」
協力：EKIKITA WORKS



大町潮風市民公園をイルミネーションで灯しました。大火の記憶や教訓を風化させず、糸魚川の子どもたちの明るい未来へ向けた活動として今後も精一杯取り組みます。

EKIKITA WORKS代表：本間 寛道さん

22日：浜町東市民公園

駅北火の用心夜回り隊



22日、被災3区の子もたちでつくる駅北火の用心夜回り隊が、拍子木を打ち鳴らしながら「火の用心」と大きな声で注意を呼びかけました。子どもたちの活動は、地域の防火意識の強化にもつながっています。1時間ほどかけて巡回した後の「ミライト」点灯や豚汁等のふるまいは、心身ともに温まりました。

大町区長：齋藤 伸一さん



裏面にもイベントの写真を掲載しています。ご覧ください。

REPORT

糸魚川大規模火災復興支援ライブ2019「復興の花」

2019年 12月14日(土)

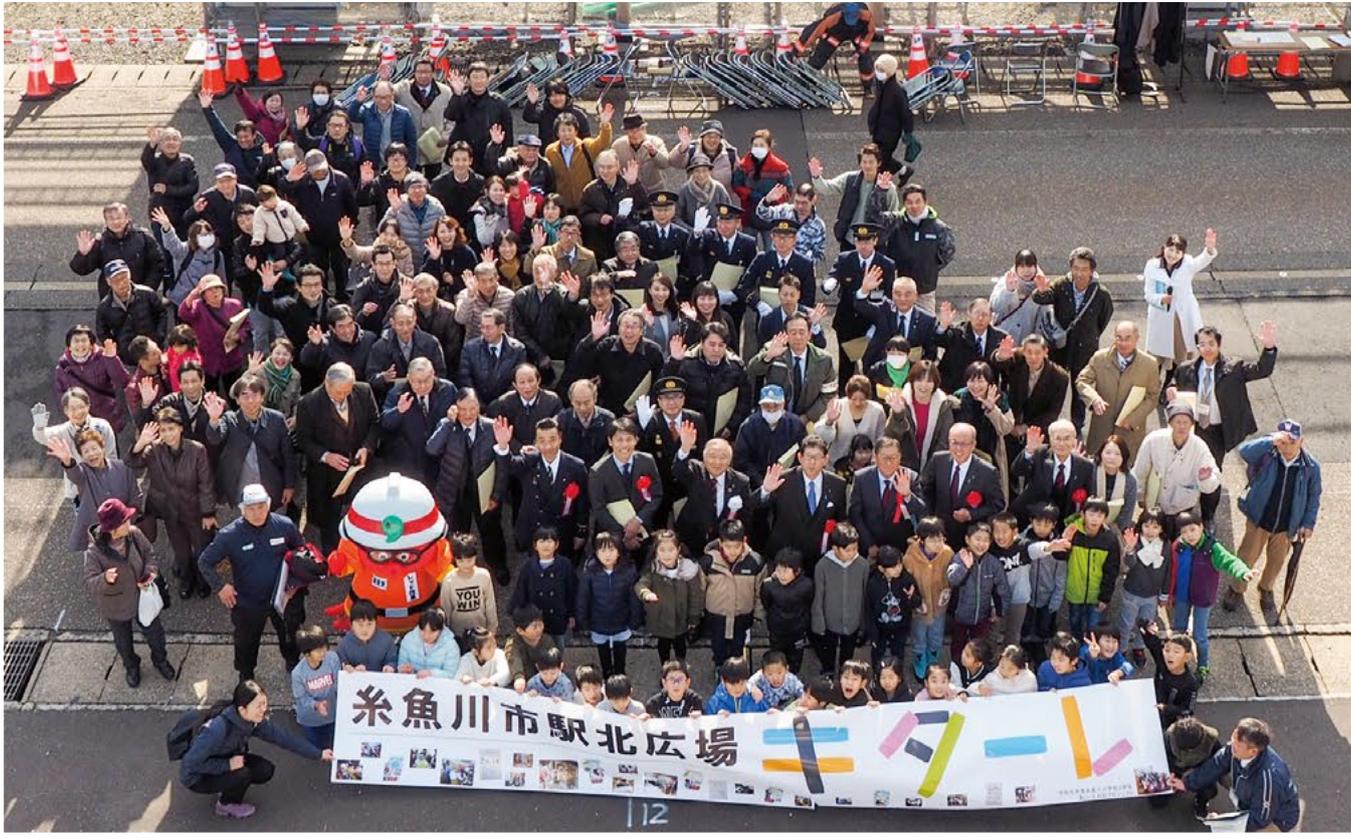
HOPE Vol.45 に登場した阿部氏こと阿部裕和さん主催の復興支援ライブが糸魚川市民会館で開催されました。歌とトークで幅広い年代層の心を掴み、「糸魚川に集まってくれてありがとう。また来年も」と、4年目に向けて思いを込めました。



ライブ後もグッズ販売をする阿部さん。公演経費を除いた収益金は、全額市に寄付していただきました。



復興まち歩きの日 **SNAP**
2019



縁の下のチカラ持ち

4

昨年6月から「大火復興地域おこし協力隊」として市内で活躍する荒川さん。

新天地として糸魚川を選んだ心境から、自身の夢に向かって活動する想いを伺いました。



大火復興地域おこし協力隊

荒川 典子さん

(あらかわ のりこ)

※復興まちづくり情報センターに勤務

新天地に馳せる想い

茨城県取手市出身の荒川さんが遠く離れた糸魚川市を知ったのは、駅北大火のおよそ半年前のことでした。「地方で起業したい」との想いから参加した新潟県のビジネスプランコンテストで糸魚川市の職員と出会い、自分の望む環境が揃っていた糸魚川に興味を持つようになったと言います。しかし、「一度、観光がてら糸魚川に行きますね」と市の職員と電話で話を進めていた矢先、駅北大火が発生。第二の人生を歩もうとしているまちがテレビの奥で燃えている様子を見て、荒川さんは「とても驚いたけれど、自分でも糸魚川の力になればという気持ちが芽生えた」と、凛とした表情で話してくれました。被災後、市では駅北のにぎわいづくりをミッションとした「大火復興地域おこし協力隊」を募集していたこともあり、新天地での第一の挑戦として、2019年6月に着任しました。

「キターレ」が完成するので、自ら掴んだ生の声を武器に、施設をうまく活用しながら駅北地域ににぎわいを届けられるよう、準備に励む荒川さんです。

挑戦は続く

地域おこし協力隊としての任期は最長で3年。その間、誰かに指示されるのを待っているだけでは、やらなければならないこと・やりたいことを見つけられずに時間だけが過ぎていってしまいます。2020年の新たな試みとして、もうひとつの得意分野であるWeb制作の知識を活かしたプログラミング体験教室を1月に開催しました。定期的な開催も視野に入れて活動を続けています。

「4月からは自動車学校に通って、免許も取りたいです！糸魚川をもっと知っていきたいです」と笑顔みせる、多才な彼女に今後も目が離せません。

「にぎわい」に向き合う

着任以前は都内で、保育園やWeb制作会社に勤めていた荒川さん。にぎわいをテーマに、自身の経験を活かそうと子育て支援を軸に活動していくことを決めました。

まずは情報を集める場が必要と考え、賛同してくれる子育て世代のママと一緒に、大人も子どもも交流できる無料の広場「アソビバ」を企画。駅北地域からは少し離れますが、子どもたちが安全にのびのびと遊ぶことができるという条件から、平屋で広いスペースがある下早川地区公民館を会場にしています。これまで4回の「アソビバ」を通して、「こういう場所が欲しかった」と、運営に協力してくれるパパやママたちも増えました。アンケートや反省会、雑談などの中から得た子育て世代からの意見は全て荒川さんが活動していくうえで財産となるでしょう。4月には駅北広場



活動のチラシは全て自分で作成。プログラミングの出張講師も承ります！

Information

アソビバ

藤のさとセンター（下早川地区公民館）にて定期的に開催。QRコードかIDよりLINEのお友達登録をしていただくと、チラシの情報が届きます！

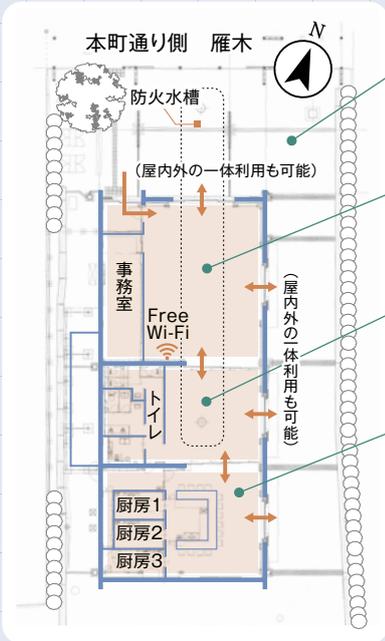
ご質問もお気軽にこちらからどうぞ！

ID:@005aeaia



まちのにきわい創出 memo

いよいよ4月に
駅北広場「キターレ」がオープンします。



屋外広場

本町通りとみいちゃん通りをつなぎ、マルシェなどの屋外イベントなどに。

ホール (約115㎡)

どなたでも自由に立ち寄り、休憩いただけます。申請することでイベントなどでも利用可能。

エントランス (約60㎡)

大火の記録を展示。(移動可)
ホールや屋外との一体的な利用も可能。

ダイニングスペース (厨房含め約100㎡)

イベントなどの時間単位や、起業を目指す方の月単位での利用も可能。

主な設備・備品

フリーWi-Fi/音響設備1式
折り畳みテーブル10台/イス60脚
プロジェクター1台/厨房機器 など

利用料金

1区画(10m程度) 100円/1時間

利用料金

1区画(10m程度) 200円/1時間
全面 2,300円/1時間

利用料金

1区画(10m程度) 200円/1時間
全面 1,200円/1時間

利用料金

厨房1区画 400円/1時間
3,500円/1日



(イラストはイメージです)

駅北広場「キターレ」の利用方法 Q&A

Q いつ使えるの?

A 午前9時から午後10時まで利用できます。なお、毎週水曜日と年末年始(12月29日～1月3日)は休館日となります。

Q 使いたいときはどうしたらいいの?

A どなたでも利用できますが、施設の全部または一部を占有して利用する場合には申請が必要です。3月2日(月)～3月31日(金)の間は、市役所復興推進課までご連絡ください。4月1日(土)以降は「キターレ」の電話(☎556-8200)・メール・ホームページから申請していただけます。

◎詳細は「キターレ」の Facebookをご覧ください。

駅北広場「キターレ」
f @kitare.info



【問合先】

糸魚川市復興推進課
TEL 025-552-1511

Pickup! こども消防隊の活動記

2月8日(土)消防本部で、今年度最後となる訓練を行いました。

防災講話のあと、災害が発生したときのとるべき行動を皆で考えるために「クロスロードゲーム」を体験。カードを使って検討し、グループごとに意見を出し合いました。いざという時に落ち着いて行動できるよう日頃の備えが大切だと確認しました。



ぼくたち! わたしたち!

こども消防隊



こども消防隊員を
紹介します!



隊員 小柳 陽くん
(糸魚川小学校5年)

糸魚川の駅前が大火で焼けちゃったのを見て、これからは火事を起こさないようにしようと思って入りました。料理し終わったらちゃんと火を消すことが大事だと思いました。

縁の下のチカラ持ち

5

およそ2年間に渡り、被災者の相談や復興に関する情報発信の現地拠点として開設していた「復興まちづくり情報センター」(以下、情報センター)が、駅北広場「キターレ」の新設に伴い3月末で閉館することになりました。今回は、情報センターの顔として活躍していた「大火復興集落支援員」のお二人に思いの丈を伺いました。

大火復興集落支援員

糸魚川駅から歩いて1分、いとよ広場を曲がった角にある情報センター。大火を受け、市が駅北地域の中心に情報センターを設置したのは、大火から10ヶ月後の2017年10月末のことでした。被災地は一部の区画を除き、住宅再建が可能となった頃で、更地となったまちに復興の槌音が響き始めていました。

そんななか、大火復興集落支援員として情報センターに配置された矢島好美さん(10月着任)と斉藤美穂子さん(12月着任)。一般的な集落支援員は、1つの地域につき1人、主に高齢化が進む集落の活性化を支援します。しかし、大火復興集落支援員は情報センターを拠点に、被災者や周辺住民が集える場づくりや、駅北地域のまちづくり活動を支援していくことが求められていました。また、年末年始以外は土日祝日でも対応できるよう、糸魚川の集落支援員としては初の2人体制での配置となりました。



大火復興集落支援員
斉藤 美穂子さん
(さいとう みほこ)



大火復興集落支援員
矢島 好美さん
(やじま よしみ)

訪問者対応の合間には、Facebookなどを利用して復興情報を配信したり、地域行事の手伝いにまわったり、仕事は多岐に渡ります。情報センターには世代も状況も異なる多くの方が訪れるため柔軟な対応ができるよう日頃から情報収集は欠かせません。市から大火にまつわるレクチャーはあったものの、集落支援員の仕事は誰に教わるわけでもありません。地域が自立できるよう何がサポートできるかを自分で見つけて活動していかなければなりませんでした。

悩みと励み

同じ大火復興集落支援員でも仕事の役割はそれぞれ。それでも、“大火復興”にスポットを当てた集落支援員は前例がないので、何から始めたらいいのかというのは2人の共通する悩みでした。

進学と就職で糸魚川を離れていた矢島さんは、「仕事の依頼がきても、最初は何もかもが新しいことばかりで不安だった」と話します。それでも励みになっていたのは、「よしみちゃんだよな? 懐かしいね」と声をかけてくれる駅北に住む同級生のお母さん達の存在や、糸魚川のために「駅北地域で何かしたい」と頼ってくれる若者の声でした。「誰かをサポートすることで、自分も励まされていました」と明るく話す矢島さん。学生の頃から商店街で働くことには憧れがあったと明かし、ふるさとで働けることの喜びを感じています。

能生地域で生まれ育った斉藤さんは、「まずは地域に馴染まない」と相談にも来てもらえないと感じ、積極的にまちへ出て、あいさつをしながら顔を覚えてもらうところから始めました。月に2回発行しているHOPEの記事を、商店街を中心に毎月100軒近く配るなどしてきっかけをつくり、「だんだん打ち解けて、知っている顔が増えて、会話の輪が広がった」と話します。



大町観音堂にて行われる月に1回の大町お楽しみ会にて



宝引きの時間では笑顔が溢れる大町区民の皆さん

まちの魅力

学生時代はよく駅北地域の商店街を歩いていたという齊藤さん。大人になった今、駅北地域を歩いても学生は少なく、学校と自宅の往復だけになっているのではないかと感じています。齊藤さん自身も、大火の半年前にたまたま駅北のまち歩きをしたことがきっかけで、支援員への応募を決めました。まち歩きをしたときの記憶が新しいうちに大火が発生してしまい、「これから復興していく様子を、他人事とは思わず内側から見守りたい」という想いがありました。「地域に出ることで視野も広がり、新たな出会いと発見がある」と、自身の経験から地域を知ることの大切さを語ってくれました。

着任当初は情報センターのことを被災された人のための施設だと思っていた齊藤さんですが、実際に働いてみると、かつて糸魚川で暮らしていた人や、糸魚川に縁がある人などが市外から訪れ、懐かしみながら昔話をされていくことも多かったそう。「2年間で、この仕事をしていなければ関わることのできなかった沢山の人に出会えて、駅北が自分のふるさとかのように思い入れのある場所になりました」と誇らしげに語ってくれました。矢島さんも、「まちの魅力に気づいていない人が多いのかも」と続け、若い世代の人には、地域の人に挨拶をして、積極的に地域の行事に参加してほしいと、一度ふるさとを離れたことで見えてくる糸魚川の良さを教えてくれました。



復興マルシェで司会もこなす矢島さん



お世話になった情報センター前で

地域と向き合った2年間

2年前、施設としても支援員としても全てが0からのスタートでした。大火からの復興に関わる「話題の職員」として、矢島さんは新聞やニュースに取り上げられることも多くありました。注目されている分、一部の人は警戒されていると感じたこともあったと話します。配置された当初は、支援員の仕事に自信がなく、地域の人との信頼関係も築けていないため、心無い言葉に戸惑うこともありました。しかし、2年経って自分のこと、情報センターの役割のこと、支援員の仕事のことを知ってもらえて、ようやく「自分1人じゃできないけれど、一緒にやりましょうよ」と言える心の変化がありました。地域のことに関しても、聞かれたことに対してすぐ答えられるようになり、ユーモアを加えるなどして自分の言葉で話せるようになりました。「いつか今まで関わった人に、『2人がいてくれて助かったわ』と言ってもらえたら、支援できたのかな」と、回顧する矢島さん。

出身も年齢も役割も異なる2人、デスクを並べて過ごした日々を振り返り、最後には地域の方へ「2年間、復興まちづくり情報センターを応援していただきありがとうございました」と感謝の声を揃えました。

まちのにきわい創出 memo

リノベーションスクール@いといがわを開催しました

リノベーションスクール@いといがわ

リノベーションスクールとは、空き家や空き店舗を活用しながら、まちを再生しようという実践の場。今年度は2月14日～16日、駅北エリアを会場に開催しました。全国で新しいまちづくりを実践してきた先駆者を講師に迎え市内外から集まった受講生が、3つのユニット(班)を結成。リノベーションまちづくりのノウハウを3日間で学び、最終日には、3物件のオーナーに事業提案がありました。



提案 1



駅北雁木市場

壁を取り払い、敷地を雁木通りに見たて魚介類等を販売する提案

提案 2

写真館から「寫心環」へ

まちやひとの歴史や想いを記録し、社会に役立つ活用につなげる提案

提案 3



1階は広場とつながる店舗、2階をゲストハウスとする「城之やど」の提案



公開プレゼンテーションの内容はYouTubeで配信中

リノベーション@いといがわ

スクール後も、アイデアをさらにブラッシュアップし、事業化を目指します。

特集

「令和2年度 一緒に活動しよう! ともども消防隊員大募集!」



ともども消防隊新入隊員を募集します。消防職員から消火器の使い方や非常時の行動を学ぶとともに、火災や地震などの災害に対する知識を体験を通じて身につけます。

1 募集要項

- 対象** 市内の小学校3～6年生
- 活動日** 2か月に1回程度
午前中の1～2時間(学校行事と重複しない日程)
※第1回目の活動は、5月9日(土)を予定
- 主な活動場所** 糸魚川市消防本部
- 受付期間** 新学期～4月22日(水)
- 応募方法** ・各小学校にある入隊申込書に、必要事項を記入のうえ、小学校に提出してください。
・受付期間終了後も、募集は随時受け付けています。

2 問合せ先

糸魚川市消防本部 予防課 予防係
TEL 025-552-0119 E-mail fd@city.itoigawa.lg.jp

ぼくたち! わたしたち! ともども消防隊

ともども消防隊員を紹介します!



隊員 桶川 福太郎くん
(糸魚川小学校5年生)

お父さんが消防団をやっている、ホースの重さはどれくらいなのだろうと思っていたので入隊しました。訓練してみても楽しかったです。来年も続けて頑張りたいです。



隊員 加藤 慎吾くん
(田沢小学校5年生)

お母さんがチラシをみて、ともども消防隊があることを教えてくれました。訓練を体験してみても、あんなに重いホースを持っている消防士さんはすごいなと思いました。



隊員 藤巻 琳さん
(糸魚川小学校5年生)

糸魚川大火が発生して、もし、家の周りで火事が起こったら自分から火を消せるようになりたいと入りました。放水訓練が楽しくできました。

特集

4月1日 駅北広場「キターレ」オープン!

3月28日(土)来賓や関係者らで竣工式を行い、4月1日(水)に待望の「キターレ」がオープンしました。

竣工式のオープニングでは、「^{ふるさと}故郷を忘れぬ友の会」の皆さんが、糸魚川に古くから伝わる祝い歌「石場かち」を披露。テープカットで駅北広場の新たな出発を祝いました。式典では、米田市長が「被災した地域だけでなく多くの市民が集い、交流する場として大いに活用して欲しい」と、挨拶。指定管理者であるBASE968 代表の小出さんは「キターレのコンセプト『つくる つかう はぐくむ』に沿って、暮らしの活力、糸魚川への愛着をキターレで育んでもらいたい」と、期待を込めて挨拶しました。

キターレHPIはこちら▶
<https://www.kita-re.jp/>



式典の最後に挨拶する小出代表



竣工式の様子

「石場かち」の披露



晴れ間も見え、屋外広場でテープカット



全員で「キターレに来たーれ!!」



厨房・キッチンご利用ください!

キターレの厨房・ダイニングスペースはお店を始めたい人のスタートアップとしての活用のほか、仲間同士の一時的利用など、食を通して人が集い、交流できる空間です。数人の料理人がスペースをシェアしながら、ランチにディナーにと腕を振ります。詳しくはSNSにて♪

@kitchenbase968 @kitchenbase



玄関に掲げられていた看板を下ろしました。

Pickup! キターレ新設に伴い、復興まちづくり情報センターが閉館

情報センターでは、被災者や地域の皆さまと貴重な時間を過ごすことが出来ました。市内外から沢山の方に訪れて頂いたことが嬉しく、そして改めて大火の記憶を伝え続ける大切さを感じました。2年間ありがとうございました。

情報センタースタッフ一同

ほくたち! わたしたち! こども消防隊

令和元年度のこども消防隊員を紹介します!(学年は昨年度)



次回からは令和2年度のこども消防隊の隊員を紹介していきます。

大火があつてから、火事を無くすために役に立ちたいと思って入隊しました。こども消防隊では災害のいろんなことが学べるので入ってよかったです。



隊員 山崎 菜音さん (糸魚川小学校5年生)

消防車が好きなので、仕組みが知りたくて入隊しました。将来は消防車をつくる人になりたいです。消そまいCarを使ってする訓練が面白かったです。



隊員 佐藤 蒼太くん (西海小学校5年生)

お父さんが寺島の消防団員で、ホースを持っているのがうらやましく入りました。訓練に参加してみても、お父さんはすごいなと思いました。楽しかったです。



隊員 黒坂 琉依くん (糸魚川小学校5年生)

REPORT

駅北広場「キターレ」を花いっぱい！ 3月25日(水)

駅北広場「キターレ」の完成を前に、大町区老人会「心和会」の皆さんから、「ミヤコワスレ」を植えていただきました。月1回のお楽しみ会に、この日は23人が参加。花植えの前には、一足先にオープン前の「キターレ」見学もしました。今後の駅北のにぎわいに花の彩りが加わるのが楽しみです。



ミヤコワスレ

キク科。山野に自生するミヤマヨメナから改良された園芸品種。春から初夏（花期は4月～6月）にかけて紫色の気品ある花を咲かせます。花言葉は「しばしの憩い」など。



館内を見学する大町区の皆さん

復興や防災にまつわる News

まちなか駐車場をご利用ください

駅北広場「キターレ」や商店街へお越しの際は、ご利用ください。



注意事項

- ◆ 歩行者の安全確保等のため南側(本町通り)から北側への一方通行でご利用ください。
- ◆ 駅北広場や商店街ご利用の方以外の駐車や長時間、夜間(深夜)の駐車はしないでください。

Pickup!

糸魚川でがんばります!



大火復興集落支援員
令和2年4月着任

おかお ゆうた
岡尾 優太さん
新潟県長岡市出身

今年の1月に都内からIターンしてきました。まだ、糸魚川に住み始めたばかりなので今は学ぶことが多く、すべてが新鮮です。テレビで集落支援員の仕事を目にし、私も地域の方と接する仕事がしたいと思い、支援員に応募しました。

「人の話を聞くことが好き」なので、気軽に話しかけてもらい、相談してもらえる関係を築けるよう、まずは地域の皆さんの顔を知っていきたくと思います。

私は身長が187cmあります。身長のように、これからもっともっと成長していきたいと思っています。よろしくお願いします。



キターレのシラカシの前で

縁の下のチカラ持ち

6

4月1日にオープンした駅北広場「キターレ」の指定管理を担う株式会社BASE968。

豊富な知識と様々な視点によるアイデアには期待が高まります。

今回は代表の2人にお話を伺いました。

まちと人に惹かれて

HOPEの知識号でも、何度か名前が出ていた株式会社BASE968。拠点という意味の「BASE」と、幸せの象徴であるクローバー「968」を掛け合わせ、人材育成・ものづくり・交流創出・防災教育の4つの事業に取り組むまちづくり会社として、2019年1月29日に設立しました。東京都出身の小出さんは弁護士（新潟県弁護士会所属）として、糸魚川へ派遣された後、独立。移住して今年で6年目になります。糸魚川の印象を伺うと、人との付き合い方が濃いと話します。「東京では、家庭で野菜が余っても近所の人に持っていきこうとは思いませんでした。糸魚川に来た当初から、たくさんの人に助けていただき、とてもお世話になっています」と人のあたたかさに心が動いたことを思い返します。「自分も何かお返ししたい」との想いから、まちづくりに興味を持つようになりました。



株式会社
BASE968 代表
小出 薫さん
(こいで かおる)

HOPEのVol.1にも登場してくれた野村さんは、駅北大火の復興支援を機に糸魚川へ。駅北大火は、野村さんが防災関連の会社を始めてから県内で起きた初めての大規模災害で、「大火翌日から今でも糸魚川に携わっ

ていることには、不思議な縁を感じている」と話します。糸魚川に来て3年目を迎え、一緒に長岡市から引っ越すことになった奥様も今ではママ友ができ、糸魚川を「住みやすい」と感じてくれているそう。野村さんは、「人との繋がりができてまちの良さを感じているみたい」と、身近なコミュニティの大切さを語ります。



株式会社
BASE968 代表
野村 祐太さん
(のむら ゆうた)

次のステップへ

2人にはBASE968を設立する前に、大火をきっかけに立ち上げた市民団体「まちづくりらぼ」（以下、まちらぼ）の活動がありました。野村さんはまちらぼの発起人であり、小出さんとともに副代表を務めています。まちらぼには、U・Iターン就職を経験した20代～30代の若者が、自己実現や地域課題の解決を目指して所属しています。活動内容は主に非営利のボランティアで「自分たちがやりたいことをみんなでやろう」「糸魚川で何かやりたい人を応援しよう」ということ以外は制約がなく、同じ志を持った仲間が集まることで挑戦しやすいというのが特長でした。しかし、野村さんは「内容によってはボランティアでは限界があり、活動の幅を狭めているのではないか」と思い、起業することを決意。にぎわい創出広場にできる施設（現在のキターレ）の指定管理者の募集もあり、まちらぼと一緒に活動していた矢島好美さんを含めた3人で、株式会社として設立したのがBASE968の始まりでした。糸魚川に住んでいる人の暮らしが“少し”豊かになることを大切な指針として掲げ、「家庭」と「仕事」の次にある第3の時間をキターレで楽しんでもらえたら、と考えます。その仕掛けとして、キターレの完成前からシェアキッチンを想定して、「食」をヒントに、興味を持つ人との出会いの場を設け、地域の人々がどのよ



第4回の「わたしのまちでカフェをつくる」にて

うなことに興味関心があるのかを探りました。「わたしのまちでカフェをつくる（通称わたカフェ）」という連続企画では市内外問わず、ピザ職人やカフェ店主など「食」にまつわるゲストを招き、実演を交えた講座を開きました。全6回の「わたカフェ」で集めた約80人の声は、現在シェアキッチン運営するうえでの糧となっています。

指定管理者として

2019年12月、BASE968は指定管理者に選定されました。「自分に何かノウハウがあるわけではないけれど、大火後のワークショップで出された様々なアイデアに取り組まないまま過ぎていくのは嫌だった」と振り返る小出さん。しかし、いざ決まるとなると、自分の人生でこういった場所の運営に関わるのは想定外だったと打ち明けます。「挑戦できる面白さと同時に、設置費用以上の価値を糸魚川に返さないといけないプレッシャーも感じています」と話す小出さんを、野村さんは、「キターレのような施設は糸魚川に今までなかったから、正解もないんですよ。僕たちだから出来ることをやっつけよう」と受け止めました。

今までの活動を振り返り、まちらぼを結成して初めての活動である大火復興一年事業のイルミネーションも現在のキターレがある場所で行われ、BASE968をまちづくり会社として事業化するきっかけとなったのもキターレだと気付いた野村さん。「どちらもスタートが同じ場所なのは感慨深い」と話し、より一層キターレへの思い入れが強くなったように感じられました。

挑戦する人を応援

2017年度から始まった5年間の復興まちづくり計画も、今年度から4年目に入りました。今年は復興整備期から復興展開期へと、最終段階に進む年となります。復興のその先も続いていくまちづくりの要として、「キターレ」のオープンには市民はもちろん市外からの注目度も高まります。キターレのことで、「公民館やヒスイ王国館があるのに

どうして今更こんな建物が必要なのか」という疑問をぶつけられることもあったそう。小出さんは、「人口が減少しているなか、キターレのことを人の集まる“箱”にするという考えだけでは限界がある」といいます。野村さんも、「人が多く集まれば良いわけではない。キターレが地域の人の生活の一部となる運営方法のモデルをつくっていききたい」と語ります。まずは、糸魚川で自分たちが一步を踏み出し、施設としての可能性が広がれば、市内の他地域にもキターレのような環境をつくれるのでは、と糸魚川全域を視野に入れた展望を話してくれました。

最後に野村さんは「ここは毎日必ず誰かがチャレンジしている場所。キッチンの利用者や、イベントを企画する人など、何かに頑張っている姿をみて刺激を受けてほしい」とBASE968を代表して今後の想いを込めます。取材日、キターレの大きな窓から入る春の日差しが、2人の新たな門出を応援しているようでした。



防災教育や人材づくりの環として学生からヒアリングを受けることも。

Information

土曜キタ市 本町通りの「土曜楽市」と同時開催！

出店日／毎週土曜日（第5土曜日はお休みです）

出店時間／午前9時30分～お昼過ぎまで

※無くなり次第、終了です

場 所／キターレ屋外広場（大町2-2-19）

「土曜楽市」と一緒に
お楽しみください！

出店料
無料

出店者募集



土曜キタ市に出店してみませんか？
お気軽にお問い合わせ・お申込みください。

【問合せ先】キターレ

TEL 025-556-8200

✉ kita-re@air.ocn.ne.jp

※今後の情勢により中止・変更する場合がございます。詳しくはキターレのHPにてご確認ください。



特集

「日本海口まわ～るMAP」が完成

糸魚川広域商店街が作成している「日本海口まわ～るMAP」が完成しました。

大火から3年余りが経過し、被災された店舗の再建や、4月には駅北広場「キターレ」のオープンなど、市民・地域の活動や交流が生まれつつあります。マスク着用や手洗いの徹底など基本的な新型コロナウイルスへの感染対策を心掛けていただき、復興に歩むまちを散策して、身近な交流の場、憩いの場を見つけてみませんか。“歩く”という運動を取り入れて、健康で元気なひとづくり、まちづくりを進めていきましょう。

広げると
とっても大きな
A2サイズ!



MAP完成を記念したスタンプラリーを6月6日(土)まで実施中。商店街で飲食や買い物をする、スタンプがもらえます。スタンプを5個集めたら抽選で素敵な景品が当たります。

問合せ 糸魚川広域商店街(糸魚川商工会議所内) TEL 025-552-1225

Pickup! 新型コロナウイルスに負けないぞ! 地元の美味しいものをご家庭や職場で

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、会議やイベントの中止等、様々な自粛が続く、糸魚川広域商店街を含めた市内の事業者が参っています。そこで、糸魚川市地元消費促進協議会では、テイクアウトやデリバリー情報を集約した店舗を紹介しています。今こそ、皆さんの気持ちを少しずつ出し合って、地元のお店を応援しましょう。

詳細はこちら

<https://itoigawa-shinkumi.co.jp/ouen/>

問合せ

糸魚川市地元消費促進協議会
(糸魚川信用組合「まちづくり推進室」内)
事務局 TEL 025-552-9880



新しい生活様式の実践例

参考: 厚生労働省発表資料



一人ひとりの基本的感染対策

新しい生活様式を取り入れ、一人ひとりができることを確実にいきましょう。

感染防止の3つの基本

身体的距離の確保

マスクの着用

手洗い

- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗いましょう。(手指消毒薬の使用も可)
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状が無くてもマスクを着用しましょう。
- 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空けましょう。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避けましょう。
- 家に帰ったらまず手や顔を洗いましょう。できるだけすぐ着替え、シャワーを浴びましょう。
- 遊びに行くなら、屋内より屋外を選びましょう。

※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより慎重にしましょう。



第00歩!

「新コーナー
始めました」



皆さんこんにちは! 大火復興集落支援員の岡尾優太です。

このコーナーは、長岡市出身の私が駅北地域の「まちの魅力」を発信していこうという新企画です。私を見かけた時は、ぜひ声をかけてください!

来月号からスタートします。これからよろしくお祈りします。

縁の下のチカラ 持ち

2020年4月から大火復興集落支援員として駅北地域の配属となった岡尾優太さん。地域のにぎわいづくりに向けてパトンを受け継いだ岡尾さんは、どのような志を持って糸魚川にやってきたのか、話を伺いました。



大火復興集落支援員
岡尾 優太さん
(おかお ゆうた)
長岡市出身

プロローグ

春は、出会いと別れの季節。また、多くの人が夢や目標に向かって新たな一歩を踏み出す季節でもあります。今回取材をした岡尾さんも、そのうちの一人。例年より少し早い春の訪れとともに、東京から糸魚川にやってきました。

糸魚川に来る以前、岡尾さんには「役者」になるという夢がありました。高校生までの内気な性格を変えたくて、新潟市の専門学校で演劇を学び、20歳で単身上京しました。自身と同じような夢を持っている人が無数にいる中で、「見境なく夢を追い続けてはいられない」と考え、はじめとして設けた期限は30歳までの10年間。アルバイトを掛け持ちしながら生計を立て、小さな舞台でも積極的にオーディションを受けていました。時には、チケットのもぎりなど「裏方」にまわったり、役者仲間や先輩の舞台を見に行ったりして、舞台人に徹します。しかし、役者というのは、芽が出にくい仕事。20代の全てを捧げ励みましたが、昨年30歳のタイムリミットが訪れ、役者人生に自ら幕を下ろしました。

新たな舞台

第二の人生を歩むことになった岡尾さんは、現在の奥様との結婚を機に、奥様の実家がある糸魚川で一緒に暮らすことに決めました。職探しが始まり自身を振り返ると、役者当時、生活は苦しいはずなのに、岡尾さんが出演する舞台のチケットを買って見に来てくれていた役者仲間や、夢を追う自分を支えてくれていた奥様への感謝もあり、「人の役に立つ仕事がしたい」と思うようになりました。ハローワークに通い紹介された中で目に留まった仕事は「大火復興集落支援員」。かつて、テレビで「集落支援員」の特集番組を見た時、地域の方と直接顔を合わせ誰かのために働くことに、役者とはまた違う憧れを感じていたことを思い出します。3年前の駅北大火については、報道ニュースと奥様からの電話で少し状況を聞いていたくらいだと話す岡尾さん。「当時のことを知らない私が役に立

てることはあるのだろうか」と悩みましたが、糸魚川を知るきっかけにもなれば」と思い、挑戦することに決めました。

外から見た糸魚川

10年間の都会暮らしから一変して糸魚川に住んでみた印象を伺うと、「自然が豊かで、食べ物が美味しい」と表情をゆるめず。東京では当たり前にあるようなチェーン店が無くて不便には感じていないそう。「それよりも人が温かいことの方が魅力的。散歩中、子どもたちの方から挨拶をしてくれて、東京にはない地方の良さを肌で感じました」と、話します。子どもの頃から、バレーボールや野球、バスケットボール等の球技が得意で、身長も187cmと大柄な岡尾さん。唯一困っているのは、「糸魚川ではサイズの合う洋服がなかなか見つからないこと!」と笑います。

着任後、本来であれば、地域の方と会って挨拶を交わしたりお楽しみ会に参加したり、活動の基盤を作る時期。しかし、全国的に広まる新型コロナウイルス感染症の影響により活動は制限され、もどかしい日々を送ります。一刻も早いコロナウイルスの収束を願い、「まずは、駅北地域の一員として信頼してもらえようような関係性を築き、いずれは、私が糸魚川に来て感じた住みやすさを地域外の人にも知ってもらいたい」と、今後の活動への意欲を見せてくれました。役者で鍛え抜かれた観察力を活かし、駅北に新たな風を吹かせてくれることを期待しています。



駅北地域にHOPEを配る岡尾さん。知識号の「月刊おかおさんぽ」もご覧ください。

防災のヒント 12

糸魚川市駅北大火のような災害は、いつどこで起きてもおかしくありません。いざという時に自分の身を自分で守れるように、また、少しでも災害を防ぐことができるように、日頃から防災知識を身につけていきましょう。

消防力の強化を目指して！防災設備を充実

其の一

駅北大火を踏まえた火災等の災害に対する備えとして、消防水利をはじめとする防災設備を拡充・整備しました。ハード（施設や設備）面での消防力強化の取組を、2号にわたって紹介します。

防火水槽・自然水利活用整備箇所図



- 防火水槽
- 新設した取水せき (せぎ板は水路内に格納)
- 消火栓 (地上式へ)
- 防火水槽送水管 (令和2年度完成予定)
- 新設した取水口
- ▲ 消雪井戸取水施設

箇所図のココ!

用水取水口の整備

- 【 奴奈川用水 】 取水口を4か所新設、取水せきを2か所新設
- 【 城の川 】 取水口を3か所新設



せぎ板と投入口



投入した様子

より多くの消防車が、用水の水を使えるよう、取水口と取水せきを増設しました。みいちゃん通りを流れる奴奈川用水に新設した取水せきには高さ約30cmのせぎ板が2枚あり、投入口の枠に沿って落とすことで水が溜まります。消防車は溜まった水を取水口から吸い上げ、放水することができます。

有事には上流の姫川の水門を開けると水量を増やすことができますが、水が届くまでの約1時間を大型の防火水槽(200トン、100トン)でまかなうことにしています。

箇所図のココ!

消火栓を地下式から地上式に改修

全6か所

消火栓を地下式から地上式に改修しました。消火栓にホースを早くつなげられるようになったほか、地上に出すことで消火栓の場所を見つけやすくなりました。



地下式



地上式



第01歩!

糸魚川駅寄りから日本海方面を見たところ



「駅前通り(ヒスイロード)を紹介します」

飲食店等のお店が立ち並ぶ駅前通りですが、何より海がとても近いことに驚きました！糸魚川駅の日本海口から真っすぐ350m程進むと日本海が一望出来ます。海とは無縁の生活を送っていた私にとって、身近に海があることはとても新鮮で、歩いていて気分が高まります。

駅北大火復興集落支援員 岡尾支援員

大火のカタリベ

6

秋山 泰宏さん

3年半前、秋山塾は受験シーズン真っ只中に発生した糸魚川市駅北大火で、新設したばかりの糸魚川校を焼失してしまいました。今回は、大火をきっかけに糸魚川への想いが強まったという塾長 秋山さんが抱く塾講師としての想いを伺いました。



秋山塾 塾長
秋山 泰宏さん
(あきやま やすひろ)

“万が一”は、起こりうる

秋山塾の出発点は、当時23歳の秋山さんが自宅の敷地内で始めた青海校。2016年の駅北大火発生当時は、口コミや紹介で増えてきた生徒により良い環境で学んでもらうため、同年9月、学生が多く利用する糸魚川駅近くの空き店舗で2校目となる糸魚川校を開校したばかりでした。開校して3か月、受験も教室もこれからという時期に駅北大火が発生してしまいました。

出火時、糸魚川校の2階で、生徒に宛てた年賀状を書いていた秋山さん。出火を知り、万が一を考え、生徒に関する情報や機械類は、事前に持ち出していました。糸魚川校は休校とし、青海校へ出勤しましたが、心は休まらず休憩時間ごとに被災状況を確認。その日最後の授業が終わった22時頃、知り合いからのメールで糸魚川校に火が移ったことを知りました。「これからどうしていこうか」、一度は頭を悩ませましたが、全国の受験生は志望校合格に向けてラストスパートをかける12月末。冷静になって子どもたちのことを第一に考えると、「教室は再開すべき」と意志を固めました。

学びを止めない

出火翌日、急いで現在の校舎となっているビルの2階を契約し、「机と椅子があれば勉強はできるから」と、塾が休

みだった3日間で準備を済ませ、翌月曜日からは通常通りの授業を再開しました。

秋山塾は、個人の学力と目標に合わせた指導ができるようスタッフ1人に生徒は4人までとしています。生徒一人ひとりとのコミュニケー

ションをしっかりとることができるのも個別指導塾ならではの。被災直後は、慣れない環境や被災の大きさに子どもたちの顔からも緊張感を感じ取っていた秋山さん。「普段以上に勉強以外のことも会話に取り入れ、不安要素を取り除くことを意識していました」と、振り返ります。1か月後には中高一貫校の受験が迫っていたため、生徒と同じように不安を抱えていた保護者の方から「早い決断と対応には大変助かった」と、感謝の声をいただいたそうです。

家族の次の存在を目指して

今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に発令された全国一斉臨時休校の要請を受け、秋山塾も3月中の休校を余儀なくされました。駅北大火発生時は、子どもたちの学びを止めずに励んできましたが、今回ばかりは、生徒とスタッフ、そしてその家族のことを想うと、一番大切なのは命だと痛感しました。緊急事態宣言が延長され、5月からはオンライン学習会という独自のスタイルで、授業を再開。そこには、「力になれることがあれば」との想いから、塾の卒業生もスタッフとして画面越しに参加する姿がありました。秋山さんは、卒業後でもこうして協力してもらえ有難さを噛みしめ、「いつか、卒業生と一緒にお酒を飲むことが密かな夢なんです」と、微笑みます。

開校8年、生徒に真摯に向き合い続けた結果、現在では青海校と糸魚川校以外にも市外に3校の教室を持ち、生徒数も300人を超えました。生徒数の増加に伴いスカウトしたスタッフについては、「全員、私が自信をもって生徒の前に立たせてあげられる人」と、言い切る秋山さん。自身も教育者として、「生徒に少しでも素敵な人生を歩んでもらいたいという気持ちを忘れず、家族の次に頼れる存在になれば」と話します。駅北大火や全国一斉臨時休校など、避けることのできない壁を乗り越えてきた子どもたち。ふるさと糸魚川から大きく羽ばたいていく姿が楽しみです。

教室で受け継がれる赤本と参考書の数々。



防災のヒント⑬

糸魚川市駅北大火のような災害は、いつどこで起きてもおかしくありません。いざという時に自分の身を自分で守れるように、また、少しでも災害を防ぐことができるように、日頃から防災知識を身につけていきましょう。

消防力の強化を目指して！防災設備を充実

其二

駅北大火を踏まえた火災等の災害に対する備えとして、消防水利をはじめとする防災設備を拡充・整備しました。前回に引き続き、ハード（施設や設備）面での消防力強化の取組を紹介します。

高性能消防車の導入

住宅密集地や強風時の消火活動に対応するため、毎分2,800リットル以上の放水ができるA-1級ポンプを積載した消防ポンプ自動車を配備しました。2,800リットルとは、ご家庭の浴槽14杯分くらいです。

また、「ブリッツライト放水銃」という消防器具を装備しており、一定の場所から無人で大量放水することが可能になっています。



ブリッツライト放水銃による放水訓練

A-1級のポンプを装備



ブリッツライト放水銃

地下式消火栓マンホール枠みえる化塗装



地下式消火栓の位置を分かりやすくするため、マンホールの周囲を黄色く塗装しました。

消雪井戸水活用システム



消雪井戸水導水バルブ



消雪井戸水補給状況

消雪パイプの地下水を防火水槽に補給するためのシステムを駅北地域の3か所で整備しており、このうち、2か所が完成しました。大規模な火災時には、防火水槽の水量では限界があるため、有事の際に消雪井戸水を活用できるようになりました。※1分間に約1,200リットルの水を補給できます。



第02歩!



「日本海展望台」

糸魚川駅日本海から駅前通りを北方面へ、350m程進んだ先にある「日本海展望台」。自然豊かな日本海を一望するには最高のビューポイントです。また、普段とは違った角度から見える市街地も面白いなと思いました。雨あがりの日、天気の良い日、雲がきれいだと感じる日に、ちょっと寄り道して、海岸沿いならではの風景を眺めてみませんか。

大火復興集落支援員 岡尾優太

商店街の
ココロ
9 粋
kokoroiki

糸魚川広域商店街

TEL. 025-552-1225
(糸魚川商工会議所)

本町通り商店街や口の字商店街等からなる「糸魚川広域商店街」。今回は、糸魚川広域商店街の会長で、本町通りに本店を構える富江商店の小坂さんにお話を伺いました。



糸魚川広域商店街 会長
富江商店 代表社員
小坂 功(こうさか いさむ)さん

「大変ありがたかった。もし、他の地域で困っている人がいたら、糸魚川広域商店街としてもできることをさせてもらいたい」と感謝を述べます。

また、会長として復興まちづくり計画検討委員会や駅北まちづくり会議などに参加し、市街地の再建・復興に向けて、話し合ってきました。「被災された方のことを想うと、なかなか意見が出しづらい時もありましたが、市が細かく会議を開き、全体の意見を拾ってくれていた」と、振り返ります。

予期せぬできごと

駅北大火出火時は、仕事で能生にいた小坂さん。糸魚川市消防署能生分署から出火元に向かう消防車のサイレン音が鳴り響き、糸魚川駅前で大変な火災が発生したことを知りました。当初は、大きな火災になるとは想像もしていませんでしたが、横町の事務所に戻る際に、国道8号バイパスから見える黒煙が、小坂さんの不安を煽りました。次第に被害が広がり、出火元から300m程離れた富江商店の本店にも避難勧告が発令。横町の事務所にいた小坂さんは本店に向かい、仕事に関わる大事な帳簿類だけ持ち出しました。「普段とは違う商店街の景色の中、通りですれ違うのは見慣れた顔ばかりで。既に被災していた方には、なんと声を掛けていか分かりませんでした」と、当時の心境を語ります。

駅北大火発生前は、およそ117店舗が会員として属していた糸魚川広域商店街も、大火によって56事業所が被災し、昔ながらの景観は大きく変わってしまいました。富江商店は被災を免れましたが、商店街の会長として、「今後どうなるのだろう」という不安は、しばらく頭から離れませんでした。

会長として

駅北大火の発生は、全国ニュースでも取り上げられ、その映像は多くの人に衝撃を与えました。糸魚川商工会議所を通じて、離れた場所に暮らす市内出身者や、糸魚川市にゆかりの無い方からも「協力したい」という声が多く届いたことに驚く小坂さん。真冬だったこともあり、都内の団体から「被災者に温かいものを食べさせてあげてほしい」と寄付金をいただき、商店街を代表して直接受け取ることもありました。

新たな連携をとって

駅北大火から3年半が経ち、本町通りでの雁木の再生や雁木のあるまちなみ景観整備は進んでいます。また、今年4月、広域商店街内に駅北広場「キターレ」がオープンしたことで、本町通りに新たな人の流れが生まれ、商店街の方にとっても新しい時間の過ごし方ができているようです。しかし、そのにぎわいの流れを阻むように、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため自粛ムードが続いています。夏に開催しているおばけロードや復興マルシェ、歩行者天国など、商店街が関わっているイベントのほとんどが中止となってしまいました。

駅北大火発生後、休憩所を用意し、お茶やお菓子を振舞うなど、商店街の方が自主的に行動している姿に誇らしさを感じていた小坂さん。商店街に暮らす“人”がいきいきと生業に精を出していけるよう、「新しい動きを取り入れながら、昔ながらの商店街の良さを活かしたイベントも視野にいれていきたい」と、今後の展望を明かしてくれました。

C O L U M N

雁木

新潟県や青森県など、豪雪地帯の商店街で見られる建築物。建物の庇を道路側に長く出し、通行者が雨や雪にあわないう、屋根付きの通路として作られています。市では復興の6つの重点プロジェクトの一つとして、雁木をはじめとする本町通りの歴史あるまちなみの再生を掲げています。2021年度には本町通りの無電柱化が完了し、新たな景観の歴史が刻まれていきます。



防災のヒント 14

糸魚川市駅北大火のような災害は、いつどこで起きてもおかしくありません。いざという時に自分の身を自分で守れるように、また、少しでも災害を防ぐことができるように、日頃から防災知識を身につけていきましょう。

大火の歴史

糸魚川市は、過去に度重なる大火を経験しています。昭和に入ってから昭和3年、7年、29年と大火に見舞われており、特に、今回の駅北大火は、昭和7年に380棟を焼失した大火と焼失範囲が重なるところが多くなっています。この大火後に再建された木造家屋や店舗が、まちなみを形成していましたが、出火当日の強風に加え、幅員の狭い道路に面して建物が密集していたことが、延焼拡大の要因となっています。

糸魚川市史に記述されている大火と当時の対策を紹介します。



昭和3年、昭和7年、昭和29年、平成28年大火焼失区域図 (糸魚川市消防本部作成)

糸魚川市の大火発生年と焼損建物の棟数

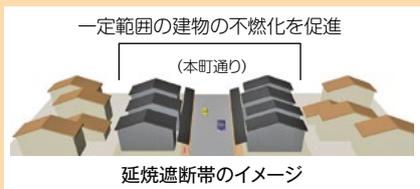
江戸	宝暦 3 年	13 棟	①
	安永 6 年	525 棟	②
	文化 3 年	306 棟	
	文化 9 年	27 棟	
	文化 11 年	508 棟	
明治	文化 13 年	744 棟	③
	文政 9 年	600 棟	
	天保 5 年	548 棟	
	明治 10 年	458 棟	
	明治 37 年	459 棟	
昭和	明治 41 年	42 棟	
	明治 44 年	503 棟	
	昭和 3 年	188 棟	
平成	昭和 7 年	380 棟	
	昭和 29 年	42 棟	
	平成 28 年	147 棟	④

① 宝暦 3 年 (1753) 火災の翌年 10 月になっても家作(再建)をしない者に対して、当時の糸魚川藩役所から「空地のままでは見苦しいので、生垣だけでも通り沿いに設けよ」との命令が出された。

② 安永 6 年 11 月 (1777) 陣屋(藩役所)も焼けたとあるが、翌年の正月12日には、「雪消えを待って、表通りにはピシリ家を建てろ、世間へ対しても外聞にかかわるから、空き屋敷のないようにせよ」との命令が出された。

③ 文化 13 年 2 月 (1816) 二間(3.6m)の橋詰の道路幅を両側へ3尺5寸(1.05m)ずつ広げることや、町の家並みについては1尺や2尺ほど屋敷の幅を狭めてでもまっすぐに、通り沿いに庇を揃えるよう命令が出された。

④ 平成 28 年 12 月 (2016) 駅北大火 平成29年8月に駅北復興まちづくり計画を公表。本町通り沿いに燃えにくい建物を建て、道路幅員と合わせた延焼遮断帯を形成することで、その他の地域に燃え広がらないようにしている。



「こども消防隊の訓練に密着！」

Season3 7回目

8月1日、令和2年度こども消防隊入隊式が行われました。3年目となる今年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年より3か月遅れてのスタート。入隊式には8人が参加し、小林正広消防長から元気よく隊員証を受け取った後、消防車両の見学と規律訓練を行いました。



Vol.66からこども消防隊のインタビューを掲載します！

月刊 おかおさんぽ 第03歩!

「いとよ広場」



8月後半、まだまだ暑い日が続きますね。今回は、駅前通りと本町通りが交差する場所にある「いとよ広場」に行きました。噴水があり、涼を感じることができます。また、糸魚川のシンボルでもあるヒスイの原石が置かれていてめずらしい。ひんやりスポットで一休みしませんか。

大火復興集落支援員 岡尾優太

大火のカタリベ 7

山岸 美隆さん

山岸呉服店は、1870(明治3)年の創業当時から本町通りに看板を掲げる老舗店です。駅北大火で店舗が焼け落ちることはなかったものの、一部が類焼。ご自身のお店とともに商店街の復興に尽力してきた6代目社長 山岸さんにお話を伺いました。



株式会社 山岸 代表取締役
山岸 美隆 さん
(やまきし よしたか)

まさかの連続

昨年、創業150周年を迎え、時代に合わせた変化を遂げながら、たくさんの方々に愛され続けてきた同店。呉服の販売のみならず、洋服やアクセサリー、オリジナル化粧品などの販売など、様々な展開を見せています。毎年年末は成人式用の振袖展示会を開催する書き入れ時。2016年の年末も案内状を出し、商品も揃え、あとは当日を迎えるだけとなっていた展示会前日に、駅北大火が発生しました。

近隣での出火を知り、出火場所付近で様子を伺っていた山岸さん。風向きが変わり、自店のある本町通り沿いの家屋に飛び火したことを知りました。山岸さんは最悪の事態に備え、お客様からお預かりしている仕立て品などを車に積み替えておくよう店舗のスタッフに指示。一方、自身は現場に残り、飛び火した家屋の隣にある酒店の家財を運び出したり、近隣設備会社が所持していたポンプ車で消火活動を手伝ったりしていました。時間の限り、最善を尽くしましたが、正午過ぎには避難勧告が発令。衰えを見せない炎と煙を規制線の外から見つめることしかできませんでした。16時ごろ、ついに自店の屋根からも白煙が出始め、半ば諦めかけていましたが、応援隊の長岡市消防本部が1階の入り口ドアを破り、屋内から消火活動を行ってくれていたおかげで、建物の類焼は一部で留まりました。山岸さ

んは、「渦中で、お客様のものを持ち出す判断ができたのは良かった。あっという間の出来事だった」と振り返ります。大火発生から2日後、立ち入り規制が解除され、中に入ってみると、もちろん店舗は水浸し。着物などの商品も匂いが付いてしまって売り物にならなくなってしまいました。火災保険はかけていましたが、臭いは補償の対象にならず、被害総額はおよそ1億円にも及ぶほどの大打撃でした。

気持ちの切り替え

山岸さんが最も気掛かりだったのは、予定していた振袖展示会でした。「火災が発生し、店舗での接客が難しいという状況は皆さん理解してくれると思うけれど、案内状を出した以上は、どうにか新成人に振袖を届けたいという気持ちが強かった」と話します。出火翌日には駅前の空き店舗で振袖だけでも展示できるように準備を開始。お店に並べていた商品は、売り物にならなくなってしまったので、取引していた上越市と京都府の間屋さんに相談すると、快く品物を貸してもらうことができました。一週間ほどで準備を済ませ、1月2日から展示会を開催。仮店舗での営業期間中、顧客から、「ここが無かったら、どこに行っていいいか分からない」という声を聞いた山岸さんは、「大火を経験したからこそ今までの歴史や価値を知ることができて嬉しかった」と笑顔を見せます。

創業150年と歴史が深いだけに今までも様々な困難を受けてきた山岸呉服店。昭和7年の大火では店舗が全焼し、日中戦争が勃発していた昭和15年には物資の統制により贅沢品の製造・販売が禁止され、同店も閉店に追い込まれました。そして、戦後の昭和21年には新円切り替え(デ



色とりどりの着物が揃う店内



煙が迫りくる大火当日の山岸呉服店



駅北大火翌日(2016年12月23日)と現在(2020年8月)の本町通り<赤枠内が山岸呉服店>

い観点から計画をとりまとめるために、駅北復興まちづくり計画検討委員会を設置しました。山岸さんも委員の一人。商工会議所の副会頭(現在は参与)であり、本町通り商店街に店を構える事業所として、また被災者の一人として、様々な目線から、同委員会での検討に加わりました。「人口が減少している地方でのにぎわいづくりというのはただでさえ困難であり、そこにさらに『復興』が加わる未来は誰も予想できない。『こうしたほうがいい』などといった意見は行政を含め、誰もが断言できるものではないので、頭を悩ませた」と、振り返ります。「しかし、策定した以上はスピード感をもって

実行していかないと、いずれまた次の災害が来てしまう可能性がある」と続け、難しい状況下でも常に先を見つめることの大切さを示唆します。

ミネーション)による預金封鎖、22年から25年には農地解放、とインフレ対策が立て続けに発表され、財産のほとんどを失った時期もありました。山岸さんは、「先代たちが乗り越えてきた困難に比べたら、150年続いた歴史を自分の代で終わらせられない」と、6代目として自身を奮い立たせ、気持ちを切り替えました。

類焼してしまった店舗も、いち早く再開するため仮店舗での営業と同時進行で改修を進めました。被災した箇所が2階だったこともあり、翌月の2月3日には1階部分で営業を再開。リニューアルオープンセールも行い、市内のお得意様と直接顔を合わせ、感謝を伝えることができました。

委員会に参加して

大火から3か月後、市は「駅北復興まちづくり計画」の策定にあたり、有識者や市内関係団体から専門的かつ幅広い



第5回駅北復興まちづくり計画検討委員会にて(マイクを持っているのが山岸さん)

観光でにぎわいづくり

山岸呉服店は、外国人観光客に和服でまち歩きを体験してもらおうといった、古き良き商店街のまちなみを活かした観光業にも一役買っています。食の観光要素として「山からの上質な水で育った魚は他の観光都市にも勝っている。近隣他県からの観光客も呼びやすいし、旬を安く提供し、喜んでいただくことはこの地域の使命」と語ってくれました。「糸魚川にしかないもの」「今あるもの」を売りにして、能生・糸魚川・青海の3つの地域で高め合いながら魅力的なまちになってほしいと考えています。

最後に「今の人が手を抜いたら、次の人にバトンを渡せない」と言い切り、同世代を鼓舞しつつ、後継者である若い世代への期待を膨らませていました。

Information



株式会社 山呉

糸魚川市大町2-1-14
TEL.025-552-0010

営業時間
9:30~18:00

定休日
火・水曜日

ふるさとツナグ絆 ⑩

2018年12月、亀田さんは定年退職を機に富山市から単身移住をして、**樵Cafe**をオープン。駅北大火後の大町区に新しい明かりが灯りました。今回は、第二の人生を糸魚川で過ごす亀田さんに心意気を伺いました。

にぎわいの一助として

オープン以前から、糸魚川に来てはお酒を楽しむことなどがよくあったという亀田さん。定年退職を前に、退職後は学生時代から数年間関わりがあった舞台関係の仕事をするか、趣味にしていた自家焙煎のコーヒーを扱うカフェを開くか、考えるようになりました。カフェの予定地として、富山市・糸魚川市・上越市が候補に浮かび、移住の3年前から物件探しを始めます。3年間で見た物件の数は200件以上。「いい物件が無ければ、舞台の仕事に…」とも考えていましたが、いえかつ糸魚川(※1)のWebサイトで好立地な物件(現店舗)を見つけられました。その後駅北大火が発生し、かつてのまちの姿は変わってしまいましたが、それでもなお、この場所以外を考えられません。糸魚川駅前の目立つ場所に本格的なカフェがないことが、人の流れのボトルネックにもなっているように見えていた亀田さんは「新しい駅北地域で、その役割を担うことができれば、自分もかろうじて生活するぐらいの商売はできるかもしれない」と、思い切って物件を購入。家族の理解を得て単身糸魚川に移住し、オープンの準備を進めました。

糸魚川での暮らし

亀田さんは、オープンに至るまで「商工会議所や店舗改修にあたる業者の皆さま、市役所には大変助けられた」と、感謝を込めます。各種補助金や糸魚川創成塾(※2)などの起業支援サポートは心強い後押しとなりました。実際に移り住んでからは、地域の方々の気遣いと親切な対応に驚かされる日々。また、樵Cafeに来店されるほとんどのお客様が退店時に「おもしろかった」「ありがとうございました」と声をかけてくださることも感動しました。糸魚川市の人口は富山市の約10分の1。本



来であれば、市場が大きな地域の方が客足も伸びそうですが、亀田さんは糸魚川という小さなコミュニティならではの人の温かさや心被打たれ、「もし、店を開いたの



樵Cafe
亀田邦彦さん
(かめだくにひこ)

が他の地域だったら今頃続けていられなかったかもしれない」と、胸中を打ち明けます。糸魚川に暮らす人の姿を見て、今では奥様も糸魚川のファンになり、富山からほぼ毎日手伝いにきてくれるようになりました。

自慢していただける店に

間もなくオープンから2年を迎え、今では糸魚川駅前を利用する方にとって、新たな憩いの場となっている樵Cafe。自家焙煎を売りにしているコーヒーの味はもちろんのこと、亀田さんの持つ知識や人柄を求めて市内外から多くのお客さんを集めています。時には東京や大阪などの遠方から、同店目当てに市内観光に来ていただくこともあったそうです。オープン当初は、試行錯誤する日々でしたが、臨機応変に対応しながら1年9カ月走り続けてきました。寝る間も惜しんでコーヒーに向き合う姿勢は変わりませんが、亀田さん自身にも近くに行きつけの理容室ができるなど、駅北地域の一員として親密な関係を築いています。最後に今後の意気込みを伺うと、「今は、1日でも長く頑張り続けることが最大の目標。そして、いつの日か地域の皆様に自慢していただけるような店になりたい」と、語ってくれました。カウンター越しに見る、亀田さんの所作は思わず見入ってしまうほど。紙面では伝わりきらない香りや味は、是非店内でお楽しみください。

- ※1 **いえかつ糸魚川(一般社団法人空き家活用ネットワーク糸魚川)**
糸魚川市内の空き家・空き店舗を有効活用し、移住・定住を促進することを目的とした、売りたい人と買いたい人、貸したい人と借りりたい人をつなぐ総合相談窓口。
- ※2 **糸魚川創成塾**
これから創業をお考えの方、いつかは創業してみたいという思いのある方、事業の新展開を考えたい方などを応援する事業。起業・創業に必要な知識を集中的に学ぶ5日間の学習講座。

Information

樵Cafe 糸魚川市大町1-2-3 TEL.025-555-7987
 営業時間 月・木・土・日 / 10:00~19:00
 火 / 10:00~17:00
 金 / 10:00~19:00、20:30~23:00
 定休日 水曜日

特集

「こども消防隊の訓練に密着！」

Season3
2回目

新型コロナウイルス感染症の影響で延期となっていたこども消防隊の訓練を、9月26日(土)に消防本部で行いました。全隊員50人のうち、この日は27人が参加。防火衣、呼吸器の装着体験や規律訓練などを実施。また、消防士が実際の火を消火器で消すところや、消防車からホースを延長し、放水する様子を見学しました。

今後も、隊員が楽しみながら防災の知識を得られるように、様々な訓練や取組を計画していきます。



久しぶりの活動に気を引き締め、説明を聞く隊員たち



消防士さんと、実際にホースをもって放水訓練



防火衣を装着して、消防車乗車訓練の様子

お知らせ

こども消防隊員を
随時募集しています。
詳しくは
お問合せください。



問合せ先

糸魚川市消防本部 予防課 予防係
☎ 025-552-0119
✉ fd@city.itoigawa.lg.jp



Pickup! 消防・防災フェアを開催しました

10月4日(日)、「消防・防災フェア」を駅北広場キターレ周辺で開催しました。防災について、日頃からの備えの知識や理解を深めてもらうため、防災物品の展示や様々な体験コーナーを用意。秋晴れの中、来場者は、心肺蘇生法の体験や水消火器を使った消火体験などを通して、防災への意識を高める機会となりました。



大人も子ども楽しみながら防災を学びました



第04歩!

「本町通り」

被災地内のほぼ中央を東西に横切る本町通り。今回の大火によって、通り沿いの住宅や店舗、雁木などの多くが焼失してしまいました。大火から4年が経過しようと



する現在、建物等の再建はほぼ完了し、新たな雁木が建てられ、当時の被害状況がほとんど感じられないほどです。

再建された酒造や営業再開されている飲食店などが立ち並ぶ新たな本町通りを街ぶらしてみませんか？

大火復興集落支援員 岡尾優太

ほくたち! わたしたち!

こども消防隊

こども消防隊員を紹介します!



渡辺 陽翔くん
(糸魚川小学校3年生)



駅北大火でけがをする人がいたと知った時に、将来はそういう人を助けたいと思って、こども消防隊に入りました。糸魚川が火災のないまちになるように、訓練を頑張っていきたいです。

REPORT

糸魚川にしかない、鉄道資産を活用した新たな魅力あるまちづくり

▶SLくろひめ号をリニューアル 10月14日(水)

これまで、フォッサマグナミュージアムで展示されていたSLくろひめ号が、修繕・塗装を経て、糸魚川駅アルプス口“ジオバル”正面入口に移設しました。10月14日の鉄道の日リニューアル記念式典を行い、市長と関係者らが除幕し、その姿を初めて公開！駅近くにある幼稚園の園児も見学し、式典の最後に皆で記念撮影をしました。



きれいに塗装し直されたSLくろひめ号

▶北陸新幹線糸魚川駅・えちごトキめき鉄道開業5周年記念イベントの開催 10月17日(土)



新型コロナウイルス感染症拡大の影響により3月から延期していた5周年記念イベントを、10月17日(土)、糸魚川、能生、青海の3駅で開催しました。駅北広場キターレでは、鳥塚 亮さん(えちごトキめき鉄道代表取締役社長)、川西 康之さん(株)イチバンセン一級建築士事務所代表取締役)による「糸魚川にしかないまちと鉄道の魅力」をテーマにしたトークセッションを実施。中心市街地は、鉄道とふれあう様々な催しを楽しむ大勢の人で活気づきました。

Pickup! トワイライトエクスプレス再現車両を“ジオバル”で一般公開しています

トワイライトエクスプレスは、日本海沿いを走行し、2015年に定期運行を終了した豪華寝台特急。駅北大火の復興支援としてJR西日本から譲り受けた客車備品の一部を活用し、「展望A寝台スイート」と「食堂車」を忠実に再現しました。材料として糸魚川産の杉を使用。車窓からは、走行中の映像をご覧いただけます。

既存の大系線キハ52、ジオラマとともに、新たに加わったSLくろひめ号、トワイライトエクスプレス再現車両といった鉄道をモチーフとした機能を拡充して、駅周辺のにぎわいやまちなかへの回遊者の増加につなげていきます。



第05歩!

「共場コモンズさんでランチ」

白馬通りにある共場コモンズさんは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長い間休業していましたが、9月から営業を再開。10月からは、ランチ営業も再開されていると知り、お邪魔してきました。



ランチを提供するのは、a.ha.akane (ア.ハ.アカネ) さん。なんと毎週メニューは変更しているそうです。この日はアカネさん特製オリジナルハンバーガー！卵や野菜など、地元の食材を使用したボリューム満点の食べ応えのある一品で大変美味でした。

大火復興集落支援員 岡尾優太

ほくたち! わたしたち!

こども消防隊

こども消防隊員を紹介します!



丸山 昊乃佳さん (大野小学校4年生)

前からこども消防隊で活動している小学校のお友だちから話を聞いていて、カッコいいなあと思って入隊しました。訓練を体験してみて楽しかったので、これから一年間頑張っていきたいです。

大火のカタリベ 8

あらしち
新七区の皆さん

今回お話を伺ったのは、毎月第3金曜日に駅北復興住宅の1階交流スペースで開催している「新七カフェ」に参加する新七区の皆さん。カフェの最後に毎回行われる「茶話会」の中で、前区長の鷲澤さんをはじめとする被災を経験した9人の方から、駅北大火と復興をテーマに語り合っていました。



新七区の皆さん(取材時のみマスクを外しています)

忘れもしない日

「新七カフェ」は区民の方を対象に、今年の6月から始まったシニア世代向けサロン。90分の中で軽い体操やゲーム、脳トレなどをして、健康維持と住民同士の交流を



目的に楽しく活動しています。取材当日も、保健師の指導のもとエクササイズを行い、笑顔で声を掛け合っている様子がとても印象的でした。

駅北大火で被災した新七区は、被災エリアを南北に走る市道銀行西線～仲道線を境にして西側に位置します。出火当時に振り返っていただくと、多くの方が「まさか新七まで火がくるとは思っていなかった」と声を揃えます。土地勘があるからこそその「大丈夫だろう」という憶測と、周囲から伝えられる一刻を争う緊迫感には大きなギャップが生じていました。「糸魚川にいる私より、東京でテレビの報道を見ていた娘の方が慌てて連絡をしてきました」と、話す方も。密接した古い木造住宅に囲まれ、その奥にあるまちなみがどうなっているか見当もつかなかった区民の方々は、警察官や自衛官、消防団、親戚、市から避難を促されながらも、被害の大きさに気付くまでには時間がかかりました。

「悔やみきれない」

新七区の住民が避難勧告を受けたのは、出火から約2時間後。もし、被災することが予知できていたならば、その2時間で持ち出せた大切なものは山ほどありました。しかし、様子を見ようと外へ出たらそのまま市民会館まで避難を促された方、足が不自由な旦那さんを連れ出すことで精一杯だった方、本町通りから糸魚川駅前に並ぶ消防車の数をみて「これならすぐ消えるわ」と安心感すら抱いていた方など、誰もがまた翌日には自宅に戻って、普段通りの生活を送るつもりでした。「避難先で『次に備えて、大事なものは風呂敷に包んでおくべきだね』と話していた、規制が解除された日に、さて戻ろうと思ったら家がなかった。悲しいと思う時間もなかったよ」という言葉が出ると、深く頷く皆さん。南からの強風で延焼範囲が拡大していったことや、大量放水により必要な消防水利の水量が不足していたことにも言及し、前区長の鷲澤さんは、「大火当日は朝から仕事で糸魚川を離れていた。急いで戻ったけれど、既に立ち入り規制中で、区民の皆さんに何もしてあげられなかった」と悔しさをあらわにしました。

駅北を離れた2年間

大火後の数日間は、知り合いや親戚の家で過ごしていたという皆さん。頼れる親戚が近くにいなかったという方も市民会館や上刈会館、ホワイトクリフなどの公共施設



10月の「新七カフェ」にて

で過ごすことができました。市は、いち早く被災した方々に気兼ねない生活を送ってもらえるように世帯ごとに面会。要望を聞き、それぞれに合ったみなし仮設住宅を用意しました。被災者にとって、60年以上の思い出と過ごした自宅が焼失し、慣れ親しんだ新七区を離れ、知り合いのいない地域に暮らすことはとても寂しく、勇気があることでした。しかし、みなし仮設住宅で過ごした2年間を振り返ると、「(入居先の)地域に大変温かく受け入れてもらった」「市が親切かつ素早く動いてくれていた」「希望した条件のアパートに入れてもらえた」などと、感謝の声や明るい意見が飛び交いました。大火以前から、地区の旅行に出掛けたり、おまんた祭りの市民流しに参加したり、仲間意識が強かったという新七区。自宅を再建するなどして再び新七区に戻り、気心知れた仲間と「新七カフェ」で楽しい時間を過ごせるようになったことは非常に嬉しいと、皆さんお互いの顔を見合わせながら話してくれました。

にぎわいへのエール

大火からもうすぐ4年の月日が経とうとしています。都合により、新七を離れることになった仲間、店仕舞いを



することになった馴染みの商店もありました。「生まれたところから離れたくない」「もとのところに帰りたい」「昔からの知り合いがいるから」といった思いが叶った皆さんは、今でも新七区に暮らしています。近隣に駅北広場「キターレ」が完成したことで、毎週火曜日に行われている体操教室に通ったり、散歩コースにしていたり、日常に新たな習慣が生まれているようでした。「あとは、スーパーが出来てくれたらいいんだけどね」という意見が出ると、「そうそう〜!」と盛り上がる女性陣。「自転車にも乗れなくなったら、どうしよう」と悩む方に対して、「困った時にはタクシー使っちゃよ!」「私は宅配サービス利用しているわ!」と先輩女性たちが元気にアドバイスしていました。

最後に駅北地域の復興について伺うと、「まだまだ復興途中で、にぎわいまでの道が長いということは、昔の駅北地域の暮らしを知っている私たちが一番痛感している」と示唆されます。駅北地域のにぎわいには、シニア世代の力も不可欠です。これからも先人の知恵を借りながら、幅広い世代に応じたまちづくりに励んでいきましょう。



Information

新七カフェ

新型コロナウイルス感染対策をして、開催しています。マスク着用の上、ご参加ください。

と き／毎月第3金曜日 9:30~11:00

と ころ／駅北復興住宅 1階交流スペース

参加費／無料

(新七区以外で参加される方は100円)

主 催／新七区

特集

「こども消防隊の訓練に密着！」

Season3
3回目

11月14日(土)、今年度3回目の訓練を行いました。今回は29名が参加し、「渡過訓練、降下訓練」「救助資機材取扱訓練」「結索訓練」「行進・規律訓練」を体験しました。3回目となると、徐々に慣れてきた様子の子どもたち。天候にも恵まれ、元気よく活動しました。



訓練の様子



今回、新たに取り入れた「降下訓練」は、8m(2階相当)の高さから、ロープを使い懸垂降下する訓練です。各班の中から、希望者が全身フルハーネスを装着し、高所からの恐怖感と降下する技術の難しさを体感しました。

インタビュー

本格的な訓練にも積極的に挑戦する蒼太くん



隊長 佐藤 蒼太くん(西海小学校6年生)

降下訓練を体験してみて、怖かったけど楽しかったです。一昨年から入隊しているので、隊長として1月の出初式でもみんなをしっかりとめて、地域の人に火災予防を呼びかけていきたいです。



第06歩!



「第9回いといがわマルシェ」

11月7日(土)、みいちゃん通りで開催された「いといがわマルシェ」に行ってきました。私が訪ねた時は、あいにく雨が降り出していましたが、大勢のお客さんで賑わっていました。駅北店舗のお菓子や地元産の食材、手作り雑貨の販売があって、まるでお祭のような雰囲気。「来てよかった」「出店して良かった」と思えるマルシェ、次回も楽しみにしています。

大火復興集落支援員 岡尾優太

ほくたち!わたしたち! こども消防隊

こども消防隊員を紹介!



隊員 丸山 吏音さん
(中能生小学校4年生)

お父さんが駅北大火の時に消防団として出動していて、とてもカッコいいと思ったので、憧れて入隊しました。火災が起きたときは自分でも消火器が使えるように、お友だちと訓練していきたいです。



隊員 木島 優宏くん
(大和川小学校3年生)

消防隊員さんは普段どんなことをしているのだろうと思って、入隊しました。火災が発生してしまったときは、こども消防隊で習った規律訓練のように、速やかな行動をとってきたいです。

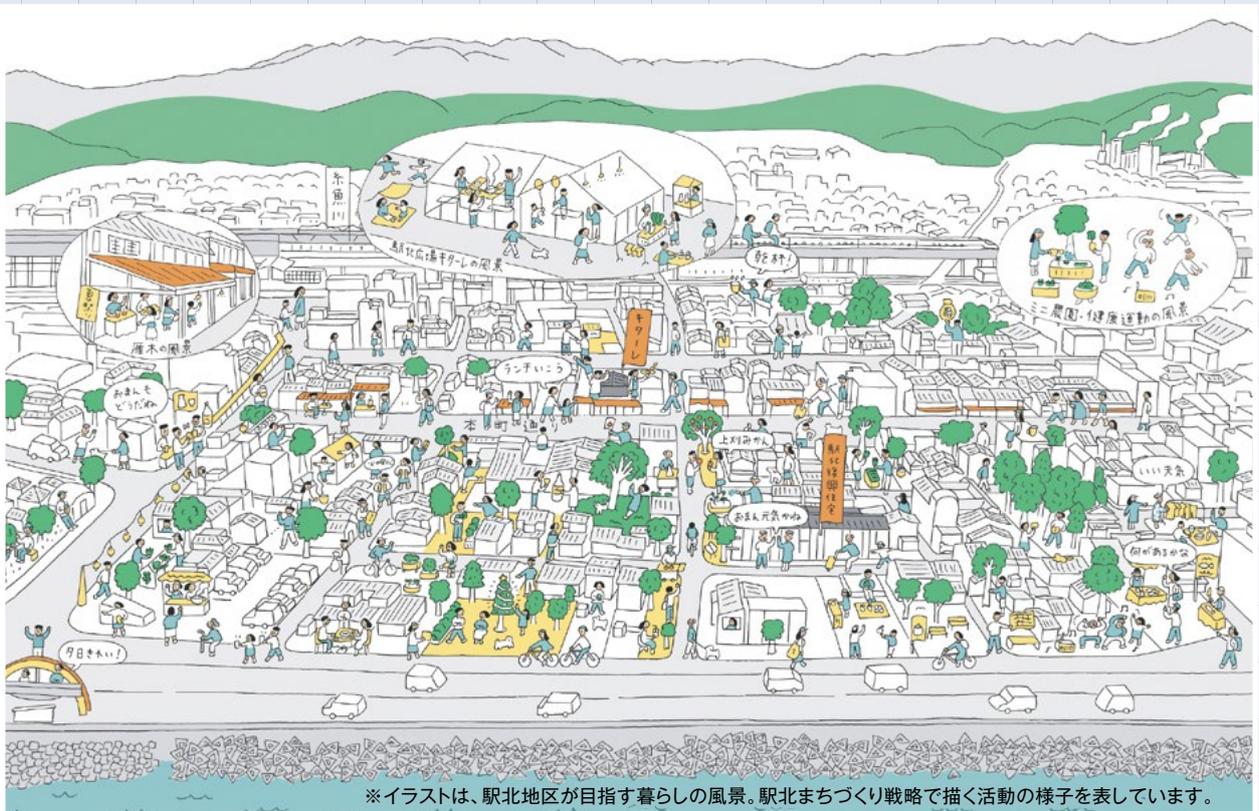
まちなかにきわい創出 memo

「駅北まちづくり戦略」を策定

駅北地区が目指す姿

まちなか大家族 一つながり、育む、豊かな暮らし

人と人、人とまちがつながり、そのつながりを育むことで、駅北地区が市民（大家族）にとって、家のように居心地の良い特別な場所となり、市民の暮らしが豊かになる姿を表しています。



※イラストは、駅北地区が目指す暮らしの風景。駅北まちづくり戦略で描く活動の様子を表しています。

復興の向こうを見据えたまちづくりに向けて、昨年7月から、市内で活動する団体や事業者などからなる「駅北まちづくり会議」で議論を重ね、このほど「駅北まちづくり戦略」を策定しました。本戦略では、駅北地区が目指す姿とその実現のための具体的な実践活動、推進方針を示し、取組を推進していきます。

[裏面へ](#)

Information

まちなかインフォメーション

まちなか駐車場 夜間利用制限

除雪作業を円滑に行うため、冬期間の夜間駐車を制限します。

- ◆ 期間
12月14日(月)
～令和3年2月28日(日)
 - ◆ 制限時間
午後10:00～午前9:00
- 問合せ先：復興推進課 復興係



ほくたち! わたしたち! こども消防隊

こども消防隊員を紹介します!



隊員 齊藤 陽向くん
(下早川小学校3年)

こども消防隊があることは知らなかったけど、実際に訓練したり、消防車に乗ったりしてみたらずっと楽しかったです。これから一年間で、新しいお友達をたくさんつくって頑張っていきたいです。

駅北まちづくり戦略

取組の方向と実践活動

駅北地区が目指す姿に向かって、3つのテーマに沿った活動を進めていきます。

子育て

まちぐるみで
子どもを見守り、育てよう

実践活動 ACTION

子どもの成長に応じた「遊び」と「学び」の場と活動を展開していきます。

- ◆まちなかアソビバ
- ◆まちなかプライド など



地産地消

糸魚川にあるもので、
豊かに暮らそう

実践活動 ACTION

地産地消の良さ(品質・安心)を市民が市民に伝え、地域内経済の好循環を生み出します。

- ◆まちなかミニ農園
- ◆地産地消の料理教室
- ◆小さなマルシェ など



高齢者元気

いつまでも、
ピンピンにっこり暮らそう

実践活動 ACTION

人と人とのつながり、地域とのつながりの中で、やりがいと生きがいをつくります。

- ◆まちなか健康運動 など



目指す姿の実現に向けて

公民連携とリノベーションまちづくり

市民の皆さんが、自ら主体となってまちを育むまちづくり活動に対して、市がより活動しやすい環境を整える「公民連携(リノベーションまちづくり等)」の取組を進めていきます。

推進体制

今ある実践活動を推進しながら、新たな活動が生まれ連携できる体制を整え、駅北まちづくりを促進します。

まちなか大家族の実現に向けて

実践活動や施設との連携等による、活動フィールドの充実を図るため、駅北復興まちづくり計画におけるにぎわいの拠点施設については、「複数分散型のまちづくり」と「子育て支援を中心とした機能」の2つの方向性に沿って、令和3年度以降に具体的な施設の検討を行います。



11/9 戦略の完成を被災者関係者説明会で説明



第07歩!



「もうすぐクリスマス」

本町通り沿いにある、おもちゃのお店ヒノキヤさんに行ってきました。店内は、クリスマスカラーに装飾されたおもちゃや雑貨でいっぱい。青木店長におすすめのクリスマスプレゼントを尋ねると、『某人気少年漫画関連のプラモデルやボードゲームがいいのでは?』と教えてもらいました。プレゼント選びで悩んでいたら、ぜひお店に行ってみてください。

大火復興集落支援員 岡尾優太

ふるさとツナグ絆 ⑪

江戸時代後期から上刈地区の特産品として多く栽培されてきた「上刈みかん」。駅北地区市民公園竣工の際にも、記念樹としてみかんの木がまちなかにやってきました。地区の宝として後世に残していこうと「上刈みかん保存会」で活動する、上刈区長の齊藤さんと地元老人会「柏寿会」会長の西澤さんにお話を伺いました。

上刈みかんと糸魚川の暮らし

冬が近づくと、スーパーなどの店先を鮮やかなオレンジ色に染めるみかん。日本だけでも80種類以上のみかんが栽培されていると言われ、その特徴はさまざまです。糸魚川に古くから伝わる「上刈みかん」は、小ぶりで扁平、種も多く、酸味もやや強い柑子みかんと呼ばれる品種の一種。カラタチの台木に柑子みかんを接ぎ木した原種的存在です。江戸時代後期から上刈地区を中心に、正月飾りや、種が多いことから子孫繁栄を意味する「縁起物」として、大切に育てられて



みかん売りの様子

きました。最盛期の明治時代後期には、年間で102tを収穫し、富山県東部や長野県安曇地方などの近県にも出荷するほど、広がりを見せていました。家庭で

栽培されることも増え、毎年収穫が終わった冬の時期になると、防寒具に身を固めた女性たちが、まちなかの雁木下で升



上刈区 区長 齊藤和義（さいとうかずよし）さん



上刈みかん保存会 会長 柏寿会 会長 西澤洋一（にしざわよういち）さん

売りを始めます。その姿は年の瀬の風物詩となり、今でも「ふるさと自慢 糸魚川かるた」の中で語り継がれています。



先人の知恵で守られた歴史

毎年5月から6月にかけて星形の小さな白い花を咲かせ、上刈地区に爽やかな柑橘系の香りを運ぶ上刈みかんですが、その管理は決して容易ではありません。もともと温暖な気候を好む柑橘類であるため、日照時間が短く降雪地帯の日本海沿いでは難しいとされてきました。しかし、それでも糸魚川で栽培し続けることができたのは、昔から雪国に暮らす農家の皆さんの知恵があったから。みかん栽培において、糸魚川地域は1月と2月のみ最低気温条件を下回るものの、沿岸を北上している対馬暖流の影響もあり、年間平均温度条件はほぼ満たしていました。そのため1月、2月を「みかん巻き（ほだ巻き）」といわれる冬囲いで強



みかん巻きに使うほだづくり

風や降雪から守ることで、栽培を可能にしました。当時の糸魚川は、柑子みかん栽培の北限としても知られ、苗木は北前船によって石川の和島、京都の宮津、島根の出雲地方にも運ばれたと伝えられているそうです。



みかん巻き(稲わらで編んだ「ほだ」を巻いて、上から縄で抑える作業)



本町西市民公園(写真左)と浜町北市民公園に植樹されているみかんの木は、保存会から寄贈されたもの

「上刈みかん保存会」の成り立ち

そんな歴史ある上刈みかんも大正時代に入ると、急速に衰退し始めます。枯死や伐採などにより作地面積が減少していったこと、1912年の北陸線開通によって、大粒で甘い温州みかんが流通し始めたことが理由とされています。冬場の重労働も相まって、栽培者も減少。最盛期には1,000本以上あった木も、1955年頃には約50本、1980年頃にはわずか12本にまで減ってしまったそう。それまでは「できるだけ自分たちの力で」と、知識ある柏寿会の方々を中心に育ててきましたが、危機的状況を目の当たりにしたことで、2012年からは「上刈みかん保存会」を設立し、市からまちづくりパワーアップ事業のサポートを受けながら、より一層保存と管理に力を入れていくようになりました。



2005年には苗木を増やそうと、原木からの接ぎ木を試みたこともありましたが、市内では失敗。市も協力して鹿^{かのや}児島県鹿屋

市と連携を取り、接ぎ木に成功した100本の苗木を空輸で運んでもらいました。1本500円で上刈地区の家庭に販売したり、フォッサマグナミュージアムの前庭や美山市営住宅付近のみかん畑に植樹したりして、普及に専念。2年前からは回覧板での呼びかけにより、柏寿会の会員だけでなく地元民も保存会として協力体制をとるようになりました。今年の収穫作業には、28人のボランティアが参加。柏寿会と保存会の両会長を務めている西澤さんは「柏寿会メンバーは要請があれば行くようにしていますが、最近は区の若い方や、区外の人も手伝ってくれるので助かっています」と笑います。現在では、市内5か所に点在している約30本の木を一丸となって管理しています。

地域ぐるみで

江戸時代には「糸魚川みかん」の別名を持つほど、盛んだった上刈みかん。2019年、市民公園にも植樹されたことで、再び市民に注目され始め、12月の大火周年事業でも来場者にプレゼントするなどして、徐々に認知度を復活させてきました。「眠っていた上刈みかんが再び見直され、まちで育ててもらえて嬉しい」と話す齊藤区長。名刺の裏には“上刈にある2つの宝は薬師堂と上刈みかん”と書かれていました。

おいしく食べられるようになるまでには、5月の肥料まき、11月末の収穫、12月のみかん巻き、3月のみかん巻きの解体、定期的な水やりと草刈りなど、たくさんの手間をかけてこそ。収穫されたみかんは、上刈会館で一部を販売していますが、それ以外は、土地を貸してくれている方や、収穫を手伝ってくれた方に配るほか、市内施設に無償で寄付しています。そのため、維持管理費や人材の確保にはまだまだ苦戦しているそう。齊藤区長は、「かるたにも載るくらい、上刈みかんは糸魚川の財産だった。古いものを忘れずに、みんなで学びながら新しい時代へ進んでいくことが大事」と言い、今後も一生懸命取り組んでいくことを西澤さんと誓い合いました。



やまのい保育園の年長組さんも一緒に収穫のお手伝い

枝を傷つけないように丁寧に収穫していく(今年の様子)

糸魚川市駅北大火4年事業

復興まち歩きの日 2020

12月19日(土)、駅北広場キターレを中心に、駅北大火4年事業「復興まち歩きの日2020」を開催しました。

オープニング当日はあいにくのお天気でしたが、小中学生を対象とした謎解きラリーなどの体験イベントに、元気よく参加した子どもたち。大火の歴史を学んだり、防災の大切さを知ったりすることができました。今号では、19日の様子をお届けします！

マイリュック大作戦



駅北大火被災者が大火の教訓を語りました。

以下、語り合いの中から一部抜粋

「最初は他人事だと思っていたが、飛び火の瞬間を見た時に、想像以上の範囲が燃え始めてパニックになりました。そんな状況では、本当に持ち出さなくてはいけないものの判断はできない。事前に持ち出すものを家族と話し合っておく大切さを痛感しました。」

謎解きラリー



消防士が人気漫画の登場人物になりきって、大火や防災に関するクイズを出題。謎解きにチャレンジした後、キターレから防災備蓄倉庫に移動し、放水体験も行いました。

Pickup! 参加者の声

駅北大火のことは小学校の授業でも勉強していたけど、間違って覚えていたところがあったので参加して良かった。

駅北大火の紙芝居



“紙芝居おばさん”として親しまれている中村栄美子さんによる、駅北大火の紙芝居。時折、大火前の本町通りの様子を織り交ぜる場面もあり、昔々の糸魚川の人やまちなみが目に浮かんでくるようでした。

Pickup! 参加者の声

大火の歴史や復興の状況を臨場感あふれる語り口で紹介してもらい、この大火を風化させてはいけないと改めて感じた。

防災クッキング



カセットコンロやガスボンベ、野菜ジュース、家にストックしてある食材などを使ってカレー作りに挑戦。そのまま食べられるお菓子も一工夫でポテトサラダになりました。

Pickup! 参加者の声

簡単に美味しくできた。避難したときに温かいものを口にできることはありがたいだろうなと思った。

駅北大火4年事業「復興まち歩きの日2020」で行われたウィークリーイベントの様子を紹介します！

いといがわミライト2020

協力: EKIKITA WORKS、まちづくりらぼ



Pickup! 参加者の声

高校卒業前の思い出づくりで、企画・制作に思い切って参加しました。想像以上のものができたので良かったです！

12月19日(土)から約2週間にわたり、駅北市民公園がイルミネーションでライトアップされました。12月22日(火)に大町潮風市民公園で開かれた「いといがわミライト2020」の点灯式には、家族連れらが集まって、鮮やかにピンクやゴールドの色が浮かび上がる景色を眺めていました。

ミライトは、駅北大火を後世に語り継ぎ、賑わいある糸魚川の未来に向け、明かりを灯そうという想いと願いを込めて開催されています。3年目となる今年は、地元の高校生も企画・制作に参画し、次世代を担う若者が駅北まちづくりにおける活動の原動力となりました。

また、ハッシュタグをつけてミライト写真を投稿するフォトコンテスト「#いといがわミライト」も開催されました。

糸魚川広域商店街 お楽しみガラポン抽選会



12月19日(土)、20日(日)、キターレを会場に、ガラポン抽選会が開かれました。今回は、参加協力店も増え、コロナ禍の中、地元で飲食や買い物をした皆さんも多くいたようです。訪れた家族連れらは、距離をとりながら順番待ち。そして、お目当ての賞品を当てようと、ワクワクしながら年末恒例の運試しを楽しみました。

火災予防を呼びかけ 駅北火の用心夜回り隊



駅北大火から4年を迎えた12月22日(火)の夜、大町区、緑町区、新七区の自主防災会からなる「駅北火の用心夜回り隊」が、被災地とその周辺で、火の用心を呼びかけながら町内を回りました。大火の記憶伝承や防災への意識を高めてもらうため、大火の翌年から、駅北火の用心夜回り隊が夜警活動を実施しています。

その他にも

Message

防火・防災をテーマに、みなさんからいただいたメッセージと大火当日の様子などのパネルを展示しました。



Information

まちなかインフォメーション

映画上映会



ドキュメンタリー映画「ふたりの桃源郷」(文部科学省特別選定)

詳しくはお問合せください。

- ◆日時 2月21日(日) 14:00~15:30(受付 13:30~)
- ◆会場 キターレ
- ◆入場料 500円/人(ワンドリンク付き)
- ◆定員 20名先着
- ◆申込・問合せ先 キターレ ☎556-8200

主催: Takumi no Kai 後援: キターレ

ふるさとツナグ絆 ⑫

駅北大火から4年の月日が経ち、当時15歳だった岡崎快陸さんは、守られる立場から“守る立場”へと大きな転身を遂げました。「大好きなふるさとに貢献したい」との思いから地元で夢を叶えた、若き消防士にお話を伺いました。

夢から目標に

今から7年前。中学校入学を控えた頃の岡崎さんは、母親から「消防士、向いてるんじゃない?」と、言われたことがきっかけで、「消防士」という職業を意識するようになりました。岡崎さんの周りでは、偶然にも現役で活躍している消防士が多く、小学2年生から続けていた野球のおかげで、体力にも自信がありました。そんな漠然とした夢が、大きな目標に変わったのは、中学3年生の12月に発生した駅北大火の時。友人宅へ向かう途中、現地で炎に包まれる駅北地域の様子を目にしました。「炎の恐怖もありましたが、消火活動を行う消防士がとても勇敢で、絶対に自分も消防士になると決めました」。高校へ進学してからは野球を続け、体力づくりにも励む日々。同級生のほとんどが大学進学を選ぼうとも志は変わらず、募集枠「1名」の狭き門に挑みます。長年の思いが通じ、結果は見事合格。昔から、ひたすら机に向かうような勉強は苦手だったと話し、「今思えば、幼い頃から消防士の道を教えてくれていた母に感謝している」と、笑いながら打ち明けます。

消防士として

県内の各自治体で採用された新人消防士は4月からの半年間、新潟市にある消防学校に通い、寮生活を送りながら初任教育研修を受けます。県内から集まった同期たちと、800時間にもおよぶ学科・実技のカリキュラムをこなし、消防士に必要な知識や技術を徹底的に



「こども消防隊」の補助スタッフとしても、活躍する岡崎さん



糸魚川市消防本部 警防課
令和2年度入署
岡崎 快陸さん
(おかざき かいり)

学びます。常に危険と隣り合わせの消防士、決して容易な訓練ではありません。岡崎さんも、その厳しい訓練を乗り越え、10月から本格的に糸魚川市消防本部での勤務が始まりました。

車両や機材の点検、整備、現場を想定した訓練といった全体業務の他に、空いた時間でも積極的に先輩たちに声を掛け、救助活動に必要なロープワークの訓練をもらいます。消防学校で習った方法だけでは、実際の現場で遅れをとってしまう時もあるそう。先輩たちを見習い、一日でも早く一人前の消防士として出動できるよう、自主訓練をして有事に備えています。実際に、交通事故現場へ出動し、重傷者を目の当たりにした際、見慣れない情景に「消防士は精神的にも強いなければならない」と改めて感じた岡崎さん。一方で、「困難な状況から救助できることもまた、消防士としてのやりがいなのではないか」と話します。今後は救急課程研修を受け、救急隊員の資格を取得し、幅広い活躍を目指しています。

日々、成長。

夢を掴み、目標を実現させた岡崎さんですが、まだまだスタートラインに立ったばかり。晴れて消防士となった今、新たな目標を伺うと、「消防学校で習った基礎を大事にしながら、現場力や応用力を身につけ、小さなことにも気づけるように視野を広げていきたい」と、初々しい中にも強い意志を見せてくれました。自身の長所は、「落ち込むことがあっても切り替えて、常に前向きでいられるところ」と、話します。時間勝負の職業だからこそ、野球で培った体力と精神力が大いに役立っています。来年度からは、2年目。後輩ができるプレッシャーも感じている、と文字通りに背筋を伸ばす岡崎さん。いつまでも初心を忘れず、若きホープとして、ふるさとを守ってくれることを期待しています。

特集

「こども消防隊の訓練に密着！」

Season3
1回目

2月6日(土)に、今年度最後のこども消防隊訓練を行いました。

今回は、3・4年生と5・6年生に分かれ、屋内で訓練を実施。3・4年生は、駅北大火を映像で振り返ったり、火災警報器について学んだりした後、煙体験や119番への通報訓練を行いました。5・6年生は、冬場に火災が多く発生する原因について、再現実験を通して学びました。いずれも本格的な訓練に、保護者の方も一緒に参加する場面も。「訓練することは、自分の命を助けることに繋がる」という、伊藤予防課長の言葉を聞いて、子どもたちも身を乗り出して取り組んでいる様子がとても印象的でした。

訓練の最後、6年生には中学生になっても学んだことを活かしてもらえよう、5年生以下には来年度も引き続き活動に参加し、消防の専門家や博士になってもらえよう、メッセージが伝えられました。今年度は、例年に比べて訓練の回数は減ってしまいましたが、多くの新しい訓練に挑戦することができました。来年度も新入隊員を募集します。一緒に楽しく学びながら、防災の知識を身につけましょう！



周りに大人がいないときを想定して住所や名前を慌てずに伝えられるよう訓練しました。



本物の通信指令室を案内してもらい、通報の訓練



実際に発火の様子を見学して怖さを体験

問合せ 糸魚川市消防本部 予防課 予防係 ☎ 025-552-0119 ✉ fd@city.itoigawa.lg.jp

REPORT

文化財防火デー 消防訓練を実施

1月25日(月)、26日(火)

25日(月)に大野神社(糸魚川地域)、翌26日(火)に能生白山神社(能生地域)で、地域の重要な文化財を火災から保護するとともに、文化財への関心と防火意識を高めることを目的に消防訓練を行いました。文化財関係者や地域住民、消防関係者が連携し、文化財の持ち出しや放水訓練などを行い、防火体制の確認をしました。



大野神社にて



能生白山神社にて

ぼくたち! わたしたち!

こども消防隊

こども消防隊員を
紹介します!



松本 竜来くん
(大和川小学校4年生)

普段から消防隊員さんや消防車を見て、すごいなあと感じていたので、こども消防隊に入隊しました。実際に消防隊員さんの敬礼とか訓練の様子を見せてもらった時は、迫力があってとてもカッコいいと思いました。



荻野 凌さん
(大野小学校3年生)

駅北大火で困っている人たちを見た時に、助けられるようになりたいと思って入隊しました。

大人の消防隊員さんがどんなふうに訓練しているのか見学できてよかったです。放水訓練がとても楽しかったです。



第08歩!

「駅北で干支探し」

記録的な大雪に見舞われた年始、駅北周辺に今年の干支「ウシ」に関するものはないかと探していたところ、塩の道広場に「牛と牛つなぎ石」像を見つけ、手を合わせてきました。今年も、集落支援員としてより一層地域に貢献出来るよう活動していきたいと思います。



大火復興集落支援員 岡尾優太

大火のカタリベ

9

大久保 峰生さん

駅北大火で自宅と店舗を焼失した大久保さん。代々継ぐ料亭「大久保」(本町)は休業していたものの、駅北地域の古いまちなみを象徴する建物のひとつでした。被災しながらも、観光やイベントでにぎわいを創出してきた大久保さんにお話を伺いました。

抗う余地なく

大火当日、大久保さんは東京・表参道にある「新瀧館ネスペース」で開催される物産イベントに「糸魚川うまいもん会」として参加するため、仲間数人と車に乗り合わせ、東京へ向かっていました。「道中、知人や妻から火災を知らせる電話が何回もかかってきましたが、仕事の時間もあるので、心配しながら車を走らせるしかありませんでした」。しかし、お昼頃には炎が本町通りを越えて延焼していることを知り、観光協会糸魚川支部長からも「戻ってきてくれ」と要請を受け、同乗していた仲間の一人と共に、高崎駅で下車。新幹線で糸魚川へ戻ることにしました。糸魚川駅に着いた15時頃、駅前通りは既に規制線が張られ、自宅の様子を見ることも荷物を持ち出すこともできませんでした。自宅には、長年保管してきたイベントの資料や趣味のコレクション、古くから守られてきた骨董品の数々。全て燃えてしまいましたが、「しゃあない(仕方ない)」という言葉が、大久保さんを冷静にさせました。「頭が真っ白になったというよりは、近所の人達のこと、仕事のこと、明日からの住まいのこと、考えることが山ほどあって年末があつという間だった」と、振り返ります。

駅北に笑顔が集まった日

大火直後の観光協会は、年末の業務に加え、被災者対応など普段とは違う業務も担っていました。慌ただしい日々でしたが、年明けの1月22日には、被災した本町通りで「糸魚川荒波あんこう祭り」が予定されていました。毎年、観光客や帰省客だけでなく地元の人たちも大勢集まり、にぎわいを見せるイベントです。被災して1か月では、会場周辺のがれき処理も追い付かず、自身も被災者として心休まる状況ではありませんでしたが、「どうにかまちを元気づけなければならぬ」と奮い立たされた大久保さん。ヒスイ王国館と駅前ロータリーを会場に開催できるよ



(社)糸魚川市観光協会
糸魚川支部 事務局長
大久保 峰生さん
(おおくぼ みねお)

う舵を取りました。毎年同時開催している「荒波あんこうフェア」とともに予定通り行い、観光協会の一員として、職務を全うしました。

好きこそ物の上手なれ

大久保さんからみて、現在の駅北地域は、明らかに近所同士の絆が深まっていると感じるそう。大火を経て、より絆が深まった今、再度糸魚川の観光やイベントを見直すことが増えたと言います。「地域の人や企業が一緒に参画できて、まちが元気になるイベントが理想!」と、熱い想いを語ってくれました。今年で第30回を迎える「日本海クラシックカーレビュー」は、車好きの大久保さんが青年会議所の理事長だった時に単発イベントとして発案し、初回から関わり続けているイベント。周りの協力も得て、今では30年続き、県外からも人を呼ぶ大きなイベントになりました。企画・運営に妥協せず、自分たちが楽しんで取り組むことが、イベントの成長に繋がるのだと感じた大久保さん。「交流人口の拡大や経済効果のためだけにやっていたのでは続かない」と、一石を投じます。最後に、「私は根っからのイベント好き。これからも『人をもてなす心』を大事に、仕事に向き合っていきたい」と、笑顔を見せてくれました。



日本海クラシックカーレビューでイベントを盛り上げる大久保さん(2018年)

防災のヒント¹⁵

糸魚川市駅北大火のような災害は、いつどこで起きてもおかしくありません。いざという時に自分の身を自分で守れるように、また、少しでも災害を防ぐことができるように、日頃から防災知識を身につけていきましょう。

防災設備の整備が概ね完了 ハード面での消防力強化

駅北大火を踏まえた火災等の災害に対する備えとして、防災設備を拡充・整備してきました。復興まちづくり計画の策定から今月で3年7か月となるなか、消防力の強化プロジェクトにおけるハード面（施設や設備）の整備はおおむね完了しています。

今後は、住民や関係機関と連携して駅北広場の200トン水槽や40ミリホースを使った訓練の実施など、ソフト面の取組みを強化していくとともに、有事には用水や消雪井戸水などを消防水利の補給水として活用し、災害に強い安全なまちを目指していきます。

防火水槽間をつなぐ送水管の整備が完了 (2021年2月)



海望公園駐車場と駅北広場に設置した防火水槽2基をつなぐ地下送水管の整備が完了しました。その距離は約260m。駅北広場周辺に残る木造建物密集地域で大規模な火災が発生し、消火用の水が不足した場合は、海望公園にあるバルブを開け、消雪井戸水などを送水することで水量を確保します。



消雪井戸と防火水槽をつなぐ配管

消雪井戸水活用設備[※]の送水試験を実施

※消雪パイプの地下水を防火水槽に補給するための設備

2月10日(水)、海望公園駐車場から駅北広場へ送水する試験を行い、配管の位置、バルブの操作、送水量や到達時間などを確認しました。



海望公園で消雪井戸水補給状況を確認



100トンから200トン水槽までの時間と水量を計算



第09歩! 「ひな人形」

広小路通りにある富岡商店さんの店頭で目に留まったひな人形。店主がお客さんや知人からいただいた人形を組み合わせで作ったそうで、クオリティの高さに驚きました。陽気も暖かくなり、春を感じられる素敵なひな人形に、私の心も温かい気持ちになりました。



大火復興集落支援員 岡尾優太

ぼくたち! わたしたち!

こども消防隊

こども消防隊員を紹介します!



池之谷 和くん (糸魚川小学校5年生)



普段できない体験や、今までしたことのない経験ができると思ったので、入隊しました。消防車に積んであるものの中身や積んである理由を知ることができて、面白いし、楽しく活動しています。

防災のヒント¹⁶

糸魚川市駅北大火のような災害は、いつどこで起きてもおかしくありません。いざという時に自分の身を自分で守れるように、また、少しでも災害を防ぐことができるように、日頃から防災知識を身につけていきましょう。

「春の火災予防運動」特集 ～ みんなで防火に備えよう! ～

春は、強風が吹きやすくなり、火災が発生しやすい季節です。日頃から防火対策を心掛けて、火災のないまちを目指しましょう。



◎セルフ防火診断してみましよう!

- コンロの近くに、燃えやすいものは置いていませんか?
- 家族全員が、消火器のある場所や使用期限を把握出来ていますか?
- 住宅用火災警報器は適切な場所に付いていますか?(寝室や階段)



4月4日(日)、市全域で消防団員が一般家庭を訪問し、防火診断を実施。消火器と住宅用火災警報器の設置や交換の啓発を行いました。いざという時、自分の命と大切なひとを守れるよう、確認しておきましょう。



路地が狭い能生小泊地区

◎木造住宅の密集する地区で火災想定訓練を実施 3月28日(日) 能生小泊地区

駅北大火では、幅員が4メートルに満たない狭い道路が多くあったことや、間口が狭くて奥行が長い、古くからの町屋風の木造家屋が密集していたこと等も延焼拡大の原因となっています。市内には同様の特性が見られる地区があります。駅北大火を教訓に、能生小泊地区で火災想定訓練を実施しました。今後も、市民や地域、関係団体等が連携し、火災に強いまちづくりの活動を広げていきます。



最先着隊が通報者または火元関係者を呼び出します。通報者は落ち着いた状況を説明しましょう。



現場指揮本部を配置。風速から延焼範囲を予測できるシミュレーターを使い、作戦をたてます。



住民や消防団等、全員の協力が重要となります。



高齢者や介護が必要な方には、リヤカーを使って避難誘導します。周りの援助が必要です。



警察署員や消防団員の誘導指示に従い、速やかに指定場所に避難します。



現場の最高指揮官である消防署長が、「鎮圧」「鎮火」を判断します。



消防本部では、まちの安全・安心のため、火災の予防を呼びかけるとともに、有事の際に慌てず行動できるよう、地域や自主防災組織・関係機関と連携を取りながら、様々な取組を進めています。(編集部S)

春、新たなスタートの季節

キターレで新企画がスタート

キターレで防災をテーマにした体験企画「キターレでつなぐ防災」がスタートします。一つ一つの積み重ねが、まちの防災力につながります。子どもも大人も体験を通して、災害が起きてもあわてずに行動できるよう備えましょう。

防災キャプテンより



駅北大火から5年を迎える今だからこそ、防災の意識をつないでいきましょう。わたしたちと一緒に体験してみませんか。お気軽にお越しください。



申込・問合せ
駅北広場 キターレ TEL 025-556-8200
←詳しくはキターレHPのチラシをご覧ください。

新企画

キターレでつなぐ防災



参加者募集

vol.1

5/8(土) 10:00~11:30

家庭の備えを考えよう

- ◎ 100均で備える防災グッズ
- 身近なモノでつくれるよ
- ◎ かんたん防災グッズづくり

参加費：1組 500円 (1人での参加も可能です)

続々開催決定!

vol.2

7/10(土) 10:00~14:00
起震車に乗ろう ほか

vol.3

9/11(土) 11:00~14:00
みんなで防災ピクニック

こども消防隊が活動をスタート!

5月8日(土)、消防本部にて「令和3年度こども消防隊入隊式」を行います。発足から3年、新たに12人が加わり、総勢45人の隊員が規律訓練や消火体験などの活動をスタートします。この活動を通して、自分の命は自分で守ることの大切さを学び、隊員一人ひとりの成長につながるような取組を進めていきます。

昨年度の様子



ほくたち! わたしたち!

こども消防隊

活動の様子

今後もHOPEで紹介していきます。

活動スケジュールや申込方法

消防本部では、1年を通して小学3~6年生を対象に隊員を募集しています。



糸魚川市消防本部 予防課
TEL 025-553-0119
←詳しくは市HPをご覧ください。



第10歩!

「キターレがスタートして1年」



4月10日(土)、11日(日)の2日間、駅北広場キターレにて、オープン1周年イベントが開催されました。初日に行われたのは、なんとあんこうの吊るし切り!!「こんな街中で!?!」と最初は驚きましたが、いざ始まると会場は大盛り上がり。子どもからお年寄りまで、多くの方々にぎわっていました。

キターレでは今後も様々な催しが企画されています。この調子でどんどん駅北全体が盛り上がっていきけるといいですね。

大火復興集落支援員 岡尾優太

商店街の
ココロ
10 粋
kokoroiki

そば処 金七
TEL. 025-552-0065

明治の創業以来、代々受け継がれてきた看板を守るのは4代目店主の山岸栄治さん。駅北大火当日は、消防関係者の休憩所として店舗を貸し出し、炊き出し活動を行いました。明るい山岸さんと奥様の典子さんに当時の様子を伺いました。

|| 穏やかな時間が一転

飲食店や小売店とともに、住宅も多い駅北地区。平日の午前中は、近隣住民が銀行や郵便局へ向かう姿、玄関先の手入れをする姿が見られ、週末の夜とは違った穏やかな時間が流れています。4年前の大火当日、年末の束の間の休息を自宅でもある店舗で過ごしていた栄治さん。「突然鳴り響いたサイレンと生暖かい南風が重なって、嫌な予感がしました。近くで火事だって言うから見に行ったら、10分ぐらいでみるみる別の家の瓦に燃え移って…。予想できない飛び火に焦りました」。店舗に戻り、自身も屋根が上がって、ホースで水を撒こうとしましたが、ここぞという時にホースが詰まって水は出ず、慌てるばかりでした。

|| 困った時はおたがいさま

正午過ぎ、強まる南風や飛び火などにより延焼拡大が確認され、現場指揮本部は、消防団の第4出動、中越・下越地域への応援要請を発令。応援隊は、消火隊の交替要員や、駅前通り東側（金七の店舗側）への延焼防止のために消防車で壁をつくることなどが求められました。長丁場をこなす消防隊員には、休憩所としてヒスイ王国館が割り当てられていましたが、金七の店舗近くで消火にあたった消防隊員の一人から「お手洗いを貸して欲しい」と言われ、そのまま休憩所として貸し出すことにした栄治さん。「長岡や三条から糸魚川のために大勢きてくれて心強かった。お店も営業できる状況ではなかったし、土地勘もないだろうから、どうぞどうぞという気持ちでした」。

|| 消火活動の一助となれば

午後3時頃、出入りする消防隊員との会話の中で夕飯や軽食の用意がないことを知った山岸さんご夫婦。簡単なものなら出せるからと親戚の斉藤さんと吉田さんと一緒に炊き出し活動を始



当時を振り返る典子さん

めます。「とにかく素早くお腹を満たしてもらいたい想いから塩むすびと漬物、温かいお茶を用意しました」。大皿に出しても、気持ちいいほどすぐなくなる塩むすび。夫婦顔を見合わせ、「2升炊きの炊



そば処金七 店主
駅前銀座商店街復興組合 理事長
山岸 栄治（やまがし せいじ）さん

飯器で何回炊いたか分からない！」と、話します。手伝いに来てくれた親戚の2人も、鎮圧の情報が入る夜9時までひたすら握り続けてくれました。その後も消防隊員が交替する度、夜中の2時まで一人で握り続けた典子さん。「駅前通りから東側方面に燃え広がらずに済んだのは、消防の皆さんのおかげ。少しでも自分にできることがあって良かった」と、胸をなでおろします。

|| 様々な立場でまちに関わっていく

駅北大火以降、典子さんは、強風の日にはまた火災になるのではと、なかなか恐怖心が拭えなかったそう。店舗から見える本町通りや瓦礫を処理する工事音もまた、恐怖心を煽りました。しかし、そんな日々の中で勇気づけられることも多くありました。視察で駅北地区を訪れた方が、多くの住民に「がんばってね」と声を掛けてくれたり、地元のお店を利用してくれたり。また、店舗を休憩所として利用していた三条市の消防職員が、「炊き出しをしてくれて助かったから」と、お蕎麦を食べに来てくれました。大火からの4年間を振り返った栄治さん。「いざという時も、にぎわいをつくらうという時も、商売をしている人だけでなく、最後は住民の力が必要。肩をぶつけて歩くような商店街をもう一度目指していきたいね」と、笑顔で語ってくれました。

Information

そば処 金七

糸魚川市大町2-5-5
(日本海口から徒歩3分)
TEL.025-552-0065

定休日 日曜・第3木曜
営業 11:00~14:00
駐車場 10台



ほくたち! わたしたち! こども消防隊

活動を重ねて成長する子どもたち



新たに13人が入隊したこども消防隊46人が5月8日(土)、今年度の活動をスタート。この日は3・4年生と5・6年生のチームに分かれて、基礎訓練のほか実践的な訓練を行いました。説明する消防士さんに「なんで?」「どうして?」と質問をしたり、大人も思わず怯ひるんでしまうような、はしごに登る訓練を「やりたい!」と積極的に手をあげたりする子どもたち。

今年度の隊長を務めるのは加藤凜くん(糸魚川小学校

6年生)。「駅北大火を見て、火事はすごく危ないと思ったので、入隊しました。今年は、隊長としてみんなのお手本になれるように頑張っていきたいです」と、力強く目標を話してくれました。そして、「防災に限らず、消防の仕事についても興味を持つようになりました」と、子どもたちの姿を見てきた保護者の声。

みんなと集まり活動することで、消防や防災のことに興味や疑問を持ち、日頃の意識の大切さを学んでいます。



3・4年生
チーム

まずは、消防隊員の基本である敬礼や整列、行進等の規律訓練を習います。その後、消防車両や実際に訓練で使われている機具を見せてもらいました。似たように見える車両でも、運べる水量や用途が違います。



5・6年生
チーム

↑せまい場所を通過して30kgの人形を救助。
←ハーネスを付け、はしごを10mの高さまで登ります。



第11歩!

「地区や仲間同士の集いの場に!」

駅北地区を回っていると「皆で集まって、お話しする場所が欲しい」という声を耳にします。そんな皆さんから利用して欲しい施設が、新七区にある復興住宅の「交流スペース」です!ここは誰でも手軽に無料で利用でき、キッチンやテーブル、椅子等の設備も充実しています。茶話会や健康体操等の幅広い活動が可能ですので、地区や仲間同士の「集いの場」にピッタリです。ぜひご利用ください。利用方法等は建設課管理住宅係(TEL.552-1511)へお問合せください。



大火復興集落支援員 岡尾優太

大火のカタリベ 10

杉本 喜代子さん

「おもちゃのおおせ」こと大瀬小間物店は、「布と糸手作りの店 おおせ」としてリニューアルした矢先に駅北大火が発生。形を変えながらも老舗を受け継ぐ11代目店主、杉本さんにお話を伺いました。

自分らしくいられる場所

「おもちゃのおおせ」と聞くと、プラモデルやゲームの箱が、天井まで高く積み上げられた情景を鮮明に思い出せる人も多いのではないのでしょうか。富山県や金沢市から訪れるおもちゃコレクターもいるほど、子どもはもちろん、大人にとっても一瞬で童心に帰ることができる夢のような場所でした。しかし、量販店の出現、インターネットによる通信販売の普及など、時代の移り変わりにより、全国的にも「店舗でおもちゃを買う」という人は激減。「どこかで見切りを付けなければ」と感じていた杉本さんは、2015年におもちゃ屋の看板を下げ、得意なパッチワークやハンドメイド作品の販売に移行しようと決めました。在庫を一掃するために行ったセールはチラシと口コミで広まり、半年かからずに完売。その後、すっきりとした店内で作品作りをしたり、近くに暮らす友人たちとお茶を飲んだりしながら、店番をするのが杉本さんの日課であり、楽しみでした。

不測の事態

再出発から1年後、駅北大火当日も友人たちと店舗で過ごしていた杉本さん。最初は、まさか出火元から200mも離れている自店が燃えるなど思ってもいなかったため、「近くで火事みたいだね」と話す余裕もありました。しかし、友人たちも帰った正午過ぎ、店舗がある大町2丁目にも避難勧告が発令。女性警察官が誘導に来て「すぐに逃げてください」と指示を受けました。杉本さんは、慌てて大切な書類や判子、財布などを手提げバッグに詰め、駅近くの知り合いのところへ避難しました。「店舗裏の蔵にしまっていた思い出の写真や仏壇までは持ち出せなかったし、レジのお金のことなんてすっかり忘れていて。今思えば、もっと大切なものがあつたのにね(笑)」と、冷静になれなかった自身を思い返します。

家族と過ごした駅北地区で

大火後、しばらくは自宅で過ごしていた杉本さんですが、毎日のように通っていた駅北地区が恋しくなり、本町通りの空き



布と糸手作りの店
おおせ
店主 杉本 喜代子さん
(すぎもと きよこ)

店舗で仮営業を始めます。「学校帰りはこの店で過ごしていた私の子どもたちにとっても、駅北は思い出の場所。家族も賛成してくれたので、商売をやめようとは思いませんでした。」

そして2019年春、元の場所に戻り営業を再開。今年で3年目を迎え、仕事の合間に市民公園を利用して、お孫さんの世話も楽しんでいきます。

心と文化を受け継いで

おおせでは毎年11月頃から、お正月用のまゆ玉飾りの販売が恒例催事となっています。地域ごとに違いはありますが、糸魚川地域では、シデの木にまゆ玉に見立てた最中や縁起物の飾りを吊るし、翌年の豊作や商売繁盛を祈ります。現在、材料を揃えられる市内のお店がどんどん辞めてしまい、お客様から「まゆ玉だけはずっと売り続けてね」「また来年も頼むね」と懇願されているそう。「これも店を続ける理由のひとつなんです」と、微笑む杉本さん。

最後に、今日までお店を続けてこられた秘訣を伺うと、「祖父からも父からも、商売人の心として『あきずに商い』という言葉^{あきな}を聞かされていました。諦めないように、飽きないように、辛い時でも我慢してこの言葉を思い出すと、明日もがんばろうって思えるから、それが秘訣なのかな」と、話します。女性らしい柔軟さと、11代続く老舗の後継者らしいたくましさも兼ね備えた杉本さん。どんな時でも前向きな姿は、周りの方にもエネルギーを与えてくれます。

Information

布と糸 手作りの店
おおせ
糸魚川市大町2-2-24
(日本海から徒歩4分)
定休日 火曜日
営業 10:00~16:00
手作り雑貨が並ぶ店内



特集

東京オリンピック聖火リレーが被災した市街地内をつなぐ

「Hope Lights Our Way／希望の道を、つなごう。」をコンセプトにした東京五輪聖火リレーが、6月4日(金)、糸魚川市から新潟県内リレーをスタートしました。

沿道には、聖火ランナーを応援するたくさんの拍手と笑顔。

大火から5年目を迎え、復興まちづくりで目指した「カタイ絆でよみがえる笑顔の街道 糸魚川」の姿がありました。

多様な過ごし方

本町通り(旧加賀街道)沿いは、かつて宿場町として栄え、雁木が連なるまちなみや酒蔵などの歴史的資源が多く残っていました。今、本町通りでは、糸魚川らしいまちなみの再生とともに、電線地中化や道路の美装化にも取り組んでいます。また、駅北広場キターレでは、平日昼間は、健康運動で心身の健康づくりを楽しむ高齢者、夕方は、勉強のために訪れる学生の姿が見られるほか、休日は、家族連れが防災やものづくりのワークショップを体験するなど、多様な過ごし方が生まれています。

広がる絆の輪

子どもが裸足で駆け回ってもケガをしないようにと、芝生がある市民公園の管理に関わる地元のご夫婦。自治会による健康カフェやお楽しみ会は、住民の交流の場となっています。被災3区の子どもたちでつくる駅北火の用心夜回り隊は、大火があった12月22日に毎年、火の用心を呼びかけます。駅北地区の若者が中心メンバーのEKIKITA WORKSは、市民

公園を会場にイルミネーション「ミライト」の点灯イベントを始めました。今では、大火を次世代に語り継ぎ、にぎわいある糸魚川の明るい未来につながる行事となりました。これらは、地域の方々の連携によって生まれてきたもので、まちに絆の輪が広がっています。



トーチをつなぐ東京2020オリンピック聖火ランナー
第9走者の水島大輔さん(左)と次のランナー本間寛道さん(右)

大役を果たした水島さんと本間さん。お二人とも駅北大火で被災しましたが、その後、経営する店舗を再開。沿道の拍手に笑顔で応えていました。

これからも、人と地域がつながり絆の輪を広げ、笑顔あふれるまちを目指します。



第12歩!

「発見!! “お母さん”の野菜市」

白馬通りにある「ありがたや」さんの店先では、毎週水曜日の9時頃から野菜市が開催されています。店主に場所を借りて、野菜を販売しているのは、大野区在住の“お母さん”。野菜市を始めてから5年が経つそう。

訪れたこの日、採れたての野菜や手作りの漬物が沢山並び、「毎週ここで買い物が出来て助かる」と、お客さんの喜ぶ声が聞こえてきました。駅北地区では、ほかに土曜楽市やキターレ週末市などで旬野菜を購入できますので、ぜひお立ち寄りください。



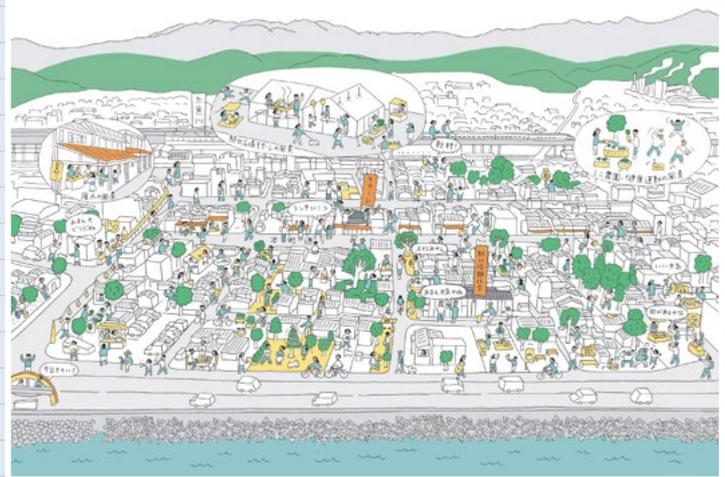
まちのにきわい創出 memo

復興まちづくりの取り組みを評価!

「都市景観大賞」特別賞を受賞

糸魚川市駅北大火から5年目の区切りの年を迎えるなか、今後の景観まちづくりの1つのモデルとして、糸魚川市駅北地区が特別賞を受賞しました。これまでの駅北まちづくりを牽引し、駅北大火からの復興の歩みを進めてきた団体等9団体が共同で応募したものです。

大町区／緑町区／新七区／糸魚川広域商店街
EKIKITA WORKS／株式会社BASE968
株式会社ワークヴィジョンズ
糸魚川商工会議所／糸魚川市



イラスト：駅北まちづくり戦略 駅北地区が目指す暮らしの風景



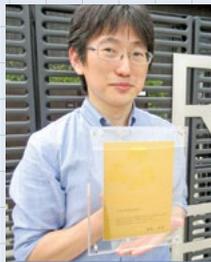
大町区、緑町区、新七区



糸魚川広域商店街



EKIKITA WORKS



株式会社BASE968



株式会社ワークヴィジョンズ

◎都市景観大賞とは



良好な景観の形成に資する普及啓発活動の一環として、平成3年度から毎年度実施されている表彰制度です。

これまで県内では南魚沼市(H23大賞)や三条市(H24特別賞)が受賞しています。



詳細はこちら

◎駅北地区の講評ポイント

- ・意思決定の迅速化を最優先するため、小規模単位でまちづくりを進め、空地を市が積極的に確保した。
- ・確保したランダムな空地の整備を、連鎖的なまちの営みを促進させる仕組みと並走させた。
- ・災害復興に限らず、現代日本の都市景観形成の在り方に一石を投じた事例。

まちには、人とのつながりが生まれるかどうか、魅力的・刺激的な経験ができるか、人にとって居心地がよいかなどの「様々な活動がもたらす価値」が必要です。

駅北大火からの復興の向こうを見据えた駅北まちづくりを引き続き進めるため、駅北まちづくり戦略における「まちなか大家族～つながり、育む、豊かな暮らし～」を目指す姿とし、今回の受賞を励みに、公民連携による駅北地区の暮らしの風景を描き続けていきます。



大火のカタリベ 11

相澤 和子さん

大町区在住の相澤さんは駅北大火で自宅を焼失。高齢の母親と、隣家で一人暮らしをしていた倉又さんと共に、駅北地区を離れて避難生活を送りました。

被災後に感じた駅北地区での暮らしについて話を伺いました。

避難の判断

相澤さんがいち早く火災の発生を知ることができたのは、母親と車で出掛けた先で、市から災害や防犯情報を知らせる「安心メール」が届いたからでした。早めに帰宅し、しばらくして外を見ると、道路向かい側の日本屋さんの屋根からも煙が出ていました。僅かな不安がよぎる相澤さん。それでも、「自宅は本町通りを挟んでいるし、『大丈夫だろう』という気持ちの方が大きかった」と振り返ります。知り合いの大工さんが、「高齢の母親がいるのだから、ブレーカー落として早く逃げて」と伝えに来てくれても「逃げなきゃダメ?」と返答してしまうほど、半信半疑で普段のバッグとリュックに通帳、タオル、ティッシュを簡単に詰め、倉又さんと母親の3人で歩いて家を出ました。夕方近く、相澤さんたちの安否を気遣った友人が、駅の待合室にいた3人を市民会館まで送ってくれました。その後、夜は宿泊環境が整った上刈会館へ避難。鎮火を知らせるメールは、その日のうちに届くことはありませんでした。

感謝と恩返し

避難所生活から始まり、1年9か月の仮住まいでの暮らし、自宅の再建を経験して、親戚はもちろん、友人や行政等、たくさんの人に助けられたと話す相澤さん。友人から、「今は必要なくても、綺麗なものは見ていると元気が出るから持っておいて」とブランドのハンカチやタオルをもら



い、最初は「どうして今使わないものをくれたのだろうか」と、戸惑いましたが、実際に再建して、新しいタンスにそのハンカチを置いた時、一気に心が晴



大町区在住
相澤 和子さん
(あいざわかずこ)

れました。「辛い思い出も綺麗な形で残しておけるので、用途以上の効果があると気付きました。被災した女性に物を贈る場合は、こういった未来への贈り物もありがたいよと、人にもおすすめしています」。

他にも、義援金や支援物資を送ってくれた方には、この感謝をどう伝え、どう返していけばよいのかとても悩みました。悩んだ結果、国内で災害が発生した時には、日本赤十字社の災害義援金に協力することで、当時の感謝を忘れないようにしています。

高齢者が自立できるまちへ

被災後、近所の人や被災者同士で話すことは、相澤さんにとって大きな心の支えでした。ほんの少しの立ち話でも、同じ境遇を味わった人との会話は共感できることが多く、辛い期間でも明るく振舞うことができました。駅北地区に戻ってきてからは、コロナ禍も重なり、話題は日々の生活の大切さやこの地域の不便さについて話すことが増えたそう。「高齢化が進んでいるのは、山間部だけではなく駅北地区も一緒。介護を必要としない元気な高齢者もたくさんいるのに、まちが対応しきれていない」と、現状を語ります。今は車でスーパーや病院に行けていても、体調が悪かったり、雪が降ったり、免許を返納したら、など近い将来を想像しただけでも不安は山積みです。特に「食」に関しては、できるだけ地元産の野菜などを近くのお店で買いたい、地元の商店などを応援したい、といった気持ちを抱えている相澤さんも、今の駅北地区では厳しいと話します。「年をとっても元気であるには、自立していかなきゃいけないの。若いときには考えたことなかったけどね」と、相澤さんは微笑みながらこれからの暮らしを見つめていました。

未来の夢に向かって

子ども消防隊卒業生の今

子ども消防隊卒業生の一人、藤巻 然くん(2017～2019年まで在籍)は、7月に実施された中学校の職場体験で、糸魚川市消防本部を選択。放水や救助などの訓練を、2年ぶりに5日間みっちりこなした藤巻くんにインタビューしました。



子ども消防隊
2019年度副隊長

藤巻 然くん(糸魚川中学校 2年生)



藤巻くんの自己PRカードより

志望の動機や学びたいこと

僕はもともと人を助ける仕事をしたかったし、糸魚川子ども消防隊に所属していたので、消防士という仕事に興味をもちました。糸魚川大火などのたぐさの物がうばわれる火災や、自分の家で火事が起きないようにしたいです。なので消防署で「学んだこと」を家族などに教えて、火災予防したいです。

Q なぜ、職場体験先に「消防本部」を選んだのですか？

A 子ども消防隊に入っていたことがきっかけで、消防士に興味をわきました。職業として「消防士になりたい」と思って選びました。

Q 子ども消防隊で学んで、今も役立っていることは？

A 火災のニュースが流れた時、出てくる言葉などが分かるので、話が聞きやすいし、身近に感じています。あと、



ロープ結索は今でも少し覚えています。

◀2年ぶりに挑戦！
巻き結びともやい結びを完璧に披露してくれました。

「すごいね！」

藤巻くんは、家庭でも「放送(防災行政無線)が鳴ってるから聞こえよ」と呼びかけることがあるそう。子ども消防隊の活動が未来への後押しになっています。

約10キロの空気ボンベを背負って煙の中へ▶
「重さよりも呼吸のしづらさと周りが見えないことが大変でした(藤巻くん)」

Q 職場体験をしてみて、「消防士」の印象は変わりましたか？

A 小学生の時は、ただ「カッコいいな」と憧れていましたが、消防士は火事になったら勤務が無い日でも出勤しなければならないことなどを知って、大変な職業なのだと思います。それでも、今は「なりたい」という気持ちが強いです。

Q 消防士になる夢に向けて、これから心掛けていきたいことは？

A まずは家族など自分の周りの人にも防災について興味を持ってもらえるように、予防を呼びかけていきたいです。あとは、5日間やってみて、技術や知識だけでなく、体力づくりも必要だと思いました。



訓練の様子



第13歩!

「ホコ天で楽しむ夏」

私が糸魚川に来てから1年半、ようやく糸魚川の夏行事に参加することができました。

7月31日(土)に行われた「本町通り商店街歩行者天国」。

暑い中でも金魚すくいやヨーヨー釣りなどに、子どもたちが長い

列を作っていました。私も久々に挑戦したくなりましたが、大人1人では・・・という事で断念。例年通りとはいかない状況が続きますが、来年は、妻やもうすぐ生まれてくる子供を連れて、楽しみたいです。



縁の下のチカラ持ち

鎮火まで約30時間にも及んだ駅北大火。現場を離れられない消防隊員のために、24時間体制で消火活動を支えた中田石油株式会社の武藤さんに当時の様子を伺いました。



中田石油株式会社
糸魚川給油所(寺町) 所長
武藤 正樹さん
(ぶとう まさき)

迅速な対応

中田石油株式会社は、新潟県、長野県内に全9店舗、市内では、早川、押上、寺町、上刈の4地区にガソリンスタンドを所有し、会社設立当時から石油類の販売を通じて市民生活をサポートしています。

市内で唯一、16kLの大型タンクローリーを2台と軽油100kL、灯油200kL等の自社油槽所(地上タンク)を持っているため、災害時でも安定した燃料供給ができるようになっていきます。

駅北大火当日、寺町の糸魚川給油所で勤務中だった武藤さんは、鳴り響くサイレンの音で火災の発生を知りました。1～2時間程度で鎮火するだろうと通常業務にあたっていたのですが、南からの強風にあおられ延焼が拡大していると聞き、とにかく被害が最小限に収まることを願っていました。しばらくして社長から電話が入り、「(押上以外の)3店舗は24時間体制で営業してほしい」と指示を受けた武藤さん。すぐに各店へ連絡し、連携を取りました。店舗の場所は離れていても、スタッフ同士はシフトによって普段から行き来している同社。災害時だからと言って、特別なマニュアルに沿って動いたわけではなく、普段からいつでもすぐに連絡を取り合い、臨機応変に動ける体制が整っていました。

一刻も早く供給を

消防本部とも連絡を取り、勤務体制について情報を共有しました。各店舗は店頭給油に3人ずつ配置し、交替で仮眠を取りながら営業。特に現場に近い糸魚川給油所は、応援スタッフが携行缶でポンプ機の燃料を現場まで配達。武藤さんはタンクローリーで現場に向かい、県内外から来た消防車両に1台ずつ巡回給油をしました。一刻を争う中で、車両ごとに位置が異なる給油口を間違っ

けない緊張感と共に、「もしも火の粉が駅前通りを越えてしまったら住宅が密接している寺町一帯も…という恐怖心があった」と当時の心境を打ち明ける武藤さん。あつという間に感じた一晩でしたが、「これやっておくからね」「こっち行くね」等と、前向きな発言と行動で士気を高めてくれていたスタッフや、気温が下がった夜中、消火活動で濡れて震えながら給油をしに来るひたむきな消防隊員の姿はとても印象的で、今でもよく覚えていると話します。

常にお客様第一で

糸魚川給油所では、カーケアサービスやレンタカー業務にも力を入れています。レンタカー利用者の大半は、ビジネス目的で訪れる県外からの方だそう。大火からしばらくは、その後を心配する声が多く寄せられ、要望があれば、駅までの送り迎えの際に被災地を経由して帰ったこともありました。武藤さんは「『できることはやる』というのが会社の方針。全て当たり前のことをやっただけなんです」と、謙虚に当時を振り返ります。

最後は、「普段でも災害時でも、一人ひとりのお客様を大切に、地域に必要とされる企業になれるよう、日々努力していきたい」と語り、笑顔を見せてくれました。



タンクローリー(写真左)から消防車に巡回給油を行っている時の様子(武藤さん撮影写真)

防災のヒント

糸魚川市駅北大火のような災害は、いつどこで起きてもおかしくありません。いざという時に自分の身を自分で守れるように、また、少しでも災害を防ぐことができるように、日頃から防災知識を身につけていきましょう。

「ジオしき」を合言葉に、初期消火を学ぼう



万一火災が発生した時、消防車が到着するまでの間、隣近所で協力して初期消火を行うことが、皆さんのまちを守るうえで重要です。

みんなでつなぐ、消火の連鎖「ジオしき」を合言葉に、実践につなげていきましょう。



- ジ 住宅用火災警報器で気付く
- オ 落ち着いて知らせる
- し 消火器で消火
- き 協力して消火 40mmホース

「ジオしき」実践地区を紹介！ 大和川東区



▲消火栓にホースを付けた後、接続が確実であるかを確認



▲ノズルの先端部分を回して、放水

8月29日(日)、大和川東区は、40ミリホースや水消火器を使った初期消火訓練を実施しました。区長の井澤さんは、「参加した女性全員に放水体験してもらいました。40ミリホースは、女性でも扱えることが確認できたので実災害での有効性を感じました。今後も初期消火訓練を定期的に行っていきたいです。」と話していました。

参加者は、実践的な対応力を身につけるとともに、地域の絆を深めていました。

Pickup! 出前講座

消防職員が地域や団体の集会に出向いて、初期消火の実践や防火の知識などをお話します。自治会や企業などのグループでご利用ください。

問合せ先：糸魚川市消防本部 TEL.553-0119



第14歩!

「鯉?いいえ、金魚です。」

大町区にお住まいの大島和子さん宅の巨大な金魚。大きいもので30cmを超えるほどで、見せてもらった際、「鯉」と間違えてしまいました。飼い始めてから10年以上経つそうですが、気づいたら大きく成長していたとの事。魚の事だけにまさに「目から鱗が落ちる」思いでした。「地域の方や子供に見に来てほしい」と話していた大島さん。感染状況が落ち着いた時、まちの話題になっているはずですね。



大火のカタリベ 12

齋藤 友紀雄さん

大町区在住の齋藤さんは、母親と弟の3人で暮らしていた自宅を駅北大火で焼失しました。被災から再建までの想いと、被災者として感じた公民館の役割について話を伺いました。

ただ呆然と

2016年3月まで糸魚川白嶺高等学校の校長先生として親しまれていた齋藤さん。思い出深き高校を定年退職し、翌4月からは糸魚川地区公民館に勤務していました。「これから徐々に部屋を片付け、趣味のオーディオルームをつくって、ゆっくりした時間を過ごせたら」と、考えていた矢先の12月に駅北大火が発生。コレクションしていたCDやDVDと共に、自宅は全焼してしまいました。大火当日、同館は近隣住民の避難所となりましたが、館長から「齋藤さんはとにかく自分の事を」と配慮してもらい、自宅そばの規制線の外から事の顛末を母親と見つめていました。「最後の最後まで、全焼するとは思っていませんでした。悲しいという感情より、ただ呆然と。運命と思って切り替えるしかなかったですね」。

自宅と雁木の再建に至るまで

今回被災した地域は、過去にも幾度となく大火を経験し、その度に雁木のあるまちなみも再生されてきました。本町通り沿いに位置する被災した齋藤さんの自宅も、昭和7年の大火で被災した後に建てられた雁木のある町屋(商家)でした。昭和7年の大火について、この地域の住宅はほとんどが隣家と壁一枚で繋がっていて、燃え移りやすいから恐ろしいと、当時を経験した亡き父親から何度も聞かされていた齋藤さん。しばらくは他の場所で再建しようと、母親と一緒に土地を探していましたが、父親と同じように大火を経験し、雁木が連なる通りで遊んできた幼少期を振り返ると、生まれ育った場所に戻るのがいだろうという考えに辿り着きました。元の区画は間口が狭く奥行きが長いため、再建することに迷いを感じていた土地でしたが、運よく隣の土地を譲ってもらえることになり、再建。「今はここに戻ってこれて良かったと思っています」と、微笑みながら話します。



糸魚川地区公民館職員
齋藤 友紀雄さん
(ざいしやうきゆうきお)

「歴史ある雁木通りだから、雁木のあるまちなみが全部綺麗に再生できればいいのだろうけどね。実際に自分の家の雁木を再建するかどうかについては非常に時間をかけて悩みました」。

悩んだ末、最終的には近所の方や母親の意見を尊重することに決めた齋藤さん。現在、雁木の再建に向けて動き出しています。

公民館と自身の役割

地域住民に社会教育を推進するための活動拠点として設置されている公民館。各市町村の災害時緊急避難場所として指定されている施設も多く、糸魚川地区公民館もその役割を担っています。大火が身近に起こったことが、実際に避難所として運営する際に問題がないか見直すきっかけとなった同館では、利用時間外の発災に対応できるように、近隣の区長には合鍵を渡しておく等の具体的な対策が取られるようになりました。また今年の3月には、災害時用の備品を収める防災倉庫を設置。中には、簡易ベッドや防災テント等が新しく用意され、駅北地区以外で災害が起きた時でも届けられるよう、保管しています。

齋藤さんは、「市内に21館ある公民館でも存在意義は地区それぞれ。糸魚川地区公民館では幅広い世代の人に利用してもらっているので、これからも安心して楽しんでもらえるサービスを提供していきたい」と述べました。

大火後、他県からも訪れるようになった公民館の視察に、齋藤さんは「被災者」と「公民館職員」両方の立場で対応しているそう。「自らの体験を語ることで、視察に来られた方に教訓として届いてくれるのではないかな」。そんな思いを話してくれました。

ふるさとツナグ絆 13

毎月第4土曜日に駅北広場キターレの屋外広場を彩る「西海の美味しい野菜市」。今回は、野菜市を通じてにぎわいとやりがいを生み出す西海地域づくりプラン女性交流班の皆さんにお話を伺いました。

始まりは「農家さんの助けになれば」

「西海の美味しい野菜市」では、西海の小規模農家が育てた色とりどりの野菜がキターレに並びます。女性交流班の皆さんが当日の朝、直接預かり販売しているので、新鮮さと安さが特長です。

女性交流班の野菜市は、以前から西海地区の文化祭等で定期的に行われてきました。しかし、地元の人を対象とした販売では購入者もなかなか増えず、販売方法が課題となっていました。そんな時、西海地区集落支援員の伊藤さんの提案でキターレを知り、畑が生きがいで、食べきれない分は捨てることもあるという農家の現状を知っていた女性交流班の皆さんは、少しでも助けになればと、まちなかでの販売に踏み切りました。



種類豊富な旬の野菜たち

地域外の交流を通して

出店当初は、キターレに訪れた他の地域の方から「西海の人がまちに出て来るなんてめずらしいね」と言われていた皆さんですが、最近では出店方法を聞かれる等、周りからの反応も変わってきているそう。女性交流班班長の田村さんは、「野菜の廃棄を出さない受け皿として、私たちの活動が注目されているのかもしれない。地元の課題に向き合い、地元の人みんなで協力することの大切さを身をもって示せたら」と、話します。

キターレで出店を始める以前は、キターレがどのような場所なのか分からず、普段から駅北地区に出向くことさえ少なかったという皆さんですが、「今では、道路や建物は被災したことを感じさせないくらい整備され、イベント時には人が集ま



西海地域づくりプラン女性交流班の皆さん

り、来ると元気がもらえる場所」と、話してくれました。

キターレで成長

西海は山場、駅北は町場。西海地区内の活動だけでは気付かなかったこともあり。例えば、徒歩や自転車移動することが多い駅北地区の人にとって、重くてかさばる野菜は近くで買えるだけで喜ばれたり、畑ができる環境を羨ましがられたり。西海地区では当たり前なことでも、駅北地区には需要があることに驚きました。盲点だったのは、ついサービス精神でたくさん袋詰めしてしまう野菜も、一人暮らしや核家族用に少量でまとめた方が購入しやすいということ。他にも、野菜の調理方法や保存方法等、農家の知恵はお客さんに、お客さんの声は農家の皆さんに伝え、交流の懸け橋を担うことができています。

次第に常連客も増えている一方で、まだまだ「初めて来た」というお客さんも多くいます。若い人には必須のSNSでの告知も年配の方には届かず、PRの仕方には頭を悩ませているという皆さん。

「キターレで野菜市を始めたことが地域の活力に繋がっている。コロナ禍が明けたら、お客さんや農家の方から出たアイデアを基に、他の企業と協力して『西海フェア』を開催できたらいいね」と盛り上がり、意気込みを語ってくれました。



屋台は若者交流班の方々の手づくり。次回の開催は10月23日です。

防災のヒント 18

糸魚川市駅北大火のような火事、地震による津波や建物の倒壊は、いつでも起きてもおかしくありません。いざという時に自分の身を自分で守れるように、また、少しでも災害を防ぐことができるように、日頃から防災知識を身につけていきましょう。

火災に強いまちづくりに向けた取組がスタートしています!

駅北大火を教訓に、木造住宅が密集している地域では、地域住民が主体となって「防災まちづくり計画」を作成する等、火災に強いまちづくりに向けた取組を進めています。ご自身の住まいやまちをどのように守るか、地域の中で考え、対応策を作っておくことが大切です。防災まちづくりについて、一緒に考えていきましょう。

安全なまちを目指して 横町地区

平成30年度に「防災まちづくり計画」を作成した横町地区の事例を紹介します。

✓ 地区内の課題を知る

住民の皆さんが班に分かれて地区を見回りながら、地区内の防災に関する課題(危険な箇所や避難路等)を把握します。

例・防火水槽の蓋があげにくかった ・消火栓の標識が劣化している



まち歩きで、地区内の消火栓の位置を確認

✓ 解決策を考える

各班で課題を振り返り、解決策を検討します。

例・40ミリホースを国道148号沿いの消火栓に充足する
・倒壊の危険性があるブロック塀を地権者や地区住民に伝える



班に分かれて意見を出し合います

✓ 話し合いを通じて、地域で取り組む

例・地域による初期消火が行えるように、40ミリホースの増設とそれらを活用した訓練を実施する。
・災害時の避難誘導看板を設置する



避難階段誘導看板設置の例

「防災まちづくり計画」の作成状況

これまでに、7地区(横町、梶屋敷、能生小泊、竹ヶ花・大和川、大和川、田海、京ヶ峰)が作成し、地域の防災性向上に取り組んでいます。また、寺町地区では今年、大町・新七・緑町地区では令和4年より作成予定です。

今からできることを皆さんで考えてみましょう。

問合せ先：糸魚川市都市政策課 建築係 TEL.552-1511



第15歩!

「囲炉裏がある素敵な空間」

近年ではあまり見ることができない囲炉裏。私自身、囲炉裏のある部屋に馴染みがなかったのですが、緑町区にお住まいの風間昭代さんのお宅で初めて見せてもらいました。昔ながらの日本の文化に触れることができる囲炉裏のあるお宅はとても貴重ですね。機会があれば、実際に炎が灯った「炉」を地域の方々と「囲」みながら、糸魚川ならではの文化や料理のお話をお聞きしたいなと思いました。



だからこそ、伝えたい

キーパーソン・インタビュー

駅北大火から5年。糸魚川市の復旧・復興にご尽力いただいた方々から、「災害に強いまち」「にぎわいのあるまち」「住み続けられるまち」づくりに係る活動のあゆみと想いを伺います。

今回は、防災の専門家として、糸魚川市の防災まちづくりへの取組に携わっていただいている関澤先生にお話を伺います。

東京理科大学研究推進機構総合研究院

教授 関澤 愛氏
(せきざわ あい)



◆プロフィール

1974年、京都大学大学院建築学研究科の修士課程を修了後、1976年同大学院博士課程在学中に、自治省（現在の総務省）消防庁消防研究所に入所。その後数々の職歴を経て、2010年より東京理科大学の大学院国際火災科学研究科教授に就任。現在は同大学総合研究院教授。また、日本火災学会会長、国際火災安全科学学会の副会長を歴任し、消防庁の消防審議会専門委員、東京消防庁の住宅防火対策推進協議会委員など、国や自治体の様々な委員会の役職や委員を務めている。NPO法人日本防火技術者協会理事。

◆主な著書

- ・住まいと暮らしの安全（理工図書/1996年）
- ・それでも「木密」に住み続けたい！（彰国社/2009）
- ・安全基準はどのようにできてきたか（東京大学出版会/2017）

防災の専門家としてやりがいを感じている

長年、住宅防火や都市防災に関する研究・教育に従事しながら、木造密集市街地の防災まちづくりの活動に取り組む関澤先生。昭和51年に山形県酒田市で発生した酒田大火以来の大規模な市街地火災となった、当市の駅北大火の発生をきっかけに、消防庁の「糸魚川市大規模火災を踏まえた今後の消防のあり方に関する検討会（2017年）」や、「駅北復興まちづくり計画検討委員会（2017年）」、そして計画の進捗状況进行评估する「駅北復興まちづくり計画評価委員会（2018～2020年）」といった、数多くの組織に参画していただきました。さらには被災地との関わりだけでなく、市内に現存する木造住宅密集

地区を対象とした防災対策事業（2018年～）にもアドバイザーとして参加。専門家と地域住民と一緒にまち歩きやワークショップを行うことで、地域の課題が明白になり、防災意識の向上につながっています。

住宅防火の第一人者として全国で教を説いてきた関澤先生も、「ひとつの地域に5年間関わり続けるというのはあまりない経験。防災の専門家として参加させてもらえることにやりがいを感じている」と、活動を振り返ります。

原因と対策

駅北大火が大規模火災となった原因は、間口が狭くて奥行きが長い町屋造りの木造家屋が密集していたことや、地形や気象による強風、消火活動が長時間にわたり消防水利が不足したことなど、いくつかの不利な状況が重なってしまったことにあります。中でも「最大の要因は、出火から数時間で飛び火によって同時多発的に延焼が拡大してしまい、消防隊が対処できなくなったこと」と、見解を示す関澤先生。「駅北地区のような条件は全国どこにでもある。だからこそ、復興計画や対策を徹底することで全国の防災モデルになるのではないかと考える」。

実際に駅北復興まちづくり計画検討委員会の中では、防災設備に関しては思い切った提案をしようと心掛けてい



関澤先生が「防災まちづくり」をテーマに講師を務めた講演会の様子（2018.10.17 / 市民会館）



防災対策事業のワークショップで消防機材を点検する能生小泊地区の様子



地区の防災上の課題を検証して配備した40ミリホース（能生小泊地区）

た関澤先生。①100t、200t規模の貯水型防火水槽の設置②海水や奴奈川用水といった自然水利からの長距離中継送水システム（水が尽きることがない防火水槽）の設置など、具体的な案を市に提言していただき、実現しました。

さらには防災対策事業でも、初期消火の大切さと地域の高齢化に目を向ける関澤先生の提案により、市内に1,200箇所ある屋外消火栓のうち、400箇所の65ミリホースを40ミリホースに置き換えました。配備後には、自治会などが主体となって消火訓練を実施し、女性や高齢の方でも扱いやすいことを体験してもらい、いざという時の消防力の強化を図っています。

大火の教訓の継承

関澤先生に大火を風化させないための心得を伺うと、「大火の教訓を小・中学校の学校教育で継承していくこと」と、答えます。子どもの時にしっかりと学んだことは、大人になっても覚えていることが多く、大火の教訓を継承していくことで、その子どもが親になった時、さらにその次の世代へと防災教育をするということもあり得るそう。また、「いくら40ミリホースを配備しても、使えないと意味がない。地域住民が40ミリホースを使った初期消火訓練などを地区の一つの行事として、定期的の実施することで、大きな意味を持つようになる」と言います。

そして、関澤先生が駅北大火で新たに継承していかなければならないと重要視したのが、『飛び火警戒』です。飛び火警戒とは、火災が発生した時に飛び火している箇所を早期発見・消火するために、消防団や近隣住民が屋根などから煙の上がっている家屋を見極め、消防隊に伝えること。昔は、飛び火警戒という言葉も一般的に周知されていて、行われてきたそうですが、「長らく火災が発生していない地域では継承されてこなかったのだろう」と話す関澤先生。当市のような小規模消防の場合は、近隣住民で協

力してすばやく新たな出火点を見つけ出し、1件でも2件でも火災件数を減らすことが延焼拡大防止につながります。

また、地震などの災害により広範囲で同時多発火災が発生してしまうと、大規模消防を持つ都市でも消火活動が困難になります。「延焼範囲から100m程度の距離があれば、普通の体力のある人なら危険が迫ってもすぐに待避できる。全員避難して地域を空っぽにするのではなく、何人かは残って飛び火警戒をすることが重要。『飛び火警戒』という言葉と、どうすればいいのかということ、皆さんに知っておいてもらいたい」と、注意を促します。

全国のモデルとなれるように

5年間、横町や能生小泊、田海地区などにおける防災対策事業のワークショップなどを通して、当市の防災のあゆみを見守り続けてくれている関澤先生。「40ミリホースの整備や防災対策事業の取組に関して、市全域で進めようと決断された市長を始め、糸魚川市の皆さんはとても積極的で、大規模地震を警戒する首都圏などと同様に意識レベルが高く、非常に熱心」と当市の印象を語ります。消防団に所属している市の職員が多いことや、市民が地域の課題に問題意識を持って意見ができることは非常に有益で、市への要求につなげやすくなっているそう。続けて、「今の糸魚川市における防災への取組は全国的に見てもトップランナー。様々な地域で糸魚川市の取組を紹介しているので、住民一人ひとりが火災の危険性や防災について理解を深め、全国のモデルとなれるように引き続き頑張ってもらいたい」と期待します。



「まちを火災から守る持続的な自主防災」と題した講演会の様子（2020.10.3/京ヶ峰地区）

だからこそ、伝えたい

キーパーソン・インタビュー

駅北大火から5年。糸魚川市の復旧・復興にご尽力いただいた方々から、「災害に強いまち」「にぎわいのあるまち」「住み続けられるまち」づくりに係る活動のあゆみと想いを伺います。

今回は、大火後のまちのにぎわいと活力創出に向けて助言をいただいた江口先生にお話を伺いました。

(一社)新潟経済社会リサーチセンター

研究部長 江口 知章氏

(えぐち ともあき)



◆プロフィール

新潟県阿賀野市生まれ。大学卒業後、1991年に(株)第四銀行に入行。その後、1996年に(一財)新潟経済リサーチセンターに日出向し、2001年に主管研究員、2011年に研究部長となり現在に至る。県内各地の観光活性化支援や集客・販売促進手法の支援をはじめ、経済・経営・IT等各種分野に精通するコンサルタントとして活躍。そのほか、各種講演会や社員教育の講師、商工会議所・商工会などの専門家派遣なども務める。

◆主な研究・活動分野

- ・観光地の活性化
- ・顧客満足度、社員満足度調査の実施
- ・販路開拓支援のアドバイス

など

駅北地区ににぎわいを

江口さんが研究部長を務める一般社団法人 新潟経済社会リサーチセンターは、新潟県内の経済・産業・企業経営と社会環境の実態や変化に関する調査・研究を行い、経済社会の健全な発展に寄与することを目的とした研究機関です。江口さんからは、当市が駅北復興まちづくり計画を策定する際に検討委員会に参画していただき、方針のひとつである『にぎわいのあるまち』に焦点を当てて助言していただきました。

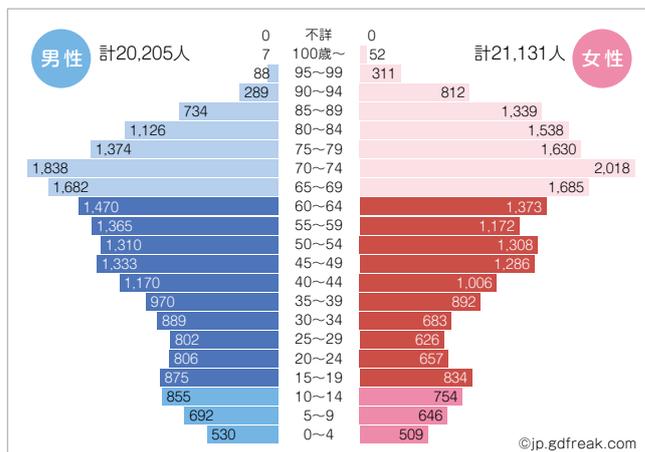
また、「駅北復興まちづくり市民会議(2018～2019年)」ではアドバイザーとして『にぎわい』のイメージの具体化に向けて、様々な研究結果や県内外の事例を参加者へ共有していただき、復興への糸口を見出してくださいました。

多くの視点を大切に

駅北復興まちづくり計画策定当初、まちづくりという時間がかかるものに対して、復興とにぎわい、それぞれでも大変な2つの課題を短期間で同時に考えなければならなかったことには苦労したそうです。

また、「まちのにぎわいには、住民と観光客、事業者と創業希望者など、多くの視点があることは意識していた」と、

語ります。糸魚川市の人口構成比率を見ると、60～70代の比率が高くなっていますが、今後若い世代を流出させず、人口ピラミッドの角度をゆるやかにしていくことを考えると、子育て世代へのフォローも必須となります。江口さんは、各年代と人口を考慮したうえで、意見の偏りが無いよう心掛け、悩みながらも方向性を定めていきました。「にぎわいはコントロールしにくい分野なので、『絶対』がない。“箱(施設)”をつくって終わりにはしたくなかったので、形にこだわらず、運用方法や関係者同士の連携といった仕組みづくりを重視していた」と、振り返りました。



糸魚川市の2021年1月1日の人口構成(住民基本台帳ベース、総人口)



具体的な「にぎわいのあるまちづくり」を検討し、委員の皆さんが提案している様子

第2回 駅北復興まちづくり市民会議(2018.8.31/糸魚川商工会議所)



にぎわいの定義についてグループごとに発表した後、江口さんから講評していただいている様子

第4回 駅北復興まちづくり市民会議(2018.11.6/糸魚川商工会議所)

先を見据えた暮らし方の提案

キターレが完成し、新たなにぎわいや人との交流に注目がいく一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大により人の流れが滞りました。「全国的に自粛生活を余儀なくされ、都心から地方への移住を決断した人も多くいる中で、一部の自治体では新たなライフスタイルのひとつとして、半分本業をやりながら、半分は自分の得意なことや興味のあることに費やすという生き方に、関心が高まっている」と、話す江口さん。

温泉街の旅館業者を例に挙げ、『半宿半X』という取組が実際に行われていると教えてくださいました。「(温泉街の方々のように)子どもや孫に地域を残したいと考えると、5年・10年先を見据えて、地域に目を向け行動するようになる。今はにぎわいに直接つながらないことでも、自分にとっての半Xを見つけて行動する人が増えると、後々地域としても良いまちになっていくのでは」と、提案します。続けて、「新幹線・温泉・海水浴場・スキー場などが揃っている糸魚川市は、他から見ても魅力的なまちなのに人口が減っている。人口が減ってくると、市外との交流をより意識しなければならない」と、示唆。実際にコロナ



駅北復興まちづくり計画評価委員会(2020.3.24/市役所)

禍でも励んでいる事業者は、人のつながりや体験を大事にしている傾向があるとし、「これからは足元の取組に加えて、数年先に目を向けるとともに、市内外の方々との連携も、より重視して欲しい」とエールを送ります。

無理のない範囲で、長く健全に

市民会議や駅北まちづくり会議で議論を重ね、2020年10月「駅北まちづくり戦略」を策定しました。長期化する取組において、「指標をしっかりと築き、それを基にコツコツと継続していくのは大切なこと」と、話す江口さん。



今年度、復興まちづくりの取組が評価され、駅北地区が都市景観大賞特別賞を受賞したことについては、「これまで頑張って積み重ねてきたことが証となり、非常に良かった。引き続き、無理のない範囲で進めてもらいたい」と、喜んでくださいました。

また、およそ2年間のコロナ禍を経て、今後のにぎわいづくりについては工夫の積み重ねが必要と見解を示します。「人が一か所に大勢集まって…という形ではなく、見どころが沢山あって回遊性を持たせた地域が経済効果を生んでいる事例もある。市全体で豊かなまちにしていくことを願っています」と、新しいにぎわいづくりに向けて期待の声をいただきました。

だからこそ、伝えたい

キーパーソン・インタビュー

駅北大火から5年。糸魚川市の復旧・復興にご尽力いただいた方々から、「災害に強いまち」「にぎわいのあるまち」「住み続けられるまち」づくりに係る活動のあゆみと想いを伺います。

今回は、糸魚川らしいまちなみの景観づくりに携わっていただいた岡崎先生にお話を伺いました。

新潟大学 工学部 建設学科

教授 岡崎 篤行氏

(おかざき あつゆき)

◆プロフィール

1965年福岡市生まれ。東京工業大学社会工学科卒業、同大学院修士課程修了。東京大学大学院博士課程を中退の後、東京都立大学建築学科助手として勤務。その間、米国ボストン大学大学院の保存学専攻客員研究員（短期）として滞在。東京大学にて博士（工学）取得の後、新潟大学工学部建設学科建築学コース講師・准教授を経て、2013年4月より、同大学教授となり、現在に至る。新潟県、新潟市、村上市、佐渡市等県内の都市計画や景観にまつわる審議会等に参画するほか、全国町並み保存連盟理事、新潟県まちなみネットワーク副代表、新潟歴史まちづくり推進協議会副会長、新潟まち遺産の会副代表、古町花街の会副会長等も務める。

◆主な研究課題

- ・歴史的環境の実態
- ・歴史的環境保全・再生の制度・活動（国内およびイギリス・アメリカ・カナダ）
- ・景観保全・形成計画、景観条例
- ・まちづくりにおける住民参加、合意形成、NPO

糸魚川らしいまちなみ

岡崎先生が教授を務める新潟大学の都市計画研究室では、学生たちが卒業論文や修士論文の研究題材として、20年ほど前から県内各所のまちなみ調査を行っています。大火以前、当市にも訪れ、調査していた岡崎先生は「本町通り沿いに平入りの町屋と雁木がずらっと並び、昔ながらのまちなみがよく残っているな、と感心していた」と、第一印象を回顧します。

大火後に、駅北復興まちづくり計画検討委員会・評価委員会に参画することになり、「大きな被害を受けたのは

ショックだったが、それでもなお残る歴史あるまちなみと、新しく整備するところを一体化させ、『糸魚川らしさが継承できれば』と思っていた」と、当時の心境を明かしました。



駅北復興まちづくり計画評価委員会でコメントする岡崎先生(2018.3.27/市役所)

真正性と調和

まちづくりにおいて「景観」とは、地域の歴史や文化、人々の生活を背景としてつくられた景色やまちなみのことを指します。その地域を特徴づける景観は、住む人の愛着を育み、観光や交流の場としても効果を発揮するため、2004年（平成16年）に景観法が公布されて以来、全国の自治体では、景観を地域の資産と捉え維持・整備・継承していくための取組が広まっています。大火以前の当市には、景観の形成にかかる制度や規制等に関する明確な基準はありませんでしたが、復興まちづくりを推進し、糸魚川らしいまちなみを再生していくため、「景観・不燃化ガイドライン」を定めました。岡崎先生には、このガイドライン作成時に、屋根の勾配や向き、外壁の色彩について助言していただきました。

雁木の再生は、地元で暮らす市民だけでなく岡崎先生の願いでもありましたが、重視するにしても過度な予算をかけるのではなく、あくまでも町屋に付く付属品であると定義。「長期的に維持管理していけるものが望ましい。『やりすぎないこと』は意識していた」。

さらに、「統一感が必要だが、アーケードとして整備する場合は別として、本来、家ごとに微妙にデザインが異なるはずの伝統的な雁木が、全く同じ姿形で並ぶのは不自然であ

裏面へ



母屋と一体で再建された雁木(左側)



独立タイプの雁木。駐車帯を設けている(右側)

り、ともすれば偽物になってしまう。雁木の本質を見極めたいと、調和させることが重要」と、真正性(オーセンティシティ=本物であること)の大切さを語りました。

現在、本町通り沿線では、ガイドラインに沿った雁木のあるまちなみが形成されつつあります。

「住宅や店舗はもちろん、雁木も個人の物なので、何も提示しなかったら調和のとれていないまちなみになるのが普通。スピードが求められ難しいチャレンジだったと思うが、沿線住民のご協力のおかげで、景観を意識して計画的に取り組むことができて良かった」と、振り返りました。

景観計画のすすめ

大火から5年が経過し、様々な実践活動が広がっていく中でも、雁木の老朽化対策と景観への意識は持ち続けることを強く求める岡崎先生。「補助金などの支援がなくなったからと言って、雁木が維持できなくなることや、景観が守られなくなることは避けたい」と述べ、景観を守り、育んでいくことを、地域住民主体で取り組める仕組みづくりを勧めます。

県内の主な自治体では「景観計画」を作り、景観まちづくりを進めていて、一度作成することで展望が描きやすくなる



平成5年度修景前

平成5年度修景当時

という効果も期待できるそう。「糸魚川は大変魅力的なまち。駅北地区だけでなく、景観が良いところはたくさんある。全市で盛り上げていくためにも、景観計画はあった方が良い」と、提言します。続けて、「交通アクセスも良い。ヒスイや相馬御風、鉄道といった面白い要素が沢山あるところだから、景観視点で観光資源を洗い出してみるのも良いのでは」と、アドバイスをいただきました。

景観を継承していく

景観で良しとされる歴史的な古いまちなみは、言い換えれば木造住宅密集地域であり、防災の面では弱点と背中合わせ。しかし、岡崎先生は「日本全国まちなみ保存に取り組んでいるところでは、大きな火災は起きていない」と、明かします。「歴史的な景観を考える時は、防災設備と一緒に整備することも役目。一番危ないのは、放置していること」と、言及。「復興からのまちづくりに関わってみて、小路や雁木などの「糸魚川らしさ」を残しつつ、広場や道幅といった必要な区画を確保し、防災の安全性も高められて良かった」と、感想を述べました。

「景観は、意識して、広めて、運動して、守っていかないと風化するもの。行政は景観計画作成の検討を、市民の方々はまち歩きやシンポジウムなど景観を継承していけるような活動を。うまく組み合わせながら双方で続けていって欲しい」と、当市の今後に期待を込める岡崎先生。

景観を活かし、有名な観光スポットとなっている金沢や京都のまちなみを例に挙げ、「まさに長い時間をかけて整備してきた賜物。今ある糸魚川の良さを大事にしながら景観づくりを進めてもらいたい」とメッセージを残してくれました。

だからこそ、伝えたい

キーパーソン・インタビュー

駅北大火から5年。糸魚川市の復旧・復興にご尽力いただいた方々から、「災害に強いまち」「にぎわいのあるまち」「住み続けられるまち」づくりに係る活動のあゆみと想いを伺います。

今回は、復興に向け、都市計画やまちづくりでのポイントを重点的に助言してくださった中出先生にお話を伺いました。

長岡技術科学大学 環境社会基盤工学

教授 中出 文平氏
(なかで ぶんぺい)



◆プロフィール

1957年神奈川県生まれ。東京大学工学部都市工学科を卒業後、同大学院博士課程を修了。1989年、長岡技術科学大学の助教授に着任し、文部省在外研究員としてロンドン大学に勤務。2001年からは長岡技術科学大学の教授、2012年から2021年3月までは、同大学の副学長を務める。

2014年、日本都市計画学会における最も権威ある学会賞の、石川賞を受賞。

2019年、都市計画の決定・推進に関し顕著な功績があったとして、都市計画法・建築基準法制定100周年記念国土交通大臣表彰を受賞。

◆主な著書(共著)

- ・人口減少時代における土地利用計画 (学芸出版社/2010)
- ・都市縮小時代の土地利用計画 (学芸出版社/2017)
- ・都市計画の構造転換 (鹿島出版会/2021)

糸魚川市との関わり

当市が中出先生と関わるようになったのは、20年以上前のこと。1999年頃の北陸新幹線糸魚川駅周辺構想策定から始まり、2000年にはそれに伴う委員会の副委員長、さらに都市計画審議会では委員として携わっていただいています。市町合併後の2005年からは、都市計画審議会の副会長として従事していただき、大火発生後、駅北復興まちづくり計画検討委員会・評価委員会にも参画。当市の都市計画全般を長年にわたり牽引していただいています。

都市計画の専門家、また新幹線開通以前から当市を見守ってきた立場として、駅北復興まちづくり計画の策定時には、「ハードの整備だけではなく、『まちをどう使いまわしていくか』といったソフトも重視することを念頭に置いていた」と、話す中出先生。「人が行き交う駅周辺を襲った大きな災害でしたが、北陸新幹線、自由通路といった交通結節点と連続する駅周辺地区の一体的なまちづくりの下地作りはできていた」と、回顧します。

ハードとソフトの両面を展開

「駅北地区に戻りたいと思った方は戻れるように、また、より魅力的な価値を加えて、新たな人も参入しやす

いようにすることを意識していた」と話す中出先生。「具体的に、雁木の再生に関しては、デザインや構造を市民に提示し景観を整えることで、本町通りに住んでいた方や事業者がまちに誇りを持てるようになれば、戻ってきやすいのではないかと、ねらいを立てました。また、「駅北復興住宅に関しては、一般的な公営住宅は、市街地と隔離した空間にしてしまいがちだが、訪問診療所や交流スペースなどの機能も持たせることで、居住者以外の市民も利用できるようにしてはどうかと提案しました。」

復興に向けた考え方を教わり、施設の建設や整備だけでなく、まちの景観や地域コミュニティを捉えたまちづくりを取り入れています。



駅北復興住宅交流スペースでコンサート開催(2019.9.7)
全国自治体職員有志のアマチュア音楽家による心温まる演奏を、居住者や市民の方々は楽しみました。

裏面へ



「復興まちづくりに関する提言」を市長に提出(2017.6.28/ヒスイ王国館)
中出副委員長/米田市長/木村委員長/山下副委員長



復興まちづくり計画評価委員会(2018.3.27/市役所)

人づくりへの発展

検討委員会では副委員長、評価委員では委員長を務めた中出先生は、市民の方々の想いを最優先に考えてきました。「この5年間は市民の方々も活動的で、民間と行政とのパートナーシップもうまく築けていたのでは」と、振り返ります。市民の方々には、「今までの70%の力でいいからまちに気持ちを向けて、活動を続けて欲しい」とメッセージを送ります。

続けて、「まちづくりは早くても20年。当事者たちだけではなく、想いにタスキを掛けながら、継承していく人を育てることも大切」と、念押しします。

今、少子高齢化にどう立ち向かうかが全国共通の課題。そのような社会的状況を背景として、子どもを対象とした“まちづくり教育”について、「小・中学生にイベントで学びを与えるだけでなく、企画運営に参画し、つくる過程に関わってもらうことが有効」と、アイデアをいただきました。

郷土愛を育む

ハードの整備が一段落し、「これからは、今ある資源を有効的に使って欲しい」と、話す中出先生。まちづくりを長期的な目で見たと時に、次の5年間は駅北地区だけではなく、日本海から駅と市役所を抜けた美山公園までをひとつの軸として、「日常の動線の中にある、市内の伝統的な産業や、糸魚川の顔となる滞在資源をうまく活かして、子どもから大人までが安心して暮らせるというストーリーのある展望を見せて欲しい」と、期待します。

いくつかある資源の中でも、糸魚川のヒスイには観光客を呼び込める要素が大いにあるそう。「糸魚川のヒスイは県内で一番だと言えるだけでなく、国内で見ても質

が良いので、海外からの観光客も見込める。昔からの歴史も面白いし、誰もが分かりやすくして自慢できる宝だ」と、提言します。

「しかし、多くの市民がそれらの魅力を市外の方々に示すことができずに、自分のまちを『何もないところ』と言ってしまうと、新幹線駅もまた本来の効果を発揮できなくなってしまいます。まずは市民が郷土愛を持てるまちづくりを進めること。その結果、観光誘致につながるのが理想」と述べました。

市民が誇りを持てるまちづくりを

2020年3月、評価委員会の最後には、「ここにいる少なくとも4人(関澤先生・江口部長・岡崎先生・中出先生)は応援団であり、なおかつ手厳しいコメンテーターだと思うので、頼りにしていただきたい」と、事務局を鼓舞してくださった中出先生。

最後に、「復興まちづくり計画を策定するにあたって、行政はもちろん商工会議所や市民の皆さんが一丸となって、復興に取り組む姿勢が一番印象深かった。『糸魚川の玄関口である駅北地区を再生しよう』という皆さんの意識が共有されていたのが功を奏したと言えるでしょう。これからも、市民や行政が同じ方向に向かって、まちづくりを進めてもらいたい」と、熱い想いを託されました。

Information

復興情報誌HOPE 最終号

大火翌年の2017年12月より、お届けしてきた「復興情報誌HOPE」は、vol.96をもちまして最終号とさせていただきます。

4年間ありがとうございました。

バックナンバーはこちらからどうぞ!



糸魚川市駅北大火

— 5年の記録 —



令和4年12月発行

発行 糸魚川市

〒941-8501 糸魚川市一の宮一丁目2番5号

TEL.025-552-1511 (代)

印刷 (株)アド・クリーク



新潟県糸魚川市

[糸魚川市駅北大火 - 5年の記録 -]